

**令和2年度
決算報告書**

取手市

目 次

一般会計

歳入の状況	13
歳出の状況	24
1 議会費	24
2 総務費	26
3 民生費	80
4 衛生費	158
5 農林水産業費	185
6 商工費	193
7 土木費	207
8 消防費	230
9 教育費	236
11 公債費	300
13 予備費	301

特別会計

取手駅西口都市整備事業特別会計	305
国民健康保険事業特別会計	315
後期高齢者医療特別会計	331
介護保険特別会計	337
競輪事業特別会計	369
取手地方公平委員会特別会計	375

参考資料	377
------	-----

- ※ 合併前の取手市・藤代町を旧取手市・旧藤代町と表記
- ※ 事業別説明中の担当課脇のページ表記は、令和2年度取手市決算書の当該事業掲載ページを示す。
- ※ 事業別説明中の（ ）内の金額は、取手市令和元年度決算額を表記
- ※ 事業別説明中の〈 〉内の金額は、取手市令和2年度決算額のうち前年度からの繰越額を表記

*主要事業の特定財源は下記の凡例により名称を省略			
分担金	:分担金	財産収入	:財産運用収入、財産売払収入
負担金	:負担金	寄附金	:寄附金
使用料	:使用料	繰入金	:特別会計繰入金、基金繰入金
手数料	:手数料	繰越金	:繰越金
国 負	:国庫負担金	諸収入	:延滞金・加算金及び過料
国 補	:国庫補助金		市預金利子、貸付金元利収入
国 委	:国庫委託金		受託事業収入、収益事業収入
県 負	:県負担金		雑入
県 補	:県補助金	市 債	:地方債
県 委	:県委託金		

令和 2 年度 決算 報告 書

地方自治法第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づき、令和 2 年度に
おける主要な施策の成果を次のとおり報告します。

令和 3 年 9 月

取手市長 藤 井 信 吾

財 政 状 況

第1 国の予算

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況であった。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策や2度にわたる補正予算の効果による持ち直しの動きもあるものの、経済水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。

一方、国の財政は、令和元年度決算では公債依存度が36.1%にも及び、国・地方を合わせた長期債務残高が令和元年度末においてGDP比198%になるなど、主要先進国中最悪の水準と言わざるを得ない、極めて深刻な状況が続いている。

このような状況下、令和2年度予算については、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるための精査を行い、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視して予算編成が行われた。

この方針に基づいて編成された令和2年度の一般会計当初予算の規模は、102兆6,580億円で、令和元年度当初予算に対して1兆2,009億円(1.2%)の増加となった。

第2 地方財政対策

令和2年度通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に対応するために必要な経費や、社会保障関係経費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。

歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。このような方針に沿った地方財政の通常収支分の規模は90兆7,397億円で、令和元年度に対して1兆1,467億円(1.3%)の増加となった。

第3 市の予算編成等

令和2年度は、第六次取手市総合計画の次期基本計画である「とりで未来創造プラン2020」がスタートする年度であったことから、従来から継続している事業に加えて新たな効果を生み出す事業も推進しつつ、選択と集中の視点を踏まえ限られた行政資源の効果的・効率的な財源配分を図るため、魅力ある都市空間づくり、定住化促進及び少子高齢化への対応、安全安心な教育環境の実現、市民協働と持続可能な自治体運営に、市制施行50周年を加えた5つを重点項目として基本的な方針を定めた。

1つ目は、取手駅西口地区について、基盤整備と併せて土地利用の高度化を図り、「まちの顔」として魅力ある市街地形成を進め、中心市街地の賑わい・活力創出につなげていく。また、桑原地区については、新市街地創出に向けて早期の事業化を図り、

大規模な商業・業務施設を核とした新たなまちづくりにより、生活環境の向上、雇用創出、若者世代の定住を促進し、まち全体の活力・魅力度を高めていく。

2つ目は、本市の知名度・魅力度の向上による定住人口増加のため、様々な手法によるシティプロモーションによるイメージアップ戦略、政策面の情報発信を重層的に展開していく。また、ファミリー層向けの住宅取得支援として、住宅取得補助の実施等、住まいの確保に関する支援策を引き続き推進する。さらに、市民の健康づくり推進事業として、運動・栄養両面からの施策を引き続き推進する。

3つ目は、児童生徒が安心して日々の学校生活を送り、心身ともに健やかに成長していけるようにするため、いじめ防止対策を引き続き重点的に推進する。また、経年劣化した学校施設の改修を進めるとともに、通学路の安全対策、特別教室へのエアコン設置等を推進し、安全・快適な教育環境を整備する。

4つ目は、多種多様な地域課題を行政と市民とが協働して解決していくため、様々な市民活動の支援や市民活動団体の育成・連携事業に取り組み、市民との協働を進める。また、行政サービスの質の向上と持続可能な自治体運営の実現のため、積極的かつ継続的な行政改革に取り組み、健全かつ規律ある行財政運営を行っていく。

5つ目は、令和2年度は市制施行50周年を迎える記念すべき年であることから、半世紀という大きな節目を記念する様々な事業・行事の企画・準備作業を行政のみならず、市民や市民団体と広く連携して着実に進めていく。

この方針に基づいて編成された令和2年度一般会計当初予算の規模は、369億6,000万円で、令和元年度当初予算に対して13億9,000万円(3.6%)の減額、令和元年度の実質的な予算規模である6月補正後の予算額との比較では、11億251万円(2.9%)の減額となった。減額の要因は、令和2年度に予定していた宮和田小学校大規模改造事業や中学校の特別教室空調設備設置事業などが、令和元年度の国の当初予算・第1号補正予算の対象となり、事業費総額で12億8,249万円を3月補正予算に前倒して計上したことによる。

第4 決算の状況等

一般会計の決算状況は、歳入予算額552億7,121万8千円に対し、決算額は535億5,753万6千円で、予算額に対する決算額の比率は96.90%となった。

歳出においては、予算額552億7,121万8千円に対し、決算額は519億5,127万6千円で、93.99%となった。

全ての会計を合計した決算状況は、歳入予算額822億9,657万2千円に対し、決算額は800億5,982万3千円で、予算額に対する決算額の比率は97.28%となった。

歳出においては、予算額822億9,657万2千円に対し、決算額は、766億2,315万円で93.11%となった。

令和2年度取手市会計別決算総括表

(単位：円、%)

会 計 別	区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する 決算額との比較	予算額に対する 決算額との比率
一 般 会 計	歳 入	55,271,218,000	53,557,536,922	1,713,681,078	96.90
	歳 出	55,271,218,000	51,951,276,028	3,319,941,972	93.99
	歳入歳出差引額	—	1,606,260,894	繰越明許費繰越額及び 事故繰越し繰越額 359,988,000 翌年度繰越金 1,246,272,894	
取手駅西口都市整備事業 特 別 会 計	歳 入	2,666,982,000	1,699,385,407	967,596,593	63.72
	歳 出	2,666,982,000	1,633,573,681	1,033,408,319	61.25
	歳入歳出差引額	—	65,811,726	繰越明許費繰越額及び 事故繰越し繰越額 54,993,000 翌年度繰越金 10,818,726	
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	11,140,574,000	11,572,005,261	△ 431,431,261	103.87
	歳 出	11,140,574,000	10,163,543,081	977,030,919	91.23
	歳入歳出差引額	—	1,408,462,180	翌年度繰越金 1,408,462,180	
後期高齢者医療特別会計	歳 入	3,133,589,000	3,117,366,450	16,222,550	99.48
	歳 出	3,133,589,000	3,078,067,764	55,521,236	98.23
	歳入歳出差引額	—	39,298,686	翌年度繰越金 39,298,686	
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	8,607,874,000	8,640,531,439	△ 32,657,439	100.38
	歳 出	8,607,874,000	8,360,084,005	247,789,995	97.12
	歳入歳出差引額	—	280,447,434	翌年度繰越金 280,447,434	
競 輪 事 業 特 別 会 計	歳 入	1,475,626,000	1,472,257,792	3,368,208	99.77
	歳 出	1,475,626,000	1,436,408,940	39,217,060	97.34
	歳入歳出差引額	—	35,848,852	翌年度繰越金 35,848,852	
取手地方公平委員会 特 別 会 計	歳 入	709,000	739,265	△ 30,265	104.27
	歳 出	709,000	196,933	512,067	27.78
	歳入歳出差引額	—	542,332	翌年度繰越金 542,332	
合 計	歳 入	82,296,572,000	80,059,822,536	2,236,749,464	97.28
	歳 出	82,296,572,000	76,623,150,432	5,673,421,568	93.11
	歳入歳出差引額	—	3,436,672,104		

決算の概要

1 予算の状況

当初予算

令和2年度の一般会計の当初予算は、歳入歳出ともに、369億6,000万円で、令和元年度当初予算383億5,000万円に比較し、13億9,000万円(3.6%)の減額となった。減額の要因は、令和2年度に予定していた宮和田小学校大規模改造事業や中学校の特別教室空調設備設置事業などが、令和元年度の国の当初予算・第1号補正予算の対象となり、事業費総額で12億8,249万円を3月補正予算に前倒しして計上したことによる。

特別会計は6会計で、当初予算額は、240億4,665万4千円となり、令和元年度の249億8,448万9千円に比較し、9億3,783万5千円(3.8%)の減額となった。

補正予算

一般会計において11回の補正予算を組み、合計で163億9,253万4千円の増額補正を行い、繰越事業費繰越財源充当額19億1,868万4千円を加えた最終予算現額は、552億7,121万8千円となった。これを令和元年度の最終予算現額と比較すると、120億9,433万8千円(28.0%)の増額となった。大幅に増となった要因は、特別定額給付金給付事業107億1,978万3千円を始めとした、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業を、補正予算に計上して実施したことによる。

また、特別会計における補正予算は、5特別会計で15億9,918万2千円を増額補正し、繰越事業費繰越財源充当額13億7,951万8千円を加えた最終予算現額は、270億2,535万4千円となり、前年度対比6億2,662万円(2.3%)の減額となった。

2 決算の状況

一般会計

令和2年度は、魅力ある都市空間づくりとして、取手駅西口地区において、都市機能の集積と土地の高度利用促進を図るため、土地区画整理事業による都市基盤の整備およびA街区の再開発事業に向けた地権者組織の支援を一体的に行いつつ、JR東日本が実施する駅東口構内のエレベーター設置に向けた詳細設計費等に対し補助金を交付し、将来的な駅利用者の利便性や高齢者・障害者等の移動の円滑化を促進した。桑原地区の整備については、区画整理事業の事業化に向けて関係機関との協議を進めるとともに、準備組合に対する事業化への支援を行った。

定住化促進及び少子高齢化への対応については、子育て世代の人口増加の著しいゆめみ野地区において、高井小学校の放課後子どもクラブ室を新築し、子育て環境の更なる充実を図った。また、シティプロモーションによる市のイメージアップに取り組みつつ、良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世帯の持ち家を活かした住み替えに対する補助を実施し、特に子育て世帯や市内就業者等の定住化を促進した。

安全安心な教育環境の実現については、まず宮和田小学校において老朽化の著しい校舎・体育館の大規模改造工事を実施した。さらに、藤代小学校において校舎の大規模改造工事の実施

設計を、高井小学校においては児童数の増加に伴い教室数を確保するための内部改修工事の実施設計を行い、令和3年度着工に向けて準備を進めた。さらに、各中学校の特別教室について空調設備設置工事を行い、児童生徒の安全かつ快適な学習環境の充実を図った。また、通学路交通安全対策プログラムに基づき、山王、野々井、駒場四丁目、東四丁目において道路改良、安全対策施設整備工事等を実施し、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図った。

市民協働と持続可能な自治体運営については、長期的視野に立った公共施設の全体最適化と持続可能な自治体経営の両立を図るため、公共施設等総合管理計画の第一次行動計画の策定に着手した。また、災害時の重要拠点となる取手庁舎の防災機能の向上と非常時における業務継続のため、取手庁舎の非常用発電設備の改修を行った。

取手市が令和2年度に市制施行50周年を迎えるにあたっては、記念式典を始め、様々な記念事業が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業を延期することとなった。

このほか、都市計画道路3・4・7号取手東口城根線の整備や、市之代、上高井、片町における道路改良工事、藤代地区や野々井大門地区などの雨水排水整備を実施し、都市の基盤となるインフラ整備を進めた。また、柵木消防署の大規模改造工事、あけぼのの外壁・屋根改修工事、埋蔵文化財センターの改修工事など、公共施設の老朽化対策を進めるとともに利用者の安全安心な環境整備に努めた。

さらに、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症への対策として、特別定額給付金給付事業、子育て世帯・ひとり親世帯への臨時特別給付金事業などを始めとした国の支援策はもとより、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した市独自の各種対策を、市民生活支援、経済支援、感染拡大防止の3つの柱に基づき多角的に実施した。

市民生活支援としては、GIGAスクール環境整備事業、子育て世帯・ひとり親世帯への市独自の給付、新生児への特別定額給付金の給付などを行った。経済支援としては、売上が減少した事業者への事業継続応援給付金の給付、プレミアム商品券事業、テイクアウトを実施する飲食店への支援、アーティストへの活動の場の提供などを行った。感染拡大防止としては、医療機関への支援金支給、消毒液やマスク等の配布、公共施設における感染拡大防止対策などを行った。

(決算額)

一般会計の歳入歳出決算額（繰越事業を含む）は、

歳入 535億5,753万6千円（令和元年度 409億9,222万5千円）

歳出 519億5,127万6千円（令和元年度 401億2,885万7千円）

となり、令和元年度に比べ歳入で125億6,531万1千円（30.7%）の増、歳出で118億2,241万9千円（29.5%）の増となった。大幅に増となった要因は、特別定額給付金給付事業107億1,977万3千円を始めとした、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業を実施したことによる。

(決算収支)

一般会計の歳入歳出差引額は、16億626万円で、このうち令和3年度へ繰り越すべき財源3億5,998万8千円（繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額）を控除した実質収支額は12億4,627万2千円となった。

(歳入)

歳入の状況

令和2年度の一般会計歳入決算額は、535億5,753万6千円で元年度と比較すると125億6,531万1千円(30.7%)の増となった。

国庫支出金が127億9,116万4千円の増となっているが、主に特別定額給付金事業107億1,977万3千円によるものである。

主な歳入の前年度との比較

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	増減	伸び率(%)
市税	13,597,161	13,570,575	26,586	0.2
地方譲与税	325,865	324,526	1,339	0.4
利子割交付金	11,283	10,928	355	3.2
配当割交付金	54,037	60,640	△6,603	△10.9
株式等譲渡所得割交付金	75,185	36,707	38,478	104.8
法人事業税交付金	140,754	0	140,754	皆増
地方消費税交付金	2,111,147	1,697,327	413,820	24.4
地方特例交付金	102,790	226,047	△123,257	△54.5
地方交付税	7,138,940	6,539,696	599,244	9.2
分担金・負担金	135,589	196,243	△60,654	△30.9
国庫支出金	18,507,162	5,715,998	12,791,164	223.8
県支出金	2,847,963	2,553,751	294,212	11.5
繰入金	1,299,399	1,584,500	△285,101	△18.0
繰越金	863,368	825,525	37,843	4.6
諸収入	1,509,506	990,133	519,373	52.5
市債	3,730,617	5,860,457	△2,129,840	△36.3
その他	1,106,770	799,172	307,598	38.5
合計	53,557,536	40,992,225	12,565,311	30.7

歳入一般財源

令和2年度の歳入一般財源(市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金)は、236億4,029万7千円で令和元年度の225億9,374万7千円に比べ、10億4,655万円(4.6%)の増となった。

歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、44.1%で令和元年度の55.1%と比較すると11.0ポイントの減となった。

減収補てん債特例分3,270万円と臨時財政対策債14億8,651万7千円を加えると251億5,951万4千円となり、令和元年度と比較し、8億7,611万円(3.6%)の増、歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、47.0%となった。

増減内訳、伸び率は、次表のとおりである。

歳入一般財源の決算額の比較

(単位：千円)

款名	令和2年度	令和元年度	増減	伸び率(%)
市税	13,597,161	13,570,575	26,586	0.2
地方譲与税	325,865	324,526	1,339	0.4
利子割交付金	11,283	10,928	355	3.2
配当割交付金	54,037	60,640	△ 6,603	△ 10.9
株式等譲渡所得割交付金	75,185	36,707	38,478	104.8
法人事業税交付金	140,754	0	140,754	皆増
地方消費税交付金	2,111,147	1,697,327	413,820	24.4
ゴルフ場利用税交付金	45,798	53,879	△ 8,081	△ 15.0
自動車取得税交付金	0	46,338	△ 46,338	皆減
環境性能割交付金	23,393	14,241	9,152	64.3
地方特例交付金	102,790	226,047	△ 123,257	△ 54.5
地方交付税	7,138,940	6,539,696	599,244	9.2
交通安全対策特別交付金	13,944	12,843	1,101	8.6
小計	23,640,297	22,593,747	1,046,550	4.6
減収補てん債特例分	32,700	308,400	△ 275,700	△ 89.4
臨時財政対策債	1,486,517	1,381,257	105,260	7.6
小計	1,519,217	1,689,657	△ 170,440	△ 10.1
合計	25,159,514	24,283,404	876,110	3.6

(歳出)

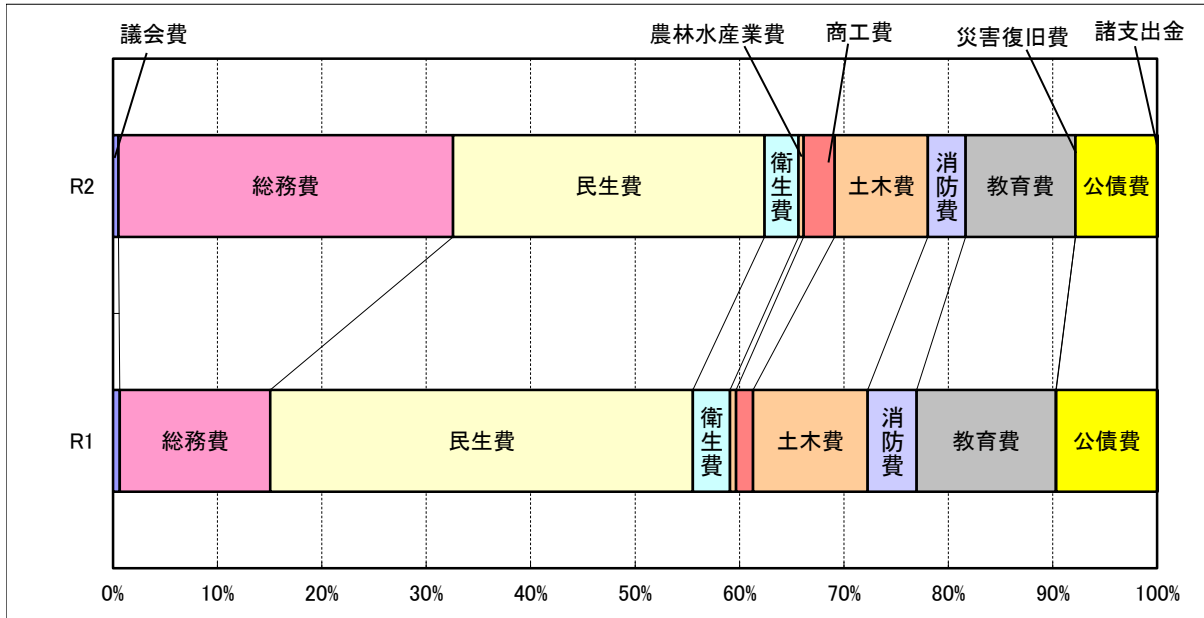
歳出の状況

令和2年度の一般会計歳出決算額は、519億5,127万6千円で元年度と比較すると118億2,241万9千円(29.5%)の増となった。

目的別歳出

(単位：千円)

款名	令和2年度	構成比(%)	令和元年度	増減	伸び率(%)
議会費	268,296	0.5	267,403	893	0.3
総務費	16,644,062	32.0	5,782,566	10,861,496	187.8
民生費	15,507,807	29.9	16,237,791	△ 729,984	△ 4.5
衛生費	1,686,694	3.3	1,424,989	261,705	18.4
農林水産業費	250,416	0.5	227,266	23,150	10.2
商工費	1,548,882	3.0	651,759	897,123	137.6
土木費	4,631,851	8.9	4,413,397	218,454	4.9
消防費	1,874,004	3.6	1,881,689	△ 7,685	△ 0.4
教育費	5,465,995	10.5	5,348,048	117,947	2.2
災害復旧費	0	0.0	8,360	△ 8,360	△ 100.0
公債費	4,073,192	7.8	3,885,447	187,745	4.8
諸支出金	77	0.0	142	△ 65	△ 45.8
合計	51,951,276	100.0	40,128,857	11,822,419	29.5



特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次の表のとおりとなった。

(単位：千円)

名 称	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
取手駅西口都市整備事業	1,699,385	1,633,574	65,811
国民健康保険事業	11,572,005	10,163,543	1,408,462
後期高齢者医療	3,117,366	3,078,068	39,298
介護保険	8,640,531	8,360,084	280,447
競輪事業	1,472,257	1,436,409	35,848
取手地方公平委員会	739	197	542
合 計	26,502,283	24,671,875	1,830,408

一 般 会 計

歳入の状況

市税

(1) 市税収納状況

(単位:円、%)

税目		区分	令和2年度			収納率 (全体)
			現年課税分	滞納繰越分	合計	
市民税	個人	調定額	5,811,013,594	108,872,867	5,919,886,461	98.7
		収入済額	5,762,541,783	81,189,994	5,843,731,777	
	法人	調定額	599,176,000	6,630,028	605,806,028	99.1
		収入済額	596,975,600	3,557,228	600,532,828	
固定資産税		調定額	5,424,978,750	138,386,399	5,563,365,149	97.7
		収入済額	5,374,295,801	59,450,817	5,433,746,618	
国有資産等所在 市町村交付金		調定額	4,901,200	0	4,901,200	100.0
		収入済額	4,901,200	0	4,901,200	
軽自動車 税	種別割	調定額	219,636,300	10,201,211	229,837,511	95.7
		収入済額	216,078,407	3,819,738	219,898,145	
	環境 性能割	調定額	9,791,900	0	9,791,900	100.0
		収入済額	9,791,900	0	9,791,900	
市たばこ税		調定額	570,220,102	0	570,220,102	100.0
		収入済額	570,220,102	0	570,220,102	
都市計画税		調定額	912,682,320	23,703,183	936,385,503	97.6
		収入済額	904,155,570	10,182,890	914,338,460	
合計		調定額	13,552,400,166	287,793,688	13,840,193,854	98.2
		収入済額	13,438,960,363	158,200,667	13,597,161,030	

①市税収納状況(現年課税分)

(単位:円、%)

税目		区分	令和2年度(A)	収納率	令和元年度(B)	収納率	比較(A)-(B)
			市民税	個人	調定額	5,811,013,594	99.2
		収入済額	5,762,541,783	5,706,832,098	55,709,685		
	法人	調定額	599,176,000	99.6	715,878,100	99.6	△ 116,702,100
		収入済額	596,975,600		713,270,750		△ 116,295,150
固定資産税		調定額	5,424,978,750	99.1	5,350,764,282	99.0	74,214,468
		収入済額	5,374,295,801		5,297,347,391		76,948,410
国有資産等所在 市町村交付金		調定額	4,901,200	100.0	4,988,000	100.0	△ 86,800
		収入済額	4,901,200		4,988,000		△ 86,800
軽自動車 税	種別割	調定額	219,636,300	98.4	211,046,200	97.9	8,590,100
		収入済額	216,078,407		206,579,700		9,498,707
	環境 性能割	調定額	9,791,900	100.0	2,848,800	100.0	6,943,100
		収入済額	9,791,900		2,848,800		6,943,100
市たばこ税		調定額	570,220,102	100.0	569,976,307	100.0	243,795
		収入済額	570,220,102		569,976,307		243,795
都市計画税		調定額	912,682,320	99.1	902,021,458	99.0	10,660,862
		収入済額	904,155,570		893,018,050		11,137,520
合計		調定額	13,552,400,166	99.2	13,538,155,673	98.9	14,244,493
		収入済額	13,438,960,363		13,394,861,096		44,099,267

②市税収納状況(滞納繰越分)

(単位:円、%)

税目		年度	令和2年度(A)	収納率	令和元年度(B)	収納率	比較(A)-(B)
市民税	個人	調定額	108,872,867	74.6	148,740,559	68.7	△ 39,867,692
		収入済額	81,189,994		102,178,957		△ 20,988,963
	法人	調定額	6,630,028	53.7	7,256,678	16.9	△ 626,650
		収入済額	3,557,228		1,225,700		2,331,528
固定資産税		調定額	138,386,399	43.0	156,167,372	37.2	△ 17,780,973
		収入済額	59,450,817		58,151,617		1,299,200
軽自動車税	種別割	調定額	10,201,211	37.4	10,730,604	38.5	△ 529,393
		収入済額	3,819,738		4,132,189		△ 312,451
都市計画税		調定額	23,703,183	43.0	26,925,035	37.2	△ 3,221,852
		収入済額	10,182,890		10,025,990		156,900
合計		調定額	287,793,688	55.0	349,820,248	50.2	△ 62,026,560
		収入済額	158,200,667		175,714,453		△ 17,513,786

(2)調定額(現年課税分)の推移

(単位:円、%)

税目		年度	令和2年度(A)	令和元年度(B)	増減率 (対前年比)	比較(A)-(B)
市民税			6,410,189,594	6,496,510,626	△ 1.3	△ 86,321,032
個人	市民税	普通徴収	5,811,013,594	5,780,632,526	0.5	30,381,068
		特別徴収	1,055,838,640	1,029,920,100	2.5	25,918,540
		退職所得	4,713,816,960	4,700,710,460	0.3	13,106,500
		退職所得	41,357,994	50,001,966	△ 17.3	△ 8,643,972
	法人市民税	599,176,000	715,878,100	△ 16.3	△ 116,702,100	
法人	均等割	205,998,500	206,349,900	△ 0.2	△ 351,400	
	法人税割	393,177,500	509,528,200	△ 22.8	△ 116,350,700	
固定資産税			5,429,879,950	5,355,752,282	1.4	74,127,668
固定	資産税	固定資産税	5,424,978,750	5,350,764,282	1.4	74,214,468
		土地	1,516,220,928	1,537,949,517	△ 1.4	△ 21,728,589
		家屋	2,801,337,831	2,729,252,192	2.6	72,085,639
		償却資産	1,107,419,991	1,083,562,573	2.2	23,857,418
交付金			4,901,200	4,988,000	△ 1.7	△ 86,800
軽自動車税			229,428,200	213,895,000	7.3	15,533,200
種別割	種別割	219,636,300	211,046,200	4.1	8,590,100	
	環境性能割	9,791,900	2,848,800	243.7	6,943,100	
市たばこ税			570,220,102	569,976,307	0.0	243,795
都市計画税			912,682,320	902,021,458	1.2	10,660,862
土地	土地	377,912,754	381,620,422	△ 1.0	△ 3,707,668	
	家屋	534,769,566	520,401,036	2.8	14,368,530	
合計			13,552,400,166	13,538,155,673	0.1	14,244,493

(3) 市税調定の税目別構成比の推移(現年度課税分) (単位:%)

	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	都市計画税
令和2年度(A)	47.3	40.1	1.7	4.2	6.7
令和元年度(B)	48.0	39.6	1.6	4.2	6.6
比較(A)-(B)	△ 0.7	0.5	0.1	0.0	0.1

(4) 市民税

①個人(現年課税分)

調定額(最終)

	区 分	特 別 徴 収	普 通 徴 収	退 職 所 得	合 計
令和2年度	納税義務者数(人)	45,714	15,699	188	
	所得割額 (円)	4,565,642,260	1,014,993,940	41,357,994	5,621,994,194
	均等割額 (円)	148,174,700	40,844,700	-	189,019,400
	合 計 (円)	4,713,816,960	1,055,838,640	41,357,994	5,811,013,594
令和元年度	納税義務者数(人)	45,418	15,650	218	
	所得割額 (円)	4,553,858,660	988,272,900	50,001,966	5,592,133,526
	均等割額 (円)	146,851,800	41,647,200	-	188,499,000
	合 計 (円)	4,700,710,460	1,029,920,100	50,001,966	5,780,632,526
比 較	納税義務者数(人)	296	49	△ 30	
	所得割額 (円)	11,783,600	26,721,040	△ 8,643,972	29,860,668
	均等割額 (円)	1,322,900	△ 802,500	-	520,400
	合 計 (円)	13,106,500	25,918,540	△ 8,643,972	30,381,068

*納税義務者数は、徴収区分の重複があるため合算せず。

所得種類別所得割納税義務者数(当初調定) (単位:人)

区 分	令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
給与所得	37,698	37,607	91
営業所得	1,608	1,634	△ 26
農業所得	66	61	5
譲渡所得	570	613	△ 43
その他の所得	9,818	9,858	△ 40
合 計	49,760	49,773	△ 13

②法人

*法人税割

税率8.4% (平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始した事業年度については12.1%)

(平成26年9月30日までに開始した事業年度については14.7%)

均等割(確定申告件数)

調定額(最終)

区 分	均等割額 (円)	法人件数				均等割額(円)		比 較 (A)-(B)
		令和2年度		令和元年度		令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	
		総 数	内均等割 の み	総 数	内均等割 の み			
9号法人	3,000,000	13	1	12	2	39,045,000	37,295,000	1,750,000
8号法人	1,750,000	2	0	2	0	3,500,000	3,500,000	0
7号法人	410,000	110	16	114	11	42,229,700	43,186,200	△ 956,500
6号法人	400,000	5	1	4	0	1,800,000	1,600,000	200,000
5号法人	160,000	78	17	80	17	10,996,300	12,694,700	△ 1,698,400
4号法人	150,000	19	8	20	12	3,000,000	3,010,000	△ 10,000
3号法人	130,000	288	85	291	90	36,266,100	37,659,400	△ 1,393,300
2号法人	120,000	9	3	8	4	1,175,000	880,000	295,000
1号法人	50,000	1,377	881	1,342	826	67,986,400	66,524,600	1,461,800
合 計	-	1,901	1,012	1,873	962	205,998,500	206,349,900	△ 351,400

号数別法人税割額(現年課税分)

調定額(最終)

区 分	税割納付法人件数			法人税割額(円)		
	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	比 較 (A)-(B)	令和2年度 (C)	令和元年度 (D)	比 較 (C)-(D)
9号法人	12	10	2	171,495,500	224,525,000	△ 53,029,500
8号法人	2	2	0	7,721,900	17,105,300	△ 9,383,400
7号法人	94	103	△ 9	74,546,300	85,354,400	△ 10,808,100
6号法人	4	4	0	19,876,900	22,096,900	△ 2,220,000
5号法人	61	63	△ 2	11,924,900	24,200,100	△ 12,275,200
4号法人	11	8	3	15,873,500	17,376,900	△ 1,503,400
3号法人	203	201	2	44,281,300	64,549,700	△ 20,268,400
2号法人	6	4	2	4,328,300	2,782,700	1,545,600
1号法人	496	516	△ 20	43,128,900	51,537,200	△ 8,408,300
合 計	889	911	△ 22	393,177,500	509,528,200	△ 116,350,700

(5) 固定資産税

① 納税義務者数及び課税標準額(当初調定、免税点以上)

(単位:人、千円)

年度 区分	令和2年度		令和元年度		比較 (A)-(B)	比較 (C)-(D)
	納税義務者数(A)	課税標準額(C)	納税義務者数(B)	課税標準額(D)		
土地	32,143	108,630,702	31,949	110,128,325	194	△ 1,497,623
家屋	37,647	208,596,435	37,367	203,315,166	280	5,281,269
償却資産	650	78,151,936	638	77,072,736	12	1,079,200
合計	45,305	395,379,073	45,122	390,516,227	183	4,862,846

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

② 土地

土地に関する調べ(当初調定、免税点以上)

(単位:地積 千㎡、課税標準額 千円)

年度 区分	令和2年度			令和元年度			課税標準額の比較 (A)-(B)	
	筆数	地積	課税標準額(A)	筆数	地積	課税標準額(B)		
田	調整区域	17,704	19,376	2,216,317	17,706	19,373	2,215,965	352
	市街化区域	96	46	124,826	122	59	165,713	△ 40,887
畑	調整区域	8,864	4,659	263,631	8,890	4,673	264,313	△ 682
	市街化区域	1,409	523	2,795,209	1,452	539	2,936,623	△ 141,414
宅地	60,972	13,198	83,508,077	60,602	13,151	84,398,282	△ 890,205	
山林	一般	1,730	1,106	34,488	1,730	1,109	34,567	△ 79
	介在	780	389	960,436	793	390	967,658	△ 7,222
池沼	67	63	503	67	63	503	0	
原野	579	180	6,260	586	182	6,259	1	
雑種地	10,095	3,716	18,720,955	10,172	3,710	19,138,442	△ 417,487	
合計	102,296	43,256	108,630,702	102,120	43,249	110,128,325	△ 1,497,623	

調定額(最終)

(単位:円)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
1,516,220,928	1,537,949,517	△ 21,728,589

③家屋

家屋に関する調べ(当初調定、免税点以上)

(単位:床面積 千㎡、課税標準額 千円)

区分		年度	令和2年度			令和元年度			比較 (A)-(B)
			棟数	床面積	課税標準額(A)	棟数	床面積	課税標準額(B)	
総数	木造		33,203	3,468	86,960,080	32,962	3,432	83,057,275	3,902,805
	非木造		8,756	2,845	121,636,356	8,710	2,843	120,257,897	1,378,459
	計		41,959	6,313	208,596,436	41,672	6,275	203,315,172	5,281,264
内訳	在来分	木造	32,996	3,433	83,070,716	32,776	3,398	79,621,247	3,449,469
		非木造	8,722	2,811	120,359,401	8,696	2,818	116,507,077	3,852,324
		計	41,718	6,244	203,430,117	41,472	6,216	196,128,324	7,301,793
	新增分	木造	514	57	4,141,013	431	51	3,631,892	509,121
		非木造	92	19	1,682,619	78	42	4,113,166	△ 2,430,547
		計	606	76	5,823,632	509	93	7,745,058	△ 1,921,426
減失分	木造	307	22	251,649	245	17	195,864	55,785	
	非木造	58	17	405,664	64	17	362,346	43,318	
	計	365	39	657,313	309	34	558,210	99,103	

調定額(最終)

(単位:円)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
2,801,337,831	2,729,252,192	72,085,639

④償却資産(当初調定、免税点以上)

区分	年度	令和2年度		令和元年度		比較 (A)-(B)
		件数	課税標準額(A)	件数	課税標準額(B)	
市長決定		634	62,045,626	622	60,982,733	1,062,893
総務大臣配分		14	15,479,498	14	15,461,560	17,938
知事配分		2	626,812	2	628,443	△ 1,631
合計		650	78,151,936	638	77,072,736	1,079,200

調定額(最終)

(単位:円)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
1,107,419,991	1,083,562,573	23,857,418

⑤国有資産等所在市町村交付金及び納付金

調定額(最終)

区分	年度	令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較 (A)-(B)
茨城県 管財課		2,237,900	2,317,000	△ 79,100
茨城県 住宅課		47,200	47,200	0
茨城県 企業局		2,423,600	2,423,600	0
関東財務局		192,200	199,900	△ 7,700
裁判所		300	300	0
合計		4,901,200	4,988,000	△ 86,800

(6) 軽自動車税 調定額(最終)

(単位:台、円)

区分		種別割 調定額	税額	令和2年度		令和元年度		比較 (A)-(C)	比較 (B)-(D)	
				課税台数 (A)	調定額 (B)	課税台数 (C)	調定額 (D)			
原動機付 自転車	50cc以下		2,000	3,308	6,616,000	3,441	6,882,000	△ 133	△ 266,000	
	51cc~90cc		2,000	287	574,000	288	576,000	△ 1	△ 2,000	
	91cc~125cc		2,400	872	2,092,800	831	1,994,400	41	98,400	
	ミニカー		3,700	59	218,300	53	196,100	6	22,200	
小特	農耕作業用		2,400	1,139	2,733,600	1,142	2,740,800	△ 3	△ 7,200	
	特殊作業用		5,900	65	383,500	66	389,400	△ 1	△ 5,900	
軽自動車	4輪以上のもの	2輪車	3,600	1,052	3,787,200	1,048	3,772,800	4	14,400	
		乗用	2,700	0	0	0	0	0	0	0
			5,400	252	1,360,800	363	1,960,200	△ 111	△ 599,400	
			7,200	9,076	65,347,200	10,210	73,512,000	△ 1,134	△ 8,164,800	
			8,100	761	6,164,100	706	5,718,600	55	445,500	
			10,800	4,919	53,125,200	3,763	40,640,400	1,156	12,484,800	
			12,900	3,713	47,897,700	3,387	43,692,300	326	4,205,400	
		貨物	1,300	0	0	0	0	0	0	
			2,500	0	0	0	0	0	0	
			3,800	31	117,800	43	163,400	△ 12	△ 45,600	
			4,000	1,467	5,868,000	1,713	6,852,000	△ 246	△ 984,000	
			5,000	934	4,670,000	685	3,425,000	249	1,245,000	
			6,000	1,561	9,366,000	1,572	9,432,000	△ 11	△ 66,000	
		営業用	乗用	1,800	0	0	0	0	0	0
				3,500	0	0	0	0	0	0
				5,200	0	0	0	0	0	0
				5,500	0	0	0	0	0	0
				6,900	1	6,900	0	0	1	6,900
				8,200	0	0	0	0	0	0
			貨物	1,000	0	0	0	0	0	0
				1,900	0	0	0	0	0	0
				2,900	5	14,500	2	5,800	3	8,700
				3,000	84	252,000	83	249,000	1	3,000
				3,800	49	186,200	30	114,000	19	72,200
				4,500	25	112,500	20	90,000	5	22,500
		2輪の小型自動車		6,000	1,457	8,742,000	1,440	8,640,000	17	102,000
		合計			31,117	219,636,300	30,886	211,046,200	231	8,590,100
		災害減免			0	0	0	0	0	0
身体障害者等減免			328	2,872,700	302	2,549,600	26	323,100		
非課税			36	127,700	36	127,700	0	0		

区分	令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
環境性能割 調定額	9,791,900	2,848,800	6,943,100

(7) 市たばこ税 調定額(最終)

区分	令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
課税標準本数(本)	97,018,498	100,673,120	△ 3,654,622
税額(円)	570,220,102	569,976,307	243,795

(8) 都市計画税

納税義務者数及び課税標準額(当初調定、免税点以上)

(単位:人、千円)

年度	令和2年度		令和元年度		比較 (A)-(B)	比較 (C)-(D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	26,630	126,469,463	26,428	127,743,469	202	△ 1,274,006
家屋	31,751	179,044,196	31,476	174,210,448	275	4,833,748
合計	37,428	305,513,659	37,241	301,953,917	187	3,559,742

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

調定額(最終)

(単位:円)

年度	令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
土地	377,912,754	381,620,422	△ 3,707,668
家屋	534,769,566	520,401,036	14,368,530
合計	912,682,320	902,021,458	10,660,862

(単位：千円、%)

歳入項目	R2	R1	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	325,865	324,526	1,339	0.4	
自動車重量譲与税	235,927	237,792	△ 1,865	△ 0.8	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。自動車重量税収入額の100分の40.7が道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	81,090	82,570	△ 1,480	△ 1.8	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
森林環境譲与税	8,848	4,164	4,684	112.5	森林環境譲与税総額の10分の9に相当する金額を市町村に対し私有林人工林面積、林業就業者数、人口に按分して譲与される。※ただし、令和2年度の譲与割合は10分の8.5
3 利子割交付金	11,283	10,928	355	3.2	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
4 配当割交付金	54,037	60,640	△ 6,603	△ 10.9	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	75,185	36,707	38,478	104.8	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
6 法人事業税交付金	140,754	—	140,754	皆増	県に納入された法人事業税額の100分の7.7に相当する金額が従業員数により按分して市町村に交付される。※ただし、令和2年度の交付率は100分の3.4（法人税割額で按分）
7 地方消費税交付金	2,111,147	1,697,327	413,820	24.4	
一般分	909,136	921,994	△ 12,858	△ 1.4	地方消費税の2分の1に相当する額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源分	1,202,011	775,333	426,678	55.0	地方消費税の引上げに伴い、引上げ分の全額が社会保障財源分として、国勢調査の人口により按分して交付される。
8 ゴルフ場利用税交付金	45,799	53,879	△ 8,080	△ 15.0	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が交付される。
9 環境性能割交付金	23,393	14,241	9,152	64.3	消費税率引上げに伴い、自動車取得税に代わり導入された自動車税環境性能割について、県に納入された金額の100分の44.65に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
自動車取得税交付金	—	46,338	△ 46,338	皆減	令和元年10月の消費税率引上げに伴い廃止。
10 地方特例交付金	102,790	226,047	△ 123,257	△ 54.5	
減収補てん特例交付金（住宅ローン分）	85,863	81,692	4,171	5.1	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除（ローン控除）を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
減収補てん特例交付金（自動車税分）	12,822	7,035	5,787	82.3	消費税率引上げにあわせた特例措置として、令和元年10月から令和3年12月まで自家用乗用車の環境性能割の税率が1%軽減されることに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
減収補てん特例交付金（軽自動車税分）	4,105	1,225	2,880	235.1	
子ども・子育て支援臨時交付金	—	136,095	△ 136,095	皆減	本来、幼児教育・保育の無償化の経費は、消費税率の引上げによる増収分を財源とするが、令和元年度は消費税率引上げ分が地方消費税交付金として全額反映されていないことから、初年度のみ所要経費の地方負担分に対し交付されたもの。

(単位：千円、%)

歳入項目	R2	R1	増減額	増減率	概要
11 地方交付税	7,138,940	6,539,696	599,244	9.2	
普通交付税	6,596,740	6,108,512	488,228	8.0	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策債に振替、1,486,517千円)
特別交付税	330,010	421,119	△ 91,109	△ 21.6	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
震災復興特別交付税	212,190	10,065	202,125	2,008.2	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し交付される。
12 交通安全対策特別交付金	13,944	12,843	1,101	8.6	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
13 分担金及び負担金	135,589	196,243	△ 60,654	△ 30.9	民間保育園入所児保護者負担金、放課後児童対策事業保護者負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金等
14 使用料及び手数料	276,702	354,814	△ 78,112	△ 22.0	・使用料(自転車駐車場、公立保育所、道路・住宅・公園、体育館・テニスコート、公民館等) ・手数料(戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運搬、建築確認等)
15 国庫支出金	18,507,162	5,715,998	12,791,164	223.8	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金(特別定額給付金給付事業費補助金10,651,300千円、生活保護費負担金1,517,836千円、子どものための教育・保育給付費負担金1,061,156千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,047,735千円、児童手当負担金930,696千円)
16 県支出金	2,847,963	2,553,751	294,212	11.5	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
17 財産収入	514,946	141,085	373,861	265.0	土地売却収入、土地貸付料、利子等
18 寄附金	231,986	175,972	56,014	31.8	一般寄附金、平和基金寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金、衛生費寄附金
19 繰入金	1,299,399	1,584,500	△ 285,101	△ 18.0	・基金繰入金 財政調整基金718,959千円、減債基金300,000千円、みどりの基金7,561千円、公共施設整備基金59,723千円、学校施設整備基金18,254千円、ふるさと取手応援基金60,102千円、平和基金623千円、高齢者福祉基金1,020千円、(仮称)取手市立博物館建設基金3,040千円 ・特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計24,441千円、介護保険特別会計36,036千円、国民健康保険事業特別会計69,640千円
20 繰越金	863,368	825,525	37,843	4.6	令和元年度からの繰越金
21 諸収入	1,509,506	990,133	519,373	52.5	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
22 市債	3,730,617	5,860,457	△ 2,129,840	△ 36.3	民生債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債、減収補てん債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、調整債
うち減収補てん債	131,100	460,800	△ 329,700	△ 71.5	
うち臨時財政対策債	1,486,517	1,381,257	105,260	7.6	

普通交付税事項別総括表(一本算定)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額					
項目		R2	R1	増減	前年比	項目	R2	R1	増減	前年比	
市町村民税	均等割	人	138,600	137,265	1,335	1.0	消 防 費	1,306,018	1,293,353	12,665	1.0
	法	人	159,969	160,951	△ 982	△ 0.6	土 木 費	1,932,607	1,952,884	△ 20,277	△ 1.0
	所得割		4,486,899	4,440,884	46,015	1.0	教 育 費	1,565,902	1,489,748	76,154	5.1
	法人税割		356,188	750,401	△ 394,213	△ 52.5	厚 生 費	8,311,399	7,931,654	379,745	4.8
	小計		5,141,656	5,489,501	△ 347,845	△ 6.3	産 業 経 済 費	305,957	307,774	△ 1,817	△ 0.6
固定資産税	土地		1,124,609	1,139,020	△ 14,411	△ 1.3	総 務 費	1,222,711	1,229,167	△ 6,456	△ 0.5
	家屋		2,080,979	2,026,841	54,138	2.7	地域の元気創造事業費	395,806	315,997	79,809	25.3
	償却資産		824,042	801,771	22,271	2.8	人口減少等特別対策事業費	377,193	384,802	△ 7,609	△ 2.0
	小計		4,029,630	3,967,632	61,998	1.6	地域社会再生事業費	167,495		167,495	皆増
軽自動車税種別割			163,734	157,228	6,506	4.1	包括算定経費(人口)	1,868,484	1,795,004	73,480	4.1
軽自動車税環境性能割			6,941	1,221	5,720	468.5	包括算定経費(面積)	97,524	100,781	△ 3,257	△ 3.2
市町村たばこ税			440,886	428,918	11,968	2.8	公 債 費	2,962,562	2,791,364	171,198	6.1
利子割交付金			10,710	17,999	△ 7,289	△ 40.5	錯 誤 措 置 額	7,902		7,902	-
配当割交付金			44,661	49,119	△ 4,458	△ 9.1					
株式等譲渡所得割交付金			25,658	45,943	△ 20,285	△ 44.2					
法人事業税交付金			117,464		117,464	皆増					
地方消費税交付金			1,957,088	1,480,591	476,497	32.2					
ゴルフ場利用税交付金			38,986	41,309	△ 2,323	△ 5.6					
自動車取得税交付金				30,573	△ 30,573	皆減					
環境性能割交付金			23,457	10,572	12,885	121.9					
市町村交付金			3,656	3,741	△ 85	△ 2.3					
地方揮発油譲与税			85,625	88,708	△ 3,083	△ 3.5					
自動車重量譲与税			234,225	227,483	6,742	3.0					
森林環境譲与税			8,849	4,165	4,684	112.5	振替前需要額				
交通安全対策特別交付金			14,256	14,688	△ 432	△ 2.9	(a)	20,521,560	19,592,528	929,032	4.7
地方特例交付金			77,093	67,464	9,629	14.3	臨時財政対策債	1,486,517	1,535,478	△ 48,961	△ 3.2
東日本大震災による特例加算額			2,635	4,521	△ 1,886	△ 41.7	振替相当額(b)				
錯 誤 措 置 額			1,368		1,368	-	振替後需要額				
基準財政収入額(c)			12,428,578	12,131,376	297,202	2.4	(a) - (b)	19,035,043	18,057,050	977,993	5.4
令和2年度											
振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額											
20,521,560 - 1,486,517 - 12,428,578 = 6,606,465											
普通交付税交付額											
(a) {振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b)} - 基準財政収入額(c) - ※調整額 = 交付額											
20,521,560 - 1,486,517 - 12,428,578 - 9,725 = 6,596,740											

※調整額=基準財政需要額(d)×調整率α (R2: α=0.000510886)

令和元年度までは合併算定替、令和2年度からは一本算定により普通交付税算出

普通交付税事項別総括表(合併算定替・旧取手市+旧藤代町)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額					
項目		R2	R1	増減	前年比	項目		R2	R1	増減	前年比
市町村民税	均等割	/	137,265	-	-	消 防 費	/	1,408,738	-	-	
	個人所得割	/	168,707	-	-	土 木 費	/	1,981,845	-	-	
	法人税割	/	4,440,884	-	-	教 育 費	/	1,571,608	-	-	
	小計	/	5,497,257	-	-	厚 生 費	/	8,183,186	-	-	
	土地	/	1,139,020	-	-	産 業 経 済 費	/	368,885	-	-	
固定資産税	家屋	/	2,026,841	-	-	総 務 費	/	938,061	-	-	
	償却資産	/	801,771	-	-	地域の元気創造事業費	/	335,901	-	-	
	小計	/	3,967,632	-	-	人口減少等特別対策事業費	/	384,802	-	-	
	軽自動車税種別割	/	157,228	-	-	地域社会再生事業費	/	/	-	-	
軽自動車税環境性能割	/	1,221	-	-	包括算定経費(人口)	/	1,982,130	-	-		
市町村たばこ税	/	428,918	-	-	包括算定経費(面積)	/	100,780	-	-		
利子割交付金	/	17,999	-	-	公 債 費	/	2,791,364	-	-		
配当割交付金	/	49,119	-	-	錯 誤 措 置 額	/	/	-	-		
株式等譲渡所得割交付金	/	45,943	-	-							
法人事業税交付金	/	/	-	-							
地方消費税交付金	/	1,480,591	-	-							
ゴルフ場利用税交付金	/	41,309	-	-							
自動車取得税交付金	/	30,573	-	-							
軽自動車税環境性能割	/	10,572	-	-							
市町村交付金	/	3,741	-	-							
地方揮発油譲与税	/	88,708	-	-							
自動車重量譲与税	/	227,483	-	-							
環境性能割交付金	/	4,165	-	-	振替前需要額	/	20,047,300	-	-		
交通安全対策特別交付金	/	14,688	-	-	(a)						
地方特例交付金	/	67,464	-	-	臨時財政対策債	/	1,381,257	-	-		
東日本大震災による特例加算額	/	4,521	-	-	振替相当額(b)	/	/	-	-		
錯 誤 措 置 額	/	/	-	-	振替後需要額	/	18,666,043	-	-		
基準財政収入額(c)	/	12,139,132	-	-	(a) - (b)	/	/	-	-		

平成27年度より合併算定替の縮減が開始。縮減後の交付基準額(D)が実際の交付額となる。

	縮減の対象となる額(A)	=	〈合併算定替〉財源不足額 臨時財政対策債振替前 需要額(a) - 収入額(c)	-	〈一本算定〉財源不足額 臨時財政対策債振替前 需要額(a) - 収入額(c)
R2	/	=	/	-	/
R1	447,016	=	(20,047,300 - 12,139,132)	-	(19,592,528 - 12,131,376)
	縮減される額(C)	=	縮減の対象となる額(A)	×	縮減率(B)
R2	/	=	/	×	/
R1	402,314	=	447,016	×	90%
	縮減後の交付基準額 (実際の交付額) (D)	=	$(d) \{ \langle \text{合併算定替} \rangle \text{臨時財政対策債振替前需要額(a)} - \text{縮減される額(C)} \}$ = $\langle \text{合併算定替} \rangle \text{臨時財政対策債振替相当額(b)} - \langle \text{合併算定替} \rangle \text{収入額(c)} - \text{調整額}$		
R2	/	=	/		
R1	6,108,512	=	$(20,047,300 - 402,314) - 1,381,257 - 12,139,132 - \text{調整額}$		

※調整額=基準財政需要額(d)×調整率α (R1: α=0.000880708)

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.81

2001 議会調査運営に要する経費 6,195,164円 (5,357,431円)

[一財 6,195,164円]

○ 目的

自治体政策の立案や評価、多様な意見を集約し、円滑な議会運営を行う。また、政務活動費は、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派及び無会派議員に対し交付する。用途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

○ 内容

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
令和2年第2回臨時会	5月7日	1	1
令和2年第2回定例会	6月8日～6月12日	5	4
令和2年第3回臨時会	8月7日	1	1
令和2年第3回定例会	9月1日～9月18日	18	5
令和2年第4回定例会	11月30日～12月10日	11	5
令和3年第1回臨時会	1月20日	1	1
令和3年第1回定例会	3月1日～3月18日	18	5
計7回		55	22

(2) 議員の費用弁償に係る経費

委員会視察は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施なし。

(3) 政務活動費

新型コロナウイルス感染症対策に財源を確保する目的で、すべての会派が政務活動費の交付申請を行わなかったため支出なし。

(4) タブレットによるペーパーレス・採決表示システム

・ 初期導入費用	採決表示システム用管理 PC・電源	1,408,000 円
	議場 Wi-Fi アクセスポイント	174,900 円
	Wi-Fi タブレット端末	437,800 円
	タブレット端末ケース等	306,900 円
・ 使用料	タブレット使用料	919,490 円

ペーパーレス議会システムアプリについては、デモテック協定に基づき、令和 5 年度まで無償提供を受けた。

○ 効果

円滑な議会運営及び活発な議会活動への支援を行うことができた。また、タブレット端末の導入により、スムーズな議案等の審議・審査、表決、オンライン会議や調査活動の実施につながり、12 月定例会からは完全ペーパーレスの会議を行っている。

[担当：議会事務局] P.81

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 2,019,746 円 (5,140,705 円)

[一財 2,019,746 円]

○ 目的

(1) 概要版議会だより

議会活動を紙面により広報するため、概要版議会だよりを発行し、市内各公共施設、駅、郵便局、店舗等に配置。

(2) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(3) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

(1) 概要版議会だより印刷製本費	174,080 円
定例会 (A3 両面カラー×4 回)	各 10,000 部
(2) 概要版議会だより二つ折り手数料	30,800 円
(3) 会議録作成支援システム保守点検委託料	1,056,000 円
(4) 会議録検索システム使用料	607,200 円

○ 効果

会議録の作成事務を、本会議及び委員会等において、リアルタイムで効率的に行うことができた。また、ホームページを利用した会議録検索システムにより、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.87

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 11,218,730円(10,870,967円)

[その他 22,199円 一財 11,196,531円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,199円]

○ 目的

市民生活に密接な市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・会計年度任用職員報酬 7,041,767円
- ・業務端末機使用料 1,263,900円

事務取扱件数

種 別	令和2年度	令和元年度
市民課関係	27,450件	28,390件
国保年金	17,110件	17,831件
社会福祉	839件	1,185件
高齢福祉	3,379件	3,566件
障害福祉	3,745件	3,932件
子育て支援	3,183件	3,377件
税務関係	12,451件	13,319件
市民生活関係	12,004件	11,163件
合 計	80,161件	82,763件

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。

[担当：市民協働課] P.89

1201 市民憲章推進に要する経費 138,000円(219,164円)

[一財 138,000円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活動の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動

年度	環境美化活動	花火大会翌日河川敷清掃活動
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いウォーキング中止 (新型コロナウイルス感染症防止のため) ・デコトング・コンテスト 2020 応募総数 26 作品、受賞 5 名 	<p>中止 (新型コロナウイルス感染症防止のため)</p>
令和元年度	<p>89 人参加 (雨天中止。オープニングイベントのラジオ体操のみ実施)</p>	<p>約 700 人参加</p>

- ・普及啓発活動(市民憲章カードや市民憲章条文入りの花の種などを配布)
市制 50 周年記念・市民憲章「川柳」募集の実施
応募総数 500 作品、市民人気投票総数 1,076 票、受賞 8 作品
- ・善行表彰の実施(表彰者:個人 8 名、団体 7 団体)
式典は新型コロナウイルス感染症防止のため中止。表彰状の発送をもって表彰に代え、広報・市ホームページにて受賞者紹介。

○ 効果

市民憲章推進事業として毎年実施している環境美化活動(ごみ拾い、花火翌日清掃活動)が新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となったため、コロナ禍でも多くの方が参加できる事業として、デコトング・コンテストと市民憲章「川柳」の募集事業を実施した。多くの市民の参加により、市民憲章の普及啓発が図れた。

[担当：人事課] P. 91

2201 職員研修に要する経費 4,544,401 円 (9,477,789 円)

[その他 198,056 円 一財 4,346,345 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修職員宿舎使用料 191,856 円]

[諸収入：研修受講経費助成金 6,200 円]

○ 目的

階層別研修への参加により、職員一人一人が職務・職責に応じて求められる役割と能力を認知し、公務遂行のために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる人材を育成する。

○ 内容

研修実績 826 人

区 分	研 修 名	対 象	受講人数	
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修(前期)	新規採用職員	29
		新任職員研修(後期)	新規採用職員	22
		新規採用職員救命講習	新規採用職員	22
		職員メンタルヘルス研修	指定職員	34
	専 門 特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	352
		おくやみワンストップ サービス窓口接遇研修	指定職員	23
		交通安全教室	指定職員	32
	イクボスセミナー	指定職員	24	
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員(注1)	41	
	常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員(注2)	152	
	各種研修機関	希望職員(注3)	58	
	防火管理者講習	指定職員	5	
	ビジネスマナー オンライン研修	新規採用職員、 希望職員	32	
合計			826	

注1 茨城県自治研修所

	研 修 名	対 象	受講人数
特 別 研 修	新任部長等課程研修	指定職員	5
	地方自治制度講師養成研修	指定職員	1
	地方財務事務講師養成研修	指定職員	1
	行政法講座	指定職員	2
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	2
	民法講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	2
	政策法務講座	指定職員	1
	シティプロモーション講座	指定職員	1
	事業のスクラップ講座	指定職員	2
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	4
	危機管理講座	指定職員	1
	業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	4
	女性職員キャリアデザイン講座	指定職員	2
	ファシリテーション研修	指定職員	2
	マイナンバー制度講座	指定職員	3
	地方公会計基礎講座	指定職員	2
対話型ゲームによる政策力向上講座	指定職員	2	
合計			41

注2 常総地方広域市町村圏事務組合

研修名	対象	受講人数
新規採用職員後期課程研修	新任職員	22
第一部職員課程研修	採用3年	33
第二部職員課程研修	採用7年	25
第三部職員課程研修	採用11年	2
監督者第一部課程研修	新任係長	25
監督者第二部課程研修	係長3年以上の職員	9
現任課長補佐研修	課長補佐3年以上の職員	20
新任課長研修	新任課長	11
発想力開発課程研修	一般職員	2
タイムマネジメント研修	一般職員	3
合計		152

注3 各種研修機関

講座名	受講人数
プラチナ構想スクール(第13期)	1
安全衛生教育刈払機講習	3
刈払機取扱い作業者の安全衛生教育	4
議会事務局職員のための基本実務講座	2
開発許可Ⅱ(開発許可事務の基礎)	1
児童福祉司任用前講習会	2
防災士研修講座	2
公共用地取得実務(補償編)	1
令和2年度市町村旅券事務担当中堅者研修	1
非木造家屋評価実務研修会	2
行政不服審査交流会	2
選挙管理事務の基本実務(オンライン講座)	1
令和2年度IT関連講座(エクセル応用編)	5
令和2年度IT関連講座(マクロ編)	2
令和2年度IT関連講座(ネットワーク応用編)	1
令和2年度IT関連講座(Power Point 実践編)	1
衛生推進者養成講習	6
アンガーマネジメント(オンライン)研修	11
クレーム電話対応(オンライン)講座	10
合計	58

○ 効果

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、庁内、庁外研修ともに中止や延期、また、オンライン研修への切り替えなど大幅な研修計画の見直しが生じたため、例年に比べ各種研修への参加人数が大幅に減少したが、徹底した感染症対策並びに研修生の健康確認

を行うことで、公務遂行上、特に必要となる研修の実施・派遣をすることができた。

研修に参加した職員は、担当業務における専門知識を習得するとともに、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の向上が図られ、複雑・高度化する行政ニーズに迅速に対応できる人材の育成につながった。

[担当：下表のとおり] P. 93

2501 市制施行 50 周年記念事業に要する経費 2,744,500 円 (6,625,445 円)

[その他 2,722,000 円 一財 22,500 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,722,000 円]

事業項目	担当課	概要	実績額(円)
ご当地ナンバープレート作成事業	課税課	市民の郷土への愛着を深めるとともに、取手市の魅力を市内外へPRすることを目的として、原動機付自転車等のオリジナルナンバープレートを2,000枚作成した。デザインは、177件の応募の中から決定し、令和2年9月1日から交付を開始した。50cc以下:199枚、90cc以下:20枚、125cc以下:165枚、ミニカー:9枚、小型特殊自動車:28枚、合計枚数:421枚(令和3年3月末時点交付枚数)。	352,000
ホタル放流事業	環境対策課	宮ノ前ふれあい公園内に整備された水路に地域住民との協働によりヘイケボタルの幼虫・成虫を放流し、恒久的に生息する環境づくりを行った。	2,392,500

[担当：安全安心対策課] P. 93

3001 防犯に要する経費 16,419,874 円 (16,273,157 円)

[その他 2,370,000 円 一財 14,049,874 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,370,000 円]

○ 目的

取手市東及び藤代駅南口の2か所の防犯ステーションにより、地域における犯罪を未然に防止する。

また、市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、

安全で安心なまちづくりの実現を推進する。さらには、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い、犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・防犯ステーション運用
- ・防犯カメラ設置工事
- ・警察への連絡など
- ・自主防犯組織設立の補助

○ 効果

取手市東及び藤代駅南口の2か所の防犯ステーションにおいて、10名の元警察官を会計年度任用職員として任用し、取手・藤代1日各3名体制で地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

また、防犯カメラを新規に新町六丁目3-2地先交差点及び下高井1998-2地先交差点の2か所に4台、市内合計で40か所87台設置しており、犯罪抑止効果の強化が図られた。

なお、現在44団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.95

2101 ファイリングシステムに要する経費 2,771,531円 (3,319,019円)

[一財 2,771,531円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図る上でも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会(10部会)による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で同システム維持管理に取り組んだ。

令和2年度の同システム維持管理に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、対象部署を12部署に絞り、当該対象部署のファイリング責任者及び担当者並びに令和2年度新規採用職員を対象に研修会を9月24日(計2回)に開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月6日から10月30日までの延べ7日間にお

たり、各部専門部会により前述の研修会対象部署について維持管理実地指導を行った。なお、維持管理実地指導を実施しなかった部署については、維持管理実地指導事前チェックシートにより課員全員でチェックを行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度からシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	令和2年度	令和元年度
処理量	25.00155 トン	20.71925 トン

・ 需用費	消耗品費(個別フォルダー等の購入)	1,268,359 円
	印刷製本費(フォルダーラベルの印刷)	187,550 円
・ 委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	440,022 円
	小荷物専用昇降機保守点検委託	114,400 円
・ 備品購入費	ファイリングキャビネットの購入	761,200 円

○ 効果

令和2年度はファイリングシステムの維持管理目標を「誰もが探せる分かりやすさの追求」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 97

2201 法務に要する経費 3,078,922 円 (3,110,437 円)

[一財 3,078,922 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、法制執務支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・ 法制執務支援システムの活用
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 法務・訟務関係研修への参加
- ・ 顧問弁護士の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、法制執務支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課 → R3 市民協働課] P. 97

2701 広聴活動に要する経費 6,787 円 (5,256 円)

[一財 6,787 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	令和2年度	令和元年度	内 容
市長への手紙	108 件	94 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	49 件	83 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	129 件	71 件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 50 件 4,950 円

市長への手紙用紙代 1,837 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、様々な手段で広聴体制の充実を図り、市民の意見を的確に把握し、市民の声を市政運営へ活かすことができた。

[担当：広報広聴課 → R3 魅力とりで発信課] P. 97

2801 広報発行に要する経費 17,714,884 円 (18,108,378 円)

[国・県 52,000 円 一財 17,662,884 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 52,000 円]

○ 目的

- ・広報とりで…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド判全カラー 12 ページ(1 回)、8 ページ(22 回)、6 ページ(1 回)
- ・発行部数 41,000 部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 31,609 部)
②郵送による配布(郵送件数 177 部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 89 か所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、2 回発行
- ・発行部数 45,200 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 89 か所に配置

2. 広報とりで・政策情報紙「藁」発行に要した主な経費

項目	令和2年度	令和元年度
広報とりで印刷に要した経費	6,598,130 円	6,343,560 円
政策情報紙印刷に要した経費	897,600 円	1,193,550 円
広報折込・封入に要した経費	6,969,022 円	7,264,847 円
郵送に要した経費	413,716 円	438,106 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、広報とりでで市全般に関する情報を発信するとともに、政策情報紙「藁」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

広報とりでの紙面のリニューアルを行い、2色刷りからフルカラーにするとともに、全て横書きに統一し、読みやすさの向上を図った。

スマートフォンやタブレット端末からいつでもどこでも手軽に読めるように、行政情報アプリ「マチイロ」より発行のお知らせを配信し、1年間に登録者数が2倍近く増加したことで、広報とりでが届かない世帯などに情報を届けることができた。

[担当：広報広聴課 → R3 市民協働課] P. 99

2901 市民相談に要する経費 1,950,190 円 (4,813,325 円)

[一財 1,950,190 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来庁された方への細やかな案内業務をする等、市民サービスの向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日合同相談会という形で、相談機会を年2回設けて行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	令和2年度	令和元年度	内容
法律相談(弁護士)/月4回	341件	451件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月2回	10件	33件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/年6回	1件	2件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	63件	117件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	9件	19件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	29件	72件	農地転用・相続等
個別窓口相談	261件	262件	市民相談・問合せ
総合案内	53,835件	50,117件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託 1,709,400円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 220,000円

消耗品費 20,790円

○ 効果

各種相談の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。

さらに、令和2年7月と令和3年2月の休日の年2回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を取手市役所、取手市役所藤代庁舎で実施し、54件の相談を受け、平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。また、電話や窓口で受けた相談内容を的確に把握し、市民の悩みや問題の速やかな解決につなげた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から6月にかけて相談を中止したため、相談件数が減少した。

[担当：魅力とりで発信課] P.99

3101 ホームページ管理に要する経費 11,024,255円 (2,843,620円)

[その他 680,000円 一財 10,344,255円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 680,000円]

○ 目的

市民が必要な行政情報をホームページやメールマガジン・LINE(ライン)を通じて積極的に発信し、市民との情報の共有を図る。誰もが必要な情報を容易に入手できるよう、アクセシビリティに配慮したホームページの作成と管理運営を行う。

○ 内容

ホームページCMSのサーバをクラウド化することで、災害時等にも業務の継続性を保ち、万一の事態でも早期復旧に向けた対応が可能となるよう、ホームページCMSサーバのクラウド化を行った。

音声読み上げ対応の閲覧支援ソフトや多言語の自動翻訳サービスを利用し、ウェブアクセシビリティの確保に努めた。また、障害等の有無に関わらず誰もが情報を取得できるホームページの実現を目指し、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格(JIS)に基づく適合試験を実施して、その結果に基づいた職員研修を行い、職員のア

アクセシビリティ意識向上を図った。さらに、メールマガジン配信のための研修動画を配信し、職員の発信技術の向上に努めた。

〈経費内訳〉

ホームページCMS移設業務委託料	7,702,200円
メール配信システム管理委託料	1,584,000円
ホームページリニューアル効果検証業務委託料	484,000円
アクセシビリティ・サポーター使用料	528,000円
多言語自動翻訳サービス使用料	264,000円
HTTPS 翻訳オプション設定追加手数料	165,000円
ホームページCMSサーバ使用料	297,055円

○ 効果

ホームページの特性を活かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。

また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。結果として、全国の町村を除く自治体ホームページを対象として行われるアクセシビリティ調査において、上位3.6%以内という評価を得ることができた。

また、研修を通じて、メールマガジンで配信される情報の充実を図ることができた。

[担当：情報管理課] P.99

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 321,575円(1,010,945円)

[一財 321,575円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 38,200円(1回分)

情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬 83,100円(3回分)

・旅費

費用弁償 26,000円(審議会委員3名分、審査会委員4名分)

・需用費

消耗品費 69,995円(法令集追録代等)

・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 104,280円

(1)情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報開示請求については、78件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表1のとおりである。

表1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位:件)

情報公開 条 例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	R2	89	16	48	25	3
	R1	94	26	29	39	4

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が26件、事業者活動情報保護が10件、事務事業執行情報保護が3件、一部文書不存在18件、一部存否応答拒否が1件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が23件、存否応答拒否が4件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が36件(総務部10件、政策推進部9件、財政部7件、福祉部2件、健康増進部3件、建設部1件、都市整備部2件、会計課2件)、教育委員会が51件、議会が1件、消防長が1件であった。

なお、情報公開条例に関して令和2年度中(令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間)に1件の審査請求があった。

(2)個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求については、19件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。

表2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位:件)

個人情報 保護条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	訂正	取下げ
	R2	21	16	3	0	2	1
	R1	55	40	12	3	0	0

部分開示の内訳は、個人情報保護が3件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が21件(総務部10件、福祉部11件)であった。

なお、個人情報保護条例に関しての令和2年度中(令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間)の審査請求はなかった。

(3)取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、その在り方について建議する権限を有している。同審議会は、委員7人で運営を行い、令和2年度は1回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況並びに個人情報の目的外利用と外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4)取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく審査請求があったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員5人で運営を行い、

令和2年度は、3回開催され諮問案件の審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.101

2001 都市間交流に要する経費 364,928円(4,498,018円)

[一財 364,928円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、互いの国を往来しない方法で姉妹都市ユーバ市と特別友好都市桂林市と交流を行い、互いに親睦を深める。

また、取手市国際交流協会の活動を市として補助することにより、市民の幅広い分野における国際交流を促進し、市民生活及び地域社会の国際化に寄与する。

○ 内容

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、例年行っていた海外友好都市への派遣及び受入れについては、中止を余儀なくされた。そうした状況の中、互いの国を往来しない方法での交流方法を模索し、市では新型コロナウイルス感染症の早期終息の願いを込めたつるし飾りとさをり織り製アマビエ人形の製作を企画した。つるし飾りについては、過去の交流事業参加者が中心となり製作を行い、また、両市へのメッセージ動画(英文と中文の字幕付き)も収録した。アマビエ人形については、さをり織りの技術を持つ市内高校生に協力を依頼し製作した。完成した作品は、国際郵便にて各市へ贈呈した。(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・つるし飾り製作に要する経費 41,000円
つるし飾りキット 700円×30セット=21,000円
つるし飾り作成支援謝礼 20,000円
- ・さをり織り製アマビエ人形製作に要する経費 30,834円
- ・国際郵便郵送料 6,340円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 267,000円

<主な事業>

- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)
- ・外国人児童生徒対象日本語学習支援実施
- ・外国人による日本語スピーチコンテスト参加
- ・外国人のための無料相談会開催
- ・日本語ボランティア養成オンライン講座参加

・会員通信「かわら版」年2回発行
(その他)

・日中友好協会負担金 10,000円

○ 効果

つるし飾りについては、つるし飾りという日本文化を海外友好都市へ紹介するとともに、市長をはじめとする過去の交流事業参加者からのメッセージ動画を同封することで取手市からエールを送ることができた。動画を視聴したユーバ市・桂林市からは「久しぶりに取手市の皆さんの元気な姿を見ることができ、安心するとともに元気づけられた。」といった趣旨の感想が寄せられ、更に親睦を深めることができた。また、メッセージ動画出演者の中には、中国語で直接メッセージを伝える方もいらっしゃり、市民の国際意識の高揚にも一役買った。

さをり織り製アマビエ人形については、疫病退散に効果があると日本で伝えられるアマビエをさをり織りにて作成することで、日本文化の紹介と新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うメッセージを伝えることができた。

取手市国際交流協会については、新型コロナウイルス感染症の影響により交流部の活動は難しくなったが、日本語教室部はオンラインツールの導入や感染防止対策の徹底をし、日本語教室を可能な限り開講した。それにより、コロナ禍にありながらも市内在住外国人の日本語学習機会を確保できた。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 101

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

342,424,726円(264,183,403円)

[その他 230,334,572円 一財 112,090,154円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 59,072円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 230,275,500円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。

報償費

・ 寄附に対する返礼品代	8,101,500 円
消耗品費	
・ 寄附受領書送付用の封筒など、事務に係る消耗品購入の経費	64,047 円
通信運搬費	
・ 寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料	582,362 円
委託料	
・ インターネット上での寄附受付及び返礼品発送業務委託	102,132,157 円
うち受付業務等の委託料分	29,931,726 円
返礼品代金分	54,977,825 円
送料分	17,222,606 円
・ 寄附金受領書及びワンストップ特例申請書様式	
発行・送付業務委託	1,155,088 円
使用料及び賃借料	
・ ワンストップ特例申請支援システム使用料	55,000 円
積立金	
・ ふるさと取手応援寄附金及び利子	230,334,572 円
〈寄附件数及び寄附金額〉	

年度	R2	R1
件数(うち市内)	14,097 件(23 件)	14,085 件(7 件)
寄附金(うち市内)	230,275,500 円(3,809,000 円)	175,106,960 円(202,890 円)

○ 効果

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトを積極的に活用するとともに、商工会や市内企業等と連携し、新規の返礼品を追加するなど、市の魅力を全国にPRし、多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.105

0601 契約事務に要する経費 2,871,088 円 (2,936,839 円)

[一財 2,871,088 円]

○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札及び契約事務の公正な執行を図るため、入札監視等委員会を年2回開催した。また、電子入札を実施した。

・ 入札監視等委員会委員謝礼 44,900 円

・電子入札システム使用料 2,762,991 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行によって、事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P.105

0801 公共施設の整備に要する経費 3,124,000 円 (2,695,000 円)

[一財 3,124,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

建築基準法では、対象となる施設は3年以内ごとに点検を行うことが義務付けられているため、市が所有する施設を3分割し実施している。

・市有建築物定期点検業務委託 3,124,000 円

点検実施施設：永山保育所、白山保育所・白山地域子育て支援センター、戸頭北保育所、中央保育所、久賀保育所、戸頭地域子育て支援センター、藤代庁舎・げんきサロン藤代・藤代地域子育て支援センター、老人福祉センターあけぼの・障害者福祉センターあけぼの、老人福祉センターさくら荘、かたらいの郷、小貝川生き生きクラブ、寺原小学校放課後子どもクラブ室、戸頭小学校放課後子どもクラブ室、取手東小学校放課後子どもクラブ室

○ 効果

定期点検により各施設の損傷、腐食その他の劣化状況を把握し、今後の維持管理に役立てることができた。

[担当：管財課] P.107

2001 庁舎の管理に要する経費 288,914,418 円 (115,241,890 円)

〈18,040,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[地方債 178,200,000 円 〈18,000,000 円〉 その他 14,910,240 円 〈40,000 円〉

一財 95,804,178 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債(非常用発電機設置事業) 160,200,000 円]

[市債：緊急防災・減災事業債(非常用発電機設置事業) 〈18,000,000 円〉]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金(食堂厨房改修工事) 14,860,000 円]

[諸収入：電話通話料 10,240 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈40,000 円〉]

○ 目的

市役所取手庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

(単位:円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	23,760,000	取手庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	6,105,000	取手庁舎の夜間警備業務
電話交換及び総合案内業務委託料	14,638,800	取手庁舎の電話交換及び総合案内業務
消防設備保守点検委託料	495,000	取手庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	792,000	取手庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	897,600	取手庁舎のエレベーター保守点検業務
非常用発電設備改修工事 監理業務委託料	5,280,000 (540,000)	非常用発電設備改修工事の監理業務 (令和元年度～2年度継続事業)
自動ドア保守点検委託料	316,800	取手庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,000	取手庁舎敷地内の植木管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	412,500	取手庁舎敷地内の草刈業務
ガスヒートポンプエアコン 保守点検委託料	1,958,000	取手庁舎(本庁舎)ガス空調設備の 保守点検(3年に1回)
電話交換機保守点検委託料	1,980,000	取手庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守 点検業務

工 事 名	金 額	内 容
非常用発電設備改修工事	173,030,000 (17,500,000)	非常用に発電設備を用いて取手庁舎に 電力供給を行うための改修工事 (令和元年度～2年度継続事業)
食堂厨房改修工事	15,709,210	経年劣化に伴う食堂厨房の外壁、屋根 及び内部の壁、床、照明等の改修工事
電話配線工事	262,900	組織改編による課の移動等に伴う電話 配線工事

○ 効果

市役所取手庁舎全体における設備機器等の適正な管理や、執務環境の向上を図ることができた。

取手庁舎において、非常時に電力供給が行われるようにするための非常用発電設備改修工事を実施し、災害時等における庁舎の防災面の強化を図ることができた。

[担当：管財課] P. 109

2101 自動車の維持管理に要する経費 17,889,745円 (26,914,996円)

[その他 201,600円 一財 17,688,145円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 201,600 円]

○ 目的

公用車の効率的な維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費(需用費、役務費、公課費) 3,933,631 円
 - ・ 公用車リース料、自動車借上料 13,956,114 円
- リース車両:乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 5 台、軽貨物 9 台

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を行うことができた。

[担当：管財課] P.111

2201 市有財産管理に要する経費 19,348,787 円 (19,699,010 円)

[その他 10,156,000 円 一財 9,192,787 円]

* 特財内訳

[諸収入：旧取手稲団地汚水処理施設管理棟解体工事補償金 10,156,000 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分をすすめ、歳入の確保を図る。

○ 内容

(単位:円)

委託名	金額	内 容
市有地草刈業務委託料	5,025,565	市有地の草刈業務(26 か所)
PCB 廃棄物処理業務委託料	493,350	古戸排水機場内管理棟の電気設備施設に使用された三相変圧器の処分及び変圧器に使用されていた低濃度 PCB の処理業務
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,397,000	公有財産台帳管理システムの更新業務

工事名	金額	内 容
古戸排水機場内管理棟建物解体工事	9,663,447	利根川稲築堤事業に伴い、施工範囲に含まれるため、旧取手稲団地汚水処理施設管理棟(鉄筋コンクリート造 2 階建)の解体を実施。

不動産鑑定評価	金額	内 容
桜が丘四丁目 1809 番 205 ほか 3 か所	343,200	市有地の売却に伴う土地評価鑑定

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、敷地を売却することで未利用地の有効活用を図ることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P.111

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 33,393,273 円 (31,962,331 円)

[その他 2,180,000 円 一財 31,213,273 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,180,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を行う。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	4,897,200	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
夜間警備委託料	4,950,000	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託料	6,105,000	藤代庁舎の清掃管理業務
消防設備保守点検委託料	451,000	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	396,000	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
藤代庁舎空調設備定期点検整備委託料	2,805,000	藤代庁舎空調設備の定期点検業務 (5年に1回)
エレベーター保守点検委託料	528,000	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	269,500	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	300,346	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務

修 繕 名	金 額	内 容
藤代庁舎電気室給気ファン修繕	484,000	給気ファンが老朽化により電気室への送風ができないため交換修繕
藤代庁舎給水圧力タンク修繕	220,000	給水圧力タンクが老朽化により破損したため交換修繕
藤代庁舎1階トイレ換気ファン修繕	451,000	換気ファンが老朽化により換気ができないため交換修繕
藤代庁舎自動ドア修繕	1,870,000	稼動に必要な主要部品の経年劣化による交換修繕
藤代庁舎非常照明・誘導灯修繕	451,000	停電時の点灯ができない状態であるため器具の交換修繕
藤代庁舎給水設備修繕	141,900	受水槽及び制御盤が老朽化により給水ができないため部品の交換修繕
そのほかの修繕10件	534,875	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課・文化芸術課] P.115

0701 シティプロモーションに要する経費 3,625,392円(11,069,431円)

[その他 590,000円 一財 3,035,392円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 590,000円]

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手市の魅力情報を市民との協働により市内外に発信することで、取手市のイメージアップを図り、知名度を向上させる。特に、市外に対しては取手の魅力を動画などを通じて分かりやすく伝え、交流人口の増加を目指すとともに、移住先の候補地としての上位化を図る。

○ 内容

コロナ禍のイベント自粛状況下における効果的な発信方法として、動画による魅力発信に注力するとともに、有料・無料のプレスリリースによる魅力発信を重点的に行った。

動画による魅力発信においては、新春対談や名誉市民木内幸男氏の追悼展動画等のイベント性のあるものから、気候非常事態宣言に伴う啓発的な動画など、職員が作成した様々な種類の動画をアップした。動画配信の際には、できるだけ有料のプレスリリースと組み合わせて配信するなど、広く拡散するために工夫をこらした。

有料のプレスリリースについては8件の配信を行ったが、実績は合計掲載件数534件、広告換算価額は2,200万円超であった。

グッズ等を通じた啓発については、他部署との連携を強化し、企画段階から市内高校生との協働を実施して、より効果的に政策のPRを行うよう努めた。

また、市制施行50周年記念事業として制作した「取手市民のうた～新しい明日～」を広く周知するため、電話の保留音を取手市民のうたのオルゴールバージョンに変更しPRに努めた。

〈経費内訳〉

消耗品費	583,974円
政策PR資料印刷製本費	710,518円
電話外部保留音変更手数料	154,000円
シティプロモーションサイト保守業務委託料	1,386,000円
プレスリリース配信委託料	526,240円
WEBサーバシステム使用料	69,960円
動画撮影用機材購入費	194,700円

○ 効果

令和2年度は、動画とプレスリリースを有効活用し、同時に発信することで、相乗効果を上げることができた。また、グッズを活用したPRに際しても地元の高校生の協力

を得ながら市民を巻き込み、企画段階から、総合的に PR を実施することができた。

[担当：政策推進課] P.115

1001 行政改革推進委員会に要する経費 91,000 円 (52,800 円)

[一財 91,000 円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取組を進めており、市の最上位計画である「第六次取手市総合計画」の基本計画「とりで未来創造プラン2020」に掲げたテーマ「協働と持続可能な自治体経営」を踏まえ、前プランに続く、新たな行革プランとして、令和3年1月に「とりで行政経営改革プラン2020」を策定した。

本プランに基づいて進めた令和2年度の行政改革の取組内容や進捗状況について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行政改革推進の取組に反映させていく。

○ 内容

8月、12月に本委員会を開催し、新プラン策定に向けた協議や令和元年度の行政改革の進捗状況報告を行い、意見を伺った。

- ・報酬・費用弁償 91,000 円
- ・第1回取手市行政改革推進委員会 令和2年8月21日(金) 出席委員数8名
- 第2回取手市行政改革推進委員会 令和2年12月18日(金) 出席委員数6名

○ 効果

委員会より新たなプランについて審議いただき「とりで行政経営改革プラン2020」を策定した。また、令和元年度の行政改革の取組内容や評価結果に意見をいただき、進捗状況の整理を行うことができた。これらの検証を通じて、より効率的で質の高い行政サービスを提供するための行革プランの推進につなげることができた。

[担当：公共施設整備課] P.115

2202 公共施設マネジメントに関する経費 7,604,734 円 (1,243,600 円)

[一財 7,604,734 円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより、施設情報の一元管理と共有化を図る。

平成28年7月に策定した取手市公共施設等総合管理計画に基づき、計画の実効性を高め、目標を確実に達成するため、令和2年度から2か年で、令和4年度から13年度までの期間の行動計画を策定する。

○ 内容

- ・公共施設マネジメントシステム使用料 1,135,200 円
- 公共施設マネジメントシステムの操作が正確に行えるよう、施設担当者に対して、

操作説明会を実施した。

- ・取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画策定支援業務委託料 5,885,000円
取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画の策定支援を受けるため、業務委託契約を締結し、施設所管課へのペーパーヒアリングの実施、専門的な講師を招いての職員向け研修会の実施、市民アンケートなどを実施した。

○ 効果

公共施設マネジメントシステムにより、施設の建物情報等を整備し計画的な保全管理を行うための情報の集約が図られた。

取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画の策定に向けて、施設所管課の考え方や市民意向など、計画策定作業に関する必要なデータを整えることができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.117

2001 電算・OA化等に要する経費 348,641,867円(331,024,370円)

[国・県 7,621,172円 その他 64,000円 一財 340,956,695円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 4,148,000円]

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 625,718円]

[国委：国民年金事務委託金 2,366,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 231,000円]

[県負：条例制定請求署名簿審査事務経費交付金 168,454円]

[県委：常住人口調査交付金 82,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続について、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続の受付を行うほか、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線Wi-Fiの提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1)各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、

いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理、LGWAN を活用した番号制度に係る中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

・サーバ室夜間警備委託料	475,200 円
・サーバ室自動消火装置使用料	435,840 円
・サーバ室入退出管理機器使用料	141,048 円
・電算室自動消火装置使用料	46,281 円
・電算室自動消火装置点検委託料	46,200 円
・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	14,845,860 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,708,973 円
・いばらき情報セキュリティクラウド負担金	1,969,685 円
・情報系サーバ機器等使用料	36,454,000 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	18,304,000 円
・地図表示サービス拡張機能使用料	60,009 円
・第 4 次 LGWAN 機器使用料	1,730,160 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	1,144,964 円
・無線 LAN 機器使用料	121,946 円
・公衆無線 LAN 機器保守委託料	660,000 円
・公衆無線 LAN 機器使用料	617,408 円
・議会棟無線 LAN 配線工事	143,000 円
・議会棟無線 LAN アクセスポイント機器等の購入	341,000 円
・事務用パソコン使用料	36,255,624 円
・インターネット系端末用パソコン使用料	2,151,600 円
・事務用プリンター使用料	1,916,640 円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	692,566 円
・電子申請・届出システム負担金	234,583 円
・統合型 GIS 負担金	688,791 円
・森林クラウドシステム負担金	44,518 円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円
・中間サーバ保守運用負担金	7,858,000 円
・大容量ファイル交換システム負担金	178,618 円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事

務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行するため情報処理業務を委託により実施した。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

- ・ 電算機情報処理業務委託料 199,993,197 円
- ・ 業務系サーバ機器等使用料 7,739,600 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行うことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行うことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課] P.119

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 4,658,232 円

[国・県 4,658,232 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,658,232 円]

○ 目的

職員に対する新型コロナウイルス感染症対策として、執務室や会議室における感染リスクを回避・軽減するため、サテライトオフィスやオンライン会議環境の整備、維持を行うことにより、事業の継続性の確保及び一層の業務効率化を目指すものである。

○ 内容

- ・ サテライトオフィス環境整備消耗品 2,716,182 円
- ・ サテライトオフィス環境整備備品 1,782,550 円
- ・ オンライン会議ソフトウェアライセンス使用料 159,500 円

○ 効果

サテライトオフィスやオンライン会議環境の整備、維持を行うことで、職員に対する新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避・軽減することができた。

[担当：情報管理課] P.119

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費

7,475,328円(7,475,328円)

[一財 7,475,328円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの運用を行った。

(1) 情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 6,376,320円

(単位:円)

ネットワーク	内 容	経 費
情 報 系	LGWAN用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース	4,380,480
情 報 系 インターネット系	ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース	1,995,840

(2) ファイル無害化転送システム使用料 1,099,008円

電子ファイル及び電子メールに添付された電子ファイルについて、情報系とインターネット系の各ネットワークのセキュリティを確保しつつ、安全に転送するために必要となるシステムに係るソフトウェアのリース。

○ 効果

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを運用することで、情報セキュリティを保つことができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.121

0501 交通安全事務に要する経費 2,110,347円(2,110,247円)

[その他 72,730円 一財 2,037,617円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 72,730円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の

高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校への交通安全教室
(コロナ禍により中止)
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることができた。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,362,546円(7,401,128円)

[一財 7,362,546円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 26基
- ・道路反射鏡修繕 97か所
- ・道路区画線標示工事・修繕 26か所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 53,799,395円(48,476,447円)

[その他 14,590,147円 一財 39,209,248円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 12,647,000円]

[使用料：バイク駐車場使用料 1,933,140円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,007円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用(1か月・3か月・6か月)と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図った。

- ・自転車駐車場管理委託(有料1か所、無料6か所)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金(一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
取手駅西口	サイクルステーションとりで	機械式 456台	80台	873台	2,700(-)円	3,000円
		自走式 337台			2,500(150)円	
	6号高架下自転車駐車場	474台	101台	575台	無料	無料
	新町仮設自転車駐車場	250台	—	250台	無料	—
戸頭駅	戸頭駅自転車駐車場	台数区分なし		840台	無料	無料
新取手駅	新取手駅自転車駐車場	台数区分なし		401台	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口自転車駐輪場	台数区分なし		1,400台	無料	無料
	藤代駅南口自転車駐輪場	台数区分なし		990台	無料	無料

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.123

2201 放置自転車対策に要する経費 5,119,889円(6,884,980円)

[一財 5,119,889円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手駅放置整理区域の監視
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
R2	取手駅	18回	7台	0台	0台	0台	0.0%	0.0%
	新取手駅	18回	0台	0台	0台	0台	—	—
R1	取手駅	24回	25台	0台	4台	1台	16.0%	100.0%
	新取手駅	24回	0台	0台	0台	0台	—	—

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことにより、市民への啓発を行った。

その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民へ、放置自転車問題意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 125

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,017,116円 (1,943,716円)

[一財 2,017,116円]

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊による活動により、交通ルールの遵守と交通事故防止及び交通道徳の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・交通安全推進指導隊 37名(令和2年度入隊1名 退隊4名)
- ・各安全運動期間中の街頭立哨(キャンペーン中止)
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会や各地区祭礼における交通安全指導(中止)

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P. 125

1001 市政協力員に要する経費 15,011,775円 (14,747,881円)

[一財 15,011,775円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深めるため、研修会等を実施する。

○ 内容

- ・ 市政協力員謝礼(82名)
- ・ 傷害保険料
- ・ 功労者表彰記念品

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
R2	39名 (2回合計)	オンラインウェブ会議 アプリ「zoom」による 意見交換会(全2回)	0名	中止(新型コロナウイルス 感染症防止のため)
R1	49名	地域活動事例発表	37名	東久留米市 氷川台自治会 視察

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い、円滑な市政運営が図られた。

また、オンラインを活用した研修会において、各地域の活動を報告し市政協力員として地域づくりの方向性を意識するとともに、会員相互の情報交換ができ、親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.127

1101 市公募補助金検討委員会に要する経費 127,600円(127,600円)

[一財 127,600円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、外部委員で組織される取手市公募補助金検討委員会(委員5名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い、補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

公募補助金検討委員会委員報償費(4回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援すると同時に、交付期間を1採択につき最長3年とすることで補助金の既得権化を防止し、将来的に自立した活動を促す制度となっている。

また、外部委員で構成される委員会での交付事業の審査検討を行うことにより、公平性・客観性に富む審査が可能となり、適正かつ効果的な補助金の交付が可能となった。

<R2年度審査により採択となった協働提案型公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	採択額(円)	担当課
(特活) 笑夢	高齢者介護 予防及び社 会参加支援 事業	高齢者向け地域サロンの運営を通じ、 地域住民と高齢者のコミュニケーションの場をつくることで、高齢者の介護 予防や孤立防止、社会参加につなげる。	R3年度:459,000 R4年度:348,000 R5年度:244,000	高齢 福祉課
(特活) 小貝川 プロジ ェクト 21	小貝川河川 敷環境美化 活動	小貝川河川敷の除草やごみの清掃等の 環境美化活動を行うことで、水辺の環 境保全、自然資源を活用した親水事業 につなげる。	R3年度:480,000 R4年度:326,000 R5年度:130,000	水と みどり の課

[担当：市民協働課] P.127

2001 地区振興に要する経費 25,391,325円 (25,254,419円)

[その他 2,300,300円 一財 23,091,025円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 300円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,300,000円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付(74地区)
- ・コミュニティ助成事業補助金(城根地区)
- ・掲示板撤去工事(6か所)

○ 効果

- ・各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。
- ・市内に設置している老朽化の著しい掲示板が、台風等の自然災害発生時に危険を及ぼすことを未然に防ぐため、撤去を行った。

[担当：市民協働課] P.127

2201 市民活動支援に要する経費 3,317,153円 (3,524,831円)

[その他 42,680円 一財 3,274,473円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 6,090円]

[諸収入：印刷機使用料 36,590円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動団体育成講座、職員研修の開催(全2回・延べ受講者102名)
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・市民活動支援センターの維持管理経費

市民活動支援センター利用状況

年度	延べ利用団体数	延べ利用人数
R2	299 団体	1,949 人
R1	461 団体	4,420 人

- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託

「いきいきネットとりで」登録団体数

年度	団体数
R2	81 団体
R1	81 団体

○ 効果

コロナ禍の中での市民活動団体の在り方として「リモートボランティア講座」を計画したが、新型コロナウイルス感染症予防による県独自の緊急事態宣言の発令により、オンラインでの開催に切り替え、講座の内容をユーチューブによる限定公開、DVDを作成し希望団体への貸出しを行うとともに、職員研修としてイントラを活用した「ボランティアと協働の基礎知識」を開催した。

また、市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行ったが、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響を受け、感染予防のための会議室の貸出し中止と各団体の活動自粛による予約のキャンセルにより、利用団体並びに延べ利用人数が大幅に減少した。

情報発信については、各団体の活動状況を発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、平成23年度から引き続き、NPO 法人の各種認証事務等の手続や相談などの所轄庁事務を行った。(令和2年度末時点:市内 NPO 法人 35 団体)

[担当：市民協働課] P. 127

2301 地区集会所整備に要する経費 8,002,000円(1,785,000円)

[一財 8,002,000円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金:6件
- ・地区集会所大規模修繕事業補助金:2件
- ・地区集会所維持事業補助金:5件

	事業名	集会所名	事業概要	実績(円)
1	整備事業	中西集会所	外壁・屋根塗装	604,000
2	整備事業	桑原集会所	トイレ改修	159,000
3	整備事業	井野台北坪集会所	トイレ改修	191,000
4	整備事業	桜が丘第2集会所	非常用外階段の修繕	450,000
5	整備事業	東集会所(山王)	白蟻防除、床畳の入替え	282,000
6	整備事業	戸頭町会西集会所	屋根の修繕	1,000,000
7	大規模修繕	関鉄ニュータウン地区集会所	壁・床・屋根の過半以上の修繕	2,981,000
8	大規模修繕	下萱場集会所	壁・床の過半以上の修繕	2,150,000
9	維持事業	大日堂集会所(山王)	集会所の土地賃借料	15,000
10	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の建物賃借料	60,000
11	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
12	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
13	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	集会所の土地賃借料	25,000
	計			8,002,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

令和元年度と比較し、補助対象事業が5件増加したため、大幅に増額となった。(整備事業3件、大規模修繕2件)

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 129

2201 災害対策に要する経費 24,130,800円(23,160,423円)

[その他 6,560,000円 一財 17,570,800円]

*特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 6,560,000円]

○ 目的

市内に災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧を備蓄計画に基づき購入。また、乳児用粉ミルクをアレルギー対応品に更新
- ・避難所開設用備品(毛布、段ボールベッド、簡易トイレ、避難所開設ボックス用クリアケース等)の購入
- ・転入者に配布するハザードマップの増刷
- ・水害に備えるための土のう作成
- ・大雨予報に伴う排水ポンプ設置

○ 効果

- ・乳幼児用粉ミルクをアレルギー対応にすることで、避難所で安心してミルク与えることが可能となった。
- ・避難所開設に必要な備品を準備することで、災害時に迅速な対応が可能となった。
- ・新規転入者配付用にハザードマップを増刷し、居住地による災害リスクの周知を図ることができた。

[担当：安全安心対策課] P.131

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 13,779,981円

[国・県 13,779,981円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,779,981円]

○ 目的

自然災害時に避難所の衛生環境を保つことを目的とする。

○ 内容

避難所用パーティション、アルコール消毒液、非接触型体温計等の感染症対策備品の購入。

○ 効果

パーティションの購入により避難所内の飛沫感染を防ぐなど、災害時の避難所衛生環境確保を図れるようになった。

[担当：安全安心対策課] P.131

2301 防災施設等の整備に要する経費 19,105,982 円 (537,718,567 円)

〈3,949,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[その他 4,561,000 円 〈3,949,000 円〉 一財 14,544,982 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,499,000 円 〈3,949,000 円〉]

[諸収入：防災ラジオ利用者負担金 62,000 円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行うための機器整備を推進する。また、避難所看板を設置し、平時から地域住民等に災害時の避難所であることを周知する。

○ 内容

- ・ 280MHz 帯防災無線保守点検業務委託
- ・ 280MHz デジタル同報無線システム年間使用料
- ・ 防災無線情報ホームページ連携業務委託
- ・ 高須公民館避難所案内看板の新設
- ・ とがしら公園耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕

○ 効果

- ・ 防災無線放送内容をホームページに連携させることで、情報配信の多重化、迅速化を図った。
- ・ 震災時における指定避難所指定を行った高須公民館に、災害時避難所であることをお知らせする避難所看板を設置した。
- ・ 耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕により、断水時の飲料水確保に備えた。

[担当：安全安心対策課] P.131

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 6,534,000 円

[国・県 5,974,000 円 その他 560,000 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,974,000 円]

[諸収入：防災ラジオ利用者負担金 560,000 円]

○ 目的

防災ラジオを購入し、引き続き市民向けに貸与を行い、コロナ禍における防災情報周知等を行う。

○ 内容

防災ラジオ本体の購入

○ 効果

防災ラジオ貸与台数の増加により、防災情報のほか、新型コロナウイルス感染症対策の啓発情報を広く周知することができた。

[担当：安全安心対策課] P. 133

2401 自主防災組織に要する経費 7,932,848 円 (8,123,518 円)

[一財 7,932,848 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・ 自主防災組織数 89 組織
- ・ 自主防災会の組織運営に対する補助金の交付
- ・ 立ち上げ後 3 年以内の自主防災組織 1 団体への資機材補助金を交付
- ・ 防災士育成事業補助金を 5 人に交付

○ 効果

- ・ 災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。
- ・ 防災士資格取得への補助金交付により費用負担を軽減することで、地域防災力の向上につながった。

[担当：社会福祉課] P. 133

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

90,240 円 (117,440 円)

[国・県 90,240 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 90,240 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 2 件 90,240 円

○ 効果

東日本大震災被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.133

2507 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

753,000円(1,948,020円)

[国・県 633,000円 一財 120,000円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 633,000円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借り上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

福島県(1世帯・1人)の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.133

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

10,164,127円(6,321,973円)

[一財 10,164,127円]

()内は令和元年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額(円)
保育所給食食材 残留放射線検査	子育て 支援課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	41,288 (107,456)
公園草枝処分 委託	水とみどりの課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。	10,049,578 (6,083,566)
小中学校給食 食材残留放射線 検査	保健 給食課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童・生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内小中学校の給食食材の放射性物質検査を実施した。	73,261 (130,951)

[担当：安全安心対策課] P.133

2512 令和元年9月8日台風15号応急処理経費 11,974,000円(49,168,253円)

〈11,974,000円〉※〈 〉は、うち元年度繰越分

[国・県 〈9,551,000円〉 その他 〈2,423,000円〉]

＊ 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成分） 〈2,745,000 円〉]

[県補：被災住宅復旧緊急支援事業補助金 〈6,806,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈2,423,000 円〉]

○ 目的

令和元年台風 15 号による被災者の生活の安定と住宅の安全確保を図るため、被災された住宅の復旧工事を行う者に対し補助金を交付する。

○ 内容

申請のあった 60 件に対し補助金を交付した。

○ 効果

補助金を交付することで被災住宅の補修に要する経費について、被災者負担を軽減することができた。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.133

1001 男女共同参画審議会に要する経費 38,200 円 (38,200 円)

[一財 38,200 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現に向けて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催 1 回、委員数 7 人

市の実施事業の概要及び年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取組について説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P.135

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 2,028,940 円 (1,050,084 円)

[一財 2,028,940 円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」発行(令和2年度は広報とりで11月1日号特集記事として掲載)
- ・市長と始めようおとう飯料理動画公開

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託(中止)

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを毎年開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止とした。

年度	参加人数	内容
R2	—	新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止
R1	200人	・講演会 テーマ「輝け！人生の金メダル～明日笑顔でいるために～」 講師 集中カプロデューサー 森健次朗 氏 ・吹奏楽(取手聖徳女子中学校・高等学校) ほか

- ・市民団体との勉強会、意見交換会の実施

男女共同参画推進事業実行委員の一部の市民団体と、コロナ禍におけるリモート会議実践勉強会と取手市男女共同参画推進条例を子どもたちに今後啓発していくことについて意見交換会を2回実施した。

第四次取手市男女共同参画計画策定事業

- ・第四次取手市男女共同参画計画策定に伴うアンケート調査委託 1,320,000円

第四次取手市男女共同参画計画策定にあたり、市民を対象に男女共同参画社会に関する知識・結婚観・家庭と仕事の両立・社会参加等に関する項目について調査を実施した。

対 象 市在住18歳から69歳の2,500人(無作為抽出)

調査方法 郵送による配布・回収

実施時期 令和2年10月

回収数(率) 1,142件(45.7%)

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申出を受け、必要に応じ調査、助言する。

○ 効果

計画の進行管理、計画策定及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 137

2001 非核平和推進関係経費 705,162 円 (88,574 円)

[その他 705,162 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 273 円]

[寄附金：平和基金寄附金 77,659 円]

[繰入金：平和基金繰入金 622,960 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 3,900 円]

[諸収入：送料個人負担分 370 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

戦後 75 年平和祈念事業として、小中学校への平和図書の配架、市内市立小中学生を対象に平和首長会議が主催する「子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト」の作品募集を行い、取手・藤代駅前の市民ギャラリーに応募作品の展示を行った。

平和基金への積立て 77,932 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 27 か所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7 月から 8 月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネルや地域子育て支援センター利用者 60 名による平和へのメッセージの展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 137

2101 地域改善対策に要する経費 987,958 円 (1,061,088 円)

[一財 987,958 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加(8 回・延べ 71 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	令和 2 年度	令和元年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P.137

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,147,821,000 円 (1,137,766,000 円)

[一財 1,147,821,000 円]

(関係市町負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 39.1%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 職員の共同研修に関する業務
- ・ 総合防災センターに関する事務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較 (A)-(B)		
	取手市 実績 (A)	広域全体 に対する 取手市分 の割合	取手市 実績 (B)	広域全体に 対する取手 市分の割合			
ごみ処理	29,736t	41.3%	29,673t	41.7%	63t		
内 訳	可燃物	22,751t	42.0%	22,977t	42.4%	△226t	
	不燃物	3,866t	38.9%	3,638t	38.8%	228t	
	粗大ごみ	923t	40.2%	863t	41.4%	60t	
	資源物	缶	285t	43.2%	252t	43.4%	33t
		ビン	642t	40.6%	624t	41.0%	18t
		ペット ボトル	241t	41.5%	227t	42.7%	14t
		プラ容器	784t	45.8%	848t	48.9%	△64t
		生ごみ	212t	21.3%	214t	22.0%	△2t
有害ごみ	32t	45.1%	30t	46.2%	2t		
総合運動公園※	9,434 人	13.6%	13,926 人	12.2%	△4,492 人		
障害者支援施設 (入所者数)	13 人	23.2%	14 人	25.0%	△1 人		

※総合運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

※総合運動公園内の総合体育館及び会議室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

め、令和2年4月1日～5月24日、令和3年1月18日～2月7日を利用中止。
常総プール利用者(広域全体)

- ・屋外プール 9,173人(令和2年7月4、5、11、12、18日～8月31日)
- ・室内温水プール 45,618人(令和2年4月～令和3年3月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日～6月2日、令和3年1月18日～2月7日を利用中止。

地域交流センター利用者(広域全体) 68,474人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月4日～5月20日は全館休館、5月21日～24日は健康増進室のみ利用中止、5月21日～6月7日は宿泊中止。

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

[担当：産業振興課] P.139

3601 特別定額給付金給付事業に要する経費 10,719,772,980円

[国・県 10,719,770,632円 その他 2,348円]

* 特財内訳

[国補：特別定額給付金給付事業費補助金 10,651,300,000円]

[国補：特別定額給付金給付事務費補助金 68,470,632円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,348円]

○ 目的

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業を行う。

○ 内容

令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている者を給付対象者とし、給付対象者1人につき10万円を給付する。

- ・特別定額給付金 10,651,300,000円
- ・事務費 68,472,980円
 - 消耗品費 4,710,021円
 - 印刷製本費 1,179,530円
 - 光熱水費 529,368円
 - 通信運搬費 10,804,711円
 - 手数料 4,838,041円
 - 広報印刷業務委託料 182,655円

特別定額給付金事業システムサポート委託料	7,341,576 円
特別定額給付金事業従事者派遣委託料	20,334,566 円
特別定額給付金事業受付会場設営・撤去業務委託料	1,210,000 円
事務機器使用料	4,923,314 円
電話配線工事	8,800 円
市役所体育館仮設電気設備工事	114,400 円

区分	給付対象	給付	給付率
世帯	48,927 世帯	48,680 世帯	99.5%
人数	106,800 人	106,513 人	99.7%

○ 効果

迅速な給付に努め、コロナ禍における家計への支援につなげることができた。

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 143

0501 市民税等賦課に要する経費 28,392,517 円 (28,511,293 円)

[その他 13,660 円 一財 28,378,857 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,660 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、安定的な財源の確保を図る。

○ 内容

・申告受付業務委託料 3,645,480 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、申告書を作成した。

・個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 264,000 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができた。

また、令和3年度申告において、申告書作成システムを利用しての申告書提出が61件、税額試算には3月末までに3,278件のアクセスがあった。従来の納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。

[担当：納税課] P. 145

0701 徴収事務に要する経費 33,178,861円 (34,801,648円)

[その他 2,569,607円 一財 30,609,254円]

*特財内訳

[手数料：督促手数料 2,569,607円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分		現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率		
					現年	滞納	計
令和 2年度	調定額	13,552,400,166	287,793,688	13,840,193,854	99.16	54.97	98.24
	収入済額	13,438,960,363	158,200,667	13,597,161,030			
令和 元年度	調定額	13,538,155,673	349,820,248	13,887,975,921	98.94	50.23	97.71
	収入済額	13,394,861,096	175,714,453	13,570,575,549			

2. 税目別収納状況

令和2年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	6,525,692,489	6,444,264,605	11,298,124	70,129,760	98.75
固定資産税	5,568,266,349	5,438,647,818	14,507,082	115,111,449	97.67
軽自動車税	239,629,411	229,690,045	1,063,836	8,875,530	95.85
市たばこ税	570,220,102	570,220,102	0	0	100
都市計画税	936,385,503	914,338,460	2,440,842	19,606,201	97.65
合 計	13,840,193,854	13,597,161,030	29,309,884	213,722,940	98.24

令和元年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	6,652,507,863	6,523,507,505	13,497,463	115,502,895	98.06
固定資産税	5,511,919,654	5,360,487,008	13,046,247	138,386,399	97.25
軽自動車税	224,625,604	213,560,689	863,704	10,201,211	95.07
市たばこ税	569,976,307	569,976,307	0	0	100
都市計画税	928,946,493	903,044,040	2,199,270	23,703,183	97.21
合 計	13,887,975,921	13,570,575,549	29,606,684	287,793,688	97.71

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管

(単位：円)

年 度	移管金額	回収金額	負担金
令和2年度	109,116,380	45,833,647	13,843,000
令和元年度	130,944,655	59,497,265	15,829,000

4. 督促状発送状況 (単位:件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
令和2年度	9,103	14,046	2,436	25,585
令和元年度	10,581	15,741	3,042	29,364

5. 徴収猶予の状況 (単位:期)

年 度	徴収猶予	特例徴収猶予
令和2年度	35	371
令和元年度	4	—

6. 滞納処分の状況 (単位:件)

年 度	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止件数
令和2年度	391	444	60	1,674
令和元年度	598	521	75	1,966

7. 口座振替の状況 (単位:人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
令和2年度	加入者	2,198	14,062	1,891	18,151
	振替件数	6,446	41,733	1,857	50,036
	振替金額	314,109	2,119,713	10,819	2,444,641
令和元年度	加入者	2,267	14,067	1,917	18,251
	振替件数	6,595	41,105	1,872	49,572
	振替金額	330,508	2,050,215	10,589	2,391,312

8. コンビニ収納状況 (単位:件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
令和2年度	納付件数	17,049	48,219	15,721	80,989
	納付額	455,972	847,253	113,320	1,416,545
令和元年度	納付件数	16,514	46,019	14,908	77,441
	納付額	435,246	803,983	103,924	1,343,153

9. クレジットカード収納状況 (単位:件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
令和2年度	納付件数	809	3,386	1,151	5,346
	納付額	28,340	81,055	7,736	117,131
令和元年度	納付件数	996	3,228	1,275	5,499
	納付額	36,597	76,246	8,525	121,368

10. スマートフォンアプリ収納状況 (単位:件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
令和2年度	納付件数	1,080	2,542	817	4,439
	納付額	35,976	56,773	5,632	98,381

○ 効果

茨城租税債権管理機構に徴収困難な滞納事案を移管することにより、滞納者及び収入未済額の縮減を図ることができた。また、口座振替、コンビニ、クレジットカードによる収納により、安定的な税収を確保することができた。令和2年度からはスマートフォンアプリによる収納も始まり、収納の利便性も更に向上した。

[担当：課税課] P. 147

2001 資産評価システムに要する経費 23,166,000 円 (48,307,880 円)

[一財 23,166,000 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

- ・固定資産評価システム業務委託料 17,820,000 円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算や同一画地の認定を行うことにより、固定資産評価額を正確に算定する。

- ・固定資産評価用航空写真撮影委託料 4,290,000 円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、令和3年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

また、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更等を把握することができた。

[担当：課税課] P. 147

2101 不動産評価鑑定に要する経費 2,465,188 円 (23,367,740 円)

[一財 2,465,188 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

令和3年度課税に適用する標準宅地570か所における不動産鑑定価格の下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

令和3年度分固定資産税について、標準宅地に下落修正率を乗じた価格を算出するこ

とにより、適正な評価額を算出することができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 149

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 41,091,948 円 (21,829,338 円)

[国・県 15,864,130 円 その他 25,227,818 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 13,024,000 円]

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,743,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 1,476 円]

内訳：手帳交付事務 @86.88×17 件=1,476 円

[県委：人口動態調査事務委託金 95,654 円]

[手数料：総務手数料 9,385,050 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 15,835,376 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 1,303 円]

内訳：受給資格事務 @86.88×15 件=1,303 円

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,089 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また、4 か所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- | | |
|----------------------|-------------|
| ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し | ・ 住民票の写し |
| ・ 戸籍附票の写し | ・ 記載事項証明書 |
| ・ 印鑑登録及び印鑑登録証明書 | ・ 仮ナンバーの貸出し |

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム使用料 4,818,000 円
- ・ 戸籍総合システム使用料 17,113,800 円
- ・ 住民基本台帳システム・戸籍附票システム改修業務委託料 8,349,000 円
- ・ 戸籍情報システム改修業務委託料 4,675,000 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

受付件数 各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数(有料のみ)		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数(無料交付含)	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
市民課	49,602	54,172	26,693	29,192
藤代総合窓口課	21,970	24,131	5,677	4,248
取手支所	4,581	4,374	638	577
取手駅前窓口	14,023	16,344	376	360
戸頭窓口	3,621	3,982	318	304
藤代山王郵便局	31	44	0	0
コンビニ交付	5,933	3,566	0	0
合計	99,761	106,613	33,702	34,681

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1)総務手数料の件数(各窓口合計分)

(単位:円・件)

種 別	単価	令和2年度		単価	令和元年度	
		件数	合計		件数	合計
印鑑登録	300	3,906	1,171,800	300	4,194	1,258,200
印鑑登録証明	300	25,486	7,645,800	300	27,383	8,214,900
印鑑登録証明 (コンビニ交付)	200	2,954	590,800	200	1,836	367,200
通知カード	500	76	38,000	500	615	307,500
仮ナンバー	750	729	546,750	750	721	540,750
その他の証明	300	69	20,700	300	79	23,700
個人番号カード	800	127	101,600	800	53	42,400
合計		33,347	10,115,450		34,881	10,754,650

(2)戸籍住民登録手数料(各窓口合計分)

(単位:円・件)

種 別	単価	令和2年度		単価	令和元年度	
		件数	合計		件数	合計
戸籍謄本	450	9,957	4,480,650	450	11,332	5,099,400
戸籍抄本	450	2,299	1,034,550	450	3,004	1,351,800
除原謄抄本	750	5,698	4,273,500	750	5,594	4,195,500
受理証明書等	350	323	113,050	350	306	107,100
戸籍受理証明 (高級紙)	1,400	3	4,200	1,400	7	9,800
戸籍記載事項証明	350	45	15,750	350	55	19,250
住民票の写し	300	41,342	12,402,600	300	45,655	13,696,500

住民票の写し (コンビニ交付)	200	2,979	595,800	200	1,730	346,000
広域住民票	300	94	28,200	300	78	23,400
戸籍附票	300	1,552	465,600	300	1,582	474,600
住基閲覧	4,000	12	48,000	4,000	8	32,000
住基記載事項証明	300	1,252	375,600	300	1,369	410,700
身分証明	300	838	251,400	300	966	289,800
その他の証明	300	20	6,000	300	34	10,200
合 計		66,414	24,094,900		71,720	26,066,050

[担当：取手支所] P. 151

0601 支所事務に要する経費 6,826,860 円 (5,832,439 円)

[その他 4,868 円 一財 6,821,992 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,868 円]

○ 目的

市内東部地区・取手駅周辺地域や戸頭地区を中心とした市内西部地区で、各種届出や証明書交付、税・手数料の収納等の行政サービスを提供し、地域住民の利便性の向上を図る。

○ 内容

課別事務取扱件数

(単位：件)

種 別	取手支所		戸頭窓口	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
市 民 課	5,531	5,109	3,939	4,283
国 保 年 金 課	1,025	1,223	—	—
社 会 福 祉 課	346	788	—	—
子 育 て 支 援 課	73	69	—	—
高 齢 福 祉 課	69	51	—	—
課 税 課	893	996	575	651
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	5,725	5,670	—	—
水 と み ど り の 課	—	—	1,735	1,623
そ の 他	29	50	—	—
合 計	13,691	13,956	6,249	6,557

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区で行政サービスを提供し、住民の利便性の向上に寄与することができた。

[担当：取手支所] P. 153

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 10,337,591 円 (9,825,254 円)

[一財 10,337,591 円]

○ 目的

取手駅を利用する通勤・通学者の方々の利便性向上を目指し、業務時間を午前 10 時から午後 7 時までとし、さらに土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

・取手駅前窓口借上料 3,318,024 円

課別事務取扱件数

種 別	令和 2 年 度	令 和 元 年 度
市 民 課	14,411 件	16,746 件
国 保 年 金 課	1,370 件	2,271 件
社 会 福 祉 課	3 件	5 件
障 害 福 祉 課	69 件	130 件
子 育 て 支 援 課	88 件	78 件
課 税 課	2,693 件	3,250 件
保 健 セ ン タ ー	71 件	90 件
図 書 館	32,155 冊	33,755 冊
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	19,149 件	20,912 件
そ の 他	197 件	205 件
合 計	70,206 件	77,442 件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 153

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 462,455 円 (418,936 円)

[その他 462,455 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 462,455 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成 15 年 12 月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

・戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し ・納税証明書及び所得証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍附票の写し

取扱日及び時間:月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの ・通信運搬費 54,370円 ・駐車場借上料 72,000円
 ・窓口証明発行機使用料 277,344円

○ 効果

山王地区住民の諸証明書取得の利便性に寄与してきたが、発行件数が年々減少したことや、コンビニエンスストア等でも住民票等の取得ができることから、令和3年3月31日をもって郵便局での発行業務を廃止した。

[担当：市民課] P. 153

2201 個人番号事務に要する経費 57,861,147円 (24,914,160円)

[国・県 57,154,000円 その他 169,366円 一財 537,781円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 45,833,000円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 11,321,000円]

[手数料：総務手数料 139,600円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 29,766円]

○ 目的

住民票を有する全ての人にマイナンバー(個人番号)を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するとともに、公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の業務効率化を図る。

○ 内容

マイナンバーカードの申請・交付手続は、市民課、藤代総合窓口課の2か所において事務の取扱いを行っている。

マイナンバーカードの普及率向上、利用促進を図るため、交付事務に限り、平日以外にも毎月2回、日曜日(午前中のみ)の交付サービスを実施した。

マイナンバーカード申請及び交付件数

	令和2年度	令和元年度
申請件数	38,680件	20,974件
交付件数	28,993件	17,163件

経費の主なもの

- ・一般職会計年度任用職員報酬 9,418,219円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 45,976,400円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能と

なり、また、本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：市民課] P. 155

2401 旅券事務に要する経費 4,267,204 円 (4,201,570 円)

[その他 10,721 円 一財 4,256,483 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,721 円]

○ 目的

権限委譲を受け、県が法定受託する旅券(パスポート)の申請・発行事務を身近な市町村窓口で取り扱うことにより、申請者の移動等の負担軽減と利便性の向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付業務を行う。

窓口開設日時:月～金曜日 午前9時から午後4時45分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	令和2年度	令和元年度
申請件数	474 件	3,155 件
交付件数(うち日曜日交付件数)	526 件(126 件)	3,220 件(737 件)

経費の主なもの:一般職会計年度任用職員報酬(2名分) 3,271,375 円

○ 効果

市民課での事務取扱により、必要書類の取得と申請手続のワンストップ化が図られた。

また、交付に限っては平日のほか、毎週日曜日(午前中のみ)の事務を実施したことで、更なる市民サービスの向上につながった。

[担当：市民課] P. 155

2501 コンビニ交付に要する経費 3,425,441 円 (3,099,538 円)

[その他 1,186,600 円 一財 2,238,841 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 590,800 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 595,800 円]

○ 目的

マイナンバーカードの利用機能の一つであるコンビニエンスストア(キオスク端末)での住民票、印鑑証明等の交付サービスを実施することで、マイナンバーカードの普及率促進につなげ、市民生活の更なる利便性の向上と窓口の混雑緩和、業務負担の軽減等を目的とする。

○ 内容

コンビニ交付件数

(単位:円・件)

種 別	単価	令和2年度		令和元年度	
		件数	合計	件数	合計
住民票の写し	200	2,979	595,800	1,730	346,000
印鑑登録証明	200	2,954	590,800	1,836	367,200

経費の主なもの

- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 694,161 円
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,728,000 円

○ 効果

マイナンバーカードの取得者は、キオスク端末機を設置するコンビニエンスストアであれば、全国どこからでも住民票、印鑑証明書等の交付サービスが受けられる。

また、利用時間も土・日・祝日を含めた午前6時30分から午後11時までと長く、利用者も年々増えていることから窓口における待ち時間の縮減、窓口業務の負担軽減にもつながった。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.155

2001 住居表示に要する経費 59,360 円 (55,937 円)

[一財 59,360 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定

住居表示付番受付件数 153 件

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することができた。これにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.157

0501 選挙管理委員会に要する経費 339,606 円 (285,824 円)

[国・県 78,396 円 一財 261,210 円]

* 特財内訳

[国委：在外選挙委託金 9,996 円]

[県負：条例制定請求署名簿審査事務経費交付金 68,400 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬(8 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品(クリアファイル、メモ帳)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により収集し、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。また、茨城県に対する条例制定の直接請求に関して、署名簿の審査等に係る委員会を 2 回開催し、署名簿の審査事務を適正に執行した。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P.159

0501 統計事務に要する経費 158,100 円 (158,700 円)

[その他 3,117 円 一財 154,983 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,200 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 1,917 円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、また、それらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

- (1) 統計とりで・・・A4 版 144 ページ 100 部印刷
- (2) 取手市統計グラフコンクール(第 47 回)
 - ・ 審査会・・・8 月 25・26 日 WEB 審査
 - ・ 応募数・・・46 作品(103 名、小・中学校 15 校)
 - ・ 入 賞・・・4 部門(小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作を含め 23 点が入選
 - ・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品(5 点)
 - ・ 茨城県統計グラフコンクール 入賞作品(2 点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.161

3401 国勢調査に要する経費 39,256,317 円 (0 円)

[国・県 39,253,114 円 その他 3,203 円]

* 特財内訳

[県委：国勢調査委託金 43,589,100 円うち 4,335,986 円は一般職人件費へ充当]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,203 円]

○ 目的

行政上の基本的な資料を得るための調査で、最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯数の構成・居住状況を明らかにする。

○ 内容

- ・調査区数 858 調査区
- ・調査期日 令和2年10月1日
- ・調査員 485 名
- ・指導員 84 名

○ 効果

国内の人口・世帯を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることができた。

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.167

0501 社会福祉事務に要する経費 2,300,820 円 (1,998,990 円)

[一財 2,300,820 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

・職員健康診断委託料 84,348 円

○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が共同で開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止とした。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会が多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P.169

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 138,190,000 円 (128,210,000 円)

[一財 138,190,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	成年後見 事業
R2	97,184	17,761	738	13,453	798	8,256
R1	81,683	20,947	734	15,764	849	8,233

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P.169

2201 民生委員に要する経費 17,663,562 円 (17,628,033 円)

[一財 17,663,562 円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。

○ 内容

民生委員児童委員

(単位：人)

年度	地 区							合 計
	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	
R2	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	55 (3)	189 (15)
R1	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	55 (3)	189 (15)

() 内は主任児童委員の人数

- ・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,633,700 円
- ・県民生委員児童委員協議会への市町村負担金 29,862 円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また、心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P. 169

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 831,620 円 (668,325 円)

[国・県 401,779 円 その他 63,900 円 一財 365,941 円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 401,779 円]

[諸収入：行旅病人及び行旅死亡人遺留金 63,900 円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	R2 年度件数	R1 年度件数
行旅死亡人	1 件	0 件
行旅病人	0 件	0 件
墓地埋葬法扱い	5 件	4 件

無縁墓地管理謝礼 (高源寺・藤代下町墓地管理組合)

○ 効果

埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行うことができた。

[担当：社会福祉課] P.169

2501 更生保護に要する経費 747,800円 (749,100円)

[一財 747,800円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会負担金	274,600円
取手地区保護司会取手支部補助金	300,000円
取手地区更生保護女性会取手支部補助金	98,000円
県更生保護協会負担金	75,200円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.169

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,311,172円 (8,262,625円)

[国・県 5,482,315円 一財 1,828,857円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 5,477,815円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 4,500円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成20年4月1日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。支援給付金のうち、配偶者支援給付は4分の4、それ以外の支援給付は4分の3が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料	264,000円
中国残留邦人支援給付金	6,956,338円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区分	R2年度支援額	R1年度支援額
生活支援給付	1,759,930	1,783,816
住宅支援給付	1,411,000	1,355,700
医療支援給付	2,700,746	3,787,590
介護支援給付	42,414	23,722

配偶者支援給付	1,042,248	1,040,112
計	6,956,338	7,990,940

○ 効果

市内に在住する5家族6人(令和3年3月31日現在)の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.169

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 17,360,000円 (17,100,000円)

[一財 17,360,000円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。指定難病は令和元年7月から333疾患に拡大され、小児慢性特定疾病も令和元年7月に762疾患に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈指定難病〉

疾 病 名	R2 (人)	R1 (人)	疾 病 名	R2 (人)	R1 (人)
球脊髄性筋萎縮症	1	1	筋萎縮性側索硬化症	7	8
進行性核上性麻痺	19	19	パーキンソン病	127	117
大脳皮質基底核変性症	6	7	多発性硬化症/視神経脊髄炎	13	13
重症筋無力症	22	21	巨細胞性動脈炎	1	0
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多 単性運動ニューロパチー	3	2	副腎白質ジストロフィー	1	1
多系統萎縮症	8	11	もやもや病	6	5
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	26	28	全身性アミロイドーシス	3	3
下垂体性PRL分泌亢進症	1	0	天疱瘡	4	4
神経線維腫症	3	3	膿疱性乾癬(汎発型)	1	2
前頭側頭葉変性症	2	0	高安動脈炎	9	8
結節性多発動脈炎	1	1	顕微鏡的多発血管炎	7	7
多発血管炎性肉芽腫症	3	3	悪性関節リウマチ	9	9
バージャー病	3	2	全身性エリテマトーデス	91	90
皮膚筋炎/多発性筋炎	10	8	全身性強皮症	26	25
混合性結合組織病	7	7	シェーグレン症候群	10	7
成人スチル病	1	1	再発性多発軟骨炎	2	2

ベーチェット病	9	12	特発性拡張型心筋症	12	14
再生不良性貧血	8	5	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	1
特発性血小板減少性紫斑病	9	10	IgA 腎症	10	8
多発性嚢胞腎	9	10	黄色靭帯骨化症	6	6
後縦靭帯骨化症	20	22	広範脊柱管狭窄症	1	2
特発性大腿骨頭壊死症	9	6	下垂体性 ADH 分泌異常症	3	3
下垂体前葉機能低下症	8	7	サルコイドーシス	7	7
特発性間質性肺炎	6	5	肺動脈性肺高血圧症	4	5
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	3	網膜色素変性症	38	44
原発性胆汁性胆管炎	10	9	原発性硬化性胆管炎	1	1
自己免疫性肝炎	5	4	クローン病	24	23
潰瘍性大腸炎	118	119	好酸球性消化管疾患	1	2
筋ジストロフィー	0	1	結節性硬化症	1	1
無脾症候群	1	1	単心室症	1	1
急速進行性糸状球体腎炎	1	1	一次性ネフローゼ症候群	4	3
間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	1	副甲状腺機能低下症	1	1
強直性脊椎炎	2	1	スモン	1	1
肥大性心筋症	1	1	自己免疫性溶血性貧血	1	1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	1	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	1	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1
好酸球性副鼻腔炎	8	7	IgG4 関連疾患	4	3
若年性突発性関節炎	1	1	頭蓋咽頭腫	0	1
紫斑病性腎炎	1	0	人 数 計	793	773

〈小児慢性特定疾病〉

疾 病 名	R2 (人)	R1 (人)
前駆 B 細胞急性リンパ性白血病	3	3
17 及び 18 に掲げるもののほか、尿路奇形	1	1
微小変化型ネフローゼ症候群	2	2
I g A 腎症	1	2
29 から 40 までに掲げるもののほか、慢性糸球体腎炎	1	1
気管支喘息	0	1
完全大血管転位症	1	1
完全房室ブロック	1	1

心室中隔欠損症	5	5
32 及び 33 に掲げるもののほか、心室頻拍	0	1
僧帽弁閉鎖不全症	3	3
肺動脈弁狭窄症	2	1
悪性ラブドイド腫瘍	1	0
総肺静脈還流異常症	1	2
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1
成熟 B 細胞リンパ腫	1	0
ファロー四徴症	3	3
両大血管右室起始症(タウジッヒ・ビング奇形を除く)	3	3
5 群：内分泌疾患	1	1
原発性低リン血症性くる病	1	1
卵巣形成不全	1	1
バセドウ病	0	1
橋本病	1	1
ゴナトトロピン依存症思春期早発症	2	2
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるものを除く)	3	5
21-水酸化酵素欠損症	1	1
ターナー症候群	2	2
若年性突発性関節炎	2	3
1 型糖尿病	1	2
シスチン尿症	1	1
ウィスコット・オルドリッチ症候群	1	1
重症筋無力症	1	1
點頭てんかん(ウエスト症候群)	1	1
乳児重症ミオクロニーてんかん	1	1
ダンディー・ウォーカー症候群	0	1
もやもや病	1	1
潰瘍性大腸炎	1	1
クローン病	1	1
胆道閉鎖症	1	1
1 から 6 までに掲げるもののほか、常染色体異常	2	1
巣状分節性糸球体硬化症	1	1
気道狭窄	0	1
4 群：慢性心疾患	1	1

プラダー・ウィリ症候群	1	1
1 から 6 まで掲げるもののほか、糖尿病	1	2
血液疾患	1	1
難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1
全前脳胞症	1	1
肺動脈性肺高血圧症	1	1
筋ジストロフィー	0	1
スタージ・ウェーバー症候群	1	1
閉塞性尿路疾患	0	1
紫斑病性腎炎	1	1
単心室症	1	1
2 型糖尿病	1	1
遺伝性球状赤血球症	1	0
糖原病 I 型	2	2
I g A 腎症	1	0
短腸症	1	1
二次孔型型心房中隔欠損症	1	0
人 数 計	74	81

〈先天性血液凝固因子障害〉

疾 病 名	R2 (人)	R1 (人)
先天性血液凝固因子障害	1	1
人 数 計	1	1

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.169

3401 健康づくり推進事業に関する経費 2,471,434 円 (8,408,123 円)

[その他 1,574,000 円 一財 897,434 円]

* 特財内訳

[諸収入：長寿社会づくりソフト事業費交付金 1,574,000 円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

- ・ 報償費 175,000 円
フレイル予防講座の講師謝礼。
- ・ 旅費 3,920 円
SWC 首長研究会参加に伴う旅費。
- ・ 需用費 1,275,863 円
らく楽スポーツイベントに係る案内ちらしの作成及び印刷、各種感染予防対策消耗品等の購入。※イベントは新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み中止
- ・ 役務費 515,351 円
市健康づくりキャラクター「とりかめくん」の商標登録手数料及び着ぐるみの損害保険料。茨城県の公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」取手市独自景品送付に係る通信運搬費。
- ・ 備品購入費 157,300 円
フレイル予防講座の資料印刷及び体組成測定結果印刷用プリンターの購入。
- ・ 負担金 344,000 円
食育推進事業補助金（協働提案型公募補助対象事業：こども農レッジ～こども食堂～事業）

○ 効果

長寿社会づくりソフト事業費交付金の活用により、地域の中で行われている健康づくりの場に専門職講師を派遣し、医学的根拠に基づく指導を実施することができた。また、「元気アップ！りいばらき」に市民限定の景品を提供することでアプリの周知及び利用促進を図ることができた。

【担当：健康づくり推進課】 P. 171

3403 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,492,912 円

[国・県 3,492,912 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,492,912 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等により市民の運動機会が低減していることを踏まえ、幅広い世代がコロナ禍においても安心して健康づくりに取り組めるよう支援し、市民の健康二次被害を防止する。

○ 内容

- ・ 健康づくり継続支援金 3,492,912 円
申請のあった市内のフィットネスクラブ 12 事業者に対して支援金を交付。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業を経て、感染防止対策を講じながら営業活動を再開した市内のフィットネスクラブに対し、市民の利用促進や感染防止対策の強化の取組に係る経費を支援することにより、コロナ禍においても安心して健康づくりに取り組める環境づくりを推進することができた。

[担当：健康づくり推進課] P.171

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 121,940,971円 (135,000,578円)

[国・県 6,716,000円 一財 115,224,971円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 3,358,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 3,358,000円]

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 119,720,350円
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。
- ・ 土地借上料 2,160,000円
取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や利用制限(収容人数や用途の制限等)、利用自粛により来館者数は大幅に減少したが、感染防止対策を講じながら可能な範囲で自主事業等を実施し、中心市街地の活性化を図った。

施設名	来館者数(単位：人)	
	R2年度	R1年度
多目的ホール	7,525	33,208
控室1・2	481	1,729
セミナールームA・B	7,379	19,448
クッキングスタジオ	356	1,450
健康スタジオ	9,884	15,747
オープンテラス	1,464	2,056
キッズプレイルーム	10,670	41,322
カフェ	20,055	29,799
トレーニングジム	8,851	19,436

デ ッ キ テ ラ ス	0	60
ウ ェ ル ネ ス パ ー ク	672	2,088
保 健 セ ン タ ー	7,878	10,544
視 察 等	10,087	9,738
合 計	85,302	186,625

[担当：健康づくり推進課] P.171

4202 新型コロナウイルス感染症対策経費 5,922,371 円

[国・県 5,922,241 円 一財 130 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,956,241 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 500,000 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 466,000 円]

○ 目的

取手ウェルネスプラザにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を支援する。

○ 内容

・ 消耗品費 124,270 円

アルコール消毒液や非接触型体温計などの消耗品。

・ 備品購入費 903,100 円

空気清浄機やサーキュレーターなどの備品。

・ 休業支援金 4,895,001 円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した施設の休業により収入が減少したことに対する指定管理者への支援金。

○ 効果

施設内の感染防止対策を強化したことにより、来館者が安心して利用できる環境につながった。また、休業支援金により施設運営の安定化を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.171

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 28,680,000 円 (24,932,000 円)

[国・県 13,875,000 円 一財 14,805,000 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 13,875,000 円]

○ 目的

平成 27 年 4 月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早

期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・ 委託料 28,680,000 円
- ・ 配置人員（主任相談支援員 1 名、相談支援員 1 名、就労支援員 1 名）
- ・ 相談件数 1,026 件

○ 効果

住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援などにつなぎ、生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.173

4401 生活困窮者住宅確保給付事業に要する経費 92,000 円 (283,200 円)

[国・県 69,000 円 一財 23,000 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住宅確保給付費負担金 92,000 円×3/4=69,000 円]

○ 目的

本事業は生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住宅確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則 3 ヶ月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円

複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の求職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.173

4402 新型コロナウイルス感染症対策経費 14,176,800 円

[国・県 10,632,600 円 一財 3,544,200 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住宅確保給付費負担金（感染症対応分）

14,176,800 円×3/4=10,632,600 円]

○ 目的

本事業は生活困窮者自立支援法に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により離職や減収している者に対して、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住宅確保給付金の支給を行う。
賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則3ヶ月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円
複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の求職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.173

4501 んくもり学習支援事業に要する経費 1,930,000 円 (1,625,000 円)

[国・県 965,000 円 一財 965,000 円]

* 特財内訳

[国補：んくもり学習支援事業費補助金 965,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学3年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・学習支援登録数

小学生9人（3年生1人、4年生3人、5年生5人、6年生0人）

中学生6人（1年生2人、2年生3人、3年生1人）

・開催回数 25回（令和2年6月13日から令和3年3月13日まで）

・参加延べ人数 小学生 32人 中学生 30人

・講師数 6人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲の向上を図った。

[担当：社会福祉課] P.173

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,800,000 円

[一財 1,800,000 円]

○ 目的

ひきこもりに対する支援については、関係機関と連携しながら相談業務に従事しているが、ひきこもり支援の特性として専門性を有する支援が必要であるため、定期的に外部の2団体にアドバイザーとして助言をいただき、ひきこもり相談のスキルを高め支援の充実を図る。

○ 内容

- ・ひきこもり相談支援業務委託料 1,800,000円
- ・ひきこもり年間相談延べ件数 110件

○ 効果

ひきこもり相談の充実強化を図ることができた。相談員のスキルを高めるとともに、個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

[担当：高齢福祉課] P.173

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 185,700円 (504,800円)

[国・県 55,000円 一財 130,700円]

* 特財内訳

[国補：成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金 55,000円]

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

- 中核機関運営委託料 110,000円
- 成年後見制度利用促進審議会委員報酬 69,700円
- 成年後見制度利用促進審議会委員費用弁償 6,000円

○ 効果

利用者や後見人等の相談窓口となり、家庭裁判所など関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を取手市社会福祉協議会(成年後見サポートセンター)に委託し、行政との協働により設置することができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.173

0501 障害福祉事務に要する経費 940,768円 (410,037円)

[一財 940,768円]

○ 目的

主に事務費であるが報償費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

・ 報償費	身体障害者・知的障害者相談員謝礼	120,000 円
・ 需用費	身体障害者手帳カバー 他事務用品	128,973 円
・ 手数料	心身障害者扶養共済口座振替手数料	649 円
・ 委託料	職員健康診断委託料	36,146 円
	訴訟代理委託料	583,000 円
・ 補助金	取手市身体障害者福祉協議会補助金	72,000 円

○ 効果

補助金は、障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：障害福祉課] P.175

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 60,140 円

[国・県 60,140 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 60,140 円]

○ 目的

新型コロナウイルスに感染した際の重症化リスクが特に高いといわれている呼吸器機能障害やじん臓機能障害のある方、さらに児童が通う障害児通所施設に対しマスクを配布し新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。

○ 内容

・ 呼吸器機能障害・じん臓機能障害のある方	431 人へ配布
・ 障害児通所施設	18 事業所へ配布
・ 消耗品（色上質紙）	6,699 円
・ 通信運搬費（郵送代）	53,441 円

○ 効果

マスクを配布することにより感染拡大防止の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.175

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,907,465 円（2,031,084 円）

[一財 1,907,465 円]

○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

年度	件数	助成総額
R2	580件	1,907,465円
R1	616件	2,031,084円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P.175

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,627,870円 (5,966,870円)

[一財 5,627,870円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

- ・慢性透析療法を実施している者 年60枚
- ・その他の者 年36枚

年度	利用枚数	助成総額
R2	7,322枚	5,413,040円
R1	8,039枚	5,763,370円

- ・タクシー利用券印刷製本代 214,830円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.175

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,476,046円 (1,545,037円)

[一財 1,476,046円]

○ 目的

18歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパッド）4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回（4月・7月・10月・1月）支給する。

年度	延 人 員	助 成 総 額
R2	135 人	1,476,046 円
R1	149 人	1,545,037 円

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.175

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 4,336,574 円（4,802,584 円）

[一財 4,336,574 円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

月額5,000円を限度に、年3回（8月・12月・4月）助成する。

区 分	R2 年度		R1 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	41 件	191,373 円	41 件	317,127 円
精神障害者	317 件	3,039,125 円	316 件	3,439,297 円
知的障害者	85 件	969,454 円	83 件	879,031 円
難病	1 件	15,000 円	0 件	0 円
児童	54 件	121,622 円	61 件	167,129 円
計	498 件	4,336,574 円	501 件	4,802,584 円

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加の機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.175

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

38,953,463 円（40,259,712 円）

[国・県 520,000 円 その他 831,000 円 一財 37,602,463 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 347,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 173,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 831,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）

指定管理者制度により平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 243 日 1 日平均利用者数 43.3 人 利用延べ人数 10,531 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護ができない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 5 日 1 日平均利用者数 2.2 人 利用延べ人数 11 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 243 日 1 日平均利用者数 3.5 人 利用延べ人数 852 人

・ 旧館自動ドア修繕 869,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.175

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

10,385,690 円 (10,587,549 円)

[その他 287,502 円 一財 10,098,188 円]

* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 287,502 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を

提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練を提供した。

(カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組み立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等)

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・ 障害福祉サービス

開所日数 243 日 1 日平均利用者数 31.7 人 利用延べ人数 7,709 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.177

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

21,398,000 円 (21,261,000 円)

[国・県 1,372,000 円 一財 20,026,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 915,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 457,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練（訓練等給付）及び生活介護（介護給付）を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 246 日 1 日平均利用者数 8.8 人 利用延べ人数 2,167 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 246 日 1 日平均利用者数 0.6 人 利用延べ人数 141 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.177

3101 障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に要する経費 98,000 円 (0 円)

[一財 98,000 円]

○ 目的

第6期障害福祉計画（計画期間令和3年度から令和5年度）策定に伴い、障害福祉サービスの見込み量等の数値目標や見込み量確保のために必要な方策を定める計画について検討するため、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定検討委員会を設置する。

○ 内容

- ・障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会委員会委員謝礼
策定委員会開催回数 3回 出席委員延べ人数 49名
@2,000円×49名=98,000円

○ 効果

委員会において障害福祉の各分野で活躍する委員から専門的かつ様々な経験からいただいた貴重な意見を参考に計画の検討を行うことができた。

[担当：障害福祉課] P.177

3201 特別障害者援護に要する経費 18,975,200 円 (19,608,980 円)

[国・県 14,230,140 円 一財 4,745,060 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 14,209,740 円]

[国負：特別障害者手当給付費(過年度) 20,400 円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	R2 年度		R1 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	423 人	11,558,250 円	441 人	11,975,960 円
障害児福祉手当	439 人	6,525,930 円	454 人	6,704,720 円
経過的福祉手当	59 人	877,020 円	62 人	915,300 円

計	921人	18,961,200円	957人	19,595,980円
---	------	-------------	------	-------------

※年4回支給（5月、8月、11月、2月）

・通信運搬費 14,000円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.177

3301 介護給付費等に関する経費 1,731,912,972円（1,624,277,807円）

[国・県 1,302,655,767円 一財 429,257,205円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 853,010,000円]

[国負：自立支援給付費負担金(過年度) 17,642,714円]

[国補：障害者総合支援事業費補助金 334,000円]

[県負：自立支援給付費負担金 431,669,053円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	R2年度	R1年度
■介護給付費	904,585,922円	864,868,250円
[内訳]療養介護	9,182,570円	9,200,600円
居宅介護	75,739,007円	81,749,704円
重度訪問介護	27,346円	0円
同行援護	11,011,921円	7,634,330円
生活介護	631,065,603円	589,807,523円
短期入所	11,218,677円	14,360,556円
行動援護	193,915円	0円
施設入所支援	166,146,883円	162,115,537円
■訓練等給付費	795,224,086円	728,999,103円
[内訳]自立訓練(生活)	30,139,153円	37,853,229円
自立訓練(機能)	1,787,777円	3,063,061円
共同生活援助	192,411,716円	173,004,924円
宿泊型自立訓練	6,244,863円	5,595,875円
就労移行支援	79,088,569円	70,425,871円

就労継続支援 A 型	170,662,661 円	136,537,139 円
就労継続支援 B 型	278,172,010 円	272,430,142 円
就労定着支援	7,094,851 円	4,911,996 円
計画相談支援	29,622,486 円	25,004,868 円
地域移行支援	0 円	171,998 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,699,810,008 円	1,593,867,353 円

- ・ 特定障害者特別給付費 25,628,820 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 1,237,391 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 969,000 円
- ・ 医師意見書文書料 878,463 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 1,677,240 円
- ・ 障害者自立支援システム改修業務委託料 440,000 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び生活の質の向上を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.177

3302 自立支援医療に関する経費 57,283,670 円（58,009,035 円）

[国・県 43,309,161 円 一財 13,974,509 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 28,102,000 円]

[国負：自立支援医療給付費負担金(過年度) 891,741 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 14,315,420 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る。）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R2	更生	38人	52,758,640 円	18,630 円

	育成	11人	1,906,474円	1,664円
	療養介護	3人	2,596,570円	1,692円
R1	更生	37人	54,037,201円	18,233円
	育成	15人	1,293,924円	1,627円
	療養介護	3人	2,656,358円	1,692円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.177

3303 補装具費に関する経費 16,349,826円（15,720,028円）

[国・県 14,087,456円 一財 2,262,370円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 10,000,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 4,087,456円]

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完または代替するための用具の交付及び修理を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の職業その他日常生活の効率の向上を図る。

○ 内容

区分	R2年度		R1年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	82件	12,349,498円	88件	11,670,200円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	71件	4,000,328円	88件	4,049,828円	車いす、補聴器等
計	153件	16,349,826円	176件	15,720,028円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.179

3304 地域生活支援事業に関する経費 55,443,089円（55,846,934円）

[国・県 23,040,000円 一財 32,403,089円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 15,362,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 7,678,000 円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R2 年度	R1 年度
自立支援協議会委員謝礼	60,000 円	120,000 円
意思疎通支援事業委託料	839,640 円	663,560 円
地域活動支援センター事業委託料	5,198,136 円	4,919,946 円
生活支援（生活訓練）事業委託料	0 円	17,600 円
社会参加促進事業補助金	265,000 円	742,000 円
日常生活用具給付事業	24,229,695 円	23,151,412 円
移動支援事業	5,448,487 円	5,685,340 円
日中一時支援事業	15,409,375 円	16,557,412 円
訪問入浴サービス事業	2,216,250 円	2,722,500 円
自動車改造費助成	100,000 円	0 円
成年後見制度利用支援事業	534,137 円	30,013 円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000 円	60,000 円

・手話通訳者報酬 789,380 円

障害福祉課に週 2 日配置 1 日平均利用者数 1.4 人 延べ利用者数 130 人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.179

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

1,714,600 円 (2,781,400 円)

[一財 1,714,600 円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人 1 名の利用料金 200 円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	R2 年度		R1 年度	
	助成額	延べ利用者数	助成額	延べ利用者数
あけぼの	141,200 円	706 人	453,800 円	2,269 人
さくら荘	292,800 円	1,464 人	337,400 円	1,687 人
かたらいの郷	1,280,600 円	6,403 人	1,990,200 円	9,951 人
合 計	1,714,600 円	8,573 人	2,781,400 円	13,907 人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

[担当：障害福祉課] P.179

3701 緊急通報システム事業に関する経費 93,060 円 (84,456 円)

[その他 11,220 円 一財 81,840 円]

* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 11,220 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らしの障害者に対し、突発的な災害、急病、事故等の緊急事態に早急な通報ができる緊急通報装置、自動通報を行う火災報知器、安否センサーによる自動通報装置を設置することにより、早期対応を行える体制を整えることで、ひとり暮らしの障害者の不安を軽減する。また、相談ボタンによる医師や看護師による専門的な相談に応じる。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成 30 年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・ 緊急通報システム使用料 93,060 円
- 現在利用者分 端末使用料 @1,800 円×1.1×3 台×1 月=5,940 円
- @1,800 円×1.1×4 台×11 月=87,120 円

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らしの障害者等の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

[担当：障害福祉課] P.179

3703 障害者移動支援事業に関する経費 1,231,910 円 (1,466,160 円)

[一財 1,231,910 円]

○ 目的

障害者の外出の促進、閉じこもり防止のため、移送団体やタクシーを利用した際の費

用の一部を助成するとともに、移送団体に対して補助を行うことで、サービスの充実を図る。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成 30 年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・移送サービス及びタクシー利用料助成事業

障害者の外出促進と閉じこもり防止を図るため、道路運送法により登録した団体が行う移送サービスについて、利用料の一部を助成する。

助成券	R2 年度		R1 年度	
	利用枚数	助成額	利用枚数	助成額
移送団体利用券	826 枚	578,200 円	1,261 枚	882,700 円
移送団体・タクシー共通券	423 枚	304,790 円	242 枚	176,600 円

- ・助成券印刷代 28,820 円

- ・移送サービス介助等補助金 320,100 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、障害者の経済的負担を軽減し、外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.181

3801 合理的配慮の提供支援事業に要する経費 291,900 円 (350,636 円)

[一財 291,900 円]

○ 目的

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も、ともに暮らしやすいまちづくりを進めるため、合理的配慮を提供するための費用を助成する。

○ 内容

- ・合理的配慮提供支援助成金 291,900 円

(内訳)

- 事業所手すり設置工事助成金 291,900 円 (3 件分)

○ 効果

合理的配慮を提供するための費用を助成するこの事業を活用し、市内の事業所 3 社において、肢体に障害のある人のために、手すりを設置して障害のある人の利用に配慮していただくことができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.181

0501 老人福祉事務に要する経費 446,398 円 (431,807 円)

[一財 446,398 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人 口	高齢者人口 (65 歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高 齢 者 世 帯 数
R3.3.31 現在	106,293 人	36,709 人	34.53%	4,460 人	4,775 世帯
R2.3.31 現在	107,017 人	36,565 人	34.17%	4,422 人	4,868 世帯
H31.3.31 現在	107,204 人	36,179 人	33.75%	4,293 人	4,752 世帯
H30.3.31 現在	107,704 人	35,658 人	33.11%	4,131 人	4,518 世帯
H29.3.31 現在	108,278 人	35,026 人	32.35%	3,959 人	4,445 世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2202 緊急通報システム事業に関する経費 10,812,379 円 (10,717,173 円)

[その他 1,414,520 円 一財 9,397,859 円]

* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,414,520 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R2	54 台	453 台	67 件	40 件	340 件	4 件
R1	45 台	445 台	80 件	37 件	530 件	3 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 11,796,758 円 (12,606,650 円)

[一財 11,796,758 円]

○ 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳所持者、肢体不自由、内部障害（人工透析含む）、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービス利用者に対し、移動の際利用できる助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R2	取手市社会福祉協議会	910回	75回	637,000円
	NPO 活きる	5,843回	486回	4,090,100円
	藤代なごみの郷	910回	75回	637,000円
	水彩館	117回	9回	81,900円
	計	7,780回	645回	5,446,000円
R1	取手市社会福祉協議会	1,064回	88回	744,800円
	NPO 活きる	5,850回	487回	4,095,000円
	藤代なごみの郷	1,575回	131回	1,102,500円
	計	8,489回	707回	5,942,300円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R2	17	4,333回	361回	3,206,720円
R1	18	4,762回	396回	3,491,050円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2206 愛の定期便事業に関する経費 259,305 円 (237,903 円)

[一財 259,305 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R2	46人	月水 97日	2,296本	179,088円	販売業者
		金 47日	1,990本	79,600円	ヘルパー
	合計	144日	4,286本	258,688円	
R1	52人	月水 93日	2,006本	156,468円	販売業者
		金 49日	2,032本	81,280円	ヘルパー
	合計	142日	4,038本	237,748円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2208 お休み処に関する経費 3,989,272円（3,775,762円）

[その他 1,226,000円 一財 2,763,272円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,220,000円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 6,000円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 680,760円

井野お休み処の施設賃借料 607,680円

戸頭お休み処空調改修工事 1,261,700円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
R2	戸頭お休み処	839人	85日	9.87
	井野お休み処	356人	36日	9.88
R1	戸頭お休み処	4,398人	214日	20.55
	井野お休み処	4,578人	231日	19.82

※令和2年度は新型コロナウイルスにより長期休館及び開館日時の変更あり

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、コロナ禍のなか、ボランティアが運営できる範囲での開館となった。開館日数の減少や時間の短縮、感染予防のための飲食の禁止などの状況下においても、高齢者等の利用があり、地域交流の場としての役割を果たすこと

ができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2209 新型コロナウイルス感染症対策経費 966,877円

[国・県 565,747円 一財 401,130円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 565,747円]

○ 目的

市内2か所のお休み処の開館にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を目的とした衛生用品を購入し、感染予防を徹底した上で運営を行う。また、休館中の期間において、勤務が予定されていた会計年度任用職員に対して休業手当を支給する。

○ 内容

報酬 401,130円

消耗品費 565,747円

休館中の会計年度任用職員への休業手当の支給及び感染予防のための非接触式電子温度計、不織布マスク、プラスチック手袋、手指消毒用エタノール、アクリル板等を購入した。

○ 効果

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として当該施設の休館対応をとった際に、再開に向けた施設内消毒の徹底や、再開後において感染対策に配慮した上での施設運営に活用することができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2301 敬老祝金支給に要する経費 6,404,291円 (5,934,875円)

[一財 6,404,291円]

○ 目的

88歳、99歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

年度		88歳	99歳	100歳以上	計
R2	一人当たり支給金額(円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数(人)	512	38	75	625
	支給総額(円)	5,120,000	380,000	750,000	6,250,000
R1	一人当たり支給金額(円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数(人)	471	46	63	580

	支給総額（円）	4,710,000	460,000	630,000	5,800,000
--	---------	-----------	---------	---------	-----------

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 81,100 円

[国・県 81,100 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 81,100 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、長寿の褒状及び記念品、敬老祝金の対面による贈呈を中止し、褒状等は配送、敬老祝金は振り込みで贈呈を行った。

○ 内容

需用費 21,700 円

役務費 59,400 円

賞状筒及び配送用の梱包袋の購入、配送料。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の感染対策に配慮した上で、長寿の褒状及び記念品、敬老祝金を贈呈することができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000 円 (34,200,000 円)

[その他 10,002,810 円 一財 24,197,190 円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,810 円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R2	42,655 人	557 人	1.30%	R3.3.31
R1	42,785 人	577 人	1.35%	R2.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	R2 年度	R1 年度	前年度比	
受注件数	3,273 件	3,520 件	247 件減	7.0%減
受注延件数	4,636 件	5,136 件	500 件減	9.7%減
就業実人員	389 人	446 人	57 人減	12.8%減
就業延人員	28,828 人	36,140 人	7,312 人減	20.2%減
契約金額	149,394 千円	178,095 千円	28,701 千円減	16.1%減

(3) 一般労働者派遣事業における実績

	R2 年度	R1 年度	前年度比	
受注件数	37 件	37 件	増減なし	—
就業実人員	67 人	75 人	8 人減	10.7%減
就業延人員	6,101 人	5,854 人	247 人増	4.2%増
契約金額	31,810 千円	30,057 千円	1,735 千円増	5.8%増

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R2 年度	R1 年度	前年度比	
求職者数	5 人	1 人	4 人増	400%増
求人件数	4 件	4 件	増減なし	—
求人数	7 人	5 人	2 人増	40%増
紹介人数	5 人	1 人	4 人増	400%増
就職者数	5 人	0 人	5 人増	皆増

○ 効果

一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、従来からの請負受注と、三つの契約形態での就労を進めており、技能習得のための各種講習会を開催したことにより会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や生涯現役という高齢者の生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2801 あげぼの管理運営に関する経費 75,959,823 円 (41,861,995 円)

[地方債 34,700,000 円 その他 775,000 円 一財 40,484,823 円]

* 特財内訳

[市債：社会福祉施設整備事業債 34,705,000×80%≒27,700,000 円]

[市債：減収補てん債 7,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 770,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増

進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	R2 年度	R1 年度
教養講座	28 教室 5,733	28 教室 13,690
入浴等	8,500	21,619
高齢者クラブ	87	283
その他団体利用	521	3,154
合 計	14,841	38,746

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、令和2年4月1日から6月7日、令和3年1月17日から2月8日まで休館対応とした。

- ・あけぼの外壁・屋根改修工事 34,705,000 円
- ・あけぼの高圧気中開閉器改修工事 1,058,200 円
- ・あけぼの備品購入(机、椅子、ロビーチェア) 770,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 34,820,482 円 (34,018,043 円)

[一財 34,820,482 円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況 (単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R2	234 日	7,771	27,096	34,867
R1	284 日	25,085	54,365	79,450

※新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、令和2年4月1日から6月7日、令和3年1月17日から2月8日まで休館対応とした。

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まで幅広い世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2804 さくら荘管理運営に関する経費 32,973,944 円 (68,913,851 円)

[一財 32,973,944 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	R2 年度	R1 年度
いきがい教室	2,147	3,458
諸 団 体	1,702	8,363
入 浴 等	5,223	8,778
合 計	9,072	20,599

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、令和2年4月1日から6月7日、令和3年1月17日から2月8日まで休館対応とした。

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2805 新型コロナウイルス感染症対策経費 763,180 円

[国・県 763,180 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 763,180 円]

○ 目的

取手市立老人福祉センターあけぼの、さくら荘及び取手市立かたらいの郷において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として衛生用品を購入し、施設内消毒を徹底した上で運営を行う。

○ 内容

消耗品費 763,180 円

非接触式電子温度計、不織布マスク、プラスチック手袋、手指消毒用エタノールを購入した。

○ 効果

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として当該施設の休館対応をとった際に、再開に向けた施設内消毒の徹底や、再開後において感染対策に配慮した上での施設運営に活用することができた。

[担当：高齢福祉課] P.187

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 6,624,721円 (8,003,041円)

[その他 551,703円 一財 6,073,018円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 551,703円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームや特別養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
R2	2施設	3人	33人	6,618,689円
R1	2施設	4人	39人	8,001,955円

特別養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
R2	1施設	1人	1人	5,236円

○ 効果

養護老人ホームや特別養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,689,400円 (2,967,200円)

[国・県 456,000円 一財 2,233,400円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 456,000円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

	クラブ数	会員数
R2	35クラブ	1,823人
R1	37クラブ	1,935人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
R2	8,304 人	1,301 人	3,250 人	12,855 人
R1	27,230 人	2,015 人	9,105 人	38,350 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：健康づくり推進課] P.187

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 5,585,888 円 (2,295,857 円)

[その他 3,630,000 円 一財 1,955,888 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,630,000 円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいを図る。

○ 内容

- ・いきいきプラザ・げんきサロン指定管理料 1,952,000 円

介護予防拠点施設(いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代)の指定管理料 8,688,000 円のうちの施設管理費 1,952,000 円。事業運営費 6,736,000 円については介護保険特別会計から支出。

- ・工事請負費 3,630,000 円

いきいきプラザエレベーターに戸開走行保護装置の設置等を実施。

○効果

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがいづくりにつながった。また、エレベーターに人が挟まる事故を防止するための戸開走行保護装置の設置等を実施したことにより、施設の安全性が向上した。

(単位：人)

施設名／開設日	R2 年度		R1 年度	
	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	689	156	5,487	698
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	1,326	393	5,621	1,061
げんきサロン稲	1,168	207	3,485	553

火木金 (9:30~16:00)				
げんきサロン藤代 月火水金 (9:30~16:00)	1,045	213	4,533	599
合 計	4,228	969	19,126	2,911

[担当：高齢福祉課] P.189

3801 高齢者の健康増進に要する経費 500,000 円

[一財 500,000 円]

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進することを目的とする。

○ 内容

社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人地域総合型スポーツクラブ取手セントラルクラブに対して、補助金を交付する。

- ・公募補助事業（取手市みんなの補助金）プラチナ健康教室事業補助金@500,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.189

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,707,630 円 (3,257,204 円)

[一財 3,707,630 円]

○ 目的

低所得者（介護保険料所得段階第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

年度	対象者数(人)		助成金額(円)
R2 年度	第1段階	84	3,688,125
	第2段階	23	
	第3段階	29	
	計	136	
R1 年度	第1段階	82	3,238,076
	第2段階	18	
	第3段階	22	
	計	122	

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

【担当：高齢福祉課】 P.189

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,698,198円（7,521,617円）

[一財 7,698,198円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果などを図る。

○ 内容

区分	事業内容	令和2年度 参加者数（人）	令和元年度 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	931	1,126
	マウンテンバイク教室	3	3
	カヤック教室	45	12
	未就学児支援	164	648
	総合学習支援	0	210
	子どもの水辺安全講座	0	92
介護予防	要介護者乗馬	0	357
	シニア乗馬教室	100	187
	パソコン教室	232	408
	野外活動支援事業	0	78
障害者	障害者乗馬	158	464
	野外活動支援事業	192	476
一般	引馬、乗馬レッスン等	3,714	6,471
その他	ボランティア参加者	551	672
その他	その他牧場入園者	9,316	11,201
	合計	15,406	22,405

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.189

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 1,014,728 円

[その他 1,014,000 円 一財 728 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 1,014,000 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、切れ目のない在宅医療及び在宅介護の提供体制の構築や地域の医療・介護関係者の情報共有システム（電子@連絡帳）を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 @1,014,728 円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.189

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 1,045 円 (1,771 円)

[一財 1,045 円]

○ 目的

配偶者等からの暴力に関する相談に対し状況の改善や自立を支援する。

○ 内容

相談事業

家庭相談員（兼務）2 人/開設場所：取手庁舎

・消耗品 1,045 円

<電話相談・来所相談件数>

年度	DV 相談		DV 以外の相談		合 計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
R2	26	28	14	17	40	45
R1	13	23	22	26	35	49

○ 効果

相談者の安全の確保及び、自立に向けた支援ができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.191

0501 医療福祉事務に要する経費 13,157,045 円 (15,504,708 円)

[国・県 3,924,000 円 一財 9,233,045 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 7,848,000 円×1/2=3,924,000 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○ 内容

審査支払手数料 9,828,996 円

(内訳)

マル福分	(国保連合会)	2,939,640 円
	(支払基金)	3,879,296 円 (調剤以外)
	(支払基金)	1,086,870 円 (調剤)
ぬくもり分	(国保連合会)	172,462 円
	(支払基金)	1,379,846 円 (調剤以外)
	(支払基金)	370,882 円 (調剤)

国保連合会共同電算委託料 1,554,264 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.191

0601 医療福祉費助成に要する経費 550,252,255 円 (596,841,904 円)

[国・県 216,187,627 円 その他 54,768,573 円 一財 279,296,055 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 211,595,000 円]

[県補：医療福祉医療費 (過年度) 4,592,627 円]

[諸収入：高額療養費返納金 54,482,250 円]

[諸収入：第三者行為返納金等 95,290 円]

[諸収入：その他返納金 191,033 円]

○ 目的

医療福祉費支給制度(マル福)とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児(小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療

費)、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度(マル福)」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳 (R2 年度補助対象分)

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小 児	6,278	75,336	130,747,083	20,826
母子家庭	1,094	13,128	40,683,068	37,187
父子家庭	79	943	3,387,062	42,874
妊産婦	314	3,762	29,536,038	94,064
重度障害	1,181	14,173	126,318,711	106,959
高齢重度	2,892	34,707	149,055,465	51,541
合 計	11,838	142,049	479,727,427	

・医療費給付内訳 (R1 年度補助対象分)

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小 児	12,126	145,519	175,828,431	14,500
母子家庭	1,409	16,908	38,134,640	27,065
父子家庭	163	1,959	3,577,364	21,947
妊産婦	376	4,505	26,140,390	69,522
重度障害	700	8,400	133,319,211	190,456
高齢重度	1,365	16,382	146,792,841	107,541
合 計	16,139	193,673	523,792,877	

・医療費助成内訳(市単独分)

区 分 対象者数	R2 年度		R1 年度	
	件 数 (人)	金 額 (円)	件 数 (人)	金 額 (円)
ぬくもり	32,958 (3月末 4,898)	70,472,207	37,857 (3月末 4,905)	73,049,027

○ 効果

医療福祉制度(マル福・ぬくもり)は、医療費の患者負担分を公費で助成し受療を容易にすることから、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

なお、平成30年10月から小児マル福制度の入院医療費の助成対象年齢が18歳(高校生相当年齢)まで拡大されたことに合わせ、市単独事業である「ぬくもり医療支援事業」の外来医療費の助成対象年齢を18歳(高校生相当年齢)までに拡大した。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.191

0501 国民年金事務に要する経費 591,780円(559,607円)

[国・県 591,780円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 591,780円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、埼玉広域事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第1号被保険者数 A	任意加入被保険者数 B	計 A+B C		
令和2年度	11,737人	176人	11,913人	6,238人	18,151人
令和元年度	11,885人	182人	12,067人	6,554人	18,621人

(2) 納付率状況

	納付率
令和2年度	69.85%
令和元年度	67.81%

(3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
令和2年度	960人	1,740人	519人	1,322人	4,541人
令和元年度	913人	1,450人	477人	1,363人	4,203人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度である

ため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。

また、日本年金機構と協力・連携を図りながら、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に関する制度改正等について、妊産婦へのリーフレットの配布や広報およびポスター掲示を通じて周知啓発に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.193

0601 保育事務に要する経費 615,823円(667,102円)

[一財 615,823円]

○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育が必要な乳幼児を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所6カ所の管理運営に対する事務経費

○ 効果

公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課] P.195

0701 幼児教育・保育の無償化に要する経費 6,606,318円(5,294,132円)

[国・県 6,606,000円 一財 318円]

* 特財内訳

[県補：子ども・子育て支援事業費補助金 6,606,000円]

○ 目的

幼児教育・保育の無償化の実施のための例規整備及び設備整備を行う。

○ 内容

職員時間外勤務手当、需用費、役務費、通信運搬費、事務派遣委託料、マニュアル作成業務委託料、備品購入費、事務用機器

○ 効果

幼児教育・保育の無償化を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課] P.195

1001 児童福祉審議会に要する経費 78,400円(135,200円)

[一財 78,400円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 76,400 円

児童福祉審議会委員費用弁償 2,000 円

○ 効果

全2回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子育て支援施策に反映することができた。

[担当：子育て支援課] P.195

1201 子ども・子育て事業に要する経費 7,558,718 円 (9,614,937 円)

[国・県 5,026,000 円 その他 18,469 円 一財 2,514,249 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,513,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 2,513,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,469 円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、地域や子育て世帯のニーズを把握し、総合的・計画的に子ども・子育て支援に関する事業を実施する。

○ 内容

・子育てコーディネーター

令和2年度は、市内全子育て支援センターに各1名を配置し、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、相談者が抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ、身近な場所である支援センターで継続的な見守りを行った。

・保育コンシェルジュ

子育て支援課窓口で、専任会計年度任用職員を2名配置し、子育てに関する施設・利用サービスの情報を提供、また、利用者に最適な子育て支援に係る施設・サービス等を提案し、円滑な利用の手助けを行った。

○ 効果

ワンストップ型情報窓口として、子育て支援サービスが提供できた。また、事業計画を策定し、教育・保育、地域子育て支援事業等の量の見込みとそれに対応する提供体制等を定めた。

[担当：子育て支援課] P.197

1202 新型コロナウイルス感染症対策経費 489,834 円

[国・県 489,834 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 489,834 円]

○ 目的

利用者支援事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：障害福祉課] P.197

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 40,718,841 円 (41,944,109 円)

[一財 40,718,841 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・心理指導等）、相談部門（発達相談・就学相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
R2	9,019人	287日	31.4人
R1	10,014人	285日	35.1人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.197

2101 家庭児童相談室に要する経費 7,099,749 円 (5,231,467 円)

[国・県 92,000 円 その他 525,830 円 一財 6,481,919 円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 46,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 46,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 510,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,830 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、調整、支援を行い、児童福祉の向上を図る。

○ 内容

- ・家庭相談員（報酬、期末手当、共済費） 5,831,350 円
- ・家庭相談員（費用弁償） 273,466 円
- ・需要費 40,023 円
- ・委託料 414,590 円
- ・備品購入費 540,320 円

相談件数

区 分		令和2年度 (実件数：件)	令和元年度 (実件数：件)
養護相談	児童虐待相談	201	111
	その他の相談	47	31
保健相談		3	1
障害相談	肢体不自由相談	2	3
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	2	2
	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	1	4
	発達障害相談	253	235
非行相談	ぐ犯行為等相談	4	1
	触法行為等相談	0	1
育成相談	性格行動相談	3	20
	不登校相談	6	15
	適正相談	0	0
	育児・しつけ相談	6	5
	その他の相談	81	106
計		609	535

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化してなか、児童が家

庭にて健やかに養育されるよう支援及び措置を講じた。

家庭児童相談室に公認心理師が配属されたことにより、発達障害の対応の充実を図ることができた。

身近な市の相談窓口として子ども家庭総合支援拠点を内包し、機能を強化した。

[担当：子育て支援課] P. 197

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 703,317 円

[国・県 702,854 円 一財 463 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 492,854 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 210,000 円]

○ 目的

養育支援訪問事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P. 199

2801 児童扶養手当に要する経費 336,779,472 円 (427,472,682 円)

[国・県 109,608,686 円 一財 227,170,786 円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 109,031,156 円]

[国負：児童扶養手当（過年度） 577,530 円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの児童（身体または精神に障害がある場合は 20 歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件（支払い月：5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
649 人 (認定者 812 人)	1 人	月額 43,160 円	年間所得及び扶養人数により設定 43,150 円～10,180 円
	2 人	月額 53,350 円	
	3 人	月額 59,460 円	

	*4人目以降は、6,110円ずつ加算
--	--------------------

(2) 児童扶養手当支給状況

区 分	令和2年度		令和元年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,494人	193,857,790円	5,857人	250,695,340円
一部支給	3,804人	106,951,660円	4,777人	132,722,350円
2子加算額	(2,991人)	28,253,780円	(3,687人)	34,779,370円
3子加算額	(907人)	5,302,470円	(1,125人)	6,560,350円
13条の2 (年金併給)	(103人)	2,055,050円	(92人)	2,387,670円
計	8,298人	336,420,750円	10,634人	427,145,080円

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P.199

3001 要保護児童対策事業に要する経費 168,925円 (196,470円)

[国・県 112,000円 一財 56,925円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 56,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 56,000円]

○ 目的

児童福祉法第25条の2に基づく「要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容を協議することにより、児童虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

代表者会議1回、実務者会議14回（全体会議1回、進行管理会議11回、学校等連携会議2回）個別支援会議118回、支援家庭の継続支援実施。

虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを作成活用し、啓発活動を行った。

・需用費 143,045円

・役務費 25,880円

○ 効果

代表者会議及び全体会議についてはコロナ感染症の影響で書面開催としたが、児童の支援にかかわる関係者との会議（進行管理会議）は毎月1回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、「学校等連携会議」を開催し、市内小中学

校や保育所(園)・認定こども園との児童虐待の対応について強化することができた。個別支援会議は全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

[担当：子育て支援課] P. 199

3201 児童療育システムに要する経費 2,404,733 円 (2,747,926 円)

[国・県 985,800 円 一財 1,418,933 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 657,200 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 328,600 円]

○ 目的

就学前の児童に関わる機関が発達に支援が必要とされる児童とその家族に対して、関係機関が相互に協力しながら一貫した支援を行うための体制を整備する。

○ 内容

・巡回相談員謝礼 2,080,000 円

実施回数：通常分 102 回、戸頭北保育所移籍児童分 2 回

対象者数：通常分 261 人、戸頭北保育所移籍児童分 2 人、

延相談件数：通常分 408 件、戸頭北保育所移籍児童分 2 件

・講演会講師謝礼

子どもの発達についての勉強会講師謝礼 40,000 円

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

[担当：子育て支援課] P. 199

3301 少子化対策事業に要する経費 5,276,000 円 (5,026,000 円)

[国・県 1,866,000 円 その他 22,800 円 一財 3,387,200 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 22,800 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 5,276,000 円

ファミリーサポート(子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織)センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバ

イザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R2	470 人	299 人	152 人	19 人	1,591 件
R1	492 人	308 人	163 人	21 人	2,520 件

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、子育てガイドブック（広告収入で制作）の配布により、取手市の子育て支援サービスを周知することができた。

[担当：子育て支援課] P. 199

3302 新型コロナウイルス感染症対策経費 978,879 円

[国・県 977,579 円 一財 1,300 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 489,579 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 488,000 円]

○ 目的

ファミリーサポートセンター事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入し、ファミリーサポートセンターへ支給した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P. 201

3901 児童手当事務に要する経費 4,377,528 円 (4,215,465 円)

[その他 5,112 円 一財 4,372,416 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,112 円]

○ 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

○ 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務及び現況届に係る事務経費。業務補助としての会計年度任用職員 1 名の経費。

- ・ 報酬、共済費、期末手当（会計年度任用職員） 1,984,562 円
- ・ 旅費（会計年度任用職員） 10,600 円

- ・需用費 事務用品代、通知発送用封筒印刷代 73,249 円
- ・役務費 各通知（認定・消滅・額改定・現況届・支給）郵送料 2,309,117 円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

[担当：子育て支援課] P.201

4101 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に要する経費 112,050,282 円

[国・県 112,050,000 円 一財 282 円]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 109,910,000 円]

[国補：子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 2,140,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。

○ 内容

令和2年4月分児童手当の対象となっている児童（0歳から中学生）に1人当たり10,000円を支給。特例給付対象者の児童は支給対象外。

- ・支給済み児童 10,991 人（6,741 世帯）
- ・支給済み額 109,910,000 円（10,991 人×10,000 円）
- ・事務費

口座振込手数料 673,750 円、通信運搬費 367,023 円、システム構築委託料 936,100 円、時間外勤務手当 127,868 円、消耗品費 35,541 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

[担当：子育て支援課] P.201

4102 子育て世帯応援臨時給付金給付事業に関する経費 118,487,609 円

[国・県 118,487,609 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 118,487,609 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の支援。

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策経済対策）の対象者（本則給付）と、対象外となった特例給付金（附則給付）受給者

へ、児童一人当たり 10,000 円を給付した。

- ・支給済み児童 11,781 人 (7,258 世帯)
- ・支給済み額 117,810,000 円 (11,781 人×10,000 円)
- ・事務費：消耗品費 14,872 円、印刷製本費 58,965 円、通信運搬費 517,972 円、データ抽出業務手数料 85,800 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

[担当：子育て支援課] P. 201

4103 ひとり親世帯応援臨時給付金給付事業に関する経費 19,593,326 円

[国・県 19,593,326 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 19,593,326 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の支援。

児童扶養手当資格対象者（所得制限を超える支払い停止者を含む）に 1 世帯当たり 20,000 円を給付した。

- ・支給済み世帯 972 世帯
- ・支給済み額 19,440,000 円 (972 人×20,000 円)
- ・事務費：消耗品費 2,761 円、印刷製本費 13,365 円、通信運搬費 65,700 円、データ抽出業務手数料 71,500 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

[担当：子育て支援課] P. 203

4104 ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業に関する経費 123,559,061 円

[国・県 123,558,000 円 その他 1,061 円]

* 特財内訳

[国補：ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 122,030,000 円]

[国補：ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 1,528,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,061 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する。

○ 内容

給付 122,030,000 円

(基本給付) 102,680,000 円

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方。

- ・支給額：1世帯5万円、第2子以降ひとりにつき3万円
- ・支給世帯実績：691世帯（支給対象児童1,012人）
- ・支給額実績：44,180,000円＋再支給分44,180,000円=88,360,000円

②公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測できる方も対象。）

- ・支給額：1世帯5万円、第2子以降ひとりにつき3万円
- ・支給世帯実績：36世帯（支給対象児童52人）
- ・支給額実績：2,280,000円＋再支給分2,280,000円=4,560,000円

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方。

- ・支給額：1世帯5万円、第2子以降ひとりにつき3万円
- ・支給世帯実績：79世帯（支給対象児童110人）
- ・支給額実績：4,880,000円＋再支給分4,880,000円=9,760,000円

(追加給付) 19,350,000 円

④上記①、②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方。

- ・支給額：1世帯5万円
- ・支給世帯実績：387世帯
- ・支給額実績：19,350,000円（再支給対象外）

事務費 1,529,061 円

会計年度任用職員報酬等 404,164 円、時間外勤務手当 206,767 円、消耗品費 118,517 円、通信運搬費 167,773 円、口座振替手数料 191,840 円、システム構築委託料 440,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 203

2601 児童手当支給に要する経費 1,347,525,000 円 (1,379,090,000 円)

[国・県 1,150,500,164 円 一財 197,024,836 円]

* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当負担金 202,180,333 円]

[県負：被用者3歳未満児童手当負担金 21,874,666 円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 564,470,000 円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 142,252,500 円]

[国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 132,993,333 円]

[県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 33,473,333 円]

[国負：特例給付者児童手当負担金 31,053,333 円]

[県負：特例給付者児童手当負担金 7,846,666 円]

[国負：児童手当(過年度) 14,356,000 円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額 15,000 円

3歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 第3子以降 月額 15,000 円

中学校修了前 一律 月額 10,000 円

※特例給付（所得制限超え） 区分に関係なく月額 5,000 円

児童手当支給状況

区 分	令和2年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満	16,406	246,090,000
被用者中学校修了前	81,661	853,515,000
非被用者	17,926	200,840,000
※特例給付	9,440	47,080,000
計	125,433	1,347,525,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 203

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,690,000円(2,540,000円)

[国・県 802,500円 一財 1,887,500円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 802,500円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額5,000円を年3回支給(4月、8月、12月)

年度	受給者	延受給者数	支給額
R2	46人	538人	2,690,000円
R1	52人	508人	2,540,000円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 203

2901 障害児施設給付費に要する経費 464,203,967円(427,754,336円)

[国・県 340,355,411円 その他 2,368円 一財 123,846,188円]

* 特財内訳

[国負：障害児施設給付費負担金 224,300,000円]

[国負：障害児施設給付費負担金(過年度) 260,567円]

[県負：障害児施設給付費負担金 115,794,844円]

[諸収入：自立支援給付費過誤返還金(過年度) 2,368円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等)について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R2年度	R1年度
■障害児通所給付費	463,181,747円	426,721,136円
[内訳] 児童発達支援	107,117,186円	100,820,904円
放課後等デイサービス	341,533,624円	309,940,109円
保育所等訪問支援	542,150円	4,115,051円

居宅訪問型児童発達支援	277,092 円	469,277 円
計画相談支援	13,704,148 円	11,346,929 円
障害児高額合算償還分	7,547 円	28,866 円

・国保連支払審査手数料 1,022,220 円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P. 203

2902 新型コロナウイルス感染症対策経費 58,520 円

[国・県 58,520 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 15,520 円]

[県補：障害者総合支援事業費補助金 43,000 円]

○ 目的

障害児通所支援について、新型コロナウイルス感染症対策に係るサービス利用料増加や代替支援等による自己負担額の増加が見込まれることから、利用者の負担を軽減することを目的とする。

○ 内容

支給事由	実人数	支給額
代替的支援	2 人	6,779 円
休日単価との差額	42 人	51,741 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症対策に伴うサービス利用料の増加や代替支援等による自己負担額の増加について、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：障害福祉課] P. 205

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 257,000 円 (97,000 円)

[国・県 128,000 円 一財 129,000 円]

* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 128,000 円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を

補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

○ 内容

区分	R2 年度		R1 年度	
	件数	支給額	件数	支給額
補聴器	2 件	62,000 円	1 件	73,000 円
イヤモールド	2 件	12,000 円	4 件	24,000 円
FM 補聴システム	1 件	183,000 円	0 件	0 円
計	5 件	257,000 円	5 件	97,000 円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P. 205

2001 民間保育園入所に要する経費 2,125,207,261 円 (1,832,899,198 円)

[国・県 1,490,777,121 円 その他 64,550,230 円 一財 569,879,910 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 979,402,934 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 436,043,866 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 75,329,350 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 (過年度) 971 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 64,550,230 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所(園)入所委託料

令和3年3月1日現在 (単位:人、円)

園名	利用定員	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	委託料
取手保育園	90	5	35	22	32	94	111,338,200
ふたば保育園	50	4	19	9	17	49	77,500,270
育英保育園	90	7	28	16	35	86	102,398,760
たちばな保育園	90	6	34	18	35	93	113,913,590

共生保育園	60	4	23	13	24	64	96,974,450
稲保育園	90	9	33	19	39	100	123,890,520
戸頭東保育園	138	11	42	22	31	106	116,272,520
藤代駅前ナーサ リースクール	60	6	19	6	4	35	60,654,480
計	668	52	233	125	217	627	802,942,790

地域型保育所（園）入所委託料 (単位:人、円)

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	計	委託料
どんぐり保育園	30	5	19	24	48,883,000

認定こども園入所委託料 (単位:人、円)

園名		利用定員	2号・3号 認定	委託料	1号 認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	142	145,461,590	6	14,205,710
	取手ふたば文化	230	80	89,558,130	106	53,739,394
	めぐみ幼稚園	142	73	79,450,230	56	41,921,312
	戸頭さくらの森	132	57	66,933,270	51	38,860,100
	みどりが丘幼稚園	256	75	80,326,480	135	81,443,666
	取手幼稚園	70	33	49,273,380	29	30,474,310
	つつみ幼稚園	188	38	51,846,290	103	69,599,774
幼稚園型	白山幼稚園	95	20	32,442,120	69	47,206,860
	光風台幼稚園	115	12	39,216,060	98	66,349,269
	あづま幼稚園	178	49	63,006,890	82	57,862,411
計		1,559	579	697,514,440	735	501,662,806

施設給付型幼稚園児入所委託料 (単位:人、円)

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ幼稚園	35	37	38,303,130
チューリップ第二幼稚園	25	23	35,067,290
計	60	60	73,370,420

※市外からの入所児童含まず

保育所（園）入所委託料（過年度） (単位:円)

園名	委託料
たちばな保育園	20,010
計	20,010

認定こども園入所委託料（過年度） （単位：円）

園名	委託料
あづま幼稚園（1号）	7,300
計	7,300

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

○ 目的

戸頭北保育所の廃止に伴い、他の教育・保育施設等に移籍する児童の保護者13世帯に対し、移籍に要する費用を補助し、保育の確保を図る。

○ 内容

戸頭北保育所移籍準備補助金 （単位：円）

園名	補助金
戸頭東保育園	369,000
取手保育園	27,300
取手ふたば文化	73,600
あづま幼稚園	77,000
とねっこ保育園	50,000
計	596,900

○ 効果

保護者の希望する移籍先を確保し、円滑な移籍が図られた。

【担当：子育て支援課】 P. 205

2101 乳幼児保育に要する経費 9,621,300円（8,537,100円）

[国・県 4,810,650円 一財 4,810,650円]

* 特財内訳

[県補：乳児等保育事業費補助金 4,810,650円]

○ 目的

民間保育園等における乳児等の保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成を行い、民間保育園等における乳児等の保育体制整備の向上を図る。

○ 内容

1歳児の担当（非常勤）保育士の雇用に要する経費を、各月初日における1歳児の人員に基づき算定した額の年間合計額

補助金額＝月額3,900円×年間延べ1歳児数

民間保育所等乳児等保育事業費補助金

園名	年間延べ 1歳児数(名)	補助金額(円)
取手保育園	172	670,800
ふたば保育園	94	366,600
育英保育園	139	542,100
たちばな保育園	203	791,700
共生保育園	144	561,600
稲保育園	180	702,000
戸頭東保育園	224	873,600
どんぐり保育園	94	366,600
藤代駅前ナーサリースクール	120	468,000
たかさごスクール取手	168	655,200
たかさごスクール取手アネックス	120	468,000
取手ふたば文化	115	448,500
めぐみ幼稚園	108	421,200
みどりが丘幼稚園	140	546,000
戸頭さくらの森	139	542,100
取手幼稚園	72	280,800
あづま幼稚園	120	468,000
つつみ幼稚園	69	269,100
管外保育園(5園)	46	179,400
合計	2,467	9,621,300

○ 効果

民間保育園等の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 205

2201 民間保育園運営に要する経費 78,163,262円(615,691,921円)

[国・県 20,240,000円 一財 57,923,262円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 7,741,000円]

[国補：保育所等整備交付金 1,210,000円]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 3,548,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 7,741,000円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位:円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	R2	910,000	819,000	910,000	891,800
	R1	910,000	855,400	873,600	891,800
民間保育園施設 管理費	R2	972,000	540,000	972,000	972,000
	R1	972,000	540,000	972,000	972,000
主食・間食費	R2	8,400	—	—	—
	R1	307,500	156,600	271,800	279,900
民間保育園一時預かり 事業補助金	R2	—	—	—	—
	R1	—	—	—	297,145
民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11時間以上分	R2	1,409,749	297,843	600,000	336,846
	R1	1,169,713	261,706	600,000	252,965
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R2	15,925	8,575	14,875	17,325
	R1	17,150	9,100	15,925	16,450
障害児保育事業 補助金	R2	720,000	—	—	—
	R1	720,000	—	—	—
保育所等整備費 補助金	R2	231,000	—	—	—
	R1	—	348,000	—	—
計	R2	5,347,074	2,745,418	3,576,875	3,297,971
	R1	5,176,363	3,250,806	3,813,325	3,790,260

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】

(単位:円)

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	藤代駅前 ナーサリ ースクー ル	どんぐり 保育園
民間保育園職員給 与改善費	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
民間保育園格差 是正費	R2	746,200	910,000	900,900	800,800	—
	R1	873,600	910,000	980,980	837,200	—
民間保育園施設 管理費	R2	648,000	972,000	1,490,400	648,000	—
	R1	648,000	972,000	1,188,000	648,000	—
主食・間食費	R2	—	—	7,000	—	—
	R1	216,000	303,300	234,900	27,000	—
民間保育園一時預 かり事業補助金	R2	—	2,602,726	—	—	2,997,000
	R1	—	1,763,000	—	—	1,785,600
民間保育園延長保 育促進事業補助金 /11時間以上分	R2	600,000	600,000	600,000	—	—
	R1	600,000	600,000	600,000	—	—
民間保育園病児・病 後児保育事業補助 金	R2	—	4,582,000	—	—	7,626,000
	R1	—	4,582,000	—	—	7,626,000
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R2	11,900	19,425	19,775	7,525	6,825
	R1	12,250	17,325	17,500	3,850	6,650
民間保育所等保育 体制強化事業補助 金	R2	—	1,200,000	1,158,000	—	—
	R1	—	1,200,000	—	—	—
保育所整備費補助 金	R2	—	—	—	—	—
	R1	—	—	167,850,000	—	—
計	R2	3,086,100	11,966,151	5,256,075	2,536,325	10,629,825
	R1	3,429,850	11,427,625	171,951,380	2,596,050	9,418,250

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位:円)

区分	年度	たかさご スクール 取手	取手 ふたば 文化	めぐみ 幼稚園	みどりが丘 幼稚園	戸頭さくら の森
民間保育園 職員給与 改善費	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園 格差是正費	R2	891,800	910,000	910,000	837,200	980,980
	R1	891,800	873,600	891,800	873,600	940,940
民間保育園 施設管理費	R2	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
	R1	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
主食・ 間食費	R2	—	—	—	—	2,800
	R1	409,500	255,600	217,800	246,600	177,300
民間保育園 一時預かり 事業補助金	R2	2,607,000	—	—	—	—
	R1	1,600,000	—	—	—	—
民間保育園 延長保育促 進事業補助 金/11時間 以上分	R2	274,083	—	—	—	—
	R1	316,562	—	—	—	—
日本スポー ツ振興セン ター共済掛 金助成金	R2	19,710	27,405	18,225	28,890	14,310
	R1	20,655	26,730	17,820	28,620	14,310
特別支援教 育費補助金	R2	—	—	—	110,000	—
	R1	—	440,000	—	110,000	—
民間保育所 等保育体制 強化事業補 助金	R2	—	1,200,000	1,174,000	—	—
	R1	—	1,200,000	—	1,200,000	—
保育所等整 備費補助金	R2	1,584,000	—	—	—	—
	R1	—	—	—	—	—

認定こども園整備費補助金	R2	—	—	—	—	—
	R1	—	—	—	—	700,000
計	R2	7,946,993	3,854,605	3,959,825	2,876,890	2,693,690
	R1	5,808,917	4,513,130	2,985,020	4,359,620	3,528,150

補助金内訳 4 【幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園】 (単位:円)

区分	年度	取手幼稚園	光風台幼稚園	つつみ幼稚園	白山幼稚園	あづま幼稚園
民間保育園職員給与改善費	R2	1,080,000	—	1,080,000	—	1,080,000
	R1	1,080,000	—	—	—	540,000
民間保育園格差是正費	R2	873,600	—	691,600	—	910,000
	R1	837,200	—	—	—	455,000
民間保育園施設管理費	R2	432,000	—	518,400	—	788,400
	R1	432,000	—	—	—	394,200
主食・間食費	R2	—	—	—	—	—
	R1	52,200	60,300	—	69,000	70,200
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R2	9,315	14,850	18,225	12,420	19,440
	R1	7,695	14,310	—	11,610	11,745
特別支援教育費補助金	R2	110,000	—	—	220,000	—
	R1	—	—	—	110,000	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R2	—	—	—	—	—
	R1	1,200,000	—	—	—	—
認定こども園整備費補助金	R2	—	—	—	—	—
	R1	—	—	76,060,000	—	206,548,000
計	R2	2,504,915	14,850	2,308,225	232,420	2,797,840
	R1	3,609,095	74,610	76,060,000	190,610	208,019,145

補助金内訳 5 【施設型給付施設】(単位:円)

区分	年度	チューリップ 幼稚園 チューリップ 第二幼稚園	利根二葉 幼稚園	実費徴収 返還金
日本スポーツ振興センター 共済掛金助成金	R2	7,425	—	—
	R1	6,615	—	—
特別支援教育費補助金	R2	330,000	—	—
	R1	330,000	—	—
民間保育園一時預かり 事業補助金	R2	—	22,330	—
	R1	—	—	—
実費徴収に伴う補足 給付補助金	R2	—	—	171,440
	R1	—	—	37,500
計	R2	337,425	22,330	171,440
	R1	336,615	—	37,500

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施 (11 時間以上)

取手・育英・たちばな・共生・どんぐり・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・

みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森・藤代駅前ナーサリースクール

午前 7 時から午後 7 時まで

戸頭東保育園・取手ふたば文化

午前 7 時から午後 7 時 30 分まで

稲保育園・たかさごスクール取手アネックス

午前 7 時から午後 8 時まで

ふたば保育園

午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

・病児、病後児保育の実施 どんぐり保育園

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 どんぐり保育園

・一時預かり保育の実施

たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園・どんぐり保育園・藤代駅前ナーサリースクール

[担当：子育て支援課] P. 207

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 18,504,368 円

[国・県 18,504,368 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,431,110 円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,978,000 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 4,028,258 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 10,067,000 円]

○ 目的

民間保育園運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

①感染症拡大防止のための消毒液を購入し、各保育施設へ支給した。

・民間保育園 8 園、認定こども園 11 園、幼稚園 2 園、事業所内保育園 1 園、認可外保育園 11 園：2,431,110 円

②民間保育園等安全対策事業補助金（感染対策経費を補助した）

・認可保育園 14 園、認可外保育園 4 園、延長保育 8 園、一時預かり保育 2 園、病児保育 1 園：16,073,258 円

○ 効果

民間保育園運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P. 207

2401 管外保育委託に要する経費 116,493,141 円 (91,859,514 円)

[国・県 79,244,298 円 その他 2,405,360 円 一財 34,843,483 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 51,648,320 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 22,455,960 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,139,716 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金（過年度）302 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 2,405,360 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

(単位:人、円)

区 分	園数	利用者数			計	入所委託料
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	8	4	2	2	8	3,089,820
私立保育園	12	12	3	9	24	31,339,420
私立施設給付型幼稚園	2	0	3	7	10	5,584,026
公立認定こども園 2号3号認定	1	0	0	1	1	368,730
私立認定こども園 1号認定	7	0	22	25	47	33,709,095

私立認定こども園 2号3号認定	4	5	3	7	15	15,928,010
地域型保育園	6	16	0	0	16	26,403,510
私立施設給付型幼稚園（過年度）	-	-	-	-	-	70,530
計	40	37	33	51	121	116,493,141

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2701 多子世帯保育料軽減事業に要する経費 30,718,950 円 (33,843,772 円)

[国・県 15,357,250 円 一財 15,361,700 円]

* 特財内訳

[県負：多子世帯保育料軽減事業補助金 15,357,250 円]

○目的

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

○内容

県1/2、市1/2を助成する。

助成対象（以下の全てを満たす場合）

第2子以降の3歳未満児であること。

第2子は国基準額表の第4階層の一部（市民税所得割課税額が、二人親世帯については57,700円以上97,000円未満。ひとり親世帯については77,101円以上97,000円未満）から第5階層に属する世帯の児童であること。

	年間延 児童数	補助金額 (円)	市負担額 (円)
第三子以降・ 全額助成	1,426	23,936,600	11,969,680
第二子・ 半額助成	481	6,782,350	3,392,020
合 計	1,907	30,718,950	15,361,700

○ 効果

多子世帯の経済的負担の軽減が図れた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 17,911,474 円 (3,632,930 円)

[国・県 13,433,605 円 一財 4,477,869 円]

＊ 特財内訳

[国補：子育てのための施設等利用給付費負担金 8,955,737 円]

[県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 4,477,868 円]

○ 目的

保育料無償化に伴い、新制度未移行園（子ども子育て支援制度に移行していない幼稚園等）を利用する児童や、保育の必要性があると認定を受け、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育所等を利用した児童に施設等利用給付を行うことで、児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設、一時保育・病児保育、ファミリー・サポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

【令和2年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	172	7,461,314
3歳未満児	6	345,500

【令和元年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	9	93,300

無償化対象要件を満たす児童が、新制度未移行園を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

【令和2年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	39	9,723,360

【令和元年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	2	288,000

○ 効果

新制度未移行園や幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設等を利用する児童の保護者の経済的負担の軽減を図れた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 209

2001 保育所の管理運営に要する経費 489,601,209 円 (515,290,331 円)

[その他 105,812,439 円 一財 383,788,770 円]

＊ 特財内訳

- [負担金：延長保育利用保護者負担金 943,500 円]
- [負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 121,140 円]
- [使用料：公立保育所使用料（保護者負担分） 62,596,100 円]
- [繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,059,000 円]
- [繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,670,000 円]
- [諸収入：管外保育受託収入 3,958,760 円]
- [諸収入：保育所職員給食代 13,490,220 円]
- [諸収入：一時保育利用者給食代 357,500 円]
- [諸収入：保育所児童給食代 20,085,630 円]
- [諸収入：雇用保険料本人負担分 473,695 円]
- [諸収入：工事に伴う市内保育所光熱水費使用料 56,894 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

令和3年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	41 (45)	21 (22)	42 (44)	104 (111)
井野なないろ保育所	220	73 (76)	43 (34)	80 (81)	196 (191)
白山保育所	130	41 (44)	22 (21)	41 (45)	104 (110)
戸頭北保育所	90	24 (32)	12 (12)	28 (35)	64 (79)
中央保育所	120	29 (42)	17 (16)	36 (41)	82 (99)
久賀保育所	132	54 (57)	18 (27)	54 (56)	126 (140)
計	792	262 (296)	133 (132)	281 (302)	676 (730)

（ ）は令和元年度

※井野なないろ保育所の（ ）内児童数は、吉田保育所、舟山保育所の児童数を合算したものの。

主な修繕改修等

- ・永山保育所修繕 409,951 円 空調機修繕外 6 件
- ・井野なないろ保育所修繕 19,470 円 コンセント修繕

- ・白山保育所修繕 758,926 円 照明修繕外 8 件
- ・戸頭北保育所修繕 325,875 円 照明修繕外 6 件
- ・中央保育所修繕 289,243 円 ガス管修繕外 4 件
- ・久賀保育所修繕 583,088 円 扇風機修繕外 6 件
- ・白山保育所消防水槽修繕 880,000 円
- ・戸頭北保育所飲用水用給水管修繕 1,179,310 円

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P.213

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 5,074,937 円

[国・県 5,073,950 円 一財 987 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 576,950 円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,510,000 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 2,987,000 円]

○ 目的

公立保育所運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

感染症拡大防止のための消毒液、非接触型赤外線体温計、飛沫防止パーテーション等を購入し、各公立保育所施設へ設置した。

○ 効果

公立保育所運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P.213

2101 保育所の施設整備に要する経費 58,388,574 円 (1,058,183,293 円)

[国・県 451,000 円 地方債 45,800,000 円 その他 7,038,000 円 一財 5,099,574 円]

* 特財内訳

[国補：次世代育成支援対策施設整備交付金 451,000 円]

[市債：合併特例債 (46,299,000 円－451,000 円)×95%≒43,500,000 円]

[市債：減収補てん債 2,300,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,038,000 円]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

吉田保育所、舟山保育所及び子育て支援センターの老朽化に伴う井野なないろ保育所地域子育て支援センター新築工事に係る経費。(実施期間 平成28年度～令和2年度)

- ・吉田保育所・東部地域子育て支援センター解体工事 18,975,000円
- ・舟山保育所解体工事 27,324,000円
- ・解体工事に係るエアコン等移設工事 2,543,200円
- ・井野なないろ保育所・地域子育て支援センター建設事業に伴う
家屋事後調査業務委託 4,268,000円
- ・井野なないろ保育所・地域子育て支援センター建設事業に伴う
家屋補償費 768,374円

白山保育所空調設備老朽化に伴う空調機の修繕

- ・白山保育所空調機修繕 4,510,000円

○ 効果

旧中学校跡地の有効活用。2つの保育所の統合と複合施設の整備により、地域の拠点整備ができた。また、老朽化した空調設備を改修し、快適な保育環境を提供できた。

[担当：子育て支援課] P.215

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 10,644,458円

[国・県 10,502,800円 一財 141,658円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 10,502,800円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちの新型コロナウイルス感染の予防を図る。

○ 内容

保育所の門扉にインターホンやオートロックを設置し、園舎への訪問者との距離を保てるようにした。

永山保育所トイレを拡張し、衛生環境を向上させるための実施設計を行った。

白山保育所の換気対策を徹底できるように老朽化した空調設備を改修するための実施設計を行った。

- ・永山保育所門扉改修工事 1,287,000円
- ・白山保育所門扉改修工事 4,851,000円
- ・久賀保育所門扉改修工事 3,025,000円
- ・戸頭北保育所インターホン設置工事 77,858円
- ・中央保育所インターホン設置工事 63,800円
- ・永山保育所トイレ改修工事实施設計業務委託料 437,800円

・白山保育所空調設備改修工事实施設計業務委託 902,000 円

○ 効果

門扉をオートロック化・インターホン化することで園舎に部外者を入れることが減り、新型コロナウイルス感染症対策となった。永山保育所トイレ改修工事の実施設計と白山保育所空調設備改修工事の実施設計を行い、令和3年度の工事へと繋げた。

[担当：子育て支援課] P.215

2201 子育て支援に要する経費 17,431,675 円 (15,381,772 円)

[国・県 14,686,000 円 その他 160,000 円 一財 2,585,675 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 7,343,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 7,343,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 160,000 円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包し、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数 (日)		利用者数 (人)	
	R2	R1	R2	R1
白山地域子育て支援センター	173	219	1,460	8,927
戸頭地域子育て支援センター	173	219	3,067	10,076
藤代地域子育て支援センター	173	219	2,514	10,022
井野なないろ地域 (旧東部) 子育て支援センター	173	214	2,367	9,811
計	692	871	9,408	38,836

相談状況

施設名	相談件数 (件)			
	R2	他機関との連携件数	R1	他機関との連携件数
白山地域子育て支援センター	733	8	1,553	11
戸頭地域子育て支援センター	792	9	1,956	15
藤代地域子育て支援センター	1,405	24	2,355	20

井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	853	20	1,828	21
計	3,783	61	7,692	67

- ・会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 15,182,459 円
- ・保育備品購入（絵本棚、ボールプール、バランス遊具他） 512,721 円

○ 効果

市内 4 地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場を提供し、必要に応じ他機関と連携を図り、地域の子育て支援に貢献した。

[担当：子育て支援課] P.215

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,997,535 円

[国・県 3,997,236 円 一財 299 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,580 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,999,786 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 1,988,870 円]

○ 目的

地域子育て支援センター運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液、非接触型赤外線体温計、マスク等を購入し、各地域子育て支援センターに配置した。

○ 効果

地域子育て支援センター運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P.215

2301 一時的保育事業に要する経費 6,625,072 円（6,404,851 円）

[国・県 2,428,000 円 その他 2,982,600 円 一財 1,214,472 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,214,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,214,000 円]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 2,982,600 円]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭、その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位:人)

区 分	非定型		緊 急		私 的		計	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1
白山保育所	751	803	217	373	15	33	983	1,209
久賀保育所	156	242	26	37	24	0	206	279
永山保育所	133	150	32	16	1	9	166	175
井野なないろ保育所	216	—	25	—	3	—	244	—
たかさごスクール取手	24	15	21	17	1	4	46	36
藤代駅前ナーサリースクール	0	0	0	0	2	4	2	4
たちばな保育園	0	0	12	124	0	0	12	124
稲保育園	37	138	131	105	200	57	368	300
どんぐり保育園	341	412	15	42	34	49	390	503
計	1,658	1,760	479	714	280	156	2,417	2,630

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1
白山保育所	942	1,150	41	59	983	1,209
久賀保育所	185	262	21	17	206	279
永山保育所	166	142	0	33	166	175
井野なないろ保育所	242	—	2	—	244	—
たかさごスクール取手	39	24	7	12	46	36
藤代駅前ナーサリースクール	2	3	0	1	2	4
たちばな保育園	9	101	3	23	12	124
稲保育園	362	256	6	44	368	300
どんぐり保育園	384	473	6	30	390	503
計	2,331	2,411	86	219	2,417	2,630

公立分歳出

- ・会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 6,336,581円

○ 効果

市内9保育所(公立4園、私立5園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動を支援した。

[担当：子育て支援課] P. 217

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,310,789 円

[国・県 3,310,290 円 一財 499 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,405,290 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 1,905,000 円]

○ 目的

公立保育所一時預かり保育運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液、非接触型赤外線体温計等を購入し、各地域子育て支援センターに配置した。

○ 効果

一時預かり保育運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当：子育て支援課] P. 217

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

7,956,000 円 (9,652,000 円)

[国・県 6,004,000 円 一財 1,952,000 円]

* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 6,004,000 円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格（要綱で指定）を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

養成機関で1年以上修業する場合に給付金を支給する。

令和元年度からの継続受給者4名、新規受給者1名の合計5名に支給した。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P. 219

0501 生活保護事務に要する経費 7,826,609 円 (9,451,300 円)

[国・県 771,000 円 一財 7,055,609 円]

* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 441,000 円]

[国補：生活保護システム改修業務補助金 330,000 円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料	165,924 円
生活保護システム保守点検	1,056,000 円
生活保護システム改修委託料	660,000 円
生活保護システム内マイナンバーシステム 保守点検委託料	462,000 円
レセプト管理システム機器使用料	138,228 円
レセプト管理システムソフト使用料	528,000 円
診療報酬明細書等点検委託	488,887 円
訴訟代理委託料	550,000 円
その他の費用	3,777,570 円

内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、
診療報酬支払事務手数料、介護給付費審査支払手数料等 2,949,570 円)

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が
図れた。

[担当：社会福祉課] P.221

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 229,000 円 (677,431 円)

[国・県 171,365 円 その他 513 円 一財 57,122 円]

* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 171,365 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 513 円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職
員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図った。

○ 内容

・就労支援員報酬 222,077 円 ・雇用保険料 6,923 円

○ 効果

30 人が就労自立促進事業に参加し、15 人が仕事に就くことができ、自立が 2 人、自
立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 2,015,210 円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P. 221

2001 生活保護に要する経費 2,008,555,077 円 (1,966,319,273 円)

[国・県 1,555,426,355 円 その他 17,070,238 円 一財 436,058,484 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,493,613,629 円]

[県負：生活保護費負担金 61,812,726 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 121,628 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 14,295,743 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度) 932,765 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度) 426,953 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度) 1,293,149 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
R2 年度	968 世帯	1,210 人	11.6 ‰
R1 年度	926 世帯	1,166 人	11.2 ‰
H30 年度	885 世帯	1,121 人	10.7 ‰

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	R2 年度扶助額	R1 年度扶助額	H30 年度扶助額
生活扶助	630,281,661	594,114,007	571,202,762
住宅扶助	307,314,972	289,826,003	275,534,410
教育扶助	6,426,289	6,500,154	6,044,321
医療扶助	991,018,238	995,451,620	926,123,058
介護扶助	59,148,727	64,463,390	72,004,671
出産扶助	1,547,088	1,071,001	1,140,520
生業扶助	3,089,581	3,821,292	2,818,990
葬祭扶助	2,243,333	3,265,720	2,403,908
施設事務費	7,068,020	6,934,980	9,197,040
就労自立給付金	288,818	171,106	592,434
進学準備給付金	0	700,000	200,000

日常生活支援 委託事務費	128,350		
計	2,008,555,077	1,966,319,273	1,867,262,114

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移（単位：件）

区 分	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
相談件数	311	218	254	238	254
申請件数	201	159	166	162	152
開始件数	155	135	140	145	143
廃止件数	113	93	97	84	107

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P. 221

2001 災害見舞金等に要する経費 125,000 円 (295,000 円)

[一財 125,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金または弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

R2 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	3	30,000
4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)				

	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		1	25,000
床上浸水		30,000	0	0
合計			5	125,000

R1 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	0	0
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
	1 から 4 まで列記の半額以下		5	95,000
床上浸水		30,000	0	0
合計			8	295,000

○ 効果

見舞金または弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 225

20 健康づくりに要する経費 264,165 円 (1,045,960 円)

[国・県 80,973 円 一財 183,192 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 80,973 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会の実施や乳がん検診受診者への乳がん自己チェック法の指導を行った。また、若い世代を対象として子育て支援センターへ出向いて教室を開催した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を実施した。

令和元年度から引き続き、歯科の観点からのオーラルフレイル対策として、歯科医師による「歯の健口(けんこう)相談」を実施した。

事業名	令和2年度		令和元年度	
	集団健康教育	37回	延867人	91回
個別健康教育	4回	延63人	7回	延48人
健康相談	19回	延222人	23回	延258人
健口相談	1回	7人	1回	7人
重症化予防事業	123人	延123人	166人	延212人

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診日・健診後の結果に基づく個別・集団教育により結果の改善を図ることができた。

生活習慣病重症化予防のためにリスクの高い方へ早期介入をすることにより、必要な医療へとつなぐことができた。

[担当：保健センター] P. 227

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 27,058,000 円 (27,720,000 円)

[その他 10,660,852 円 一財 16,397,148 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 10,660,852 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。協定の見直しにより令和元年度からつくばみらい市を加えた3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託料の交付を行った。

《取扱患者数》

市町村名	令和2年度	令和元年度	比較
取手市	552人	1,238人	△686人
守谷市	151人	382人	△231人
つくばみらい市	51人	104人	△53人
利根町	23人	45人	△22人
計	777人	1,769人	△992人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

[担当：保健センター] P. 227

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 32,806,710円 (33,179,840円)

[その他 20,281,360円 一財 12,525,350円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,281,360円]

○ 目的

第2次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の8病院（宗仁会病院・JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	令和2年度		令和元年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	809人	476人	978人	2,498人
常総市	255人	50人	378人	229人
守谷市	354人	249人	511人	1,206人
つくばみらい市	191人	131人	315人	678人
利根町	56人	32人	85人	201人
計	1,665人	938人	2,267人	4,812人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P. 227

4001 公的病院等運営費補助金 110,919,000 円 (110,703,000 円)

[一財 110,919,000 円]

○ 目的

公的病院等に対し運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。

- ・茨城県厚生農業協同組合 JA とりで総合医療センター 80,526,000 円
- ・公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P. 229

2001 予防接種に要する経費 229,915,516 円 (213,250,391 円)

[国・県 12,037,000 円 その他 6,232 円 一財 217,872,284 円]

* 特財内訳

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 12,037,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,232 円]

○ 目的

感染症の発生及び流行蔓延を防ぐために各種予防接種を実施する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位:人)

区 分		令和2年度		令和元年度	
		接 種 数	助成内訳	接 種 数	助成内訳
定期 接 種	ロタウイルス	483	全額助成		全額助成
	ヒブ	2,346		2,227	
	小児肺炎球菌	2,277		2,309	
	B型肝炎	1,682		1,654	
	BCG	570		590	
	不活化ポリオ	1		4	
	日本脳炎	3,053		3,037	
	3種混合	0		0	

	4種混合	2,375		2,394	
	麻しん風しん混合	1,268		1,324	
	麻しん	0		0	
	風しん	0		0	
	HPV(子宮頸がん予防)	106		8	
	2種混合	629		550	
	水痘	1,178		1,202	
	高齢者(季節性)インフルエンザ	21,469	一部助成	16,595	一部助成
	高齢者肺炎球菌	743		904	
	風しん 追加的対策	抗体検査	1,757	全額助成	1,136
麻しん風しん混合		340	241		
風しん		0	1		
任意 接種	ロタウイルス	580	一部助成	989	一部助成
	おたふくかぜ	619		632	
	小児インフルエンザ	9,676		9,864	
	高齢者肺炎球菌	176		96	

* 要注意者紹介制度 (再掲)

B型肝炎	ヒブ	小児肺炎球菌	4種混合	ロタウイルス	合計
4	5	5	4	2	20

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及び流行蔓延の防止を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 229

2002 新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費 20,745,480円

[国・県 20,745,480円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 20,745,480円]

○ 目的

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ円滑に実施することを目的とする。

○ 内容

予約のためのシステム改修、接種券作成、コールセンター開設等、接種に向けた準備を行った。

○ 効果

ワクチン接種に必要な基本的体制の確保整備を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 231

2301 感染症予防に要する経費 236,222円 (483,303円)

[一財 236,222円]

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

継続して各公共施設等に手指用消毒薬を配布するために消毒薬を購入する。

○ 効果

感染症備蓄用品の有効期限を確認し、期限の新しいものを備えている。通年で手指消毒用アルコールを設置し感染症の拡大防止に努めたため、流行蔓延を予防することができた。新型コロナウイルス感染症発生前から各公共施設に手指消毒薬を設置していたので、感染拡大時にも消毒薬が切れることなく対応することができた。

[担当：保健センター] P. 231

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 19,867,325 円

[国・県 14,948,024 円 その他 3,703,300 円 一財 1,216,001 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,948,024 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,000,000 円]

[寄附金：衛生費寄附金 703,300 円]

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

- ・感染症対策のため、75歳以上独居高齢者に消毒用エタノールを配布、併せて次亜塩素酸水生成機を購入し、市民に次亜塩素酸水の無料配布を実施した。また、医療体制の整備・強化の為、感染症指定及び協力医療機関に支援金を交付した。
- ・新型コロナウイルス感染症が庁舎内で発生した際の消毒に必要な物品を購入し感染予防対策を徹底した。
- ・市民の感染症対策のため、公共施設に手指消毒のウエルパスの配置をしているが、新型コロナウイルス感染症の発生増加に伴い必要本数が急増したため追加で購入し消毒の徹底を図った。

○ 効果

消毒薬及び消耗品を購入・配布し、感染予防対策を徹底した。

[担当：下表のとおり] P. 233

2401 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 7,245,483 円 (14,024,683 円)

〈7,245,483 円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[国・県 〈2,432,000 円〉 その他 〈4,813,483 円〉]

* 特財内訳

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 〈2,432,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,813,483 円〉]

担当課	概要	実績額（円）
子育て支援課	民間保育施設 12 園（認可施設 10 園、認可外施設 2 園）、民間一時預かり保育 3 園、民間病児保育 1 園の計 16 園に感染対策経費を補助し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。	5,689,742
学務給食課	新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液、石鹸等の保健衛生用品の購入を行い、学校内の消毒や手洗いを実施することで、校内の環境衛生を良好に保つことができた。	1,555,741

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P. 233

0501 母子衛生事務に要する経費 6,944,887 円 (3,431,916 円)

[国・県 3,706,000 円 その他 17,216 円 一財 3,221,671 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,893,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,813,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,216 円]

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦・乳幼児等に対して保健師等の専門職が切れ目のない総合的な相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行う。

妊娠届け出時においては、すべての妊婦の状況を把握するとともに、継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげる。

要支援者 (延人数)	妊婦	産婦	保護者	乳幼児	健診未受診
訪問	27	67	11	61	32
電話	115	186	13	201	
面談	16	14	1	20	
ケース会議	7	7	2	15	

妊娠届出時面談数：156

支援プラン作成者数：28

○ 効果

要支援妊産婦、育児支援に必要な家庭、乳幼児健診未受診者の訪問等を実施することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援を実施することができた。

[担当：保健センター] P. 235

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 16,438,700円

[国・県 16,438,700円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,151,700円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,000,000円]

[国補：産後ケア事業感染拡大防止対策事業費補助金 1,000,000円]

[国補：個別乳幼児健康診査事業費補助金 539,000円]

[国補：オンラインによる保健指導事業費補助金 132,000円]

[国補：妊産婦等への育児用品等支援事業補助金 39,000円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 1,577,000円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のために、国の特別定額給付金の給付対象とならない令和2年4月28日以降に出生した新生児の保護者に対して、お子さんの誕生祝い及び感染防止のための家庭での様々な対応への支援として、新生児特別給付金を支給する。

○ 内容

新生児特別給付金の支給の対象となる新生児は、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生し、出生届出時から申請時に本市の住民登録台帳に記録された者であり、新生児特別給付金の額は、支給対象児1人につき2万円とした。

申請者数	443人
決定通知数	443人

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、経済的な負担が軽減された。

[担当：保健センター] P. 235

20 乳幼児健診に要する経費 14,276,749円（12,361,914円）

[国・県 2,314,000円 その他 19,138円 一財 11,943,611円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業） 1,200,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業） 1,114,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,138円]

○ 目的

健康診査により、疾病や発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭等を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診を行った。また、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の

発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施。1歳7か月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策の為、育児相談1回、出張育児相談を7回中止とした。

区分	令和2年度			令和元年度		
	相談・ 受診者 数	要精密検査者	医師数	相談・ 受診者 数	要精密検査者	医師数
4か月児	553人	46人 (延50人) (内科：11人) (整形外科：39人)	27人	523人	32人 (延61人) (内科：8人) (整形外科：53人)	22人
1歳 6か月児	665人	7人 (延8人) (内科：7人) (精神：1人)	54人	586人	6人 (延7人) (内科：7人)	48人
3歳 5か月児	710人	60人 (延61人) (内科：11人) (精神：1人) (眼科：49人)	52人	619人	79人 (延80人) (内科：34人) (眼科：46人)	50人
育児相談	301人	-	-	611人	-	-
継続相談	181人	-	-	158人	-	-

(2)家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」「新生児訪問」と保育士(臨時職員)が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	令和2年度			令和元年度		
	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)
第1子	274	230	83.9	281	237	84.3
第2子ほか	348	312	89.6	329	275	83.6
(再掲) 低体重児	57	50	87.7	47	37	78.7
計	622	542	87.1	610	512	83.9

○ 効果

健診では疾病の早期発見、早期治療、情報提供等適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

家庭訪問では出生後、不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安に適時に対応することができた。

[担当：保健センター] P. 239

21 母子保健に要する経費 73,639,409 円 (73,032,743 円)

[国・県 6,493,896 円 その他 714,590 円 一財 66,430,923 円]

* 特財内訳

[国負：未熟児養育医療負担金 1,599,915 円]

[国補：産後ケア事業補助金 1,755,000 円]

[国補：産婦健康診査補助金 2,250,000 円]

[県負：未熟児養育医療負担金 748,818 円]

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 140,163 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 616,990 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 97,600 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と乳幼児の健全な成長発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦またはその配偶者を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等）についての知識を深めてもらうための教室を実施した。新型コロナウイルス感染症予防対策の為、プレママ参加者が過去にプレママ教室へ参加した対象者とその乳児が触れ合うプレママ同窓会およびプレママ・パパ教室の第1期を中止した。

教室名	対象	回数	参加人数
プレママ教室	妊娠中期の妊婦	9	実 50 人 延 120 人
プレママ同窓会	プレママ教室参加産婦	0	0 人
プレパパ教室	妊婦とその夫	5	妊婦 82 人 夫 82 人

(2) 妊産婦・乳児健康診査・新生児聴覚検査

妊婦健康診査は、14 回の健診受診票を発行し、産婦健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減に努めた。

乳児健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を勧奨した。

令和元年度より、引き続き新生児聴覚検査の受診票を発行し、初回検査及び再検査が必要な場合には確認検査の受診を勧奨した。

区分		令和 2 年度		令和元年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1 回目	537 枚	536 人	588 枚	575 人
	2 回目	543 枚	505 人	599 枚	543 人
	3 回目	548 枚	514 人	605 枚	535 人
	4 回目	558 枚	514 人	607 枚	534 人
	5 回目	562 枚	517 人	619 枚	536 人
	6 回目	565 枚	532 人	624 枚	528 人
	7 回目	570 枚	488 人	629 枚	515 人

	8回目	571枚	536人	631枚	515人
	9回目	574枚	518人	636枚	510人
	10回目	577枚	502人	641枚	451人
	11回目	579枚	525人	641枚	494人
	12回目	580枚	484人	642枚	472人
	13回目	580枚	381人	642枚	357人
	14回目	580枚	224人	642枚	224人
産婦	1回目	577枚	363人	644枚	277人
	2回目	580枚	539人	647枚	498人
新生児聴覚検査	初回検査	581枚	462人	645枚	404人
	確認検査		13人		16人
乳児	前期	590枚	464人	539枚	496人
	後期	605枚	409人	558枚	522人

(3)産後ケア事業

体調がすぐれない・育児不安が強い・身近な方からの援助をうけられない等の理由で支援を必要としている出産後4か月未満の母親に対し医療機関のデイケア（通所）やショートステイ（宿泊）の利用を促進することで、安心して子育てができるよう支援した。

1/2 国庫補助金の交付対象事業（自己負担金あり）

	利用人数	ショートステイ	デイケア
実人数	24	20	4
延人数	56	46	10

(4)母子健康教育

平成26年度から第1子の乳児（2～5か月児とR3.6月のみ2～7か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場としてBP1プログラム（親子の絆づくりプログラム）を実施した。新型コロナウイルス感染症予防の為、5月は中止とした。

また、対象者を5～8か月児前後（離乳食を開始した方）と9～11か月児前後（3回食を開始した方）に分け、離乳食の試食や必要に応じて個別に栄養相談を行う離乳食教室を実施した。

そのほか、市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女のからだや心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について考える機会を設けた。大学准教授による講座及び赤ちゃんふれあい体験は新型コロナウイルス感染症予防の為、中止とした。

事業名	対象	回数	参加人数
BP1プログラム	第1子の乳児 （2～5か月児、6月のみ2～7か月児）と母親	44（4回×11クール）	実121 延456
歯みがき教室	1歳児	5	77
離乳食教室	前期（5～8か月児前後）	10	114
	後期（9～11か月児前後）	10	56

レッツトライ 高校生講座	市内男女高校生	4	782
フォローアップ (親子)教室	育児に不安のある親 発達に心配のある幼児	27	実 51 延 212

(5) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対象者	助成数	延入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児 (体重 2,000g 未満)	12 人 (双胎 1 組)	632

(6) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し、1回の治療につき上限 50,000 円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

対象者	治療法	申請者
市内在住の特定不妊治療の必要のある夫婦 (茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる)	体外受精 顕微授精	実 37 人、延 107 人 (2 回目 30 人、3 回目 19 人 4 回目 9 人、5 回目 9 人 6 回目 4 人)

○ 効果

母親の出産前から乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、乳幼児やその親に対しそれぞれに見合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 241

20 生活習慣病対策検診に要する経費 30,622,122 円 (36,746,692 円)

[国・県 1,799,023 円 その他 309,000 円 一財 28,514,099 円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 128,808 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,346,215 円]

[県補：がん予防・検診促進事業費補助金 324,000 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 27,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 282,000 円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

新型コロナウイルス感染症予防のため、夏のヘルスアップ健診の日程は中止し、1月に追加の日程を設けて実施した。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者(乳がん検診:41歳、子宮がん検診:21歳)と市独自の施策による対象者(大腸がん検診:41歳)に

対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。

集団検診では、子宮がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設け、受診しやすい環境を整えた。また、集団検診会場では、お風呂ポスター（自己チェック法）やパンフレットを配布するとともに、乳房触診モデルを使った体験型の実習で、乳がんに関する知識普及に努めた。

さらに、医療機関でレディースデイ健診を行っており、ヘルスアップ健診、子宮がん・乳がん検診が同時に受けられるようになり、子育て世帯である20～30歳代の女性が受診しやすい環境を整えている。

このほか、乳がん検診未受診者対策として、過去3年間のうちいずれかの1回のみ乳がん検診を受診している42歳以上の方（取手市国保加入者）に受診勧奨用圧着はがきを送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により41歳の方に対し「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見に努めた。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診を実施し歯科保健の充実を図った。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/25	藤代公民館	R 2:133 人 R 1:229 人	R 2:27 人 R 1:40 人
8/26	福祉交流センター		
8/31	取手ウェルネスプラザ		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/8	相馬南公民館	胃がん R 2:1,084 人 R 1:1,482 人 大腸がん (一般) R 2:2,746 人 R 1:3,698 人 (無料クーポン) R 2:186 人 R 1:173 人	胃がん R 2:110 人 R 1:150 人 大腸がん (一般) R 2:223 人 R 1:305 人 (無料クーポン) R 2: 9 人 R 1:12 人
6/9	山王公民館		
6/10	桜が丘第2集会所		
6/11	六郷公民館		
6/12	久賀公民館		
7/14, 15, 16 10/26, 27, 28	取手ウェルネスプラザ		
6/19, 11/19	あけぼの		
6/26	かたらいの郷		
7/13	寺原公民館		
6/15, 16, 17, 18 10/29, 30, 11/4, 5	障害者福祉センター ふじしろ		
7/8, 9, 10, 11/12, 13	井野公民館		
6/30, 7/1, 2 11/9, 10, 11	福祉交流センター		
7/3, 6, 7, 11/16, 17, 18	戸頭公民館		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者		
10/1	高須公民館	肺がん検診 R 2: 6,586 人 R 1:10,029 人	肺がん検診 R 2:115 人 R 1:154 人		
10/2	小文間公民館				
10/5	小堀集会所				
10/6~8	白山公民館				
10/9	山王公民館				
10/12~16	戸頭公民館				
10/19	永山公民館				
10/20~22	福祉交流センター				
10/26	六郷公民館				
10/27	福祉会館			前立腺がん検診 R 2:1,864 人 R 1:2,374 人	喀痰検査 R 2:0 人 R 1:0 人
10/28, 29	久賀公民館				
10/30	桜が丘自治会館				
11/3~5	取手ウェルネスプラザ	肝炎検査 (一般) R 2:318 人 R 1:353 人 (無料クーポン) R 2: 97 人 R 1:120 人	前立腺がん検診 R 2:216 人 R 1:259 人		
11/6	相馬南公民館				
11/7~10, 11/28, 29	障害者福祉センター ふじしろ				
11/12	あけぼの				
11/19~21	井野公民館				
12/3, 4 (肺がん検診)	藤代公民館				
11/16~18, 26, 27, 30 12/1, 2 (肺がん検診・レディース健診)	取手ウェルネスプラザ			ヘルスアップ 健診 R 2:715 (再掲:レディース健診 361 人) R 1:842 人 (再掲:レディース健診 480 人)	肝炎検査 (HCV 抗体陽性) R 2:0 人 R 1:0 人 (HBs 抗原陽性) R 2:1 人 R 1:0 人
1/14, 15(前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診)					

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	7/16	井野公民館	一般 R 2:792 人 (再掲:レディース健診 223 人) R 1:1,174 人 (再掲:レディース健診 223 人)	一般 R 2: 16 人 R 1: 19 人 無料クーポン R 2: 0 人 R 1: 0 人
	7/17, 18, 31 8/3, 4, 5, 23 (レディース健診)	取手ウェルネスプラザ		
	11/16~18, 26, 27, 30 12/1, 2			
	7/21, 22, 27, 28	障害者福祉センター ふじしろ		

	8/18~21	福祉交流センター	無料クーポン R 2:1人 (再掲:レディースデー 健診 0人)	
	7/29, 30	戸頭公民館	R 1: 1 (再掲:レディースデー 健診 1人)	
医療 機 関	4/1~3/31	県医師会登録医療機関	一般 R 2:1, 123人 (再掲:レディースデー 健診 151人) R 1:1, 183人 (再掲:レディースデー 健診 204人)	一般 R 2: 23人 R 1: 37人
			無料クーポン R 2: 14人 (再掲:レディースデー 健診 2人) R 1: 11人 (再掲:レディースデー 健診 4人)	無料クーポン R 2: 1人 R 1: 2人
総 数			一般 R 2:1, 915人 R 1:2, 357人	一般 R 2:39人 R 1:56人
			無料クーポン R 2:15人 R 1:12人	無料クーポン R 2:1人 R 1:2人

《乳がん検診》

検診名		実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモグラフィ 1方向 ・マンモグラフィ 2方向	集団	7/16, 9/1	井野公民館	一般 R 2:1, 147人 (再掲:レディースデー 健診 175人) R 1:2, 102人 (再掲:レディースデー 健診 207人)	一般 R 2: 35人 R 1:128人
		7/17, 18, 31 8/3, 4, 5, 23 9/5, 7	取手ウェルネスプラザ		
		8/18~21, 31	福祉交流センター	無料クーポン R 2:54人	無料クーポン R 2: 1人 R 1:15人
		7/29, 30, 9/2	戸頭公民館		
		7/21, 22, 27, 28 9/3, 4	障害者福祉 センターふじしろ		

		11/16, 17, 18, 26, 27, 30 12/1, 2 (レディース健診)	取手ウェルネス プラザ	R 1:60 人	
	医療機関	6/1~3/31	JA とりで 総合医療センター 医師会病院 牛尾病院 龍ヶ崎済生会 総合健診センター 守谷慶友病院 総合守谷 第一病院	一般 R 2: 984 人 (再掲:レディース健診 124 人) R 1:1,015 人 無料クーポン R 2:73 人 R 1:91 人	
総 数				一般 R 2:2,077 人 R 1:3,117 人 無料クーポン R 2:127 人 R 1:151 人	一般 R 2: 99 人 R 1:128 人 無料クーポン R 2: 7 人 R 1:15 人

《歯周疾患検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/1~3/31	市内委託医療機関(歯科)	R 2:418 人 R 1:506 人	R 2:265 人 R 1:265 人

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。無料クーポン券事業やレディースデイ健診など女性に配慮した受診しやすい環境の整備や検診未受者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方への健診受診を促すことができた。

歯科では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図った。

[担当：保健センター] P. 245

2401 精神保健事業に要する経費 796,780 円 (1,318,301 円)

[国・県 414,000 円 一財 382,780 円]

* 特財内訳

[県補：地域自殺対策強化事業費補助金 414,000 円]

○ 目的

- ・精神障害を有する市民に対し、必要な支援に繋げる等福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

<こころの健康相談、訪問・相談指導延相談件数>

事業名	令和2年度		令和元年度	
	こころの健康相談（精神神経科医師）	9回	24件	12回
訪問相談	23件		24件	
来所相談	57件		68件	
電話相談（連絡調整含む）	561件		532件	

<自殺予防対策事業>

事業名	令和2年度		令和元年度	
	自殺予防対策会議	4回		5回
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	2,970部		3,082部	
こころの体温計アクセス数	17,483件		24,460件	
ゲートキーパー養成講座			2回	55名
職員向けゲートキーパー養成講座			1回	51名
ミニ講座			2回	91名

新型コロナウイルス感染症の影響によりゲートキーパー養成講座・ミニ講座の開催は中止

○効果

こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや障害を抱える市民やその家族に対し必要な支援を行い、精神障害を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。市民に対して各種相談先の情報提供やメンタルヘルスチェックシステムこころの体温計の普及啓発を行い、市民に対し自殺予防及びこころの健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P. 245

2001 保健センター管理運営に要する経費 6,633,330円（6,776,377円）

[一財 6,633,330円]

○ 目的

乳幼児健診や成人検診、健康教育等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

安全で衛生的な施設を維持するため、取手ウェルネスプラザの指定管理者であるとりで健幸づくりパートナーズへ保健センターの維持管理業務を委託した。

・保健センター維持管理業務委託 2,704,416円

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診、成人検診及び各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 247

1101 取手市環境審議会に要する経費 100,200円(110,400円)

[一財 100,200円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

開催日	回数	主な内容
4/23	第1回	取手市気候非常事態宣言(原案)の諮問 ほか ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催
7/13	—	取手市気候非常事態宣言(原案)の答申 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会長のみ出席
11/5	第2回	取手市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定1)(素案) ほか
2/18	第3回	取手市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)の諮問 ほか
3/25	第4回	取手市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)の答申 ほか

○ 効果

本市における環境行政全般について、さまざまな意見・提言をいただくことができ、より効果的な環境政策の立案に役立てることができた。

[担当：環境対策課] P. 247

2101 犬猫対策に要する経費 2,786,624円(2,528,494円)

[その他 2,203,000円 一財 583,624円]

* 特財内訳

[手数料：犬の登録手数料 @2,000×398件=796,000円]

[手数料：犬の再登録手数料 @1,000×23件=23,000円]

[手数料：注射済票交付手数料 @400×3,459件=1,383,600円]

[手数料：注射済票再交付手数料 @200×2件=400円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札及び注射済票交付及び手数料徴収事務を行った。犬の登録及び毎年一回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられている。

狂犬病予防注射は、例年、県獣医師会の協力を得て、市内各所において集合注射を実施しているが、令和2年度はコロナ禍により中止した。

また、市道上の犬猫等の死体は良好な公衆衛生の保全を目的に処理を業者に委託している。

・動物死体処理業務委託 1,614,800円

(処理委託料：一体当たり 平日 5,500円、土日祝日 7,700円)

・犬の登録件数

年度	令和2年度	令和元年度
登録件数	5,653件	5,628件

・鑑札交付件数

年度	令和2年度	令和元年度
交付件数	398件	301件

・狂犬病予防注射接種率

年度	令和2年度	令和元年度
接種率	61.1%	65.8%

・犬猫等死体処理件数

年度	犬	猫	その他※	計
令和2年度	4件	130件	144件	278件
令和元年度	5件	141件	134件	280件

※その他：タヌキ、ハクビシン、鳥（ハト、カラス）、イタチ、ヘビなど

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,291,365円(7,573,639円)

[一財 7,291,365円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレ内外の清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2301 雑草除去に要する経費 1,885,996円(1,708,855円)

[その他 1,885,366円 一財 630円]

* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 1,885,366円]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂している空き地の所有者または管理者に対し適正な管理を行うよう指導、

勧告を実施した。事情により所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、委託を受けて雑草等の除去を行った。

	委託発注件数	委託発注面積
令和2年度	48件	8,569.90 m ²
令和元年度	38件	9,246.19 m ²

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な生活環境を保全することができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2401 取手市外2市火葬場組合負担金 33,864,000円 (38,980,000円)

[その他 20,694,457円 一財 13,169,543円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外2市火葬場組合事務費 20,694,457円]

○ 目的

取手市外2市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

・令和2年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場 (単位:件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	計	<参考> 通夜件数
令和2年度	1,214(161)	432(87)	437(60)	102	2,185(308)	70
令和元年度	1,168(135)	483(167)	449(73)	79	2,179(375)	117

・組織外102件の内訳

県内 利根町25件、つくば市5件、阿見町4件、常総市2件、かすみがうら市1件、龍ヶ崎市1件

県外 千葉県54件、東京都6件、埼玉県2件、大阪府1件、三重県1件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

[担当：環境対策課] P. 251

3001 環境基本計画推進に要する経費 324,774円 (460,072円)

[一財 324,774円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への負担金の支払い、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。

なお、環境に対する知識や認識の向上を図るため、一般市民を対象とした市民環境講座を例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により事業を中止とした。

- ・取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金 290,000 円
- ・コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 30,000 円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 251

3601 緑のカーテン推進に要する経費 81,169 円 (108,618 円)

[一財 81,169 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、植物を建築物の外側に生育させることにより、建物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法である。令和2年度も、市の施設のうち本庁舎、福祉交流センター、小学校、中学校、公民館など29施設で緑のカーテンを実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 251

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 158,055 円 (27,102 円)

[一財 158,055 円]

○ 目的

市民、事業者、団体、そして市などあらゆる主体が地球温暖化に対する意識を高め、相互に連携して地球温暖化対策を推進する。

○ 内容

異常気象によるさまざまな災害の発生要因とされる地球温暖化への対策を推進するため、令和2年8月に取手市気候非常事態宣言を発出し、公共施設等に横断幕、懸垂幕及びのぼり旗を設置するとともに広報紙、政策情報紙「藁」及び市ホームページにて広く市民等に周知啓発を図った。また、消費者団体、市民との協働によるエコバックの制作及び地球温暖化がもたらす影響について市民等に向けた講演会、出前講座を開催し理解を深め、気運の醸成に努めた。

○ 効果

市民・事業者そして行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 251

2001 公害対策事業に要する経費 3,972,458 円 (3,968,526 円)

[その他 20,000 円 一財 3,952,458 円]

* 特財内訳

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 20,000 円]

○ 目的

公害の実態を掌握し、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

① 公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・ 河川水質調査委託料 473,000 円(年 2 回、市内河川 12 か所)
- ・ 樋管水質検査委託料 173,250 円(年 1 回、市内樋管 9 か所)

② 古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査を我孫子市と共同で実施した。

- ・ 古利根沼水質調査委託料 385,000 円(月 1 回)

③ 井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

- ・ 井戸水の有害物質調査委託料 393,690 円(年 1 回、市内 44 か所)

④ 産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

- ・ 産業廃棄物対策調査委託料 924,000 円

(2) 騒音・振動防止対策

自動車騒音の常時監視

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

- ・ 自動車騒音常時監視調査業務委託料 1,320,000 円(年 1 回、市内 5 路線)

(3) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。

公害の種類別件数 (単位:件)

種 別	典 型 7 公 害								その他	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	不法投棄	
令和 2 年度	24	2	0	3	0	0	0	1	123	153
令和元年度	24	1	0	9	0	1	1	2	158	196

○ 効果

条例等に基づき、規制対象施設の立入検査等を実施し公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態については、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

[担当：環境対策課] P. 253

2501 放射能対策に要する経費 7,502,458円(8,954,229円)

[国・県 6,625,278円 その他 2,752円 一財 874,428円]

* 特財内訳

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 6,006,000円]

[県補：消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 619,278円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,752円]

○ 目的

事後モニタリングと食材放射性物質検査を実施し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

(1) 事後モニタリング

平成26年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、継続して小中学校等の公共施設(198施設)の除染実施後モニタリングを年一回実施している。

・ 除染実施後モニタリング業務委託 5,841,000円

(2) 食材放射性物質検査

食の安全性確認のため、小中学校、保育所(園)の給食食材及び市民持込食材の放射性物質検査を実施している。

・ 食材検査員報酬(会計年度任用職員報酬) 919,884円

・ 食品検査機器の点検・校正 330,000円

○ 効果

事後モニタリングの結果及び給食食材の検査結果をホームページ等でお知らせすることで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P. 255

2001 清掃事業に要する経費 4,960,881円(6,476,926円)

[その他 340,000円 一財 4,620,881円]

* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @5,000×68台=340,000円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市内地区清掃に伴い発生した汚泥を業務委託により回収している。

地区清掃による土のう汚泥処分 7.47t

○ 効果

地域の生活環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 255

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 458,445 円 (200,003 円)

[一財 458,445 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

市不法投棄ボランティア監視員の協力を得るとともに、取手地区ハイタク指導委員会及び地域の郵便局と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、市内の不法投棄のパトロール監視体制を強化している。さらに、市のホームページ及び広報紙並びに看板等により不法投棄の未然防止のための啓発を行っている。

産業廃棄物の不法投棄事案は、県南県民センターと連携を図りながら、必要に応じ警察へ通報・協力依頼などを行い、迅速な対応に努めている。

不法投棄件数:令和2年度 123 件、令和元年度 158 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 255

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 11,542,000 円 (9,129,000 円)

[国・県 9,299,000 円 一財 2,243,000 円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 5,311,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,988,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5人槽	294,000円	26基	7,644,000円
6～7人槽	342,000円	10基	3,420,000円
8～10人槽	459,000円	0基	0円
計		36基	11,064,000円

※公共下水道事業認可区域(ただし、7年以上事業実施が見込まれない地域は除く)及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

・単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

令和2年度 5基

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水

質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 257

2001 じん芥収集に要する経費 340,588,304 円 (361,816,355 円)

[その他 9,526,235 円 一財 331,062,069 円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 3,500 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 8,162,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,193 円]

[諸収入：資源物売却代 1,346,542 円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃・粗大ごみ)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル)の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》家庭ごみ(委託)

(単位:トン)

種別	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
可燃ごみ	18,063	17,996	67	0.37
不燃ごみ	3,739	3,506	233	6.65
粗大ごみ	373	333	40	12.0
有害ごみ(乾電池等)	31	29	2	6.9
ごみ小計	22,206	21,864	342	1.56
資源物(缶・ビン)	930	874	56	6.41
資源物(古紙・古着)	1,546	1,330	216	16.2
資源物(プラ容器)	783	848	△ 65	△ 7.67
資源物(ペットボトル)	241	227	14	6.17
生ごみ(堆肥化)	212	214	△ 2	△ 0.93
資源物小計	3,712	3,493	219	6.27
合計	25,918	25,357	561	2.21

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとすることができた。

[担当：環境対策課] P. 257

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,776,329円(6,437,906円)

[その他5,737,000円 一財39,329円]

* 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,737,000円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、資源物の再利用を促進して清潔で快適な生活環境を保持する。また、常総環境センター及び構成4市で連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報紙等により啓発し循環型社会の構築を目指した。
- ・粗大ごみの受付事務に会計年度任用職員を採用し迅速に対応した。
- ・茨城県清掃協議会へ負担金を支出し、会員団体との意見交換や勉強会を実施した。

○ 効果

ごみ収集カレンダーを戸別配付し、ごみ分別の手引きを活用して市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施された。また、循環型社会への取組状況について、茨城県清掃協議会を通じて各団体より情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 259

2001 ごみ減量推進に関する経費 6,740,696円(6,502,590円)

[一財 6,740,696円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、1基につき、購入費の2分の1(限度額3,000円、電気式生ごみ処理機は限度額20,000円)を交付する。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数 量	補助金額	数 量	補助金額	数 量	補助金額
令和2年度	20基	52,000円	64基	959,600円	12基	14,900円
令和元年度	5基	12,600円	18基	293,500円	4基	3,700円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物1kg当たり4円を交付する。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について1kg当たり1円の助成金を交付する。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
令和2年度	90	1,029t	4,115,703円

令和元年度	94	1,157 t	4,629,010 円
-------	----	---------	-------------

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
令和2年度	10	899 t	898,340 円
令和元年度	10	684 t	683,930 円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 261

2001 し尿処理事業に要する経費 31,840,755 円 (34,733,479 円)

[その他 20,321,750 円 一財 11,519,005 円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 20,312,750 円]

[手数料：督促手数料 9,000 円]

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

業者委託によりし尿を収集・運搬する。し尿は、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬され、同センターにおいて処理されている。

・汲取実施世帯数

	令和2年度	令和元年度
定額制	520 世帯	560 世帯
従量制	834 世帯	860 世帯

・し尿収集運搬委託料 24,229,975 円

定 額 (一人当たり) 250 円

従 量 (360当り) 250 円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

18,714,490kg×0.36 円/kg=6,849,454 円

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

[担当：環境対策課] P. 261

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 320,230,000 円 (122,218,000 円)

[一財 320,230,000 円]

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業者委託によって収集するし尿及び市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに運搬し、適正に処理している。

	令和2年度	令和元年度
し尿投入量	2,074 t	2,283 t
浄化槽汚泥投入量	16,640 t	17,808 t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

3 上水道費 1 上水道費

[担当：環境対策課] P. 261

2001 茨城県南水道企業団児童手当負担金 1,300,656 円 (1,197,952 円)

[一財 1,300,656 円]

○ 目的

地方公営企業職員に係る児童手当法(昭和46年法律第73号)に規定する児童手当の給付に要する経費の一部を負担する。

○ 内容

負担金の対象となる経費は、国の繰出し基準に基づき、茨城県南水道企業団職員に係る児童手当に要する経費の合計額。

- ・3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の15分の8
- ・3歳以上中学校終了前の児童に係る給付に要する経費
- ・負担割合は、当該年度の4月1日現在の給水人口割合により構成市町で案分

○ 効果

地方公営企業の健全な運営に寄与し、利用者への安全な水道水の供給確保が図られた。

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 263

0501 農業委員会事務に要する経費 1,202,137 円 (1,089,908 円)

[一財 1,202,137 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農地台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 12 回)、小委員会(年 11 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	令和 2 年度		令和元年度	
	取扱件数(件)	面積(m ²)	取扱件数(件)	面積(m ²)
3 条(農地の移転許可)	37	63,037.00	47	102,228.45
3 条(農地中間管理機構等による届出)	0	0.00	0	0.00
3 条の 3(相続等による権利取得の届出)	47	485,041.56	70	583,690.35
4 条(農地の転用許可)	3	11,671.00	2	384.00
4 条(農地の転用受理)	19	7,455.64	12	6,676.53
5 条(農地の転用許可)	38	53,762.07	35	32,217.24
5 条(農地の転用受理)	77	30,856.32	76	41,270.37
18 条合意解約	80	338,396.00	48	126,377.00
農業経営基盤強化促進法	159	860,221.00	95	580,205.00
その他	334	-	293	-
合 計	794	1,850,440.59	678	1,473,048.94

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 265

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 378,540 円 (412,632 円)

[一財 378,540 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用す

ることを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農業経営基盤強化促進事業の広報活動
- (2) 農地利用集積管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手への農地の集積を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 265

2501 機構集積支援事業に要する経費 830,423 円 (685,755 円)

[国・県 531,000 円 その他 1,369 円 一財 298,054 円]

* 特財内訳

[県補：農地集積・集約化対策推進交付金 531,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,369 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・ 遊休農地の現地を調査し、有効利用の指導及び意向の確認。
意向調査用郵送代 4,046 円 (25 件分)
- ・ 利用状況調査及び意向調査の整理及び集計。
臨時職員賃金 1 人 449,085 円

○ 効果

遊休農地の利用状況調査の結果をもとに、遊休化している農地について利用意向調査を実施し、今後の利用の意向について確認を行い、農地中間管理機構等への貸し付けを進め、農地の集積を図ることができた。

1 農業費 2 農業総務費

[担当：農政課] P. 267

0501 農政事務に要する経費 9,180,255 円 (4,518,399 円)

[その他 4,400 円 一財 9,175,855 円]

* 特財内訳

[手数料：農用地区域内外証明手数料 2,800 円]

[手数料：土地改良区等に係る証明事務手数料 1,600 円]

○ 目的

森林環境譲与税を森林の整備やそれを担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進などに関する施策を行うための財源として積み立てることを目的とする。

○ 内容

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、国から譲与を受けた森林環境譲与税を取手市森林環境譲与税基金に積み立てる。

○ 効果

将来、森林の整備やそれを担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進などに関する施策に充てるための基金を積み立てた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.267

2001 農業振興に要する経費 25,006,896 円 (9,609,490 円)

〈3,703,000 円〉※〈 〉は、うち元年度繰越分

[国・県 13,293,206 円 〈3,234,000 円〉 その他 〈469,000 円〉 一財 11,244,690 円]

* 特財内訳

[県補：儲かる産地支援事業補助金 4,750,000 円]

[県補：機構集積協力金交付事業補助金 1,410,000 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 9,451 円]

[県補：農業次世代人材投資資金 2,868,855 円]

[県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,020,600 円]

[県補：強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金 〈3,234,000 円〉]

[県委：家畜伝染病予防事務交付金 300 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈469,000 円〉]

(1) 儲かる産地支援事業補助金 4,750,000 円

○ 目的

生産性の向上や付加価値の向上、ICTや高性能機械など低コストで高品質な農産物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高い農業経営を實踐できる担い手農家へ事業費の一部を補助し、「儲かる農業」を實現することを目的とする。

○ 内容

ICT活用によるスマート農業、新規作物導入、省力化等の地域をリードする先進的な取組に支援を行った。

6 条食味収量コンバイン購入補助(1/3) 4,750,000 円

○ 効果

当該機は食味収量センサーを備えており測定したデータを分析し、翌年の施肥計画を立て品質向上収量増に役立てることができた。

(2) 機構集積協力金交付事業補助金 1,410,000 円

○ 目的

農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた個人を支援することにより、機構を活用した担い手等へ農地集積・集約化を加速させることを目的とする。

○ 内容

農地中間管理機構を通して担い手農家等へ農地を貸し付け、農業をリタイアまたは経営転換した農業者に対し協力金の交付を行った。

交付対象戸数 9 戸 機構貸付面積 9.4ha

○ 効果

担い手農家等へ農地の集積・集約化が図れた。

(3) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 18,902 円

○ 目的

日本政策金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営の促進に寄与した。

(4) 認定農業者支援事業補助金 6,513,633 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営に向けた規模拡大を積極的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者等に対し、補助を行うことにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種 別	件数	対象面積	補助金額
担い手農地利用集積促進事業	13 件	228,247 m ²	4,779,118 円
環境にやさしい農業推進事業	10 件	312,626 m ²	1,734,515 円
合 計	23 件	540,873 m ²	6,513,633 円

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

(5) 農業次世代人材投資資金 2,846,855 円

○ 目的

新規就農者の意欲の向上と定着を図るため、収入が不安定な就農直後の経営を支援する。

○ 内容

交付対象者 4 名（継続 4 名）

○ 効果

認定新規農業者へ給付金を交付することにより就農初期の経営の安定化が図れた。

[担当：農政課] P. 269

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,674,303 円（1,093,144 円）

[その他 1,659,850 円 一財 14,453 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 510,000 円]

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,149,850 円]

○ 目的

貸し農園での農業体験を通じて自然とふれあうことにより、農村交流並びに遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内 6 地区 9 カ所(野々井 1・2・3・4、稲、桑原、小文間、宮和田、下高井)で計 413 区画

の貸し農園の管理、運営を実施した。

- ・ふれあい農園（宮和田）トイレ設置工事 533,500円

○ 効果

農作業体験を通じて、健康づくりや余暇を楽しむ場として多くの市民に活用されている。

[担当：農政課] P.269

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 5,025,922円（4,876,057円）

[その他 472,800円 一財 4,553,122円]

* 特財内訳

[使用料：農業ふれあい公園使用料 472,800円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成12年に開設した農業ふれあい公園（総面積14,852㎡）の適正管理を実施する。土とのふれあいや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康づくりの推進や住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

市民農園76区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場などの管理及び運営。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は組合加入の3市の住民を対象としている。

- ・施設維持管理委託料 4,200,000円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。貸し農園では野菜や花等を栽培し、土とふれあう健康づくりや都市と農村のコミュニケーションの活性化に寄与している。

[担当：農政課] P.271

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 60,827,051円（68,011,082円）

[国・県 5,739,000円 一財 55,088,051円]

* 特財内訳

[県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,739,000円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ食料自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

転作実施者（米の生産数量目標達成者）に対して、補助金を交付した。

米の生産数量目標面積	実際の米作付面積	目標面積に対する作付率
1,360ha	1,515ha	111.3%

※市全体では、生産目標数量を実際の米作付面積が上回るため未達成である。

水田農業転作等実施補助金	転作達成補助金(378戸)	52,138,073円
水田台帳保守管理委託料		132,000円
水田農業推進センター活動事業費補助金		200,000円
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金		5,739,000円

水田農業転作等推進事業負担金	2,605,389円
合 計	60,814,462円

○ 効果

米の生産目標数量に適した作付面積の推進とともに食料自給率の向上に繋がる転作物の生産誘導などを関係機関と連携して推進し、飼料用米などの生産拡大に取り組むことで、一定の成果を上げることができた。

[担当：農政課] P.271

4701 地産地消に要する経費 107,656円 (85,935円)

[一財 107,656円]

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えながら、地産地消を推進することにより、消費者（市民）と生産者（農業者）との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

「取手市農産物直売所マップ」を利用して市内農産物のPRを実施した。

○ 効果

消費者（市民）は地元で採れた新鮮野菜等を安価で購入でき、生産者（農業者）は農産物の販売機会が増えることで収入アップが期待できるため、双方にメリットがある。また、都市部と農村の交流促進にも大きく寄与している。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.271

2001 土地改良事業に要する経費 46,935,220円 (43,841,123円)

〈4,131,000円〉※〈 〉は、うち元年度繰越分

[国・県 4,392,045円 地方債 20,000,000円 〈4,100,000円〉 その他 〈31,000円〉
一財 22,512,175円]

* 特財内訳

[県補：多面的機能支払交付金 4,208,925円]

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 183,120円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 〈4,131,000円×100%≒4,100,000円〉]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 2,705,400円×90%≒2,400,000円]

[市債：土地改良事業債 13,337,000円×75%≒9,900,000円]

[市債：減収補てん債 3,600,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈31,000円〉]

(1)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 6,836,400円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用排水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部2期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路等を、福岡堰4期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

令和2年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下対策事業	小貝東部 2期	城中支線用水路工事 支線用水路1号 川通五ヶ村用水路	つくばみらい市 城中・古川	用水路工 L=389.5m L=584.6m
	福岡堰4期	谷井田落排水路工事 第2-2工区 第3-2工区	つくばみらい市 谷井田	排水路工 L=79m L=16.9m

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(2) 守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 13,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和41年から45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区2.2ha、守谷市65.5haの計67.7haで、事業は平成22年度から実施し、令和2年度に整備事業が完了した。

令和2年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
経営体育成基盤整備事業	守谷地区	支線道路付帯工事	守谷市赤法花	支線道路拡幅 L=2,657m

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(3) 蒲沼樋管連絡排水路改修工事負担金 3,340,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

連絡排水路の素掘り部分をコンクリート側溝に改修することにより、機能性の向上とともに管理上の負担軽減を図ることを目的とする。

○ 内容

浜田地内の蒲沼樋管連絡排水路(総延長L=83.7m)の改修工事を実施した。

○ 効果

整備により、排水機能の向上と管理負担の軽減が図れた。

(4) 山王西部地区用排水路改修工事負担金 9,996,800 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

山王西部地区用排水路は素掘りの部分が大半を占め、のり面の崩落等を防止する必要があることから、平成30年度より三面側溝への整備を実施。

○ 内容

令和2年度工事实施内容

事業名	実施箇所	工事内容
排水路改修工事	山王西部地区	排水路整備工事 600×600 20号線 L=80.38m 22号線 L=20.00m

○ 効果

排水路整備により、農地の維持管理を容易にし、作業効率の向上が図れた。

(5)多面的機能支払交付金 5,611,900円

○ 目的

地域共同で行う農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理を図る活動に対して支援を行い、荒廃農地を解消し担い手農家への農地集積を後押しする。

○ 内容

組織名	土地改良区	地域	面積	活動内容
農業環境とりもつ会	守谷土地改良区	下高井・上高井・貝塚・市之代	61.79ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年3回） 水路等の泥上げ外
浜田みどり保全協議会	福岡堰土地改良区	浜田地区	35.11ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年2回） 水路等の泥上げ外
上萱場環境保全協議会	福岡堰土地改良区	萱場地区	67.30ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年4回） 水路等の泥上げ外
神住結の会	岡堰土地改良区	神住地区	23.00ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年4回） 水路等の泥上げ外

○ 効果

本事業により農地等の適切な維持管理が行われた。

6 商工費

1 商工費 2 商工振興費

[担当：産業振興課] P. 275

2001 商工業振興助成に関する経費 20,865,620 円 (24,688,635 円)

[その他 905,000 円 一財 19,960,620 円]

* 特財内訳

[使用料：駐車場使用料 905,000 円]

○ 目的

市商工会や市内商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展及び地元消費の拡大に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 市営駐車場用地借上料 960,874 円
用地所有者：茨城県厚生農業協同組合連合会(東1丁目地先取手協同病院跡地)
駐車場貸出可能台数 40 台
- ・ 商店街活性化事業補助金 510,000 円
補助率：事業費の1/2・限度額 200,000 円
3 団体(市内1 商店会、東・西口イルミネーション)
- ・ 商工会事業補助金 19,357,000 円
取手市商工会職員の人件費 16,874,000 円
産業振興 ICT 推進事業 2,483,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった事業もあったが、商工会や市内商店会へ助成することにより、商工会事業の安定化や市内商店会の活性化に寄与することができた。

[担当：産業振興課] P. 275

2002 買い物弱者支援事業に関する経費 2,000,000 円 (2,000,000 円)

[一財 2,000,000 円]

○ 目的

既存スーパーの撤退、地元商店街の衰退、市民の高齢化に伴う買い物弱者への買い物環境の改善を図るために、市内に移動販売車を巡回する。

○ 内容

買い物が困難な市民に対して移動販売車にて生鮮三品等の買い物の場を提供する事業者に対し、取手市買い物弱者支援事業補助金交付要綱に基づき、人件費の一部(販売補助員)を支援する。 補助額 2,000,000 円

○ 効果

買い物環境の向上と販売補助員の配置誘導をすることにより、高齢者への買い物介助や見守り等、きめ細やかな対応に繋がる効果があった。

販売カ所数：20 地区 25 地点 利用者数：13,144 人

[担当：産業振興課] P. 277

2003 新型コロナウイルス感染症対策経費 202,523,834円

[国・県 202,450,119円 その他 7,432円 一財 66,283円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 118,159,119円]

[県補：茨城県地域企業活力向上応援事業補助金 84,291,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,432円]

(1) 事業継続応援給付事業

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の事業者の事業の継続を支援するため、事業全般に広く使える給付金を給付する。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業収入が前年同月比30%以上減少している市内事業者に対し、中小法人20万円、個人事業者10万円を上限として給付金の給付を行った。

給付件数 1,314件 (中小法人 424件、個人事業者 890件)

- ・事業継続応援給付金 173,751,000円
- ・事務費 2,659,243円

○ 効果

給付金を交付することにより、市内事業者の事業継続を支援できた。

(2) 出前・テイクアウト商品応援補助金

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店事業者の支援と、市民の消費喚起が図れるよう、出前やテイクアウトを実施する飲食店に対し、販売価格及び経費の一部を補助し、通常より安く商品を提供することで、感染予防をしながら市内経済の活性化を図る。

○ 内容

1期 実施期間 5月22日(金)～12月31日(木)
補助内容 出前もしくはテイクアウトにより提供する商品につき、販売価格の2分の1かつ300円を上限とする額を補助。
補助の上限は30万円。(最大で300円×1,000食分相当)
補助金交付件数 56件
補助金交付額 14,946,600円

2期 実施期間 令和3年2月1日(月)～3月31日(水)
補助内容 出前もしくはテイクアウトにより提供する商品につき、販売補助額に10%を上乗せして補助金を交付し、飲食店事業者のテイクアウト販売に対する普及拡大と負担軽減を図る。
補助の上限は16万5千円。(最大で300円×500食分相当)
補助金交付件数 68件
補助金交付額 9,776,006円

○ 効果

補助金を交付することにより、市内飲食店の販売支援と経済活性化の一助となった。

[担当：産業振興課] P. 277

2101 中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費 81,138,874 円 (86,078,624 円)

[国・県 552,115 円 その他 32,003,206 円 一財 48,583,553 円]

* 特財内訳

[県補：令和元年台風 15 号、19 号災害特例利子補給金補助金 510,277 円]

[諸収入：令和元年台風 15 号、19 号災害特例融資保証料補助金返戻金 41,838 円]

[諸収入：自治資金融資貸付金元利収入 32,003,206 円]

○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証を強力に斡旋し、市内中小企業者の金融の円滑化を図ることにより、企業の安定と繁栄に寄与することを目的としている。

○ 内容

取手市中小企業事業資金融資斡旋制度

茨城県信用保証協会の基本財産である出捐金の拠出を行うとともに、市内金融機関に 1 年間の預託を行うことにより、融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにした。また、制度利用者に対し保証料を補助することにより制度利用者の負担軽減を図った。

・制度の内容

内 容	自 治 金 融			振 興 金 融		
	設 備	1,000 万円	返済 7 年	設 備	2,000 万円	返済 7 年
運 転	1,000 万円	返済 5 年	運 転	2,000 万円	返済 5 年	
保証料	年 0.45%~1.90%					

・保証料補助の内訳

制 度	備 考
自治金融	新規 27 件、過年度 237 件
振興金融	新規 19 件、過年度 91 件
自治金融・振興金融保証債務残高	2,181,178,000 円 (562 件)

・その他(本制度に伴う経費)

制 度	金 額	備 考
自治金融預託金	33,000,000 円	市内金融機関 6 行 13 支店に預託 (令和 2 年 10 月 19 日~令和 3 年 10 月 19 日)
損失補償寄託金	5,200,000 円	茨城県信用保証協会に寄託

○ 効果

中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、市が公的な保証人となることにより、借入が容易になり、中小企業の融資が円滑に実行され、経営の安定化が図られた。

[担当：産業振興課] P. 279

2701 中小企業育成事業に要する経費 42,000 円 (1,545,010 円)

[一財 42,000 円]

○ 目的

取手市の特産品を都内等で販売する機会を設けることで、取手市及び市内事業者の PR と販路拡大による市内経済の活性化を図る。

○ 内容

農商工連携による市町村と千代田区の交流促進と会員相互の連携を図ることを目的に活

動している任意団体「ちよだフードバレーネットワーク」(事務局は特定非営利活動法人農商工連携サポートセンター)の会員として、常設アンテナショップ「ちよだいちば」(千代田区)の売り場(棚)で、取手市商工会と連携し取手市特産品を陳列・販売した。

・ 出店料 42,000 円 (販売期間 10 月 28 日～11 月 27 日)

○ 効果

本市の特産品を市外に発信していく PR 事業を行うことで市内事業者や市内特産品を市外の方に知ってもらう機会を創出し、販路拡大の支援をすることができた。

[担当：産業振興課] P. 279

2702 新型コロナウイルス感染症対策経費 460,640 円

[国・県 348,800 円 一財 111,840 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 348,800 円]

(1) テイクアウト事業補助金

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のための対応による市内の経済活動の状況を踏まえ、市内の飲食店が指定店舗でのテイクアウト販売を行う際に要する経費を補助することにより市内経済の持続を図る。

○ 内容

市内で飲食店を営み、かつ、事業の継続のため指定店舗においてテイクアウトによる販売活動を行う事業者に対し、指定店舗への出店料、指定店舗に支払う光熱水費等、出店した指定店舗での実費相当分の経費を対象として、一事業者当たり 30 万円を上限として補助金を交付する。

・ 補助金交付 6 事業者 348,800 円 (補助対象期間 交付決定日～10 月 31 日)

○ 効果

補助金を交付することにより、市内飲食店の事業継続の下支えを図ることができた。

(2) 市内事業者へのキッチンカー(移動販売車)貸し出し

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている飲食店に対し、キッチンカーを用いた出張販売をする機会を創出することで事業継続を支援する。

○ 内容

農商工連携サポートセンターよりキッチンカー(移動販売車)を借用し、市内事業者(10 店舗合同)に無償で貸し出した。

・ 賃借料 110,000 円 (貸与期間 5 月 11 日～7 月 10 日)

○ 効果

新型コロナウイルス感染症のため、売上に大きな影響を受けている市内飲食店に対し、事業継続の支援を行うことができた。

[担当：産業振興課] P. 279

2801 産業振興に関する経費 46,820,380 円 (98,224,419 円)

[一財 46,820,380 円]

(1)地域資源ブランド化事業

○ 目的

取手ブランドを全国に向けてPRすると共に、農業・観光等の振興を図り市全体の活性化を図る。

○ 内容

市内耕作放棄地でなたね等の油糧作物を栽培し高須搾油所（旧高須小学校）で地油を生産した。さらに、小麦を栽培し市内保育所におやつ材料として提供した。

- ・需用費(消耗品費、搾油所及び倉庫電気代) 160,604 円
- ・委託料(搾油所倉庫警備委託料、消防設備保守点検委託料) 158,400 円
- ・負担金(下高井地域振興協議会負担金) 100,000 円

○ 成果

なたね油等はとりで本舗（取手市商工会）でインターネット販売を行い、市外にも広くPRすることができた。また、小麦は市内保育所で使用していただくことで地産地消や食育に役立った。

(2)産業活動支援条例に基づく奨励金

○ 目的

産業活動支援条例に基づき、市内に事業所を新設又は増設する企業に対し施設奨励金及び雇用促進奨励金を交付することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り地域経済の活性化を図る。

○ 内容

- ・産業活動支援施設奨励金 施設奨励金 7社9件 45,564,000 円
固定資産税等相当額（初年度全額、2～5年目2分の1の額）新規1件、継続8件
- ・産業活動支援雇用促進奨励金 新規雇用に対する奨励金 800,000 円
新規雇用者1件8名分

○ 効果

市内に事業所を新設又は増設する企業に対し、施設奨励金や雇用促進奨励金を交付することで、産業活動の活性化及び雇用機会の創出の支援をすることができた。

[担当：産業振興課] P. 279

2804 創業支援等事業に関する経費 4,332,924 円

[一財 4,332,924 円]

(1) 創業支援等事業業務委託料 3,070,000 円

○ 目的

産業競争力強化法の施行に伴い、市は創業支援等事業者（一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク）と連携して、創業支援等事業計画を作成し、各種創業支援等事業に取り組んでいる。起業でまちを元気にする、をキーワードに起業家タウン取手の実現を目指す。

○ 内容

- ・創業スクール事業

開催日	場所	受講者数
10/10、10/17、10/24、10/31、 11/14 ※土曜日開催	取手市商工会館 3階研修室	21人

・ビジネスプランコンテスト事業

ビジネスプラン応募数	ファイナル審査会 開催日	ファイナル審査会累計視聴 者数（オンライン開催）
学生部門：30名 31プラン 市民部門：14名 16プラン	2月27日（土）	181人

○効果

創業スクールでは創業を希望する方に創業に必要な経営ノウハウを提供し、ビジネスプランコンテストは新型コロナウイルス感染拡大防止のためファイナル審査会がオンライン開催となったが、創業に関心のない方に対しても創業に関する理解と関心を高めることができた。

(2) 産業振興チャレンジ支援事業補助金 69,974円

○目的

市内で起業をした事業者に対し、起業する際に必要な初期費用を補助することにより、市内での起業を促進し、地域経済の活性化を図る。

○内容

一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク（Matchとりで）で起業家カードを発行された事業者に対して、申請に基づき、10,000円を限度に補助金を交付する。なお、補助金の対象となる経費は、市内で提供されたサービスや商品のみとする。

区分	R2年度	R1年度
補助件数	7件	8件

○効果

補助金を交付することにより、起業の促進及び市内経済の活性化が図れた。

(3) 市民事業活動促進補助金 1,192,950円

○目的

事業者に対しインキュベーションオフィス等の利用料金を補助することにより、市民の事業活動を促進し、市内経済の活性化を図る。

○内容

インキュベーションオフィス等を利用して事業活動を行う事業者に対し、その一月当たりの利用料金（光熱水費、通信費その他事業者が実費として支払うもの及びオプションサービスにかかる費用をのぞく。）が10,000円以上の場合、100分の50に相当する経費を最長で連続12か月間補助する。

区分	R2年度	R1年度
補助件数	11件	9件

○効果

補助金を交付することにより、インキュベーションオフィス等を利用して事業展開を行う事業者を支援することができ、市内経済の活性化に繋げることができた。

[担当：産業振興課] P. 281

2901 空き店舗活用事業に要する経費 2,220,000円（1,750,000円）

〈1,000,000円〉※〈〉は、うち元年度繰越分

[その他 1,000,000円 一財 1,220,000円]

＊ 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金 〈1,000,000 円〉]

○ 目的

市内空き店舗の有効利用、まちの賑わいづくり推進のため、市内空き店舗に新規出店する者に対し補助金を交付することにより、買い物がしやすい環境づくり及び活性化を図る。

○ 内容

- ・ 改装費補助 事業費の 1/2 補助（上限 100 万円）
- ・ 家賃補助 家賃月額額の 1/2 補助（月額補助の上限 5 万円）補助期間 12 か月

○ 効果

補助金を交付することにより、市内空き店舗への新規出店の促進ができ、まちの賑わい推進が図れた。

改装費補助 2 件 2,000,000 円 家賃補助 1 件 220,000 円

[担当：産業振興課] P. 281

3301 プレミアム付商品券事業（新型コロナウイルス感染症対応）に要する経費

997,219,967 円

[国・県 318,856,266 円 その他 678,324,631 円 一財 39,070 円]

＊ 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 172,476,266 円]

[県補：茨城県地域企業活力向上応援事業補助金 146,380,000 円]

[諸収入：プレミアム付商品券販売代金 678,320,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,631 円]

○ 目的

市内の全世帯を対象とした、プレミアム付商品券の発行・販売を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内経済の活性化並びに事業者の応援及び家庭生活の支援を図る。

○ 内容

販売冊数・・・67,832 冊

加盟店舗数・・・463 店舗

売上金額・・・678,320,000 円

商品券概要・・・1 冊当り、額面 1 万 4 千円の商品券を 1 万円で販売

購入限度額・・・1 世帯につき 2 冊目まで購入可能

商品券購入対象世帯・・・基準日（令和 2 年 9 月 4 日）において、取手市住民基本台帳に記録されている世帯。

商品券販売期間・・・令和 2 年 10 月 10 日から令和 3 年 2 月 19 日まで

商品券使用期間・・・令和 2 年 10 月 10 日から令和 3 年 2 月 21 日まで

販売場所・・・市（2 か所）及び市内郵便局（15 か所）

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家庭や事業者への支援及び消費活動の活性化に寄与した。

1 商工費 3 労働対策費

[担当：産業振興課] P. 283

2001 労働対策に関する経費 24,926,191 円 (24,282,939 円)

[その他 19,893,993 円 一財 5,032,198 円]

* 特財内訳

[諸収入：生涯現役促進地域連携事業推進協議会貸付金元利収入 19,888,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,993 円]

(1) 取手市地域職業相談室の運営に関する経費

○ 目的

地域職業相談室（取手市ふるさとハローワーク）において、国と市が連携しながら、職業相談・職業紹介サービスを提供し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。

○ 内容

業務時間	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後5時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国 2名	受付事務	市 2名

需用費（光熱水費） 583,407 円

使用料及び賃借料 2,297,196 円

○ 効果

市内に地域職業相談室を設置したことで、身近で職業相談、職業紹介サービスを受けることが出来るようになり、利便性の向上と就職の促進が図れた。

令和2年度年間利用者数 6,470 人

(2) 生涯現役促進地域連携事業推進協議会貸付金 19,888,000 円

○ 目的

地域の実情に応じた高年齢者(55歳以上)の多様な就業機会を確保するために、厚生労働省職業安定局委託事業である「生涯現役促進地域連携事業」を受託する、取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会に対し、事業実施に必要な事業費の貸付けを行った。

○ 内容

・総合相談事業（コンシェルジュ事業）

とりで生涯現役ネット相談来所者数 442 人

・高年齢者雇用新規開拓・啓発事業

399 社訪問 新規高年齢者求人 72 件

・シンポジウム事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止

・セミナー・スクール事業

セミナー・スクール名	期日・会場	講師	参加者
はじめてのZOOM講座	令和2年 10月6日(火) 10月9日(金) 10月13日(火) 10月16日(金) 10月20日(火)	京泉 裕子氏 (パソコン・スマホインストラクター)、 とりで生涯現役ネット スタッフ	30人

	10月23日(金) ※基本1日3回開催 各回2名/1時間 とりで生涯現役ネ ットスタジオ505		
「聴く力」の基本スキル	令和2年 10月26日(月) ウェルネスプラザ	古川 智子氏 (さくらコミュニケー ションズ)	14人
情報収集力を高める！(1)	令和2年 11月9日(月) ウェルネスプラザ	京泉 裕子氏 (パソコン・スマホイ ンストラクター)	24人
情報収集力を高める！(2)	令和2年 11月19日(木) ウェルネスプラザ	〃	23人
情報収集力を高める！(3)	令和3年 3月8日(月) ウェルネスプラザ	〃	18人
シニアの起業セミナー	令和2年 5月1日(金)～ 5月15日(金) WEB開催	伊藤まさお氏 (日本ビジネス支援機 構講師)	71人
元気なおとなの健康セミナー	令和2年 5月15日(金)～ 5月29日(金) WEB開催	京泉 裕子氏 (取手笑いヨガクラブ 主宰) 穂積 千夏氏 (認知症予防アドバイ ザー)	58人
新たなスタートの整理術	令和2年 6月22日(月)～ 7月5日(日) WEB開催	徳山 弘美氏 (生前整理アドバイザ ー上級認定指導員)	78人
シニアの面接対策講座	令和2年 7月8日(水)～ 7月21日(火) WEB開催	若田 眞知子氏 (生涯現役事業推進 員、キャリアコンサル タント)	23人
シニアの雇用を考える	令和2年 7月21日(火)～ 8月31日(月) WEB開催	金子 正晃氏 (生涯現役事業実践支 援員)	17人
真夏のウェビナーマラソン	令和2年 8月1日(土)～ 8月31日(月) WEB開催	※これまで実施した WEB開催の再配信	82人

これからのアロマ講座	令和2年 9月29日(火) L I V E開催	若田 眞知子氏 (生涯現役事業推進 員、日本アロマコーデ ィネーター協会認定イ ンストラクター)	25人
育脳とおりがみ講座	令和2年 10月28日(水) L I V E開催	麦風 良江氏 (オリガミスト)	39人
生涯現役3分ストレッチ	令和2年 11月6日(金)～ 11月19日(木) W E B開催	荒藤 恵理子氏 (健康アドバイザー)	22人
年金のABC	令和2年 12月11日(金)～ 令和3年 1月17日(日) W E B開催	遠藤 清次郎氏 (ファイナンシャルプ ランナーC F P認定 者)	31人
ウェビナー三昧	令和2年 12月25日(金)～ 令和3年 1月17日(日) W E B開催	※これまで実施した W E B開催の再配信	69人
シルバー人材センターで 働こう	令和3年 1月22日(金)～ 2月4日(木) W E B開催	小野 泰之氏 (シルバー人材センタ ー事務局長)	26人
野菜づくりのいろはのい	令和3年 2月12日(金)～ 3月4日(木) W E B開催	滝本 健雄氏 (元茨城県野菜専門技 術指導員)	30人
自宅ではじめる仕事探し	令和3年 2月26日(金)～ 3月11日(木) W E B開催	若田 眞知子氏 (生涯現役事業推進 員、キャリアコンサル タント)	23人
自己紹介を極めるセミナー	令和3年 3月12日(金)～ 3月25日(木) W E B開催	牟田 祥子氏 (アナウンサー)	64人

○ 効果

貸付けを実施することで、取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会において、地域の実情に応じた高年齢者(55歳以上)の多様な就業機会の確保に向けた事業を展開することができた。

[担当：産業振興課] P. 285

2002 勤労青少年体育センター管理運営に関する経費 423,576円 (1,100,132円)

[その他 45,600円 一財 377,976円]

* 特財内訳

[使用料：施設使用料 45,600円]

○ 目的

勤労青少年体育センターの適切な維持管理を行い、取手地域の勤労青少年等の健康増進・体力向上・地域社会の福祉増進を図る。

○ 内容

- ・ 需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 413,469円
- ・ 役務費（火災保険料） 10,107円

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の健康増進・体力向上・地域活動を行うための場として利用環境の充実に寄与した。

令和2年度利用者数 676人

1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

[担当：産業振興課] P. 285

2001 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理運営に要する経費 10,485,313円
(11,268,030円)

[その他 1,068,710円 一財 9,416,603円]

* 特財内訳

[使用料：施設使用料 879,590円]

[手数料：コピー手数料 8,930円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 176,000円]

[諸収入：印刷機使用料 4,190円]

○ 目的

利用者が余暇を使い趣味の活動や学習活動をするために運営し、施設を良好な状態に保つために維持管理を行い、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

働く婦人の家の適切な維持管理を行う。主な経費は報酬、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料である。また、当該地区の公共下水道の整備が完了し、供用開始となったことから、公共下水道接続工事に向けて、実施設計業務を委託した。

- ・ 報酬 3,609,729円 (会計年度任用職員報酬)
- ・ 旅費 60,340円 (費用弁償)
- ・ 需用費 3,455,576円 (消耗品、光熱水費、修繕料ほか)
- ・ 役務費 134,748円 (通信運搬費、手数料ほか)
- ・ 委託料 2,911,033円 (清掃管理委託、夜間運営管理業務委託、公共下水道接続工事实施設計業務委託ほか)
- ・ 使用料及び賃借料 313,887円 (コピー使用料ほか)

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の趣味の活動や学習活動を行うための

場として、利用環境の充実に寄与した。令和2年度利用者数 26,313人

[担当：産業振興課] P.287

2101 働く婦人の家・勤労青少年ホーム活動に要する経費 52,548円(265,458円)

[一財 52,548円]

○ 目的

働く婦人及び勤労青少年の福祉の促進と健全な育成を図る。

○ 内容

就職セミナー 年1回開催 参加人数 9人

○ 効果

働く婦人及び勤労青少年に対する教養・趣味・レクリエーション・余暇等の活用の機会を提供し、地域住民との交流を深め、健全な育成と福祉の増進を図ることができた。

1 商工費 5 消費生活対策費

[担当：産業振興課] P.289

2001 消費生活対策に要する経費 9,601,847円(7,385,957円)

[国・県 985,010円 その他 23,321円 一財 8,593,516円]

* 特財内訳

[県補：消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 985,010円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,321円]

○ 目的

消費者の権利の尊重と自立のための支援及び苦情や被害を未然に防止するための情報を提供し、市民の消費生活の安全を確保する。

○ 内容

主な経費は、消費生活相談員3名の人件費(報酬、期末手当、共済費)、相談員及び消費者行政職員のスキルアップのための研修費。また、消費者被害防止のための啓発事業に係る消費者セミナー委託費、相談窓口講師報償費、講座等啓発品としての消耗品費等である。

・消費生活相談員報酬等	7,516,976円
・共済費	1,205,632円
・報償費	66,000円
・需用費(啓発用品等)	216,813円
・消費者セミナー委託費	163,460円
・研修負担金	25,760円

(1) 消費生活相談業務

市民(消費者)と事業者との間に生じた商品やサービスに関する相談、助言、苦情、あっせん交渉等消費者被害の救済及び未然防止を図った。

業務日	月曜日～金曜日
相談時間	午前9時～午後4時
相談員数	3人
相談件数	1,164件(R1:1,241件)

(2) 消費生活展

例年の集客による消費生活展の開催が困難だったため、消費者問題の提起や啓発行動をパネル展示のみで行った。

(パネル展示)

開催日	令和2年6月24日(水)～6月30日(火)
場 所	取手駅市民ギャラリー
開催日	令和2年7月22日(水)～7月28日(火)
場 所	藤代駅市民ギャラリー

(3) 消費者啓発事業

市民が消費生活に必要な知識を習得する機会を提供し、消費者被害の未然防止を図った。

(消費者セミナー)

開催日	令和3年3月5日(金)
場 所	福祉交流センター 多目的ホール
事業概要	ネットやスマホに潜む落とし穴 講師：WEB110 主宰 吉川誠司氏
来場者数	36人

(出前講座)

実施回数	2回 (R1:18回)
場 所	市内公民館
テーマ	コロナ禍に便乗した詐欺から身を守る等
対 象	女性学級
参加者数	60人(R1:550人)

○ 効果

市民の消費生活に関する相談では、相談者が自ら解決できるよう適切なアドバイスをしたり、様々な情報を提供することで、消費者被害の未然防止に尽力した。また、消費者セミナー、出前講座、消費生活展のパネル展示を通じて、消費者被害の現状や被害に遭わないための対処法等の情報を発信し、啓発を行うことで、市民の消費生活の安全と保護に貢献できた。

1 商工費 6 観光費

[担当：産業振興課] P. 289

2001 観光事業に関する経費 15,954,086円 (32,444,334円)

[その他 5,060,000円 一財 10,894,086円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,060,000円]

○ 目的

本市の観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業に対し助成を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

○ 内容

(1) 小堀古利根周辺清掃管理委託料 360,000円

(2) 観光パンフレット作成業務委託料 5,060,000円

(3) 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 542,000 円
 (茨城県国際観光テーマ地区推進協議会負担金 70,000 円含む)

(4) 市観光協会補助金 9,983,000 円

観光協会主催事業

行事名	期日	場所	参加者
第 51 回とりで利根川 どんどまつり	令和 3 年 1 月 16 日 (土)	取手緑地運動公園	約 1,000 人
第 8 回とりで観光フォト コンテスト	募集期間 令和 2 年 11 月 1 日 (日) ～令和 3 年 3 月 12 日 (金) 展示期間 令和 3 年 3 月 31 日 (水) ～4 月 13 日 (火)	展示場所 取手駅前ギャラリ ーロード	
第 16 回桜ライトアップ事業	令和 3 年 3 月 19 日 (金) ～4 月 5 日 (月)	老人福祉センター さくら荘	約 1,500 人

常総地方観光促進協議会事業

構成組織：取手市・つくばみらい市・常総市・関東鉄道(株)

行事名	期日	場所	参加者
いばらきよいとこプラン秋	令和 2 年 11 月 22 日 (日)	常総地方各所	19 人
観光案内アプリの普及促進 (ふらっと! 294)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラクターラッピング列車運行 (契約期間：令和 3 年 2 月 28 日～令和 4 年 2 月 27 日) ・Twitter 運営 		

○ 効果

例年開催しているとりで利根川大花火、たこあげ大会、駅前にぎわいフェスタについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。どんどまつり、桜ライトアップは、密を避けられるよう感染症対策を講じて開催し、コロナ禍における市民の憩いの場を提供することができた。

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 293

2501 道路管理に要する経費 57,388,050 円 (55,089,022 円)

〈17,509,000 円〉※ 〈 〉 は、うち令和元年度繰越分

[地方債 30,900,000 円 〈17,500,000 円〉 その他 5,417,343 円 〈9,000 円〉

一財 21,070,707 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 4,000,000 円×95%≒3,800,000 円]

[市債：〈合併特例債 17,509,000 円×95%≒16,700,000 円〉]

[市債：市道整備事業債 9,460,000 円×75%≒7,100,000 円]

[市債：減収補てん債 2,500,000 円]

[市債：減収補てん債 〈800,000 円〉]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 5,246,299 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 32,044 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈9,000 円〉]

○ 目的

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。また、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、市道の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 12,540,000 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を削除し、最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 567m 道路の改良 20m

(2) 北浦川谷中第5号橋(仮称)相橋架替負担金 4,000,000 円 〈17,509,000 円〉

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う谷中第5号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、令和2年度は架替工事に伴う借地料の一部となる。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 295

2101 街路灯の維持管理に要する経費 54,345,375 円 (62,035,474 円)

[その他 21,900,000 円 一財 32,445,375 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施した。

新設件数 42 件 修繕件数 271 件

需用費 光熱水費 33,560,066 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 1,661,110 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスに加えて、歩道の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 299

2001 道路維持補修に要する経費 301,839,954 円 (284,675,432 円)

[国・県 20,118,000 円 地方債 43,800,000 円 その他 18,548,622 円]

一財 219,373,332 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 36,586,000 円×55%≒20,118,000 円]

[市債：市道整備事業債 28,061,000 円×45%×90%≒11,300,000 円]

[市債：市道整備事業債 31,280,000 円×75%≒23,400,000 円]

[市債：減収補てん債 9,100,000 円]

[使用料：道路使用料 16,805,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,728,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,622 円]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

緊急及び部分的な補修については、原材料を購入して職員で対応し、規模が大きい修繕を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターのポイント検・清掃等については委託にて対応し、点検結果によりエレベーター、エスカレーターの修繕及び工事を実施した。

橋梁及び横断歩道橋については、長寿命化計画に伴う修繕計画により個別修繕設計を策定した。橋梁定期点検については、2巡目に入り、36橋実施した。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.303

20 道路改良に要する経費 135,430,137円(232,518,977円)

〈63,021,600円〉※〈〉は、うち元年度繰越分

[地方債 135,000,000円(62,900,000円) その他(121,600円) 一財 308,537円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債(50,324,000円×90%≒45,400,000円)]

[市債：市道整備事業債 63,348,537円×90%≒56,900,000円]

[市債：合併特例債(12,697,600円×95%≒12,100,000円)]

[市債：合併特例債 9,060,000円×95%≒8,600,000円]

[市債：減収補てん債(5,400,000円)]

[市債：減収補てん債 6,600,000円]

[繰越金：前年度繰越金(121,600円)]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

令和2年度は9路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2016 井野団地外周道路 (市道0115号線他)	〈8,362,600〉	道路詳細設計業務委託 L=1,890m 〈8,362,600〉

2024 市之代 (市道 1032 号線他)	<40,908,000>	改良工事 L=249m 案内看板設置工事 N=1 式	<40,435,000> <473,000>
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	4,378,000	道路詳細設計業務委託 L=190m	4,378,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	5,115,000	用地測量業務委託 N=1 式	5,115,000
2041 井野台 (市道 3453 号線他)	<4,335,000>	道路詳細設計業務委託 L=450m	<4,335,000>
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	14,201,000 <9,416,000>	地質調査業務委託 N=1 式 道路詳細設計業務委託 L=200m	<9,416,000> 4,785,000
2046 上高井 三宝グラウンド前 (市道 1124 号線)	42,151,537	改良工事 L=266m 電柱移設 N=1 式	41,162,000 989,537
2057 片町 (市道 5379 号線)	9,060,000	改良工事 L=154m	9,060,000
2081 駒場三丁目 (市道 1483・ 1486 号線)	6,919,000	用地測量業務委託 N=1 式	6,919,000

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P. 303

25 通学路整備に要する経費 114,816,626 円 (92,291,000 円)

<57,034,746 円> ※ < > は、うち元年度繰越分

[国・県 61,889,904 円 <30,109,870 円> 地方債 50,400,000 円 <24,500,000 円>

その他 <2,424,876 円> 一財 101,846 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

<54,745,400 円×55%≒30,109,870 円>]

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

57,781,880 円×55%=31,780,034 円]

[市債：合併特例債 <(54,745,400 円-30,109,870 円)×95%≒23,400,000 円>]

[市債：合併特例債 (57,781,880円-31,780,034円)×95%≒24,600,000円]

[市債：減収補てん債 (1,100,000円)]

[市債：減収補てん債 1,300,000円]

[繰越金：前年度繰越金 (2,424,876円)]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所を解消を図る。

○ 内容

令和2年度は4路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2512 山王 (市道4262号線他)	55,305,280 <40,311,400>	用地測量業務委託 N=1式 <2,596,000> 用地境界杭設置業務委託 <192,500> N=1式 道路詳細設計業務委託 <5,082,000> L=360m 改良工事 L=130m <30,736,120> 改良工事 L=250m 14,993,880 公有財産購入費 N=1式 <1,625,580> 損失補償費 N=1式 <79,200>
2520 野々井 (市道2759号線他)	47,850,000 <14,434,000>	改良工事 L=210m 33,416,000 <14,434,000>
2526 駒場四丁目 (市道1493号線)	9,372,000	安全対策施設整備工事 L=200m 9,372,000
2528 東四丁目 (市道4166号線他)	<2,289,346>	建物解体工事 N=1棟 <1,799,846> 建物解体付帯工事 N=1式 <489,500>

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.307

0501 都市計画事務に要する経費 11,301,970円 (3,408,974円)

[国・県 4,010,000円 その他 844,472円 一財 6,447,498円]

* 特財内訳

[県補：都市計画基礎調査交付金 4,010,000円]

[手数料：屋外広告物許可申請手数料 786,989円]

[手数料：証明手数料 6,600円]

[諸収入：都市計画図売却代 44,500 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,383 円]

○ 目的

都市計画事務に要する経費は、都市計画事務全般に係る経費であるが、都市計画基礎調査については、都市計画法第6条の規定に基づき、都市政策の企画立案及び都市計画の運用に資するために、おおむね5年ごとに都市の現況及び動向を把握するものである。

○ 内容

都市計画基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口、土地利用現況、建物現況、都市施設・市街地整備の状況等についての調査を行った。調査結果は、図書及びGISデータとして整備し、県が定める都市計画区域マスタープランや線引きの見直し、または市が定める都市計画の策定・見直しなどに活用する。

調査主体：茨城県・茨城県内の市町村

調査方法：茨城県と市町村が調査、資料収集、集計解析を分担して実施する

費用負担：市町村の調査費用の1/2相当額を県が市町村に交付する

調査期間：令和2年度（取手市調査分）

都市計画基礎調査業務委託	8,030,000 円
--------------	-------------

その他の経費	3,271,970 円
--------	-------------

○ 効果

都市の現況または動向に関する各種データを収集することができ、今後の都市政策の企画・立案または都市計画の決定・変更等に当たり、最新の判断材料をもって検討することが可能になった。

[担当：都市計画課] P.311

0801 桑原地区整備推進に要する経費 63,972,610 円 (24,541,116 円)

〈11,547,000 円〉※〈〉は、うち元年度繰越分

[その他 〈11,547,000 円〉 一財 52,425,610 円]

* 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金 〈11,547,000 円〉]

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけでなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的として、土地区画整理事業の事業化に向けた国や県などの関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理事業準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化と関係権利者の合意形成を支援するため、準備組合・

事業協力者と協働して事業化検討や関係機関との協議を進めるとともに、準備組合が行う事業計画(案)の作成に必要な調査設計費に対して助成を行った。

- ・ 桑原地区都市計画決定調査業務委託料 (11,547,000 円)
- ・ 桑原地区土地区画整理事業補助金 52,419,730 円
- ・ その他の経費 5,880 円

○ 効果

準備組合理事会等の開催を支援するとともに、土地区画整理事業の基本設計や地区界測量業務を実施する中で多岐にわたる関係機関との協議を行い、事業化に向けた検討と関係権利者の合意形成支援を推進することができた。

また、市街化区域編入の都市計画決定に向けた関係機関協議については、県との下協議を行い、国との協議に向けた準備作業を進めることができた。

[担当：都市計画課] P.311

2501 都市交通政策の推進に要する経費 120,065,790 円(117,061,248 円)

[一財 120,065,790 円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保する観点から、コミュニティバスの運行や民間路線バスへの支援を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図る。

○ 内容

コミュニティバスについては、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線をリース車両7台で運行し、その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償している。また、運賃については、高齢者の外出機会を創出するため、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引(定期券)制度を運用している。

コミュニティバス運行経費補償金	92,644,000 円
コミュニティバス使用料	18,109,680 円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統3路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して運行経費の負担をした。

あわせて、市内公共公益施設へのアクセスを確保するため、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して取手駅西口と戸頭駅を結ぶ路線に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金

「藤代駅～自由ヶ丘団地」	242,100 円
「取手駅西口～谷田部車庫」	780,800 円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	836,650 円

路線バス運行事業補助金

「取手駅西口～戸頭駅」	7,300,000 円
-------------	-------------

令和2年度コミュニティバスルート別利用者数

(単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
362日	23,766	21,831	11,460	10,246	13,586	20,325	18,759	119,973

令和2年度コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績

販売枚数	販売収入額
522枚	1,566,000円

令和2年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数

運行日数	合計
362日	16,336人

○ 効果

コミュニティバスについては、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保することにより、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することができた。そして、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用することで、高齢者の外出機会の創出につながった。

また、民間路線バスに対する支援を行うことで、市民の公共公益施設等へのアクセスの確保及び広域的・幹線的な交通手段を確保することができた。

[担当：都市計画課] P.311

2502 新型コロナウイルス感染症対策経費 18,000,000円

[国・県 18,000,000円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 18,000,000円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金交付要綱に基づき、本市の地域公共交通等を担う事業者に対し補助金を交付し、市内の将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行及び市民生活に必要な移動手段の維持を図る。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金 18,000,000円

・路線バス事業者 1,000,000円×7路線=7,000,000円（2事業者）

対象路線 ①取手駅西口～江戸川学園 ②取手駅東口～井野団地

③取手駅西口～JAとりで総合医療センター ④取手駅西口～戸頭駅

⑤取手駅東口～光風台団地 ⑥藤代駅南口～藤代桜が丘

⑦取手駅東口～北方車庫

- ・貸切バス事業者 1,000,000円×3事業者=3,000,000円
- ・タクシー事業者 1,000,000円×7事業者=7,000,000円
- ・鉄道事業者 1,000,000円×1事業者=1,000,000円（関東鉄道常総線）

○ 効果

新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けている地域公共交通等を担う事業者に対し、運行を維持・確保するための支援を行うことができた。

[担当：都市計画課] P.311

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 23,286,000円（0円）

[地方債 23,200,000円 一財 86,000円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 23,286,000円×95%≒22,100,000円]

[市債：減収補てん債 1,100,000円]

○ 目的

JR取手駅利用者の利便性の向上や高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、JR取手駅構内のバリアフリー化設備の整備に係る費用について、事業者に対し補助を行う。

○ 内容

JR東日本が実施する取手駅構内エレベーター設置工事の設計業務について、対象経費の3分の1を限度額として補助金を交付した。

公共交通バリアフリー化設備整備費補助金 69,860,000円×1/3≒23,286,000円

○ 効果

設計業務が完了し、東口構内のバリアフリー化整備に向け、事業進捗が図られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.313

1001 建築審査会に要する経費 176,600円（312,450円）

[その他 176,600円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 176,600円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年3回開催し、議案3件、報告3件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.315

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 28,000円(993,000円)

[その他 28,000円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 28,000円]

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

()は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備 補助金	撤去 0件(4件)	0円(112,000円)
	再築造 1件(2件)	28,000円(131,000円)
計	1件(6件)	28,000円(243,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P.315

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 231,000円(264,000円)

[国・県 157,000円 一財 74,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 115,000円]

[県補：木造住宅耐震化支援事業費補助金 42,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	3 件 (4 件)	231,000 円 (264,000 円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 0 件 (0 件)	0 円 (0 円)
	耐震補強工事 0 件 (0 件)	0 円 (0 円)
計	3 件 (4 件)	231,000 円 (264,000 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 315

2001 地籍調査事業に要する経費 16,585,645 円 (19,307,667 円)

〈15,552,110 円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[国・県 11,400,000 円 (10,875,000 円) その他 (4,677,110 円) 一財 508,535 円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金 〈14,500,000 円×3/4=10,875,000 円〉]

[県負：地籍調査費負担金 700,000 円×3/4=525,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 (4,677,110 円)]

○ 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために一筆毎の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果に基づき地図及び簿冊を作成する事業である。これらの成果は、法務局に送付され登記内容が改められることをはじめ、個人の土地取引、公共事業、固定資産税の課税など、およそ土地に関する行為のための基礎資料となり、様々な分野で活用されることとなる。

○ 内容

(1) 委託料

- ・白山 I 地区において、現地調査用の調査図作成、現地調査及び地籍測量を実施した。

白山 I 地区地籍調査測量委託料 (13,057,000 円)

(白山 I 地区概要)

実施区域 白山二丁目、白山三丁目、白山六丁目及び新町三丁目の各一部
 実施面積 0.15 k m² (15 ヘクタール)
 調査筆数 633 筆

- ・新町 I 地区において、地積測定及び地籍図の作成を実施した。

新町 I 地区地籍調査測量委託料 748,000 円

(新町 I 地区概要)

実施区域 新町三丁目, 新町四丁目及び新町五丁目の各一部

実施面積 0.18 k m² (18 ヘクタール)

調査筆数 876 筆

- ・登記完了地区(青柳一丁目)において、誤り等があったため、修正測量を実施した。

誤り訂正に伴う修正測量委託料 39,600 円

(2) 使用料及び賃借料

- ・地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成 5 年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 <1,204,152 円>

○ 効果

(1) 一筆ごとの土地について、現地調査を行い、境界が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。

(2) 地籍調査の成果(地図及び簿冊)の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。

(3) 地籍測量を実施したことで境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.321

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

353,747,085 円 (153,282,096 円)

<346,150,500 円> ※ < > は、うち元年度繰越分

[国・県 <190,113,550 円> 地方債 <156,000,000 円>

その他 <36,950 円> 一財 7,596,585 円]

* 特財内訳

[国補(当初分)：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

<345,661,000 円×55%=190,113,550 円>]

[市債：合併特例債 <(216,150,500 円-118,613,550 円)×95%≒92,600,000 円>]

[市債：合併特例債 <(130,000,000 円-71,500,000 円)×100%≒58,500,000 円>]

[市債：減収補てん債 <4,900,000 円>]

[繰越金：前年度繰越金 <36,950 円>]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり、道路改良工事において歩車道の分離、右折車線を設置することにより、市民の安全性及び利便性の向上を図る。

○ 内容

不動産鑑定評価（時点修正） N=1 式 44,000 円
家屋等事前・事後調査業務委託 N=1 式 〈489,500 円〉
改良工事（擁壁工事） L=36m 〈61,800,000 円〉
改良工事 L=193m 〈113,025,000 円〉
公有財産購入費 N=1 式 〈53,736,075 円〉
物件補償費 N=1 式 〈117,099,925 円〉
物件補償費 N=1 式 7,552,585 円

○ 効果

一部の難航地権者を残し、道路改良工事が完成、事業を進捗させることができた。

[担当：道路建設課] P.323

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

7,167,000 円 (2,260,000 円)

〈7,167,000 円〉 ※ 〈 〉 は、元年度繰越分

[国・県 〈3,941,850 円〉 地方債 〈3,200,000 円〉 その他 〈25,150 円〉]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

〈7,167,000 円×55%=3,941,850 円〉]

[市債：合併特例債 〈(7,167,000 円-3,941,850 円)×95%≒3,100,000 円〉]

[市債：減収補てん債 〈100,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈25,150 円〉]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

道路実施設計業務委託 L=700m 〈7,167,000 円〉

○ 効果

現地測量及び地質のデータを収集できたことから、道路詳細設計の作業を進めることができた。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.325

2001 排水路の維持管理に要する経費 62,154,486円(48,642,402円)

[地方債 10,000,000円 その他 4,463,606円 一財 47,690,880円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 10,010,000円×75%≒7,500,000円]

[市債：減収補てん債 2,500,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,450,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,606円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	6,178,040円
-----	-----	------------

雨水排水ポンプ機器や老朽化マンホール蓋の修繕を含め7件の修繕を実施した。

委託料	排水路清掃委託料	12,705,550円
-----	----------	-------------

青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。

○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.327

2101 樋管の維持管理に要する経費 29,986,970円(41,132,982円)

[地方債 6,500,000円 その他 6,579,988円 一財 16,906,982円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 6,589,000円×75%≒4,900,000円]

[市債：減収補てん債 1,600,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,409,000円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 2,170,988円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣

住民の方に依頼した。

需用費	修繕料	5,886,683 円
	中谷津排水機場の水位計や樋管の機器修繕を実施した。	
委託料	樋管管理委託料	3,347,178 円
	利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施した。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	3,894,000 円
	古戸津排水機場と中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。	
	排水機場施設点検委託料	4,497,240 円
	取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)等の施設点検を実施した。	
工事請負費	排水施設改修工事	6,589,000 円
	添排水機場のポンプ(1 台)の分解修理を実施した。	

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を内水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.327

27 都市排水整備に要する経費 91,427,260 円 (45,052,440 円)

〈58,930,000 円〉※ 〈 〉は、うち元年度繰越分

[地方債 90,200,000 円 〈58,800,000 円〉 その他 〈130,000 円〉

一財 1,097,260 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 〈9,070,000 円×75%≒6,800,000 円〉]

[市債：合併特例債 〈49,860,000 円×95%≒47,300,000 円〉]

[市債：合併特例債 31,570,000 円×95%≒29,900,000 円]

[市債：減収補てん債 〈4,700,000 円〉]

[市債：減収補てん債 1,500,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈130,000 円〉]

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、令和2年度は4事業を実施した。各事業内容は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容	
2720 稲雨水幹線	6,490,000	詳細設計委託 L≒850m	6,490,000
2756 藤代地区雨水排水	9,997,260 <9,070,000>	工事請負費 U字溝 300×400~700 L≒123m 補補賠	9,070,000 <9,070,000> 927,260
2756 藤代横町雨水排水	56,210,000 <31,130,000>	工事請負費 推進管 φ800	56,210,000 <31,130,000> L≒25m
2768 野々井大門地区雨水排水	18,730,000 <18,730,000>	工事請負費 塩ビ管 φ450 U字溝 補補賠	18,235,000 <18,235,000> L≒98m L≒279m 495,000 <495,000>

○ 効果

今回の事業により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.329

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,650,000,000円 (1,650,000,000円)

[一財 1,650,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

・負担金

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

雨水管理総合計画(雨水管理方針策定業務)

企業債の元金償還等に対する補助金

・出資金

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域（A=約 10ha）の拡大が図られた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 333

2701 公園維持管理に要する経費 175,665,765 円（159,320,135 円）

〈30,932,000 円〉※〈 〉は、うち元年度繰越分

[国・県 27,597,000 円〈15,062,500 円〉 地方債 27,500,000 円〈15,000,000 円〉

その他 14,134,100 円〈869,500 円〉 一財 106,434,665 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）

〈30,125,000 円×50%=15,062,500 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）

25,069,000 円×50%=12,534,500 円]

[市債：都市公園整備事業債 〈(30,125,000 円-15,062,500 円)×90%≒13,600,000 円〉]

[市債：都市公園整備事業債 (25,069,000 円-12,534,500 円)×90%≒11,200,000 円]

[市債：減収補てん債 〈1,400,000 円〉]

[市債：減収補てん債 1,300,000 円]

[使用料：公園施設使用料 7,027,163 円]

[使用料：公園施設占用料 437,412 円]

[使用料：公園敷地使用料 10,800 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,720,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,255,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈869,500 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 42,286 円]

[諸収入：資源物売却代 84,375 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 597,611 円]

[諸収入：自動販売機電気料 89,953 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。（公園数 225 ヶ所）

委託料	
・公園内樹木伐採委託料 (とがしら公園他 5 公園)	2,394,700 円
・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料	
取手緑地運動公園内 (排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込)	10,065,000 円
高井城址公園他 32 公園 (芝刈り・除草、中低木の刈込)	6,248,000 円
相野谷親水公園他 14 公園 (除草、中低木の刈込)	7,238,000 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 (園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理、樹木剪定)	8,096,386 円
・公園美化業務委託料 (除草 58 公園)	3,602,435 円
・公園管理委託料 (自治会等 8 団体 38 公園 除草・清掃・巡回等)	5,462,355 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 (11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等)	6,800,827 円
・下高井近隣公園管理委託料 (5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃)	4,631,000 円
・公園遊具定期点検委託料 (166 公園 499 施設)	2,286,900 円
・小貝川緑地管理委託料 (小貝川リバーサイドパーク 芝刈り・除草・花壇管理)	5,544,000 円
・藤代地区他公園管理委託料 (3 公園・2 緑道 除草・刈込)	6,985,000 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等のリース)	932,690 円
・公園敷地借上料(高井城址公園他 7 公園の敷地借上料)	3,950,847 円
工事請負費	
・フラワータウン公園遊具設置工事 (遊具 N=3 基)	2,255,000 円
・つつじヶ丘第 1 公園遊具更新工事 (遊具 N=1 基)	5,379,000 円
・関鉄ニュータウン地区 4 公園遊具更新工事 (遊具 N=10 基)	19,690,000 円

・かつら公園複合遊具更新工事 (遊具 N=1 基)	9,405,000 円
・相野谷親水公園複合遊具更新工事 (遊具 N=1 基)	9,350,000 円
・とがしら公園アスレチック遊具更新工事 (遊具 N=1 基)	8,305,000 円
・小堀公園・城根東公園遊具更新工事 (遊具 N=3 基)	3,872,000 円

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 337

3301 水辺利用推進に要する経費 1,148,098 円 (2,708,380 円)

[その他 546,000 円 一財 602,098 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 546,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

利根川レンタサイクル事業においては、利用者層の拡大や増進を図り、利用者の多様なニーズに応えるため、軽快なサイクリングを楽しめるマウンテンバイクを3台購入し、河川空間にふれあえる機会を提供した。

また、小貝川サイクリングロード利用者への利便性向上のため、トイレ等の位置を表示した案内看板を設置した。

一方で、「とりで利根川河川まつり」の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

看板作成業務委託料	416,240 円
レンタサイクル管理業務委託料	403,158 円
レンタサイクル購入費	136,455 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R2	812 人	494 人	318 人
R1	988 人	605 人	383 人

○ 効果

貸出用自転車の種類充実と水辺利用者の利便性向上により、河川空間のイメージアッ

プに寄与すると同時に、市民や来訪者へ河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 337

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,603,141 円 (67,253,780 円)

[その他 555,700 円 一財 14,047,441 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 555,700 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる誰もが利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民（無料）並びに一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）で一日7便（毎週水曜日及び年末年始は運休）運航した。

委託料

・小堀の渡し運航業務委託料 13,841,650 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
R2	3,702 人	2,704 人	998 人
R1	3,967 人	2,958 人	1,009 人

○ 効果

新船就航により、新聞等の多数のメディアに取り上げられたことで、小堀の渡しの周知につながり、市の地域資源である利根川の水辺空間活用に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 337

3801 北浦川緑地管理に要する経費 21,474,772 円 (20,440,687 円)

[国・県 10,914,000 円 その他 1,755,054 円 一財 8,805,718 円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,914,000 円]

[使用料：公園施設使用料 831,500 円]

[使用料：公園敷地使用料 7,200 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 842,139 円]

[諸収入：自動販売機電気料 74,215 円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 (駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)	3,410,000 円
・北浦川緑地植栽管理業務委託 (除草・芝刈り・刈込)	17,193,000 円
・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽清掃・法定点検)	142,000 円
・北浦川緑地遊具定期点検業務委託 (遊具 10 基)	121,000 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上を図ることができた。また、茨城県で新たに整備した人工芝サッカー場周りのトイレや水飲み場が供用開始されたことにより、施設の拡充が図られた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 341

2001 市営住宅管理に要する経費 58,943,728 円 (52,125,743 円)

[国・県 17,342,000 円 地方債 23,400,000 円 その他 18,105,128 円

一財 96,600 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

38,538,000 円×45%≒17,342,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (40,838,600 円-17,342,000 円)×100%≒23,400,000 円]

[使用料：住宅使用料 18,105,128 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
R2	281 戸	0 戸	0 戸
R1	281 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R2	281 戸	176 戸	96 戸	9 戸
R1	281 戸	187 戸	87 戸	7 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R2	5 戸	2 人	2 戸	3 戸
R1	5 戸	8 人	4 戸	1 戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
R2	2 件(0 件)	14 件
R1	4 件(0 件)	9 件

- (2) 市営住宅修繕 4,685,605 円
 小破修繕 1,489,829 円
 募集修繕 1,533,477 円
 床改修等内部修繕 459,800 円
 浴槽・風呂釜修繕 1,202,499 円
- (3) 業務委託 3,640,010 円
 駒場住宅高架水槽清掃委託料 122,210 円
 西方住宅・第二南住宅外壁屋根改修工事実施設計委託料 2,167,000 円
 市営住宅空地等草刈業務委託料 965,800 円
 汚水雨水管清掃委託料 385,000 円
- (4) 市営住宅敷地借上料 11,299,329 円
- (5) 業務端末機使用料 104,500 円
- (6) 野々井住宅・第二野々井住宅外壁屋根改修工事 38,671,600 円
- (7) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) 542,684 円
- (8) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	22,480,200 円	22,108,700 円	—	371,500 円
滞納繰越分	12,348,054 円	470,100 円	—	11,877,954 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、住宅に困窮した低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」

として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P. 341

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 39,819,740円(55,015,640円)

[国・県 17,915,000円 一財 21,904,740円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 17,915,000円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助及びシニア世帯の持ち家を活用した住み替えに対する補助を行った。

制度の周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや宅建業協会に対し、リーフレットの配備及び補助制度の活用を依頼し、また、住宅改修事業者等にも新たに補助制度の説明を実施するなど、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	39,812,000円
認定申請件数	
住宅取得補助	56件
住宅リノベーション補助	12件
シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助	0件(継続2件)

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。あわせて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助においては、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助については、市内に転居するシニア世帯の持ち家を子どものいる世帯に賃貸することで、子育て世帯の市内定住化促進が図られた。

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 345

0501 消防総務事務に要する経費 20,525,084 円 (21,162,139 円)

[その他 2,431,840 円 一財 18,093,244 円]

* 特財内訳

[手数料：危険物許認可手数料 218,750 円]

[手数料：コピー手数料 13,090 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,200,000 円]

○ 目的

各種災害や住民ニーズに的確かつ効果的に対応するため、消防行政事務の円滑な推進を図る。

○ 内容

各種災害の被害を軽減するため、災害対応用資機材等を更新し、消防サービスの向上に努めた。

- ・ 防火衣及び AED リース並びに災害対応用資機材の更新
- ・ 令和 2 年中出動件数 () 内は、令和元年中の件数
 - 火災 13 件 (18 件)
 - 救助 88 件 (100 件)

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 345

2001 職員研修に要する経費 2,590,130 円 (3,074,600 円)

[その他 478,730 円 一財 2,111,400 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 478,730 円]

○ 目的

複雑多様化する各種の災害に対応するため、高度な知識や技術を兼ね備えた人材育成による組織力の向上を図る。

○ 内容

茨城県立消防学校及びその他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣し、専門的、実務的知識、技術の習得により消防業務遂行能力の向上を図った。

- ・ 県立消防学校初任科入校 7 名
- ・ " 救急科入校 1 名
- ・ " 救助科入校 2 名

- ・ // 警防科入校 2名
- ・ // 火災調査科入校 2名
- ・ // 水難救助課程入校 1名

○ 効果

各種訓練機関への入校や、各種研修会等に職員を派遣したことにより、多岐にわたる知識・技術の習得と、的確な判断能力の向上を図ることができた。また、入校、派遣職員により、習得した知識・技術を他職員に伝達することで組織力の向上が図られた。

[担当：消防本部 総務課] P. 347

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 212, 102, 624 円 (223, 315, 116 円)

[地方債 190, 800, 000 円 その他 334, 981 円 一財 20, 967, 643 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 190, 828, 000 円×95%≒181, 200, 000 円]

[市債：減収補てん債 9, 600, 000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 28, 000 円]

[諸収入：いばらき指令センター基地局電気使用料 227, 000 円]

[諸収入：工事に伴う消防施設光熱水費使用料 79, 981 円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

○ 内容

消防庁舎施設の修繕及び設備の点検等を各種業務委託により適正な維持管理に努めるとともに、昭和 58 年 9 月に竣工した梶木消防署の大規模改造工事を行った。

- ・ 消防庁舎 取手市消防本部 取手消防署
- 戸頭消防署
- 吉田消防署
- 梶木消防署
- 梶木消防署宮和田出張所

○ 効果

梶木消防署大規模改造工事が計画期間内に完了した。

また、各種点検業務委託等により、庁舎をはじめ各設備を適正に維持管理することができ、防災拠点施設としての機能が確保され、職場環境の充実が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 347

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 17, 747, 139 円 (13, 395, 405 円)

[一財 17, 747, 139 円]

○ 目的

火災及び救助などの災害時に出勤する消防自動車等が、十分な能力が発揮できるように、適正な維持管理に務める。

○ 内容

消防自動車等の法定点検や自動車検査登録及び必要な整備を行った。

・主な配備車両

指揮車	5 台
はしご車	1 台 (定期点検及びワイヤーロープ交換等)
救助工作車	1 台
水槽付ポンプ自動車	5 台 (化学車 1 台を含む)
ポンプ車	4 台
重機搬送車	1 台 (重機 1 台を含む)

○ 効果

消防業務の根幹をなす消防自動車等を適正に維持・管理することにより、消防活動の円滑化が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 349

2501 救急救命士の養成に要する経費 611,016 円 (3,262,226 円)

[一財 611,016 円]

○ 目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果のさらなる向上を図る。

○ 内容

救急救命士気管挿管病院実習のため、以下の医療機関に実習委託した。

- ①筑波大学附属病院 令和 2 年 7 月 7 日～令和 2 年 9 月 10 日 1 名
- ②柏厚生総合病院 令和 2 年 10 月 26 日～令和 2 年 11 月 11 日 1 名

○ 効果

救急体制の充実が図られた。

救急救命士 41 名の配置状況は下表のとおりである。 (R3. 3. 31 現在)

署名	消防本部	取手消防署	戸頭消防署	吉田消防署	櫛木消防署
救命士数	2 名	12 名 (1)	7 名 (1)	6 名 (2)	14 名 (1)

救急救命士数のうち()内は、指導的立場の救急救命士数

[担当：消防本部 総務課] P. 349

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 46,559,460 円 (21,813,080 円)

[地方債 25,200,000 円 その他 4,660 円 一財 21,354,800 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 25,252,000 円×100%≒25,200,000]

[諸収入：いばらき指令センター設備保険料受入金 4,660 円]

○ 目的

県内 20 消防本部 (33 市町) による消防指令業務を共同運用することで、災害情報の

一元化による迅速で的確な災害対応の実現、広域的な無線ネットワークシステムによる通信の確保、高機能な消防指令システムと通信技術による業務の高度化などを図り、地域住民の安心・安全に万全を期する体制を構築する。

○ 内容

いばらき消防指令センターの維持管理に必要な負担金である。

- ・取手市分負担金 46,403,000 円

○ 効果

近年の大規模災害の頻発により消防防災力の強化が求められている状況のなか、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現及び高機能な通信システムによる消防業務の高度化が図られた。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P. 351

0501 救急業務に要する経費 6,965,053 円 (5,355,173 円)

[一財 6,965,053 円]

○ 目的

救急資機材及び医薬材料等の適正な維持管理と的確な救急業務の遂行を図る。また、救急隊員の感染防止のため、予防接種を実施する。

○ 内容

令和2年中及び令和1年中の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件数	R2	3,018 件	297 件	828 件	454 件	4,597 件
	R1	3,369 件	327 件	848 件	521 件	5,065 件
搬送人員	R2	2,750 人	287 人	780 人	356 人	4,173 人
	R1	3,117 人	318 人	790 人	406 人	4,631 人

○ 効果

救急事案に対し、救急資機材等を有効に活用し、傷病者を迅速かつ安全に医療機関へ搬送することができた。

[担当：消防本部 警防課] P. 351

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 7,604,110 円

[国・県 7,227,010 円 一財 377,100 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,227,010 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症患者の移送業務及び疑似患者等の救急搬送業務を行う救急隊員の感染防止を図る。

○ 内容

救急活動に必要な感染防止衣等の消耗品及び消毒液噴霧器を購入し、二次感染防止を図った。

- ・令和2年中移送件数 16件

○ 効果

短時間で効果的な消毒作業が可能となり、傷病者を迅速かつ安全に医療機関へ搬送し、併せて救急隊員の感染防止策を講じることができた。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 353

2001 消防団員に要する経費 41,161,330 円 (42,142,984 円)

[その他 7,822,178 円 一財 33,339,152 円]

* 特財内訳

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 7,699,000 円]

[諸収入：消防団福祉共済返戻金 123,178 円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の充実を図る。

○ 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金などの各種負担金等である。

- ・消防団員の定数 552人 実数 513人 (令和3年3月31日現在)

○ 効果

消防団の諸活動をはじめ地域における自主活動にも積極的に参加する等、消防団員の地域に密着した活動がさらに定着した。

[担当：消防本部 総務課] P. 353

2101 消防団の運営に要する経費 52,777,560 円 (52,336,544 円)

[地方債 32,300,000 円 その他 6,127,000 円 一財 14,350,560 円]

* 特財内訳

[市債：消防防災施設整備事業債 1,265,000 円×90%≒1,100,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 32,744,990 円×1/2×100%≒16,300,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(32,744,990 円－16,300,000 円) ×90%≒14,800,000 円]

[市債：減収補てん債 100,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 483,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,644,000 円]

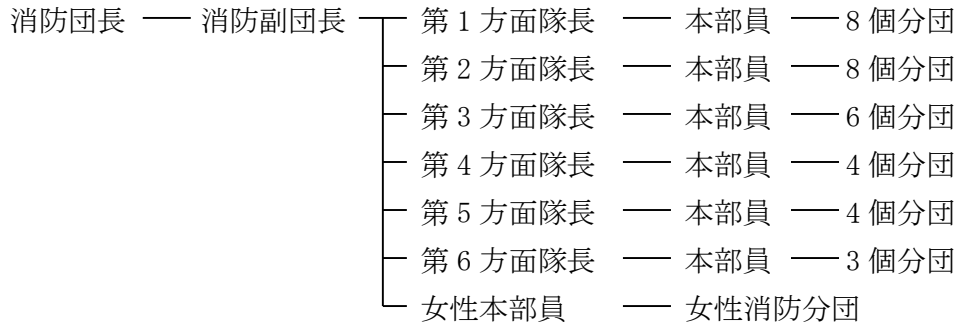
○ 目的

消防団の充実した運営と消防団施設等の整備及び適正な維持管理を図る。

○ 内容

第 18 分団車庫の改築工事を実施した。また、第 6 分団ポンプ自動車、第 31 分団小型動力ポンプ付積載車の更新整備など、消防団施設等の適正な維持管理に努めた。

令和 2 年度の消防団組織は、下図のとおりである。



○ 効果

消防団施設等の更新整備により、消防団活動環境の向上及び地域防災力の強化が図られた。

1 消防費 4 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P. 355

2201 消防施設の整備に要する経費 29,555,530 円 (39,722,949 円)

[国・県 10,078,000 円 地方債 17,500,000 円 その他 1,977,000 円 一財 530 円]

* 特財内訳

[国補：緊急消防援助隊設備整備補助金 基準額 20,156,000 円×1/2=10,078,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(29,555,530 円－10,078,000 円)×90%≒17,500,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,977,000 円]

○ 目的

消防ポンプ自動車を更新し、消防体制の充実強化を図る。

○ 内容

平成 9 年度に、取手消防署に配備された消防ポンプ自動車を更新した。

○ 効果

最新の装備を搭載した消防ポンプ自動車の更新により、消防体制の充実強化を図ることができた。

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 361

2001 スクールバス運行に要する経費 15,153,600 円 (14,361,840 円)

[一財 15,153,600 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童・生徒の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・小文間地区スクールバス運行業務委託料 7,920,000 円
- ・小堀地区スクールバス運行業務委託料 7,233,600 円

○ 効果

対象児童・生徒に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 361

2201 通学送迎に要する経費 4,127,038 円 (3,522,499 円)

[一財 4,127,038 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・桜が丘小学校通学送迎委託料(大留地区) 942,480 円
- ・永山小学校通学送迎委託料(市之代・貝塚地区) 2,468,400 円

○ 効果

対象児童に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 361

2301 教育情報機器整備に要する経費 206,436,348 円 (150,233,254 円)

[国・県 58,630,858 円 地方債 3,080,000 円 一財 144,725,490 円]

* 特財内訳

[国補：学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 780,000 円]

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 57,850,858 円]

[市債：中学校校内 LAN 改修事業債 600,000 円]

[市債：減収補てん債 2,480,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築することで、事務の効率化と個人情報の保護を図った。

また、国が推進する GIGA スクール構想を実現するために必要となる、光回線の導入、

ネットワーク機器やパソコンの設定業務委託を実施した。

・教育用ネットワーク構築業務委託料	15,233,900円
・ICT活用教育支援スタッフ業務委託料	9,625,000円
・教育センターシステムクラウド運用管理委託料	9,438,000円
・教育用パソコン設定業務委託料	40,206,200円
・教育センターシステムクラウド使用料	45,893,100円
・教育用パソコンソフト使用料	8,860,495円
・教育・校務用パソコン使用料	7,750,080円
・校務支援システム使用料	9,108,000円
・教職員用パソコン使用料	42,742,080円
・インターネット回線工事	413,600円

○ 効果

教育情報ネットワークの活用により、教育委員会と小中学校の事務の効率化と個人情報保護が図られた。また、市立小中学校でタブレット端末を用いた授業を行うためのネットワーク整備をすることができた。

【担当：指導課】 P. 363

3101 いじめ防止対策に要する経費 11,823,270円（18,101,694円）

[一財 11,823,270円]

○ 目的

いじめは常に起こり得るという現実を見つめ、いじめを早期に発見し、いじめの芽を摘むための意識改革と仕組みづくりに全力で取り組み、教育の場が子どもたちにとり安寧な場所となるよう努めていく。

平成31年3月20日、県より取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査結果・評価結果が示された。令和2年1月18日に、取手市いじめ問題専門委員会より、取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言が取りまとめられた。

二度とこのような悲しい事案を起こすことのないよう、市教育委員会と全公立小中学校は一体となり、いじめ再発防止策の提言の一つ一つをしっかりと学校現場に根付かせ、教職員はチームとして児童生徒の日常の小さな変化を見守り、いじめの早い段階から迅速かつ適切に対応していく。

○ 内容

・教育資質・能力向上研修講師謝礼	34,000円
・学級集団アセスメントアンケート用紙購入	2,378,660円
・スクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料	8,670,750円
・いじめ防止アプリ使用料	739,860円

○ 効果

取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言を踏まえ、令和2年4月より、市教育委員会並びに市内全公立小中学校は、重点施策として、(1)全員担任制(小学校はチーム指導)、(2)教育相談部会システムの導入、(3)2学期制の導入からなる「取手市の新しい学校教育3つの取組」を開始した。スクールカウンセラー・スーパーバイザー(以下、SSV)2名と学校連携支援員3名は、各小中学校に新たに立ち上げた教育相談部会に参加し、児童生徒の発達に関する事、カウンセリング業務に関する事に

についての助言・指導、個別事案への対応、研修会の開催などを通して学校を支援し、新たな制度・システムの円滑な導入を推進した。(SSVの教育相談部会への延べ参加回数: 289回)

[担当: 指導課] P. 365

3103 新型コロナウイルス感染症対策経費 663,960円

[国・県 663,960円]

* 特財内訳

[国補: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 663,960円]

○ 目的

学校の教育相談室における飛沫対策として、パーティションを配置する。

○ 内容

パーティション購入(中学校6校分 18枚) 663,960円

○ 効果

学校の教育相談室における飛沫対策を行い、相談者及び教職員の安全確保を図ることができた。

1 教育総務費 3 育英事業費

[担当: 教育総務課] P. 365

2101 奨学生貸付金 3,000,000円 (3,000,000円)

[その他 3,000,000円]

* 特財内訳

[諸収入: 奨学金貸付金元利収入 3,000,000円]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付け、有為な人材を育成する。

○ 内容

貸付額 国公立大学:月額30,000円、私立大学:月額40,000円

貸付者数

種別	令和2年度 (内 新規貸付)	令和元年度 (内 新規貸付)	平成30年度 (内 新規貸付)
国公立大学	3名	3名	5名(1)
私立大学	4名(1)	4名(1)	6名(1)
合計	7名(1)	7名(1)	11名(2)

○ 効果

経済的負担の軽減を行い、有為な人材の育成に寄与することができた。

1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当: 指導課] P. 365

0501 教育振興に要する経費 98,037,589円 (79,039,853円)

[国・県 1,824,091円 一財 96,213,498円]

* 特財内訳

[国委: 学校図書館の振興に向けた調査研究委託事業委託金 229,311円]

[県補：原子力・エネルギー教育支援事業補助金 1,594,780 円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の大きな社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。そこで、英語指導助手との連携による授業、地域人材を活用した授業などの実践を行う。

また、読書のすばらしさを広めていくため、たった一冊でも心から誰かにすすめたくなるような魅力的な本との出会いをした児童生徒にスポットをあて、賞賛し、市全体に本の魅力を広めていく。

○ 内容

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ・英語指導助手業務委託料 | 60,060,000 円 |
| 英語指導助手(ALT)14人(中学校6人・小学校8人配置)を民間専門業者に委託し、英語教育の充実に努めた。また、英語指導助手と児童生徒との交流により国際教育の充実に図った。 | |
| ・地域人材活用事業講師謝礼 | 350,000 円 |
| ・理科教育用教材購入 | 1,594,780 円 |
| ・みんなにすすめたい一冊推進事業 | 229,311 円 |

○ 効果

学習指導要領改訂に伴う外国語の教科化に伴い、令和元年度から授業時数が大幅に増えているが、ALTの増員によって、小学校における全ての外国語の授業でALTを活用した授業を実施することができた。中学校では、1校に1名のALTを配置することにより、外国語科の時間はもとより、学校生活全体で国際教育の充実に図られた。また、自校や他校の児童生徒が薦める本が、子供たちにとって大変魅力的なものとなり、選書の幅が広がり本を借りる児童生徒が増加した。

[担当：指導課] P.367

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 5,543,887 円

[国・県 5,543,887 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,543,887 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、取手市立小中学校における修学旅行及び校外学習の中止または延期等に伴い発生した追加的経費を市が支援する。

○ 内容

修学旅行等中止に伴うキャンセル料等補助金

小学校 8校 776,862 円

中学校 6校 4,767,025 円

○ 効果

保護者の経済的負担を軽減することができた。

[担当：指導課] P. 367

1001 特別支援教育に要する経費 6,479,065 円 (6,109,992 円)

[国・県 460,000 円 一財 6,019,065 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 303,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 157,000 円]

○ 目的

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市内小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

(1) 特別支援教育相談員等の配置

幼児・児童・生徒の就学や適応に関する調査及び教職員や保護者に対する相談活動を行った。

・相談件数

区 分	R2 年度	R1 年度
未就学児に関して	103 件	90 件

(2) 教育支援委員会の実施

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学のため、医師・特別支援教育担当者等で構成する委員会において就学についての審議を実施した。

・判定人数

区 分	R2 年度(111 人)	R1 年度(142 人)
新学齢児	53 人	46 人
在学児童生徒	58 人	96 人

(3) 特別支援教育サポート事業の実施

地域における特別支援教育相談体制を充実させるとともに、小中学校等における特別支援教育校内体制の整備と活用に関する支援を行った。

・講演会への参加者

区 分	R2 年度	R1 年度
研修会参加人数	52 人	112 人

- ・特別支援教育相談員報酬(3 人分) 4,085,128 円
- ・発達検査謝礼 864,000 円
- ・訪問相談謝礼 1,000,000 円

○ 効果

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の課題について早期に発見できたことにより、幼児教育施設と小中学校が連携して適切な支援を行うことができた。

また、市内小中学校における特別支援教育校内体制を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 369

2301 教育総合支援センターに要する経費 34,320,901 円 (24,197,172 円)

[国・県 860,000 円 その他 27,702 円 一財 33,433,199 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 372,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 180,000 円]

[県委：スクールライフサポーター配置事業委託金 308,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 27,702 円]

○ 目的

児童生徒及び保護者からの学校生活における相談に応じ、支援を行う。そして、いじめ、不登校児童生徒等に対応するために、児童生徒が在籍する小中学校や関係機関との連携のもと、適切な支援を行う。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーの専門家及び学校連携支援員とともに、学校の相談体制についてもサポートする。

さらに、不登校児童生徒のための適応指導教室を教育総合支援センターに併設することにより、学習面、人間関係の面での指導支援を継続的に行い、児童生徒の学習の機会を保障し、併せて所属する学校への適応も目指す。

○ 内容

・教育相談員報酬	7,317,702 円
・学校連携支援員報酬	3,360,805 円
・スクールカウンセラー報酬	4,116,000 円
・スクールソーシャルワーカー報酬	1,725,000 円
・スクールライフサポーター謝礼	303,000 円
・子どもと親の相談員謝礼	3,495,000 円
・スクールロイヤー委託料	726,000 円

○ 効果

令和2年度に市内全小中学校における教育相談部会の立ち上げにあたっては、2名のスクールカウンセラー・スーパーバイザー(以下、SSV)とともに、学校連携支援員及び学校教育相談員、スクールソーシャルワーカーの専門職員が学校運営における支援を行い、円滑な新制度の導入を推進した。

また、SNSでのトラブルなど、新たな課題への対応においては、法的な観点を踏まえ、スクールロイヤーが助言・指導を行い、学校現場における個々の事案に対して、早期の段階から適切に対応を行うことができた。

不登校児童生徒のための適応指導教室「ひまわりルーム」では、教育相談員がきめ細かな指導及び支援を行い、令和2年度は小中学生計15人の通室者のうち、8人が適応指導教室に通室しながら小中学校に通学することが可能となった。

年 度	通室者数	復帰数	復帰率
R2	15 人	8 人	53.3%
R1	20 人	13 人	65.0%

子どもと親の相談員を全小中学校に配置し、児童・生徒及び保護者のための相談活動を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 371

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 2,303,400 円

[国・県 2,303,400 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,303,400 円]

○ 目的

教育総合支援センターにおける施設衛生対策及び相談業務、研修業務における飛沫対策等の新型コロナウイルス感染症対策に資する備品を配備し、安全・安心な事業の継続性を確保する。

○ 内容

- ・ 廃棄物収集庫 165,000 円
- ・ 研修用机・椅子 1,164,900 円
- ・ パーティション(4枚) 198,000 円
- ・ 分散遠隔研修用備品(プロジェクター、音響機器) 775,500 円

○ 効果

教育総合支援センターにおける衛生対策及び飛沫対策を行い、相談者並びに教職員の安全を確保し、事業を継続することができた。

[担当：指導課] P. 371

4201 日本語指導員に要する経費 2,666,534 円 (3,158,718 円)

[一財 2,666,534 円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を援助する。

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者への通訳等

○ 内容

- ・ 日本語指導員報酬 2,573,699 円

年度	指導員数	支援対象児童生徒の言語の内訳
R2	7人	中国語1人 ポルトガル語2人 英語5人 韓国語2人 スペイン語2人
R1	8人	中国語2人 ポルトガル語6人 英語3人 韓国語2人 スペイン語2人

○ 効果

日本語指導員が支援することにより、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の学校生活への適応が図られた。

[担当：指導課] P. 373

4501 学力向上推進事業に要する経費 301,847 円 (1,026,050 円)

[国・県 294,000 円 一財 7,847 円]

* 特財内訳

[県委：学びの広場サポートプラン委託金 294,000 円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の習得を図り、確かな学力を育成する。

○ 内容

- ・ 学びの広場サポートプラン講師謝礼(算数) 294,000 円

(希望する小学校の4・5年に学習支援員を各学級1人ずつ、1人あたり最大10時間配置)

○ 効果

小学校4・5年生を対象に、算数における基礎学力の習得を図ることで、児童の学ぶ意欲の向上を図ることができた。

[担当：指導課] P. 373

5301 土曜日学習支援事業に要する経費 444,796円(475,528円)

[国・県 296,000円 一財 148,796円]

* 特財内訳

[県補：地域の教育支援体制等構築事業費補助金 296,000円]

○ 目的

土曜日に、児童生徒に学習の機会と場所を提供し、自ら進んで学習する習慣を身につけるとともに、学力向上を図る。

○ 内容

取手市内の小学校高学年と中学3年生を対象に、児童生徒が持参した学校の課題や教材等で自主学習を行う場所を、福社会館・永山小コミュニティスペース・藤代庁舎の3会場に設ける。学習を支援する人材として、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアを活用する。

会場	福社会館	永山小コミュニティスペース	藤代庁舎
児童数	34人	34人	23人
生徒数	5人	6人	24人
学習支援員数	5人	4人	5人
高校生ボランティア数	18人	12人	30人

- ・土曜日学習支援員謝礼 400,000円
- ・消耗品等 23,796円
- ・ボランティア保険料 21,000円

○ 効果

自ら進んで学習する習慣が身につくとともに、日常では関わることの少ない、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアと交流する貴重な場となった。

[担当：指導課] P. 373

5401 オリンピック・パラリンピック教育推進事業に要する経費

82,824円(146,871円)

[国・県 82,824円]

* 特財内訳

[県委：オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金 82,824円]

○ 目的

オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及・推進を図るとともに、スポーツ機運の醸成を図り、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

○ 内容

取手小学校において、国際パラリンピック委員会公認教材を活用しての授業や「パラリンピックについて調べよう」の授業のなかで、まとめの新聞づくりを行った。また、パラアスリートを招いての講演会やパラスポーツ体験授業を行った。

・講師謝礼 15,000 円

○ 効果

現役パラアスリートによる体験を交えた講演会を実施した結果、その能力の高さを実感することができた。また、障害があっても健常者と同様に目標や夢を持ち、仲間や家族に支えられながら努力することに生きがいを感じていることを知り、その素晴らしさを理解するとともに、様々な目標に挑戦する意欲や困難に負けない勇気をもらうことができた。

[担当：指導課] P. 373

5501 特色ある新しい学校教育の推進に要する経費 445,280 円

[一財 445,280 円]

○ 目的

地域資産であるアートの取組を生かし、取手市ならではの特色ある新しい学校教育を創出する。

○ 内容

令和3年度より山王小学校は小規模特認校へ移行し、小規模校ならではの少人数教育、また、アーティストと児童との交流事業、国際教育の2つの事業を通して、小学校6年間における「創造する力、表現する力」を育む新たな特色ある学校教育を展開し、市内から幅広く就学児童を受け入れを行う。令和2年度はアーティストと児童とのプレ事業として、地元にはゆかりのある外国籍のアーティストを招き、短期間学校に滞在し、児童とともに創作活動を行う「となりのスタジオ」を実施した。

・アーティストと児童の交流事業委託料 445,280 円

○ 効果

令和3年2月6日に実施した山王小学校オープンデーでは、山王地区以外からも総数79名(30家族、内児童26名)が山王小学校を訪れた。引き続き、小学校6年間を通して「創造する力、表現する力」を育てていく。

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 子ども青少年課] P. 373

1001 青少年健全育成に要する経費 9,787,275 円 (10,691,329 円)

[国・県 47,480 円 その他 8,010 円 一財 9,731,785 円]

* 特財内訳

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 47,480 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,010 円]

○ 目的

青少年センターに配置した特別青少年相談員と各地区から委嘱した青少年相談員を中心に、青少年自身や保護者からの悩みごとや困りごとなどの相談を受けるとともに、学校や関係機関団体と協力して街頭指導を行い、問題行動の早期発見、早期解消を図

り、青少年が安心して生活できる街づくりに努める。

また、青少年育成団体に助成を行うことにより、青少年の健全育成に関わる市民活動の活性化を図る。

○ 内容

- ・報酬 特別青少年相談員(2人) 2,674,960円
- ・謝礼 青少年相談員謝礼(55人) 6,166,400円(年額112,800円×54人)
(年額112,800円×8/12月×1人)
- ・負担金、補助及び交付金 2団体 128,000円

○ 効果

青少年健全育成の意識の高揚が図られ、青少年の心身の健全なる育成を推進することができた。

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 377

2001 小学校管理に要する経費 213,567,957円(216,556,718円)

[その他 5,967,745円 一財 207,600,212円]

* 特財内訳

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 1,637,780円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,230,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,950,000円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 738円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 75,295円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 73,932円]

○ 目的

教育環境の充実を図ることで、児童の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

- ・県の少人数指導加配措置を受けていない小学校6校(永山小、取手西小、山王小、六郷小、久賀小、桜が丘小)にTT(ティームティーチング)非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎学力の定着を図った。5,110,237円
- ・教育補助員を14校に配置し、障害のある児童の生活支援を行った。66,471,549円

○ 効果

TT非常勤講師の配置により個々に応じた対応ができ、基本的な学力の定着が図られた。また、教育補助員を配置することで、障害のある児童の生活支援ができた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 379

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 17,525,635円

[国・県 13,860,443円 その他 8,745円 一財 3,656,447円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,860,443円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,745 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、児童の学習環境の維持を図る。

○ 内容

- ・夏季休業日及び冬季休業日の短縮により増加した登校日に会計年度任用職員(用務員、学校司書、教育補助員、学校活性化 TT)を配置し、教育活動の支援を継続して行った。
- ・校内の消毒清掃を行う用務員を配置した。
- ・教職員が電話連絡による児童の家庭での状況や健康状態の確認を行った。

○ 効果

学校における新型コロナウイルス感染症対策を実施し、児童の学習環境の維持が図られた。

[担当：教育総務課] P.379

2101 小学校施設管理に要する経費 53,385,893 円 (51,403,810 円)

[その他 4,500,000円 一財 48,885,893円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 4,500,000円]

○ 目的

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

主な経費

- ・修繕料 各小学校の施設修繕料 15,486,978円
 - ・委託料 各小学校の委託料 35,021,710円
- 設備保守点検(機械警備、浄化槽、消防設備、電気設備、エレベーター保守点検委託等)、施設維持管理(草刈清掃、害虫駆除、樹木剪定委託等)

○ 効果

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つことができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P.381

2201 小学校保健衛生に要する経費 25,494,961 円 (26,992,941 円)

[国・県 31,650 円 その他 2,036,320 円 一財 23,426,991 円]

* 特財内訳

[国補：要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 31,650 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 200,000 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金

@460 円×3,992 人=1,836,320 円]

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断の実施と学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、児童及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校医(25名)、学校歯科医(23名)、学校薬剤師(14名)、産業医(14名)の報酬

・児童、教職員健康診断委託 委託先:(公社)取手市医師会

小学生

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	4年	1年	精密検査対象者	4年
R2	4,567人	585人	816人	8人	585人
R1	4,607人	620人	880人	7人	620人

※腎臓検診の人数は二次検査者を含む。

※心臓検診の人数は心音図検査者と12誘導心電図検査者の合計。

職員

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
R2	79人	79人	79人	15人	81人	79人	79人
R1	80人	80人	80人	8人	76人	80人	80人

- ・教職員の「心の健康チェック」(ストレスチェック)の実施
- ・学校環境衛生検査の実施(教室等の環境検査・水道管理検査)
- ・学校保健用備品(聴力検査機器)購入

○ 効果

児童及び教職員の健康の保持増進が図られた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 383

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 29,272,447円

[国・県 29,272,447円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 19,253,447円]

[国補：学校保健特別対策事業費補助金 10,019,000円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら児童の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、学校教育活動の再開を支援する。

○ 内容

- ・学校活動再開に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童・教職員等が必要となる消毒液等の物品の購入を行った。
- ・児童の学びの保障のため、感染拡大の状況に応じた感染症対策を徹底しながら、学校の教育活動を実施する際に必要となった校外学習のバス代等に要する経費の支援を行った。

○ 効果

教育委員会と学校が連携をしながら新型コロナウイルス感染症対策を実施し、各校の状況に応じた、感染症対策及び児童の学習保障並びに学習環境の維持が図られた。

2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 385

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 668,682円

[国・県 668,682円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 668,682 円]

○ 目的

学校の臨時休業中の家庭での学習を支援する。

○ 内容

家庭で学習を行うための課題を作成し、教職員が児童宅を訪問して課題の配布・回収を行った。

○ 効果

課題や学習の進め方を配布することで学校再開に向けた家庭での学習を支援することができた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 385

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 26,677,020 円 (26,856,083 円)

[国・県 597,000 円 一財 26,080,020 円]

* 特財内訳

[国補：理科教育設備整備費等補助金 597,000 円]

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

(単位:円)

区分	児童用教材	理科教材	図 書	合 計
R2	12,812,911	2,138,580	10,292,497	25,243,988
R1	12,951,898	2,083,631	10,299,712	25,335,241

○ 効果

各教科の指導を進めるうえで不可欠な教材教具及び図書、理科備品を整備することで、良好な教育環境を保つことができた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 385

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 375,822,944 円 (45,556,681 円)

[国・県 338,910,577 円 一財 36,912,367 円]

* 特財内訳

[国補：学校情報機器整備費補助金 137,115,000 円]

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 201,795,577 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。また、GIGA スクール構想に伴う小学校児童の 1 人 1 台のタブレット端末の整備を行う。

○ 内容

- ・家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター通信料 7,678 円
- ・パソコン使用料 35,974,152 円
- ・教育用パソコンソフト使用料 54,821,393 円
- ・フィルタリングソフトウェア使用料 8,825,366 円
- ・GIGA スクール環境整備事業に伴うタブレット端末の購入 260,423,300 円

・GIGA スクール環境整備事業に伴う大型提示装置の購入 14,832,840 円

○ 効果

児童用タブレット端末とデジタル教材、大型提示装置を併せて利用することで、ICTを活用した授業による教育の充実が図られた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 387

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 40,842,781 円 (44,402,483 円)

[国・県 3,093,000 円 一財 37,749,781 円]

* 特財内訳

[国補：要保護児童就学援助費補助金 43,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 3,050,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な小学校児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・要保護、準要保護児童就学援助者数(在校生)

区分	要保護数	準要保護数	合計
R2	43 人	518 人	580 人
R1	44 人	517 人	561 人

・入学準備金支給数

区分	申請者数	支給者数
R2	106 人	80 人
R1	107 人	83 人

・特別支援教育就学奨励者数

区分	在籍者数	該当者数
R2	292 人	198 人
R1	314 人	207 人

○ 効果

保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 387

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 9,810,010 円

[国・県 8,635,500 円 一財 1,174,510 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,635,500 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に伴い、家庭での昼食費負担の増大が懸念されるため、それに対応した支援を行う。

また、感染症拡大の影響により保護者の収入が減少した世帯に対し、就学援助制度

の収入認定特例措置を講じ、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

臨時休業期間中の家庭での昼食費負担軽減のため、臨時休業1日当たり300円の昼食費補助を実施した。

また、令和2年中の収入状況による認定特例措置により就学援助対象となった世帯に対し、給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・収入認定特例措置

認定者数	うち要保護数	うち準要保護数
19人	0人	19人

・昼食費補助金支給額 8,635,500円

○ 効果

臨時休業期間中の昼食費補助を実施することにより、就学援助世帯の昼食費負担を軽減することができた。また、保護者に対し収入認定特例措置による経済的援助を行うことで、教育環境の向上に寄与することができた。

[担当：指導課] P. 387

2901 小学校特別活動助成に要する経費 35,750円 (2,540,024円)

[一財 35,750円]

○ 目的

児童生徒科学研究作品展等を通して児童の活動への意欲を高める。

○ 内容

賞状印刷代 35,750円

○ 効果

児童生徒科学研究作品展や小学校読書感想文において優秀作品を表彰することにより、関心意欲が高まり、活動意欲の向上が図られた。

2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課・学務給食課 → 教育総務課・R3学務課] P. 389

2101 小学校施設整備に要する経費 154,588,417円 (508,836,789円)

〈4,950,000円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[国・県 69,542,000円 〈1,650,000円〉 地方債 70,120,000円 〈3,300,000円〉

その他 1,550,000円 一財 13,376,417円]

* 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金 〈1,650,000円〉]

[国補：学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 67,892,000円]

[市債：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

〈(4,950,000円-1,650,000円)×100%=3,300,000円〉]

[市債：小学校校内LAN改修事業債 59,100,000円]

[市債：減収補てん債 7,720,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,550,000円]

○ 目的

GIGA スクール構想に伴い、市立小学校に高速大容量の通信ネットワークに要する機器を整備する。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

寺原小学校エレベーターが既存不適格の状態にあるため、戸開走行保護装置等を設置し、現行法令に適合させることで使用上の安全性を確保する。

○ 内容

・ 小学校施設整備消耗品	400,000 円
・ 校内 LAN 構築業務委託料	135,785,885 円
・ 施設管理営繕工事	13,452,532 円
・ 小学校エレベーター改修工事	4,950,000 円

○ 効果

小学校の児童用タブレット端末から高速大容量の通信が可能となり、GIGA スクール構想実現のための環境整備をすることができた。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図った。

寺原小学校エレベーター改修により、既存不適格が解消され、安全なエレベーターの利用が可能となった。

[担当：教育総務課] P. 389

2213 小学校建設事業に要する経費(高井小学校) 3,080,000 円 (0 円)

[地方債 3,000,000 円 その他 80,000 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 3,080,000 円×95%≒2,900,000 円]

[市債：減収補てん債 100,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 80,000 円]

○ 目的

児童数増加による教室不足が懸念される高井小学校の校舎内部改修工事に伴う実施設計を行い、令和3年度着工に向けて準備を進める。

○ 内容

小学校内部改修工事実施設計業務委託料	3,080,000 円
--------------------	-------------

○ 効果

児童数増加による教室不足が懸念される高井小学校の校舎内部改修工事に伴う実施設計を行い、令和3年度に速やかに工事が実施できるよう準備を進めた。

[担当：教育総務課] P. 389

2216 小学校建設事業に要する経費(藤代小学校) 11,554,200 円 (0 円)

[地方債 11,300,000 円 その他 254,000 円 一財 200 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 11,399,000 円×95%≒10,800,000 円]

[市債：減収補てん債 500,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 254,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい藤代小学校校舎の大規模改修工事(屋根、外壁、内装等改修及びエレベーター棟設置)の実施設計を行い、令和3年度着工に向けて準備を進める。

○ 内容

構造適合性判定手数料	156,000円
電波障害事前調査委託料	398,200円
校舎大規模改修工事実施設計業務委託料	11,000,000円

○ 効果

藤代小学校校舎の大規模改修工事(屋根、外壁、内装等改修及びエレベーター棟設置)の実施設計を行い、令和3年度に速やかに工事が実施できるよう準備を進めた。

[担当：教育総務課] P.389

2217 小学校建設事業に要する経費(宮和田小学校) 742,507,200円(20,680,000円)
〈740,520,000円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分
[国・県 212,807,000円 〈212,807,000円〉 地方債 527,600,000円 〈527,600,000円〉
その他 113,000 〈113,000円〉 一財 1,987,200円]

* 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金 〈212,807,000円〉]
[市債：合併特例債 〈(36,038,000円-12,092,000円) × 95% ≒ 22,700,000円〉]
[市債：合併特例債 〈(173,499,000円-22,762,000円) × 100% ≒ 150,700,000円〉]
[市債：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
〈(530,983,000円-177,953,000円) × 100% ≒ 353,000,000円〉]
[市債：減収補てん債 〈1,200,000円〉]
[繰越金：前年度繰越金 〈113,000円〉]

○ 目的

老朽化の著しい宮和田小学校校舎及び体育館の大規模改修工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)を行い、安全かつ快適な教育環境の充実に努める。

○ 内容

校舎・体育館大規模改修工事監理業務委託料	15,620,000円
校舎・体育館大規模改修工事	724,900,000円
大規模改修工事に伴う設備改修補償費	1,987,200円

○ 効果

老朽化の著しい宮和田小学校校舎及び体育館の大規模改修工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)を行い、安全かつ快適な教育環境の充実に努められた。

[担当：教育総務課] P.389

2220 新型コロナウイルス感染症対策経費 9,971,000円
[国・県 9,971,000円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9,971,000円]

○ 目的

学校衛生環境を整備し新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるため、

取手東小学校及び桜が丘小学校体育館トイレ改修の実施設計並びに改修工事を行う。

○ 内容

体育館トイレ改修工事实施設計業務委託料	1,771,000 円
体育館トイレ改修工事	8,200,000 円

○ 効果

取手東小学校及び桜が丘小学校体育館トイレ改修の実施設計を行い、速やかに工事が実施できるよう準備を進めた。また、令和3年度の工事完了に向けて改修工事に着手した。

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 391

2001 給食運営に要する経費 285,886,302 円 (259,136,539 円)

[その他 144,414,658 円 一財 141,471,644 円]

* 特財内訳

[諸収入：小学校給食代自校分 144,385,507 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 29,151 円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費 (単位：円)

項 目	内 容	金 額
小荷物専用昇降機保守点検委託料	小荷物専用昇降機保守点検(12校)	1,120,460
換気設備清掃委託料	給食室用換気設備の清掃(8校)	1,576,300
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃(8校)	1,199,000
給食室害虫防除委託料	給食室等の害虫の防除(14校)	682,000
学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託(7校) (取手小、白山小、寺原小、永山小、 取手西小、戸頭小、高井小)	100,956,900
空調機保守点検委託料	給食室空調設備保守点検業務委託 (8校)	879,340

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 393

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,326,079 円

[国・県 1,745,719 円 その他 1,422,114 円 一財 158,246 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,745,719 円]

[諸収入：学校臨時休業対策費補助金 1,893,168 円×3/4≒1,420,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,114 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策のため夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した

登校日に給食を提供するとともに、臨時休業に伴う学校等給食休止の影響を受けた給食用物資供給業者等に対し支援事業を行う。

○ 内容

- ・夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に会計年度任用職員(学校栄養士、調理補助員)を配置し、給食の提供を行った。
- ・臨時休業により、学校給食で使用予定であった食材のうち、発注をキャンセルできなかった食材の購入に係る経費を負担した。
- ・臨時休業に伴う学校等給食休止の影響を受けた給食用物資納入業者に対し、取手市立学校等臨時休業対策費給食事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を行った。

○ 効果

児童の教育活動の維持が図られたとともに、給食用物資納入業者の負担を軽減することができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 395

2101 給食施設整備に要する経費 8,535,461円(7,372,759円)

[その他 3,270,000円 一財 5,265,461円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,230,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,940,000円]

[諸収入：学校給食用冷凍庫保管設備助成金 100,000円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理の充実を図る。

○ 内容

修繕料(施設や厨房機器等の修繕) 6,406,741円

備品購入費(寺原小学校業務用冷凍庫、高井小学校ガスフライヤー等) 2,128,720円

○ 効果

給食室内の衛生管理の充実を図ることができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 395

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 440,000円

[国・県 440,000円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 440,000円]

○ 目的

給食室内の水栓をレバー式ハンドル水栓に交換することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る。

○ 内容

修繕料(レバー式ハンドル水栓交換修繕) 440,000円

○ 効果

給食室内の感染症対策の徹底を図ることができた。

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 397

2001 中学校管理に要する経費 63,657,874 円 (67,208,274 円)

[その他 3,382,689 円 一財 60,275,185 円]

* 特財内訳

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 670,650 円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 163,380 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,520,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 28,659 円]

○ 目的

教育環境の充実を図ることで、生徒の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

教育補助員を1校(藤代南中)に配置し、障害のある生徒の生活支援を行った。

730,054 円

○ 効果

教育補助員を配置することで、障害のある生徒の生活支援ができた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 399

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,143,910 円

[国・県 938,372 円 その他 2,135 円 一財 203,403 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 938,372 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,135 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、生徒の学習環境の維持を図る。

○ 内容

・夏季休業日及び冬季休業日の短縮により増加した登校日に会計年度任用職員(用務員、学校司書、教育補助員)を配置し、教育活動の支援を継続して行った。

・教職員が電話連絡による生徒の家庭での状況や健康状態の確認を行った。

○ 効果

学校における新型コロナウイルス感染症対策を実施し、生徒の学習環境の維持が図られた。

[担当：教育総務課] P. 399

2101 中学校施設管理に要する経費 25,645,063 円 (20,976,164 円)

[その他 3,570,000 円 一財 22,075,063 円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,570,000 円]

○ 目的

適切な維持管理により、中学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

主な経費

- ・ 修繕料 各中学校の施設修繕料 12,356,795円
- ・ 委託料 各中学校の委託料 12,031,490円
設備保守点検(機械警備、浄化槽、消防設備、電気設備、エレベーター保守点検委託等)、施設維持管理(草刈清掃、害虫駆除、樹木剪定委託等)

○ 効果

適切な維持管理により、中学校施設を良好な状態に保つことができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 401

2201 中学校保健衛生に要する経費 13,274,283 円 (13,689,090 円)

[国・県 17,640 円 その他 890,100 円 一財 12,366,543 円]

* 特財内訳

[国補：要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 17,640 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460 円×1,935 人=890,100 円]

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断の実施と学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・ 学校医(12名)、学校歯科医(10名)、学校薬剤師(6名)、産業医(6名)の報酬
- ・ 生徒、教職員健康診断委託 委託先:(公社)取手市医師会

中学生

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	2年	1年	精密検査対象者	2年
R2	2,313人	505人	884人	3人	505人
R1	2,337人	513人	919人	4人	513人

※腎臓検診の人数は二次検査者を含む。

※心臓検診の人数は心音図検査者と12誘導心電図検査者の合計。

職員

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
R2	51人	51人	51人	6人	52人	51人	51人
R1	49人	49人	49人	10人	48人	49人	49人

- ・ 教職員の「心の健康チェック」(ストレスチェック)の実施
- ・ 学校環境衛生検査の実施(教室等の環境検査・水道管理検査)

○ 効果

生徒及び教職員の健康の保持増進が図られた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 401

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 13,054,145 円

[国・県 13,054,145 円]

＊ 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,174,145 円]

[国補：学校保健特別対策事業費補助金 4,880,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、学校教育活動の再開を支援する。

○ 内容

- ・学校活動再開に際して、密閉・密集・密接を回避し、生徒・教職員等が必要となる消毒液等の物品の購入を行った。
- ・生徒の学びの保障のため、感染拡大の状況に応じた感染症対策を徹底しながら、学校の教育活動を実施する際に必要となった校外学習のバス代等に要する経費の支援を行った。

○ 効果

教育委員会と学校が連携をしながら新型コロナウイルス感染症対策を実施し、各校の状況に応じた、感染症対策及び生徒の学習保障並びに学習環境の維持が図られた。

3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 403

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 296,880 円

[国・県 296,880 円]

＊ 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 296,880 円]

○ 目的

学校の臨時休業中の家庭での学習を支援する。

○ 内容

家庭で学習を行うための課題を作成し、教職員が生徒宅を訪問して課題の配布・回収を行った。

○ 効果

課題や学習の進め方を配布することで学校再開に向けた家庭での学習を支援することができた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 403

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 17,257,682 円 (16,438,408 円)

[国・県 555,000 円 その他 440,000 円 一財 16,262,682 円]

＊ 特財内訳

[国補：理科教育設備整備費等補助金 555,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 440,000 円]

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

(単位：円)

区分	生徒用教材	理科教材	図 書	合 計
R2	6,933,611	1,394,216	6,912,851	15,240,678

R1	6,164,667	1,499,985	6,706,070	14,370,722
----	-----------	-----------	-----------	------------

○ 効果

各教科の指導を進めるうえで不可欠な教材教具、図書及び理科備品を整備することにより、良好な教育環境を保つことができた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 403

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 182,904,917 円 (14,823,218 円)

[国・県 168,166,139 円 一財 14,738,778 円]

* 特財内訳

[国補：学校情報機器整備費補助金 68,715,000 円]

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 99,451,139 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。また、GIGA スクール構想に伴う中学校生徒の 1 人 1 台のタブレット端末の整備を行う。

○ 内容

- ・パソコン使用料 14,319,504 円
- ・教育用パソコンソフト使用料 27,174,345 円
- ・フィルタリングソフトウェア使用料 4,374,634 円
- ・GIGA スクール環境整備事業に伴うタブレット端末の購入 130,178,200 円
- ・GIGA スクール環境整備事業に伴う大型提示装置の購入 6,438,960 円

○ 効果

生徒用タブレット端末とデジタル教材、大型提示装置を併せて利用することで、ICT を活用した授業による教育の充実が図られた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 403

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 29,280,339 円 (40,095,681 円)

[国・県 1,280,000 円 一財 28,000,339 円]

* 特財内訳

[国補：要保護生徒就学援助費補助金 32,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,248,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な中学校生徒の保護者に対して、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

- ・要保護、準要保護生徒就学援助者数(在校生)

区 分	要保護数	準要保護数	合 計
R2	21 人	288 人	314 人
R1	19 人	307 人	326 人

・入学準備金支給数

区 分	申請者数	支給者数
R2	95 人	95 人
R1	78 人	78 人

・特別支援教育就学奨励者数

区 分	在籍者数	該当者数
R2	87 人	56 人
R1	89 人	58 人

○ 効果

対象の保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 405

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 5,611,249 円

[国・県 4,880,700 円 一財 730,549 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,880,700 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に伴い、家庭での昼食費負担の増大が懸念されるため、それに対応した支援を行う。

また、感染症拡大の影響により保護者の収入が減少した世帯に対し、就学援助制度の収入認定特例措置を講じ、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

臨時休業期間中の家庭での昼食費負担軽減のため、臨時休業 1 日当たり 300 円の昼食費補助を実施した。

また、令和 2 年中の収入状況による認定特例措置により就学援助対象となった世帯に対し、給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・収入認定特例措置

認定者数	うち要保護数	うち準要保護数
5 人	0 人	5 人

・昼食費補助金支給額 4,880,700 円

○ 効果

臨時休業期間中の昼食費補助を実施することにより、就学援助世帯の昼食費負担を軽減することができた。また、保護者に対し収入認定特例措置による経済的援助を行うことで、教育環境の向上に寄与することができた。

[担当：指導課] P. 405

2901 中学校特別活動助成に要する経費 6,079,422 円 (19,449,079 円)

[一財 6,079,422 円]

○ 目的

音楽発表・体育大会(県南大会・県大会)等を通して生徒の活動意欲を高める。

○ 内容

・音楽コンクール参加負担金	190,000 円
・中学校体育連盟補助金(総体代替大会等運営経費)	494,000 円
・市内体育大会補助金(新人体育大会バス代半額補助)	1,416,000 円
・大会派遣用自動車借上料・楽器運搬費	3,931,043 円
・消耗品・賞状印刷代	20,350 円

○ 効果

音楽コンクール、体育大会等への参加により、生徒の音楽やスポーツへの関心・意欲が高まり、活動意欲の向上が図られた。

3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課・学務給食課 → 教育総務課・R3 学務課] P. 405

2001 中学校施設整備に要する経費 382,454,495 円 (24,421,040 円)

〈305,162,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[国・県 105,072,000 円 〈72,570,000 円〉 地方債 265,000,000 円 〈232,500,000 円〉

その他 4,002,000 円 〈92,000 円〉 一財 8,380,495 円]

* 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金 〈72,570,000 円〉]

[国補：学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 32,502,000 円]

[市債：合併特例債 〈(305,162,000 円-72,570,000 円)×100%≒232,500,000 円〉]

[市債：中学校校内 LAN 改修事業債 29,200,000 円]

[市債：減収補てん債 3,300,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,910,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈92,000 円〉]

○ 目的

GIGA スクール構想に伴い、市立中学校に高速大容量の通信ネットワークに要する機器を整備する。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

永山中学校消火栓ポンプが経年劣化により動作に異常をきたしているため、改修工事を行う。

生徒等の熱中症対策及び快適な学習環境の充実を図るため、各中学校特別教室空調設備設置工事を行う。

○ 内容

・中学校施設整備消耗品	239,600 円
・校内 LAN 構築業務委託料	65,005,695 円
・施設管理営繕工事	7,999,200 円
・中学校消防設備改修工事	4,048,000 円
・中学校特別教室空調設備設置工事	305,162,000 円

○ 効果

中学校の生徒用タブレット端末から高速大容量の通信が可能となり、GIGAスクール構想実現のための環境整備をすることができた。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図った。

永山中学校の消火栓ポンプの改修工事を行い、生徒の安全確保を図った。

各中学校特別教室空調設備設置工事を行うことで、生徒等の熱中症対策及び学習意欲の向上を図った。

3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 407

2001 給食運営に要する経費 160,076,358 円 (147,948,200 円)

[その他 74,312,400 円 一財 85,763,958 円]

* 特財内訳

[諸収入：中学校給食代自校分 74,302,725 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,675 円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費

(単位：円)

項目	内容	金額
小荷物専用昇降機保守点検委託料	小荷物専用昇降機保守点検(6校)	636,900
換気設備清掃委託料	給食室用換気設備の清掃(4校)	942,700
給食室害虫防除委託料	給食室等の害虫の防除(6校)	605,000
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃(4校)	737,000
学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託(4校) (取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)	61,431,700
空調機保守点検委託料	空調設備保守点検業務委託(4校)	388,960

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 409

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,546,191 円

[国・県 823,061 円 その他 672,876 円 一財 50,254 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 823,061 円]

[諸収入：学校臨時休業対策費補助金 895,569 円×3/4≒672,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 876 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策のため夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に給食を提供するとともに、臨時休業に伴う学校等給食休止の影響を受けた給食用物資供給業者等に対し支援事業を行う。

○ 内容

- ・夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に会計年度任用職員(学校栄養士)を配置し、給食の提供を行った。
- ・臨時休業により、学校給食で使用予定であった食材のうち、発注をキャンセルで

きなかった食材の購入に係る経費を負担した。

- ・臨時休業に伴う学校等給食休止の影響を受けた給食用物資納入業者に対し、取手市立学校等臨時休業対策費給食事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を行った。

○ 効果

生徒の教育活動の維持が図られたとともに、給食用物資納入業者の負担を軽減することができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 409

2101 給食施設整備に要する経費 5,002,283 円 (4,152,392 円)

[その他 3,020,000 円 一財 1,982,283 円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,690,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,330,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理の充実を図る。

○ 内容

修繕料(施設や厨房機器等の修繕) 3,609,903 円

備品購入費(永山中学校業務用冷蔵庫等) 1,392,380 円

○ 効果

給食室内の衛生管理の充実を図ることができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 409

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 246,400 円

[国・県 246,400 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 246,400 円]

○ 目的

給食室内の水栓をレバー式ハンドル水栓に交換することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る。

○ 内容

修繕料(レバー式ハンドル水栓交換修繕) 246,400 円

○ 効果

給食室内の感染症対策の徹底を図ることができた。

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P. 411

2001 幼稚園管理に要する経費 10,459,886 円 (13,059,141 円)

[その他 657,793 円 一財 9,802,093 円]

* 特財内訳

[使用料：市立幼稚園預かり保育料 40,200 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 605,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,593 円]

○ 目的

市立幼稚園を運営することにより、幼児教育の振興を図る。

市立幼稚園にハントウ棒を新設することで、園児の体力向上を図り、健全育成に資する。

○ 内容

市立幼稚園の入園、施設管理等の運営全般に要する経費である。

年 度	4 歳児	5 歳児	合 計
R2	10 人	17 人	27 人
R1	16 人	12 人	28 人

備品購入費（ハントウ棒購入） 605,000 円

○ 効果

市立幼稚園の適切な管理と運営により、幼児教育の振興が図られた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 413

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 644,598 円 (650,418 円)

[その他 3,645 円 一財 640,953 円]

* 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @135 円×27 人=3,645 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・園医(1名)、園歯科医(1名)、園薬剤師(1名)の報酬
- ・園児健康診断委託 委託先：(公社)取手市医師会

区分	腎臓検診
R2	24 人
R1	28 人

○ 効果

園児の健康の保持増進が図られた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 415

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 959,550 円

[国・県 938,000 円 一財 21,550 円]

* 特財内訳

[国補：教育支援体制整備事業費補助金 938,000 円]

○ 目的

幼児教育の質の向上のため環境の緊急整備を行うことにより、質の高い環境で、子供を安心して育てることができる体制を整備する。

○ 内容

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、密閉・密集・密接を回避するために必要となる物品等の購入を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる消毒液や石鹸等の保健衛生用

品を購入し、安全・安心な幼児教育の環境整備を図った。

○ 効果

市立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を行い、園児の教育環境の維持が図られた。

5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 生涯学習課] P. 417

2001 成人式に要する経費 1,855,000 円 (1,813,000 円)

[一財 1,855,000 円]

○ 目的

成人に達した若者の新たな門出を祝福し、今後の活躍を願い、成人式典を開催する。

○ 内容

令和2年度新成人の中から市内各公立中学校の推薦を受け、実行委員会を組織し、成人式の企画・運営を委託事業として実施した。

年 度	性別	対象者(人)	参加者(人)	出席率(%)
R2 (R3. 1. 10 実施)	男	474	290	61.18
	女	459	267	58.17
	計	933	557	59.70
R1 (R2. 1. 12 実施)	男	559	384	68.69
	女	475	325	68.42
	計	1,034	709	68.57

○ 効果

成人式実行委員会に成人式式典などの企画・運営を委託することで、熱心に意見交換を行い、工夫を凝らした式典が実施できた。さらに記念冊子の編集作業を担当してもらうことで、思い出に残る冊子の作成ができた。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 生涯学習課] P. 419

2201 生涯学習推進に要する経費 1,618,417 円 (3,403,559 円)

[一財 1,618,417 円]

○ 目的

生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図ることを目的とする。

○ 内容

(1) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」という内容を取りで学遊プラザリーダーバンク及び市職員が講師となって地域へ出向き講座を実施した。

派 遣 分 野	R2 年度		R1 年度	
	件数	受講者決定数	件数	受講者決定数
リーダーバンク編・講座数	6	138 人	12	306 人
行政編・講座数	25	645 人	67	2,142 人
合 計	31	783 人	79	2,448 人

(2) 市民大学

・市民大学講座

市民が誰でも参加できる教養・専門講座「市民大学」を開講し、各分野の専門的な知識を持った講師を迎えて、中長期的な講座を開講した。

講座名／講師名	開催日	受講 決定者数
世界遺産への旅 元東急観光グアム駐在所長 京免 宣昭 氏 (R1 年度に延期となっていた 2 回分を実施。)	12 月 4 日 (金) 12 月 11 日 (金)	52 人

・市民大学特別講座

講座名／講師名	開催日	受講 決定者数
地球環境問題を正しく理解して行動する 筑波大学名誉教授 氷鮑 揚四郎氏	12 月 16 日 (水)	124 人
災害多発時代！ コミュニティ防災を進めよう NPO 法人環境防災総合研究機構環境・防災研究所副所長 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター客員教授 松尾 一郎氏	12 月 19 日 (土)	149 人
プログラミング体験講座 プラチナマイスター(プラチナ未来スクール)、大学生スタ ッフ、パソボラ取手	3 月 23 日 (火) ～3 月 30 日 (火)	36 人
プログラミング講座 プラチナマスター(プラチナ未来スクール)、大学生スタ ッフ、パソボラ取手	6 月 16 日 (火) ～3 月 29 日 (火)	4 人

(3) 家庭教育学級

市立幼稚園・小中学校の親を対象に、家庭での教育力の向上及び親同士のコミュニケーションを図る場として、幼稚園・小中学校に家庭教育学級を設置し、社会教育指導員の指導により全体研修会を実施した。

22 学級 参加者数 82 人

○ 効果

出前講座では、行政に対する理解と市民の生涯学習意欲の向上に加え、市内の各種能力・知識等を持った人材の活用を推進できた。

市民大学講座では、各種講座の専門講師陣により市民に興味のあることについて専門的な知識を与えることができた。

家庭教育学級では、アンガーマネジメントをテーマにした全体研修会を開催し、家庭での教育力の向上が図れた。R2 年度は、コロナ禍のため、多くの講座が中止となる中、感染症対策を行い、実施できるものは、実施体制を整え実施した。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 生涯学習課] P. 419

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 989,459 円

[国・県 983,400 円 一財 6,059 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 983,400 円]

○目的

新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、生涯学習にかかる講座等の受講者の体温測定を行い、市民の講座の利用環境を整える。

○内容

(1)備品購入費：983,400 円

市民大学講座用 AI サーマルカメラ機器購入

(2)役務費：6,059 円

地域づくり型生涯学習推進事業開催中止通知郵送

○効果

市民大学などの講座実施時に会場に AI サーマルカメラ機器を設置し、イベントに参加された方の体温測定を行うことで、会場受付での滞留や密接な状況を防ぎ、市民の講座の利用環境を整えることができた。

[担当：文化芸術課] P.419

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 1,813,083 円 (4,279,797 円)

[その他 712,000 円 一財 1,101,083 円]

* 特財内訳

[諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 712,000 円]

○目的

市民の文化活動及び芸術活動を支援するとともに、文化事業を推進し、市民文化の向上と発展に寄与する。

○内容

(1)市主催事業の開催

事業名	開催日	内容	来場者数
第45回 取手美術 作家展	1/9～1/20 (12日間)	身近な郷土作家による作品展を取手美術作家展に委託して開催した。37人の作家が47点を出品。 会場：とりでアートギャラリー 委託料：712,000円	849人
第51回 取手市民 美術展	10/30～12/7 (うち33日間)	小中学生の部 906点 日本画、洋画、彫刻の部 80点 写真、書、工芸、デザインの部 94点 会場：とりでアートギャラリー 報償費・需用費・役務費：481,083円	5,192人
取手市文化祭 (取手地区)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
取手市藤代 文化祭 (藤代地区)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

とりでスクール・アートフェスティバル	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
--------------------	-----------------------

(2) 市内の文化団体への補助金交付

団体名	補助金額	目的
取手市文化連盟	288,000 円	団体の運営補助
取手市藤代文化協会	210,000 円	団体の運営補助
取手少年少女合唱団	80,000 円	団体の運営補助
国際音楽の日コンサート	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動休止	
よいなかまの会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動休止	

○ 効果

各文化団体へ補助金を交付することにより、市民が行う文化活動の活性化に寄与した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業もあるが、感染症拡大防止策を講じ実施した事業については、内容を工夫し来場者の満足度向上につながった。

[担当：文化芸術課] P. 421

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 91,701,972 円 (89,101,168 円)

[一財 91,701,972 円]

○ 目的

取手市の産業・経済・文化・教養の向上と市民の福祉増進及び住民生活の向上を図る。

○ 内容

(1) 需用費(修繕料): 1,419,000 円

修繕名	内容	工期	金額
福祉会館 汚水配管修繕	配管交換、接続修理	3/5～3/22	1,419,000 円

(2) 委託料

平成 18 年度から市民会館・福祉会館の管理運営に指定管理者制度を導入している。

指定管理者: 公益財団法人取手市文化事業団

指定管理委託料: 90,237,678 円 (内訳: 当初 89,867,000 円、補填 370,678 円)

年度	施設名	使用件数	入場者数	稼働率 (使用日数/使用可能日数)
R2	市民会館	113 件	13,526 人	49%
	福祉会館	4,851 件	74,643 人	100%
R1	市民会館	190 件	59,476 人	58%
	福祉会館	6,262 件	137,070 人	100%

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日～5 月 31 日、令和 3 年 1 月 18 日～2 月 8 日まで休館。

○ 効果

施設の維持管理を適切に行うことによって、文化活動の拠点を市民に提供し文化芸術の振興に寄与した。

[担当：文化芸術課] P. 421

2902 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,937,442 円

[国・県 1,937,442 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,937,442 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、利用制限があった期間の減収を補償するため、施設管理者へ支援金を交付する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設を改修し利用者の安全を確保する。

○ 内容

(1)休業支援金:1,577,442 円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時に休館した期間(令和2年3月から5月)における減収分の1/2を支援金として交付。

(2)福祉会館事務所窓口拡張工事:360,000 円

事務所受付窓口が狭く利用者が並び密になる現象を解消するため、窓口の拡張を図り感染症防止対策を図る。

○ 効果

施設管理者の運営管理が健全化し安定した。また、感染症拡大防止に努め、利用者の安全安心な施設利用につながった。

[担当：文化芸術課] P.421

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 2,474,687 円 (7,001,422 円)

[その他 2,000,000 円 一財 474,687 円]

* 特財内訳

[諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 2,000,000 円]

○ 目的

市内に東京芸術大学のキャンパスがあるという環境を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化・芸術の推進を図る。

○ 内容

(1)東京芸術大学卒業・修了作品展における取手市長賞

市長賞賞賜金:2,000,000 円(500,000 円×4 人)

第69回東京芸術大学卒業・修了作品展における優秀美術作品2点(油画・工芸)及び音楽分野では優秀者2人(ピアノ・オルガン)に市長賞を授与した。美術部門の受賞作品はとりでアートギャラリーに展示した。音楽部門の受賞者は令和3年12月のふれあいコンサートで演奏予定。

種類	作品名	作者/受賞者
油画	後奏	常行 哲弘
工芸(彫金)	Little Pond	熊坂 美友
ピアノ		飯塚 健之助
オルガン		田宮 亮

(2)市内小中学校と東京芸術大学との文化交流

東京芸術大学の学生等が、全市立小中学校で美術又は音楽の指導を行う事業であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(3)東京芸術大学音楽学部学生によるふれあいコンサート

出演者謝礼:160,000円

開催日	会場	内容	出演者数	入場者数
7/18(土)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止			
12/12(土)	市民会館(オンライン配信)	声楽・ピアノ	10人	無観客

○ 効果

東京芸術大学との文化交流は、近隣市町村にはない特色ある貴重な事業である。身近で質の高い芸術に触れられるため、市民、児童生徒及び学校関係者に大変好評であり、文化・芸術の振興及び技術の向上を図ることができた。

[担当：教育総務課→ R3 生涯学習課] P.421

3101 郷土資料収集・整理・保存に要する経費 5,877,394円 (6,357,503円)

[その他 44,190円 一財 5,833,204円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,690円]

[諸収入：市史売却代 35,500円]

○ 目的

令和2年の市制施行50周年に向けて、取手市史・藤代町史編さんの成果に市制施行50年の歩みを加え、「多くの人が手に取って、読んで、内容を理解し、親しめる」取手市史追補版を編さんし、刊行する。

○ 内容

(1) 市制施行50周年記念『取手市史追補版』編さん事業

『取手市史』、『藤代町史』編さん後の調査で判明した史実について、収集した資料の整理を進めるとともに、原稿の執筆を行った。発刊・頒布は、記念式典の開催と合わせ、令和3年度に実施する。

【主な経費】

会計年度任用職員報酬 3,332,015円

- ・市史追補版編さん担当文化財調査員 1名(週5日、6.75時間勤務)
- ・市史追補版編さん担当資料整理補助員 2名(週3日、5.5時間勤務)

(2) 郷土資料収集・整理・保存事業

『取手市史』、『藤代町史』編さん事業から引き継いだ郷土資料や新たに寄贈を受けた資料等を、住民共有の文化的資産として後世に引き継ぎ、活用するため、継続的に郷土資料の整理や保存を進める。

【主な経費】

会計年度任用職員報酬 1,418,638円

- ・古文書・民具等郷土資料整理補助員 1名(週3日、5.5時間勤務)
- ・歴史的文書整理補助員 1名(週3日、5.5時間勤務)

○ 効果

郷土資料の収集・整理・保存を進めながら、『取手市史追補版』発刊に向け原稿の執筆が進んだ。

[担当：文化芸術課] P. 423

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 27,093,246 円 (31,918,678 円)

[国・県 6,171,000 円 その他 16,866,120 円 一財 4,056,126 円]

* 特財内訳

[国補：文化芸術振興費補助金 6,171,000 円]

[諸収入：取手アートプロジェクト貸付金元利収入 1,350,000 円]

[諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 5,019,120 円]

[諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 5,497,000 円]

[諸収入：地域の芸術環境づくり助成金 5,000,000 円]

○ 目的

東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという環境を活かして、東京芸術大学の知識、技術、手法などを活用し、他市町村にはない文化・芸術によるまちづくりの推進を図る。

(1) 取手音楽の日「取手ジャズフェスティバル」

○ 内容

委託料：4,000,000 円(公益財団法人取手市文化事業団)

開催日：プレ公演 2 月 28 日(日)、本公演 3 月 17 日(水)、18 日(木)

市民会館大ホールにて東京芸術大学、アマチュアバンド、プロバンドの演奏を行った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、ライブ配信を行い新たなジャズファンを獲得した。

○ 効果

取手市内だけでなく市外からもたくさんの方が来場及びオンライン視聴で、優れた演奏を鑑賞した。(3 日間で入場者数 704 人、オンライン視聴 292 人)

(2) 取手の芸術活動連携サポート

○ 内容

委託料：770,000 円(NPO 法人取手アートプロジェクトオフィス)

市で行われる芸術活動をまちの地域資源として捉え、芸術文化団体のアート活動を支援する事業や、市民がアートを身近に感じられるようになる事業を展開した。

①「知ったかアート大学」市民向けにアート初心者講座を開催し、オンラインでも動画を配信。(17 人参加、再生回数 456 回)

②「とりでアートの日」小中学生とその保護者を対象にしたワークショップをオンラインで実施。(5 講座 117 人参加)

③「インストール講座」芸術家自身の作品を効果的に展示するためのスキルアップ講座を実施。(15 名参加)

○ 効果

アート講座から、気軽に参加できるワークショップまで幅広く事業展開することで、市民一人一人に芸術への意識の差があっても様々なニーズに応えることができた。

(3) 井野アーティストヴィレッジ

○ 内容

賃借料：5,855,640 円

東京芸術大学と市が連携し、空き店舗となっていた井野団地ショッピングセンター

にある一棟をUR都市再生機構より借り受け、東京芸術大学卒業生や若手芸術家のための「共同アトリエ」として一定期間賃貸提供。

- ・UR都市再生機構から市が建物を借り、それを東京芸術大学が中心となって募集した若手芸術家にアトリエとして提供。
- ・7戸のうち1戸は東京芸術大学が管理のため利用し、市が家賃を負担
- ・1戸につき2人以上、利用期間2年
- ・地域との交流及びオープンスタジオへの参加を条件としているが、令和2年度は、オープンスタジオが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、代わりに活動の様子をアート創作活動拠点オンライン公開事業「ART LIVES TORIDE」にて映像配信した。
- ・賃借人数

スタジオ名	101(管理運営)	102	103	104	105	106	107
賃借人数	2人	4人	3人	4人	4人	4人	5人

○ 効果

24人のアーティストが各アトリエにおいて創作活動を行った。空き店舗を利用し地域の活性化を図り、芸術によるまちづくりの推進に寄与することができた。

(4)取手アートプロジェクト

○ 内容

補助金:3,240,000円(取手アートプロジェクト実行委員会)

取手アートプロジェクト(TAP)は、平成11年度より市民・東京芸術大学・取手市の3者が連携協力して、地域の特色を活かした芸術活動を行っているプロジェクトである。

令和2年度事業	活動テーマ「小さく会うを重ねる」
開催期間	通年
主な事業内容	<p>①芸大食堂/コアプログラム《半農半芸》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0 to 1自然から「つくる・生み出す」大空凧プロジェクト 凧作成のための和紙の試作や染料材の調達などを芸大ファクトリーラボと連携し実施した。 <p>②芸大食堂ショーケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショーケース&イン・ザ・スクリーン 食品サンプルケースを利用した「ショーケース」での展示と、食堂ホール内のモニターによる若手作家の活動紹介を実施した。 <p>③高須ハウス/コアプログラム《半農半芸》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひだまりのひマルシェ・パレード 毎年、丁寧なものづくり・ことづくりを行う作家・飲食店・表現者が集まってマルシェを開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け、集客は行わず、活動を紹介する動画の収録を行い動画サイトで公開した。 ・アーティストインレジデンス 若手アーティストを受け入れ制作環境の提供を行った。 <p>④いこいの+TAPPINO/コアプログラム《アートのある団地》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文通ステーション 市内の小中学生と芸術家との手紙でのやり取りを通して物語の創作を行った。

・地域の芸術環境づくり助成金

補助金:5,000,000円(取手アートプロジェクト実行委員会)

公益財団法人自治総合センター「令和2年度コミュニティ助成事業(地域の芸術環境づくり助成事業)」の助成を受けた事業。「多様な好奇心と芸術体験を耕す芸大アート・フィールド&郊外型アート・センター実践プロジェクト」を実施。

・文化芸術振興費補助金

補助金:6,171,000円(取手アートプロジェクト実行委員会)

文化庁「令和2年度文化芸術振興費補助金(文化芸術創造拠点形成事業)」の助成を受けた事業。「創造郊外都市～共創型アート・センター実験室2020」を実施。

○ 効果

コロナ禍の影響で生活様式が大きく変化した中で、これまで見逃してきたもの、さらに深めたい事柄に、今までと異なる時間のリズムを活かして出会い直すことができ、芸術家と新たな形で関係を結び直すことができた。この芸術家との関係性に市民を巻き込み芸術によるまちづくりを進めていく下地ができた。

(5)JOBAN アートライン協議会

○ 内容

負担金:40,000円

JR常磐線沿線の4区4市(台東区・荒川区・足立区・葛飾区・松戸市・柏市・我孫子市・取手市)と、東京芸術大学、そしてJR東日本東京支社が「アート」をキーワードとして関わりながら、常磐線沿線のイメージアップや活性化を図る活動を通じて、それぞれの「街」や「人」をつなげていく取り組みをしている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、PR冊子の軽微な修正と5,000部の増刷。令和3年度に向けての運営会議のみ行った。

○ 効果

常磐線沿線内外の人々へのJOBANアートライン協議会の認知度の向上と、JR常磐線沿線の多種多様なアート資源のPRにつながった。

[担当：文化芸術課] P.425

3302 新型コロナウイルス感染症対策経費 7,499,820円

[国・県 7,499,820円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,499,820円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け活動の機会が減少した芸術家に対し、経済的支援とともにインターネットでの活動の様子を紹介と子どもたちとの交流の場を設け活動の幅を広げる機会を提供し、芸術によるまちづくりの活力の増大を目指す。

○ 内容

(1)アート創作活動拠点オンライン公開事業:3,500,000円

芸術家のスタジオや活動の様子を取材しオンラインで公開した。事業実施の過程で多くの芸術家の専門性を有償で取り入れることにより、芸術家が地域につながりを持ちながらその技術を提供できる芸術家の活動の基盤を形成した。(参加芸術家34組)

(2)放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業:3,999,820円

市内 14 か所の放課後子どもクラブへ芸術家を派遣し、芸術活動を介し子どもたちと芸術家の交流の機会を提供した。(参加芸術家 16 人)

○ 効果

アート創作活動拠点オンライン公開事業については、芸術家の活動の拡大に寄与するとともに地域内の芸術家の存在を市民に知ってもらい、市民が芸術家と関わる機会を提供できた。

放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業については、芸術家の専門的な技術や芸術家の世界観に子どもたちが触れることによって、価値観の多様化、自己肯定感の高揚のきっかけを与えることができた。また芸術家にとっては、これまでの制作・研究の経験を活かしながら、新しいことに挑戦する機会、子どもたちと芸術活動を介して新たな表現の可能性を見いだす場となった。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 生涯学習課] P. 425

3501 IT 基礎技術講習会に要する経費 3,029,044 円 (2,493,062 円)

[一財 3,029,044 円]

○ 目的

IT 講習会の内容充実と市民の情報収集・発信能力の向上に努める。

○ 内容

急速に進展する情報化社会に対応するため、パソコンボランティアを中心に公民館を利用して成人を対象に IT 講習会を実施した。

○ 効果

パソコンの基本操作やワード、エクセルの入門講座に加えて、デジカメ入門や動画作成等の幅広いニーズに対応した講習会を実施し、多くの受講生の技術向上に寄与した。

[担当：文化芸術課] P. 425

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 12,377,038 円 (14,692,694 円)

[その他 813,750 円 一財 11,563,288 円]

* 特財内訳

[諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 500,000 円]

[使用料：アートギャラリー使用料 233,500 円]

[使用料：市民ギャラリー使用料 80,250 円]

○ 目的

市民ギャラリーを通して、芸術作品等の発表や鑑賞、文化の交流の場として、取手市の文化芸術活動を推進する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	会場	内容	入場者数
がんばろう取手展	6/17～7/1	とりでアートギャラリー	市民の作製した「がんばろう取手」(イラスト)を借用し、ギャラリー内に展示をし、新型コロナウイルス感染症に負けない取手のPRを行った。	無人展示のため測定不能

にこにこ元気なとりでっ子!作品展	8/7～ 8/18	とりでアート ギャラリー	市内公立、私立保育所(園)・幼稚園 17 か所に通う 4 歳児、5 歳児の絵画と立体工作物を合同で展示。併せて 4 か所の地域子育て支援センターの取り組みを紹介した。	1,136 人
広報とりでパネル展	10/2～ 10/14	とりでアート ギャラリー	「広報とりで」創刊 1,300 号を迎え、市制施行 50 周年を記念して展示。過去の広報紙からピックアップした号を、当時の写真とともに展示した。	無人展示のため測定不能
とりで美術の歩み展	2/13～ 2/25	とりでアート ギャラリー	取手美術作家展会員を中心に、物故者を含む作家 73 人、77 点の優れた作品を展示した。	1,318 人
取手市名誉市民木内幸男氏追悼企画展	3/19～ 3/24	とりでアート ギャラリー	令和 2 年 11 月に御逝去された、名誉市民である木内幸男氏の生前の活躍を偲ぶ企画展を開催した。	2,164 人

※その他、ギャラリーの空いている期間を利用して、東京芸術大学取手市長賞の作品を展示した。

(2)アートギャラリー貸出し実績

期間	展示名
7/17～7/22	第 23 回写遊会取手写真展
8/28～9/2	山田勇魚「from the seabed」
12/11～12/23	東京芸術大学佐藤時啓研究室有志展 New normal Abnormal 変わらないもの
3/12～3/17	第 12 回県南書展
3/19～3/24	取手洋画クラブ展
3/26～3/31	絵を描く仲間たち展

(3)市民ギャラリーの管理

市民の発表の場として、取手駅東西連絡通路及び藤代駅橋上自由通路にある市民ギャラリーの貸出しを行った。

利用件数

ギャラリー名	令和 2 年度	令和元年度
取手駅市民ギャラリー	38 件	54 件
藤代駅市民ギャラリー	24 件	25 件

○ 効果

郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞並びに文化交流の場を市民に提供し、文化・芸術の振興に寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 子ども青少年課] P. 425

3801 放課後児童対策事業に要する経費 229,670,976 円 (112,714,199 円)

[国・県 138,472,000 円 地方債 21,400,000 円 その他 33,105,101 円]

一財 36,693,875 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 24,130,000 円]

[国補：子ども・子育て支援整備交付金 67,452,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 26,567,000 円]

[県補：子ども・子育て支援整備交付金 16,860,000 円]

[県補：放課後児童対策事業補助金 3,463,000 円]

[市債：放課後子どもクラブ室整備事業債

(111,177,000 円－84,312,000 円)×80%≒ 21,400,000 円]

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 27,160,250 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,629,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 315,851 円]

○ 目的

市立小学校に通う全児童を対象とし、学校施設等を利用して、遊びや体験学習などで自主的に過ごせる場所を設け、児童の健全育成を図る。

○ 内容

放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業を一体的に、平成 20 年度から「放課後子どもクラブ」として全市立小学校で開設している。

放課後や夏休み等の長期休業中に、小学校 1 年生から小学校 6 年生までを対象に、安全で安心な子どもの活動拠点を小学校に設け、遊びや体験活動を通じて児童の健全育成と子育て支援の充実を図る。

宅地開発が進むゆめみ野地区に所在する高井小学校において、児童数が急増したことに伴い放課後子どもクラブ室を学校敷地内に新築した。(軽量鉄骨造 1 階建て 365.85 m²)

・放課後児童支援員等報酬 102,987,416 円

・高井小放課後子どもクラブ室新築工事監理業務委託 2,068,000 円

・高井小放課後子どもクラブ室新築工事 109,109,000 円

放課後子どもクラブ登録児童数(通常利用登録者) 令和 3 年 3 月 31 日現在(単位:人)

小学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合 計
取 手 小	37	44	34	35	23	15	188
白 山 小	52	47	31	28	18	8	184
取手東小	50	44	39	52	33	28	246
寺 原 小	32	32	40	21	25	18	168
永 山 小	37	31	31	19	22	11	151
取手西小	23	24	29	30	16	13	135
戸 頭 小	39	44	38	38	15	10	184
高 井 小	64	59	30	19	8	1	181
山 王 小	7	4	11	2	6	2	32
六 郷 小	10	12	10	12	4	8	56
藤 代 小	42	39	40	38	19	5	183
宮和田小	23	40	23	23	19	1	129
久 賀 小	25	29	23	18	16	6	117
桜が丘小	33	29	28	14	9	1	114
合 計	474	478	407	349	233	127	2,068

○ 効果

放課後の児童健全育成のために貢献することができた。また、全学年・全児童を対象としたことで異学年間の交流も図ることができた。高井小放課後子どもクラブ室新築工事により施設の充実が図られた。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 子ども青少年課] P. 429

3802 新型コロナウイルス感染症対策経費 31,086,293 円

[国・県 29,895,461 円 一財 1,190,832 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金(感染症対応分) 12,372,461 円]

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,759,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金(感染症対応分) 3,948,000 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 10,816,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、放課後子どもクラブの運営を行う。

○ 内容

4月7日から6月7日まで新型コロナウイルス感染症対策のため学校の臨時休業に伴い、対象児童を「就労家庭の児童の内、兄弟や親族が不在のためひとりで留守番をすることが困難な1年生から3年生までの児童」に限定し、規模を縮小した放課後子どもクラブを臨時開所した。また、通常及び臨時開所するための新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液等の衛生用品の購入、空気清浄機等の整備を行った。

- ・放課後児童支援員等報酬 11,745,971 円
- ・消毒液等 4,701,775 円
- ・非接触式電子温度計 514,800 円
- ・加湿空気清浄機 3,861,000 円

放課後子どもクラブ登録児童数(臨時利用登録者) 令和2年6月7日現在(単位:人)

小学校名	1 学年	2 学年	3 学年	合 計
取 手 小	15	14	14	43
白 山 小	16	17	7	40
取手東小	24	12	14	50
寺 原 小	13	11	11	35
永 山 小	18	13	13	44
取手西小	11	8	9	28
戸 頭 小	16	14	20	50
高 井 小	35	30	10	75
山 王 小	3	0	2	5
六 郷 小	5	3	5	13
藤 代 小	19	13	12	44
宮和田小	11	10	10	31
久 賀 小	11	8	13	32
桜が丘小	11	6	11	28
合 計	208	159	151	518

○ 効果

学校の臨時休業に伴う臨時開所を行うことで、保護者の就労支援に貢献することができた。また、感染症対策としての消耗品・備品の購入により、放課後子どもクラブ利用者の新型コロナウイルス感染症対策が図られた。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 生涯学習課] P. 429

4301 訪問型家庭教育支援事業に要する経費 190,373 円 (506,472 円)

[国・県 126,000 円 一財 64,373 円]

* 特財内訳

[県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金

190,373 円×2/3≒126,000 円]

○ 目的

訪問型家庭教育支援事業は、地域の子どもは地域社会全体で育てるという考え方に立ち、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが家庭に支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えてゆくことを目的とする。

○ 内容

- (1) 支援方法 訪問型家庭教育支援チームによる家庭訪問
- (2) 実施対象 市校長会から推薦いただいた小学校 4 校(取手東小、取手西小、戸頭小、宮和田小)の小学 1 年生児童を持つ保護者(207 名)と昨年度事業実施 4 校(取手小、白山小、六郷小、藤代小)の小学 2 年生児童を持つ家庭の保護者(208 名)と市内市立小学校への転入生(71 名)
- (3) 実施内容 対象者へ実施希望調査を実施し、希望者に対して電話等での情報提供を行う。
- (4) 実施結果 対象人数 486 名の内、11 名から実施希望があり、希望者全てと電話等で情報提供を行った。

○ 効果

コロナ禍のため、例年との実施方法は異なったが、家庭に家庭教育の情報を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えてゆくことができた。

5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館 → R3 生涯学習課] P. 431

0501 公民館事務に要する経費 37,834,566 円 (44,348,737 円)

[その他 6,577,915 円 一財 31,256,651 円]

* 特財内訳

[使用料：公民館使用料 5,755,700 円]

[手数料：コピー手数料 168,270 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 570,000 円]

[諸収入：印刷機使用料 83,765 円]

[諸収入：電話通話料 180 円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料である。

- ・光熱水費 13,437,808 円(各公民館施設の光熱水費)
- ・委託料 15,905,689 円
(各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託他)

○ 効果

公民館の維持管理を適切に行い、利用環境の充実と利用者の利便性を図った。

[担当：公民館 → R3 生涯学習課] P. 433

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 326,614 円

[国・県 278,014 円 一財 48,600]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 278,014 円]

○ 目的

公民館を利用される方は、高齢者が多く感染時に重症化の確率が非常に高いため、室内の消毒をこまめに行い、館内の衛生環境を整える。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、公民館の部屋の利用前と利用後の除菌消毒をするためにエタノールを含む消毒液を購入した。

○ 効果

室内の衛生環境を整えられ、感染リスクの低減を図った。

[担当：公民館 → R3 生涯学習課] P. 433

2101 公民館活動に要する経費 513,257 円 (1,511,836 円)

[一財 513,257 円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催することで地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

- ・報償費 209,109 円(各公民館講師謝礼等)

対象	事業名	期 間	回数	受講者数(人)	事業内容及び結果
女性	女 性 学 級	年間	各学級 6~8	1 学級 12 人~35 人 8 学級(166 人)	出会いを大切に視野を広げ、楽しく学習しながら豊かな人間性を培い、学級生相互の交流を深めた。

高齢者	高齢者学級	年間	各学級 4~10	1学級 11人~89人 3学級(127人)	高齢者が心豊かに生きられるように、健康・趣味・体験活動等を通して、社会情勢に必要な物の見方や考え方、生きがいを見い出した。
成人	ふるさと講座	10・3月	2	40	郷土に関する歴史の学習を通し、郷土愛と交流を深めた。
	フラワーハーバリウム作り講座	12月	1	15	瓶の中にミネラルオイルと花を詰めたアレンジメントを作成した。
	健康教室	10~11月	3	69	高齢者の健康づくりと運動をテーマに講座を実施した。
	しめ飾り作り講座	12月(1館)	1	25	伝統的な「しめ飾り」を手作り体験した。
一般	地域交流会	11月	1	24	地域親睦と健康増進を目的に、ハイキング(ウォーキング)を開催し、地域の交流を深めた。
	ペタンク大会	9月	1	38	スポーツ(ペタンク)を通じて、各世代間の交流を図った。
	永山・戸頭地域親善ゲートボール大会	10月	1	30	永山・戸頭地域のゲートボール愛好者の親善と健康増進と技術の向上を目的に大会を開催した。
	公民館作品展	2月	1	80	作品展示や催しもの等、公民館で活動する団体による発表と地域交流の場を提供した。

・各公民館利用状況

公民館名	年度	利用件数(件)	延べ利用者数(人)
中央公民館	R2	福社会館との複合施設のため独自の算出はなし	
	R1		
小文間公民館	R2	795	5,366
	R1	1,212	9,544
永山公民館	R2	1,787	19,163
	R1	2,617	36,061
寺原公民館	R2	1,498	16,188
	R1	2,184	29,404
井野公民館	R2	2,234	29,134
	R1	4,089	68,666
戸頭公民館	R2	2,407	25,495
	R1	4,058	71,404

白 山 公 民 館	R2	1,735	21,453
	R1	2,783	48,161
藤 代 公 民 館	R2	1,591	16,466
	R1	2,747	41,990
山 王 公 民 館	R2	544	4,171
	R1	878	6,815
六 郷 公 民 館	R2	561	5,468
	R1	957	12,856
相 馬 公 民 館	R2	684	5,540
	R1	1,101	11,781
相 馬 南 公 民 館	R2	894	8,280
	R1	1,634	18,130
高 須 公 民 館	R2	244	1,951
	R1	412	4,735
久 賀 公 民 館	R2	511	4,274
	R1	795	8,438
計	R2	15,485	162,949
	R1	25,467	367,985

○ 効果

地域の特色を生かした、学級講座等の事業を開催し、内容の充実を図ったことで、利用者の教養の向上と健康の増進に寄与することができた。

[担当：公民館 → R3 生涯学習課] P. 433

2301 公民館施設整備に要する経費 7,623,159 円 (58,571,360 円)

[その他 5,166,000 円 一財 2,457,159 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,166,000 円]

○ 目的

公民館施設の適切な整備及び工事を行い、市民の利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、施設整備を行う。

- ・修繕料 7,041,265 円(各公民館施設の修繕)
- ・委託料 286,000 円(白山公民館公共下水道接続工事実施設計業務委託料)
- ・工事請負費 198,000 円(藤代公民館受水槽ブレーカー設置工事)

○ 効果

藤代公民館の受水槽内にブレーカーを設置し、施設の充実と利用環境整備を図った。

また、各公民館の付帯設備等の老朽化に伴う故障や破損等で、使用に支障がある付帯設備等の修繕を行い、利用者の利便性を図った。

[担当：公民館 → R3 生涯学習課] P. 435

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 15,732,200 円

[国・県 15,732,200 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 15,732,200円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症予防対策として、公民館施設の衛生環境の整備及び工事を行い、市民の利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の和式トイレを洋式化及び自動水栓化工事を実施し、施設整備を行った。

- ・委託料 407,000円(公民館トイレ改修工事実施設計業務委託料)
- ・工事請負費 15,325,200円(公民館トイレ改修工事)

○ 効果

感染症対策のため、市内公民館施設のトイレの洋式化及び自動水栓化工事を実施し、衛生環境の向上を図った。

5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P.435

2001 図書館管理運営に要する経費 77,027,879円(25,955,366円)

〈45,215,000円〉※〈〉は、うち元年度繰越分

[地方債 53,600,000円〈45,200,000円〉 その他 3,430,000円〈15,000円〉

一財 19,997,879円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債〈45,215,000円×95%≒42,900,000円〉]

[市債：合併特例債 8,465,000円×95%≒8,000,000円]

[市債：減収補てん債〈2,300,000円〉]

[市債：減収補てん債 400,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,415,000円]

[繰越金：前年度繰越金〈15,000円〉]

○ 目的

利用者に安全で快適な環境を提供するため、適切な施設の維持管理を図る。

○ 内容

修繕等が必要な箇所について、所要の修繕や改修を行った。

事業名	内容	金額(単位:円)
ふじしろ図書館防煙スクリーン修繕	経年劣化により防煙スクリーンが正常に作動しないため、防火上の観点からこの不具合を解消した。	489,500
取手図書館館内不具合照明器具修繕	1階一般開架の不点灯照明・3階学習室のそれぞれ一部で発生している不具合照明器具をLED器具へ更新した。	495,000
ふじしろ図書館加圧給水ポンプユニット交換	加圧給水ポンプユニットの基板が故障し断水する恐れがあったため修繕した。	946,000

ふじしろ図書館空調機温度調節計他修繕	快適な館内環境を維持するため、温度調節計不良や異音が発生しているポンプベアリングを修繕した。	539,000
ふじしろ図書館空調機 ACU-1 整備他修繕	快適な館内環境を維持するため、異音が発生しているベアリングやモーターを交換した。	220,000

○ 効果

利用者に安全で快適な環境を提供するため、修繕等については緊急性や効果を考慮しながら実施し、諸設備の機能回復及び保全に努めることができた。

[担当：図書館] P. 437

2101 図書館活動に要する経費 86,885,770 円 (88,717,087 円)

[その他 619,304 円 一財 86,266,466 円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 83,880 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 490,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 45,424 円]

○ 目的

市民の多様化するニーズに対応する読書環境の整備及び図書館事業の充実並びに効果的な図書館資料の提供に努める。

○ 内容

(1) 主な事業

- ・ 学校図書館－市立図書館連携事業(ほんくる)の運用
 本の魅力を発信する図書館Webサービス並びに学校図書館と市立図書館とのシステム連携及び図書配送サービスの運用。
 図書館システム賃借料(4～3月) 37,363,680 円
 図書配送業務委託料 6,966,755 円
- ・ 学校との連携 学校図書館への支援
 学校司書研修会(中止)
 蔵書点検の指導・実施
 図書館システム活用・運用についての指導(随時)
 学校訪問おはなし会(中止)
 放課後子どもクラブ訪問おはなし会(中止)
 家庭教育学級への講師派遣(中止)
 学校へのリサイクル図書配付(929冊)
- ・ うちどく(家読)
 「スマートウェルネスとりでの推進事業」のうち地域・家族の絆づくりの事業として家庭での読書の普及啓発を図った。また、「うちどく絵本リスト」を作成し、市内公立小中学校の児童生徒に配付した。
- ・ 子育て支援
 ブックスタート事業(22回 556冊配付)

乳幼児・児童向け読み聞かせ(中止)
 地域子育て支援センター訪問(中止)
 こども発達センターおはなし会(中止)
 子育て支援センター(4カ所)へ配本セットを巡回
 おすすめ絵本紹介として、「よもつと」を偶数月に発行・配信
 保育所等へのリサイクル図書配付(278冊)

- ・メルマガ配信
- ・中高生向け本の情報紙「ほんバナ」(年3回発行)
- ・図書館まつり 取手図書館(中止) ふじしろ図書館(中止)
- ・特別展示「効き目ほんわか ころのお薬100冊2020」(8/1～9/29)
 自殺予防週間に合わせ、いのちやころについて考えるための図書の展示
 や情報提供を実施した。(総貸出冊数2,431冊)

(2)登録者数

(単位:人)

年齢別 登録者数	0～ 6歳	7～ 12歳	13～ 15歳	16～ 18歳	19～ 22歳	23～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60歳 ～	合計
R2	516	4,907	2,751	2,040	2,372	3,439	4,819	6,671	4,758	13,300	45,573
R1	587	4,981	2,849	1,565	2,254	3,138	4,768	6,499	4,298	12,733	43,672
H30	631	4,674	2,369	1,848	2,518	3,514	5,529	6,944	4,393	13,598	46,018
H29	680	4,777	2,324	1,872	2,424	3,345	5,507	6,748	4,188	12,952	44,817
H28	706	2,524	1,800	1,908	2,180	3,233	5,481	6,578	3,960	12,352	40,722

(3)利用状況

※3月2日～4月23日、空調改修工事のため取手図書館臨時休館

※4月24日～5月20日、新型コロナウイルス感染予防対策のため図書館・公民館図書室休館・休室、図書館・公民館・ゆうあいプラザ・取手駅前窓口にて予約資料の貸出・返却の受付

- ・入館者数

館名	入館者数(単位:人)				
	R2	R1	H30	H29	H28
取手図書館	100,230	140,085	149,093	152,153	159,144
ふじしろ図書館	105,911	156,734	166,972	167,906	179,787
合計	206,141	296,819	316,065	320,059	338,931

- ・館別貸出者数

館名	貸出者数(単位:人)				
	R2	R1	H30	H29	H28
取手図書館	50,310	61,607	65,682	67,132	78,628
ふじしろ図書館	45,585	56,228	61,000	63,687	80,870
戸頭公民館図書室	23,813	30,072	32,510	32,441	38,081
小文間公民館図書室	286	324	208	225	295
寺原公民館図書室	4,634	4,596	4,478	4,022	4,406
永山公民館図書室	960	887	962	867	917
ゆうあいプラザ図書室	2,658	2,549	2,784	2,627	3,310
井野公民館	2,464	2,010	1,670	1,383	1,926
取手駅前窓口	7,441	7,385	6,743	5,466	4,968
山王公民館	137	133	98	104	98

六郷公民館		420	271	333	401	466
相馬南公民館		870	677	729	535	503
学校配送	小学校	2,105	1,510	1,765	1,030	—
	中学校	465	423	468	291	—
合	計	142,148	168,672	179,430	180,211	214,468

・貸出冊数(個人貸出)

館名	貸出冊数(単位:冊)					
	R2	R1	H30	H29	H28	
取手図書館	185,547	219,351	231,682	235,419	239,826	
ふじしろ図書館	166,889	200,337	221,087	224,526	242,875	
戸頭公民館図書室	74,126	90,975	98,324	98,180	103,153	
小文間公民館図書室	575	691	459	479	528	
寺原公民館図書室	10,561	10,533	9,976	8,704	8,727	
永山公民館図書室	2,709	2,198	2,665	2,462	2,149	
ゆうあいプラザ図書室	7,110	6,756	7,403	6,605	7,547	
井野公民館	4,971	4,023	3,405	2,575	3,612	
取手駅前窓口	14,917	14,536	13,282	10,914	8,711	
山王公民館	247	293	159	178	146	
六郷公民館	822	554	595	728	778	
相馬南公民館	1,763	1,070	1,148	837	758	
学校配送	小学校	5,338	6,385	8,828	3,288	—
	中学校	934	695	891	384	—
合	計	476,509	558,397	599,904	595,279	618,810

※学校配送は、平成29年10月から開始

・予約(リクエスト)利用状況

予約(リクエスト)件数	予約件数(単位:件)				
	R2	R1	H30	H29	H28
	126,333	126,737	116,266	103,501	106,453

○ 効果

新型コロナウイルス感染防止のためイベント等中止となった図書館事業があったが、その中で可能な読書環境を整備したり、利用者のニーズに対応したサービスを提供することができた。

[担当: 図書館] P. 439

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 10,410,900円

[国・県 10,268,591円 一財 142,309円]

* 特財内訳

[国補: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 10,268,591円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、共用物品である図書の「接触感染」を抑制するための対策として図書の消毒を行うために、図書消毒機を購入した。また、外出を控える市民に向けて電子図書館を導入し電子書籍を提供した。その他、来館者

のために手指消毒剤等を設置した。

○ 内容

- ・電子図書館システム使用料 5,169,238 円
- ・図書消毒機(5台) 4,466,000 円
- ・手指消毒剤 他 633,353 円

○ 効果

図書消毒機の購入や電子書籍を充実させることにより、新型コロナウイルス感染症対策に貢献した。

[担当：図書館] P. 439

2201 図書館資料購入に要する経費 33,799,048 円 (33,906,066 円)

[その他 59,908 円 一財 33,739,140 円]

* 特財内訳

[諸収入：図書弁償金 43,820 円]

[諸収入：広告掲載料 16,088 円]

○ 目的

市民の幅広い図書館資料に対するニーズに応える。

○ 内容

既定の収集方針に基づき、図書館資料を整備し、市民の読書活動を支援できるよう努めた。

・令和2年度館別購入数

館名	図書		雑誌	
	購入冊数	購入金額(円)	購入種類	購入金額(円)
取手図書館	5,126	11,002,713	70誌	658,300
ふじしろ図書館	5,745	10,698,088	79誌	855,852
戸頭公民館図書室	2,421	4,424,558	26誌	295,059
合計	13,292	26,125,359	138種類	1,809,211
館名	新聞		AV	
	購入種類	購入金額(円)	購入件数	購入金額(円)
取手図書館	12紙	392,652	30点	87,262
ふじしろ図書館	16紙	521,000	140点	733,870
戸頭公民館図書室	10紙	288,474	23点	67,155
合計	17種類	1,202,126	193点	888,287

※新聞の購入種類は、同紙名の夕刊も1紙とし、合計欄は全館での紙名数を記載した。

・館別蔵書数(各年度末日現在)

館名	図書(単位:冊)				
	R2	R1	H30	H29	H28
取手図書館	134,967	142,905	140,608	137,933	135,601
ふじしろ図書館	146,845	146,304	143,612	140,143	137,735
戸頭公民館図書室	54,684	52,761	53,877	57,850	56,546
小文間公民館図書室	2,190	2,391	2,376	2,401	2,365
寺原公民館図書室	4,523	4,511	4,489	4,129	4,518
永山公民館図書室	4,179	4,188	4,460	4,713	4,614

ゆうあいプラザ図書室	10,496	10,488	9,779	9,894	9,854
合 計	357,884	363,548	359,201	357,063	351,233

館 名	雑誌(単位:タイトル数)				
	R2	R1	H30	H29	H28
取手 図 書 館	86	89	90	90	77
ふじしろ 図 書 館	86	92	94	94	90
戸頭公民館図書室	27	27	29	30	30
合 計	199	208	213	214	197

館 名	AV(単位:件)				
	R2	R1	H30	H29	H28
取手 図 書 館	756	691	548	486	325
ふじしろ 図 書 館	5,863	5,682	5,445	5,307	5,108
戸頭公民館図書室	160	143	115	88	78
合 計	6,779	6,516	6,108	5,881	5,511

○ 効果

各館の特徴を活かしながら、利用者のニーズに合わせた蔵書構成を目指し、また、図書館まで足を運ぶことができない子どもや高齢者でも利用しやすい、地域の公民館など読書施設の蔵書更新を図った。

5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課→ R3 生涯学習課] P.441

2001 文化財保護に要する経費 520,763 円 (520,573 円)

[その他 620 円 一財 520,143 円]

* 特財内訳

[諸収入：市史・郷土史郵送料本人負担分 620 円]

○ 目的

文化財は市民共有の財産であり、地域の歴史の歩みを後世に永く伝える貴重な資料であるため、文化財保護法や県・市条例等により文化財保護が義務付けられている。市内の国・県・市指定文化財の保護・活用に努め、未指定の文化財についても調査を進める。

○ 内容

(1) 指定文化財補助金交付 436,000 円

指定文化財等補助金交付要綱に基づき、指定文化財の日常管理や修理・整備に対して補助金を交付した。

(単位:円)

指 定	指定文化財の名称	日常管理 補助金	防災設備保守 点検補助金	その他
		定額	補助率 7/8	
国	竜禅寺 三仏堂	10,000	82,000 【3/4: 県補助 事業のため】	【 】は補助率

県	本多作左衛門重次墳墓 (本願寺)	10,000		
	大日山古墳(岡神社)	10,000		
	地藏ケヤキ(高源寺)	10,000		
	長禅寺 三世堂	10,000	31,000	
	東漸寺 山門・観音堂	10,000	38,000	
市	八坂神社 本殿・拝殿	10,000	52,000	
	白山神社 本殿	10,000	38,000	
	中妻貝塚(福永寺)	10,000		【1/2】 85,000 [維持管理(草刈り)]
	阿弥陀如来坐像 (金仙寺)	10,000		
	絹本金箔地刺繍釈迦 涅槃図(信楽寺)	10,000		

(千円未満切り捨て)

(2) 文化財保護強調週間に伴う特別公開

11月1日から7日の文化財保護強調週間に合わせ、県・市指定文化財「旧取手宿本陣」において水戸藩第8・9代藩主の直筆の掛軸2点を公開した。

・特別公開

開催日	内容	来場者	備考
11/6~8	水戸藩主直筆掛軸の公開	105人	水戸藩第8代藩主徳川斉脩(なりのぶ)の春蘭の画、同第9代藩主徳川斉昭(なりあき)の書歌を公開

○ 効果

文化財の保存・管理について、管理者の負担軽減を図るため補助金を交付するとともに、維持・修理を計画的に実施することができた。

また、水戸藩主直筆の掛軸を公開することにより、取手市と江戸幕府との密接な関係性や旧取手宿本陣の魅力をあらためて伝えることができた。

[担当：教育総務課 → R3 生涯学習課] P.441

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 7,856,894円(24,286,028円)

[その他 722,000円 一財 7,134,894円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 530,000円]

[諸収入：本陣駐車場使用料 192,000円]

○ 目的

県・市指定文化財「旧取手宿本陣」の保存・管理を行い、一般公開することで文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

(1) 一般公開

年度	公開日	日数	来場者	平均	内容	備考
R2	週3日 (金・土・日)	122日	1,676人	13.7人	<ul style="list-style-type: none"> ・修復工事のビデオを随時放送。 ・土間でパネル展を実施した。 ・小学校などの団体見学では、職員が説明を行える体制を整えた。 	【臨時休館】 <ul style="list-style-type: none"> ・理由 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言のため ・期間 R2/4/1～R2/5/28 R3/1/18～R3/2/7
R1	週3日 (金・土・日)	114日	2,316人	20.3人	<ul style="list-style-type: none"> ・修復工事のビデオを随時放送。 ・土間でパネル展を実施した。 ・小学校などの団体見学では、職員が説明を行った。 	【臨時休館】 <ul style="list-style-type: none"> ・理由 保存修理工事のため ・期間 R1/12/16～R2/3/31

(2) 管理・運営経費

・一般公開に関する主な経費

内 訳	支 出 額
公開日受付業務委託料	1,490,548円

・維持管理に関する主な経費

内 訳	支 出 額
史跡指定地・駐車場賃借料	3,384,502円
庭園維持管理委託料	968,000円
裏山木道修繕	550,000円

○ 効果

旧取手宿本陣の一般公開を行うことで、市民の歴史や文化財に対する関心を高めているとともに、見学者の約6割を占める市外からの訪問者が取手市の魅力を再発見することに寄与することができた。

[担当：教育総務課 → R3 生涯学習課] P.443

2301 埋蔵文化財センター管理運営に要する経費 52,504,221円 (6,494,416円)

[地方債 47,600,000円 その他 99,922円 一財 4,804,299円]

* 特財内訳

[市債：埋蔵文化財センター整備事業債 47,685,000円×75%≒35,700,000円]

[市債：減収補てん債 11,900,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 85,000円]

[諸収入：工事に伴う埋蔵文化財センター光熱水費使用料 14,922円]

○ 目的

埋蔵文化財の調査・保存拠点であり、市内の郷土資料の唯一の展示活用場として、施設の維持管理を図る。

○ 内容

(1)埋蔵文化財センター改修工事 47,685,000 円

開館から20年が経過し、建物、設備等の経年劣化による不具合が発生しているため、機能の維持・回復のための改修工事を行った。令和元年度に実施設計を実施し、令和2年度は工事を実施した。

【工事経費】

- ・外壁・屋根改修工事費 30,360,000 円
(内容：外壁塗装, 屋上防水改修, 自動ドア改修)
- ・空調設備改修工事費 17,325,000 円

(2)施設維持・管理経費 4,819,221 円

【主な経費】

- ・エレベーター保守点検委託料 554,400 円
- ・清掃管理委託料 173,800 円
- ・機械警備委託料 158,400 円
- ・草刈業務委託料(管理地5か所) 1,227,912 円

○ 効果

施設の維持管理を適切に行い、資料の保存環境の充実と利用者の利便性を図った。

[担当：教育総務課 → R3 生涯学習課] P.443

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 1,375,780 円 (2,175,505 円)

[その他 2,700 円 一財 1,373,080 円]

* 特財内訳

[諸収入：郷土史売却代 2,700 円]

○ 目的

取手市埋蔵文化財取扱い要領に基づき土木工事や宅地開発等に伴う埋蔵文化財の確認調査や発掘調査に迅速に対応する。発掘調査によって貴重な埋蔵文化財を記録する。

○ 内容

(1)市内遺跡確認・緊急調査の概要

確認調査(試掘)や個人住宅の発掘調査を、市が実施した。

遺跡名・事由・面積	期 間	内 容
西方貝塚(小文間) 個人住宅	4/6~9	遺構なし/縄文土器・石器・骨角器 等出土
大山遺跡(ゆめみ野五丁目) 共同住宅	4/10~15	遺構、遺物なし
台畑遺跡(岡) 太陽光発電所	6/1~2	奈良平安時代竪穴建物跡1軒・ 時期不明土坑6基/遺物なし (狭小作業により立会いにて 対応)

除戸遺跡(井野台四丁目) 個人住宅	確認調査 6/15～16 本調査 7/9～10	土師器期土坑 1 基／遺物なし
宿畑遺跡(稲)-1 太陽光発電所	7/10～28	古墳時代 竪穴建物跡 1 軒・土坑 2 基／土師器片 出土 (狭小作業により立会いにて対応)
宿畑遺跡(稲)-2 太陽光発電所	8/11	時期不明 土坑 2 基／遺物なし (狭小作業により立会いにて対応)
陳谷原遺跡(野々井) 共同住宅	9/7	遺構、遺物なし
大山遺跡(ゆめみ野五丁目)-2 個人住宅	9/8～9	遺構、遺物なし
花輪台遺跡(井野台二丁目) 宅地造成	10/19～28	遺構なし／土師器片・須恵器片・縄文時代 石器 等出土
佃遺跡(寺田)-1 個人住宅	12/21～23	遺構、遺物なし
佃遺跡(寺田)-2 宅地造成	12/22	遺構、遺物なし
西方遺跡(小文間) 個人住宅	12/23	遺構、遺物なし
下高井向原遺跡(下高井) 個人住宅	R3/2/2	遺構、遺物なし
佃遺跡(寺田)-3 個人住宅	R3/2/16～19	遺構、遺物なし

【主な経費】

- ・市内遺跡確認調査発掘作業委託料 1,080,204 円
- ・機器使用料(バックホウ使用料) 198,000 円

○ 効果

令和 2 年度は、縄文時代から古代までの 10 遺跡 14 件を調査した。発掘調査により、重要な市内遺跡の記録保存を実施し、貴重な資料を得ることができた。

[担当：教育総務課 → R3 生涯学習課] P.445

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 421,728 円 (803,855 円)

[その他 365,000 円 一財 56,728 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 365,000 円]

○ 目的

文化財保護施設として、貴重な発掘出土品や歴史資料の収納、整理、研究を実施する。これらの成果を市民に紹介するため、企画展・講演会・講座を開催し、市民の歴史に対する関心を高めるとともに、文化財保護行政に関する理解を深める。

○ 内容

(1)年間来館者数

年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
来館者数	1,552人	3,347人	4,904人

- ・改修工事による休館：5月15日～11月30日
- ・県独自の緊急事態宣言による休館：令和3年1月18日～2月8日

(2)展示活動

展示名	期間	来館者数 (1日平均)	経費	内 容
市制施行 50周年記念・第48回 企画展「取 手の発掘 50年史」	R3/3/30 ～6/6 開館60日	785人 (13.1人)	印刷製本費 385,000円 (ポスター、 解説図録)	土木工事前などに実施される市による発掘調査は、昭和40年代中ごろから本格的に開始された。これは、市制施行の50年とほぼ同じ時を歩んでいる。市制施行50周年の記念企画展として、市の発掘調査の歴史を取り上げ、合わせて地域の先史時代の歩みを紹介する。 ・市内重要遺跡ツアー (定員各10名、案内：企画展担当職員)

○ 効果

活動により、市民の郷土史、市内文化財への関心を高めるとともに、文化財保護行政に対する理解を深めることができた。

6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P.447

1001 スポーツ推進委員に要する経費 259,850円 (1,179,290円)

[一財 259,850円]

○ 目的

市民の体力づくりと地域スポーツ活動の振興及び生涯スポーツの振興を図る。

○ 内容

市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や、各種大会への指導助言と協力に努める。

スポーツ推進委員報酬 日額6,300円×延べ35人=220,500円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市主催大会が開催できず活動が制限されたが、定例会の開催により今後の活動方針等の協議を行った。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P.449

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 8,991,602円 (9,253,000円)

[一財 8,991,602円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することにより、市民全体の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	29部	5,175人	例年、体協フェスティバルの開催、視察研修、各種講習会の開催、機関紙の発行、競技別大会の企画運営、指導者の育成などを行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大により活動が一部制限された。
スポーツ少年団	9連盟 33単位団	指導者 288人 団員 1,079人	例年、青少年のスポーツ指導、競技別大会、教室の企画運営、認定員養成講習会、取手ブロック近隣市町村交流会、市主催行事への協力及び参加、各種講習・研修会への参加を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大により活動が一部制限された。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、体育協会及びスポーツ少年団において例年の活動を一部見合わせるがあったが、各部、各団体において感染症対策に工夫を凝らしながら活動し、市民のスポーツ振興が図られた。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P. 449

2003 スポーツ振興奨励関係経費 631,000円 (2,724,000円)

[一財 631,000円]

○ 目的

スポーツ大会出場奨励金を交付することにより、市民スポーツの高揚並びに競技意欲の向上を図る。また、選手も上位大会を目指すことができ、ひいては日本代表や国体選手の育成に繋がることを目的とする。

○ 内容

関東大会以上の大会に出場した者に対し、奨励金を支給することにより出場選手の負担の軽減と優秀選手の育成を図った。

年度		関東大会	全国大会	国際大会
R2	団体	1件	3件	0件
	個人	6件	12件	0件
R1	団体	7件	7件	8件
	個人	7件	40件	1件

○ 効果

奨励金制度を活用することにより、選手の育成と市民におけるスポーツ振興及び団体の育成を図ることができたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くの大会が中止となり支給件数も減少となった。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P. 449

2101 学校施設開放に要する経費 492,236円 (482,316円)

[一財 492,236円]

○ 目的

小中学校の学校体育施設を開放することにより、市民のスポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民が行うスポーツ・レクリエーション、文化的活動を支援するため、学校体育施設の開放を実施した。

年度	利用団体数	登録人数	開放学校数
R2	253 団体	6,113 人	23 校
R1	265 団体	6,029 人	23 校

○ 効果

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年4月から6月及び、令和3年1月から2月において活動を中止する期間があったが、徹底した感染症対策のもと、施設を開放したことで、市民のスポーツ振興及び健康増進と学校体育施設の有効利用が図られた。

6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P. 451

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 131,265,589 円
(195,805,727 円)

[その他 4,600,000 円 一財 126,665,589 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,600,000 円]

○ 目的

市民スポーツの拠点となるグリーンスポーツセンターを多くの方に利用してもらうため、適正な維持管理を行い、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

平成18年度より、指定管理者による管理を実施している。また、令和3年度からの第4期目指定管理者の選定を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症により休館となった令和2年3月分の補填を行った。

指定管理料 123,564,456 円

(1) 利用状況

(単位：人)

施設名	R2	R1	増減
室内プール	81,108	112,199	△31,091
遊水プール	0	12,752	△12,752
第一体育室	30,568	55,858	△25,290
第二体育室	7,209	10,294	△3,085
トレーニング室	28,832	60,951	△32,119
柔道場	9,511	13,775	△4,264
剣道場	5,219	6,526	△1,307
弓道場	7,255	10,039	△2,784
健康相談室	243	345	△102
スポーツ障害相談室	25	69	△44
研修室	8,486	14,491	△6,005

会 議 室	65	556	△491
和 室	553	1,539	△986
そ の 他	2,374	14,718	△12,344
合 計	181,448	314,112	△132,664

(2) 工事一覧

自動火災報知器更新工事 4,617,800 円

(3) 委託料

第1 体育室床補強工事実施設計業務委託料 495,000 円

○ 効果

利用者にとって安全で安心して利用できるよう、自動火災報知器の更新工事を行った。

利用者の様々なニーズに応えることにより、市民のスポーツ振興の拠点として、健康増進に寄与することができたが、一方で新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4月から6月及び、令和3年1月から2月において施設を休館する期間があった。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P.451

2003 新型コロナウイルス感染症対策経費 14,121,956 円

[国・県 14,121,956 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,121,956 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大により、休館となった期間の支援金を指定管理者へ交付する。

○ 内容

国の緊急事態宣言の期間中、施設を休館したことによる指定管理者への支援金を指定管理者へ交付した。

○ 効果

指定管理者への支援金を交付することで、公の施設の安定的な管理運営に資することができた。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P.451

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 41,915,305 円 (49,028,547 円)

[その他 8,880,710 円 一財 33,034,595 円]

* 特財内訳

[使用料：藤代スポーツセンター使用料 8,078,660 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 800,000 円]

[諸収入：コピー手数料 1,350 円]

[諸収入：印刷機使用料 700 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、また、憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1) 利用状況

施設名	R2	R1	増減
アリーナ	21,078人	29,957人	△8,879人
レクリエーション室	3,216人	3,892人	△676人
多目的グラウンド	3,225人	8,547人	△5,322人
野球場	4,855人	9,799人	△4,944人
テニスコート	9,083人	11,466人	△2,383人
広場計（ピクニック広場、クレア広場）	3,455人	4,002人	△547人
会議室	121人	459人	△338人
合計	45,033人	68,122人	△23,089人

(2) 工事一覧

項目	契約金額	契約期間	内容
野球場照明電球及び照明器具改修工事	356,400円	R2/4/25～ R2/6/30	野球場照明電球交換修繕（6ヶ所）、野球場照明器具交換修繕（1ヶ所）
合併浄化槽原水ポンプ槽鉄蓋・鉄枠改修工事	275,000円	R2/4/25～ R2/7/31	合併浄化槽原水ポンプ槽鉄蓋・鉄枠修繕
合併浄化槽放流槽原水ポンプNo.1改修工事	88,000円	R2/8/26～ R2/9/30	合併浄化槽放流槽放流ポンプ修繕
案内板改修工事	198,000円	R2/9/25～ R2/11/6	案内板修繕（10カ所）
合併浄化槽放流槽原水ポンプNo.2改修工事	88,000円	R3/1/20～ R3/2/26	合併浄化槽放流槽放流ポンプ修繕
散水栓ポンプ改修工事	1,298,000円	R3/3/3～ R3/3/23	自動給水ポンプNo.1 新規交換 既設自動給水ポンプNo.2 オーバーホール

○ 効果

施設的环境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができたが、一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4月から6月及び、令和3年1月から2月において施設を休館及び一部制限する期間があった。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P.453

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 4,920,924円（18,971,810円）

[その他 1,599,820円 一財 3,321,104円]

* 特財内訳

[使用料：藤代武道場使用料 1,599,820円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、武道場(柔道場・剣道場・弓道場)の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1)利用状況

施設名	R2	R1	増減
柔道場	3,631人	7,388人	△3,757人
剣道場	6,097人	8,618人	△2,521人
弓道場	682人	706人	△24人
師範室	1,503人	2,601人	△1,098人
合計	11,913人	19,313人	△7,400人

(2)工事一覧

項目	契約金額	契約期間	内容
ホール部床改修工事	93,500円	R3/3/11～ R3/3/23	ホール部床改修(5箇所)

○ 効果

施設的环境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができたが、一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4月から6月及び、令和3年1月から2月において施設を休館及び一部制限する期間があった。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P.455

2401 社会体育施設管理に要する経費(高須体育館・グラウンド) 1,837,028円
(1,965,796円)

[その他 289,000円 一財 1,548,028円]

* 特財内訳

[使用料：高須体育館使用料 289,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1)利用状況

施設名	R2	R1	増減
高須体育館	6,141人	8,038人	△1,897人
高須グラウンド	395人	519人	△124人
合計	6,536人	8,557人	△2,021人

(2)施設維持・管理経費

- ・草刈業務委託料 323,910円
- ・樹木剪定業務委託料 492,360円
- ・清掃業務委託料 81,000円
- ・修繕料(暗幕の修繕) 148,500円

○ 効果

施設的环境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた一方で、新

型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から6月及び、令和3年1月から2月において施設を休館する期間があった。

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P. 455

2402 社会体育施設管理に要する経費(旧取手一中体育施設) 3,742,310円

[一財 3,742,310円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1)利用状況

施設名	R2	R1	増減
利用団体数	6団体	—	皆増
登録人数	254人	—	皆増

(2)施設維持・管理経費

- ・雨水貯留槽等点検管理業務委託 2,453,000円
- ・樹木剪定草刈清掃等業務委託料 572,000円
- ・修繕料(グラウンドネット・フェンス等の修繕) 545,710円

○ 効果

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 457

2001 給食センター運営に要する経費 124,949,562円(124,290,444円)

[その他 101,382,985円 一財 23,566,577円]

* 特財内訳

[諸収入：幼稚園給食代 1,230,208円]

[諸収入：小学校給食代センター分 64,314,723円]

[諸収入：中学校給食代センター分 35,838,054円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主に、子どもたちに安全な食材による給食を提供するための経費である。

賄材料費 114,233,808円

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 459

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 2,747,730円

[国・県 1,096,693円 その他 1,245,000円 一財 406,037円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,096,693円]

[諸収入：学校臨時休業対策費補助金 1,660,300 円×3/4≒1,245,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策のため夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に給食を提供するとともに、臨時休業に伴う学校等給食休止の影響を受けた給食用物資供給業者等に対し支援事業を行う。

○ 内容

- ・夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に会計年度任用職員(学校栄養士)を配置し、給食の提供を行った。
- ・臨時休業に伴う学校等給食休止の影響を受けた給食用物資納入業者に対し、取手市立学校等臨時休業対策費給食事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を行った。

○ 効果

児童、生徒の教育活動の維持が図られたとともに、給食用物資納入業者の負担を軽減することができた。

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P. 459

2101 給食センター施設整備に要する経費 39,777,027 円 (62,384,293 円)

[その他 1,920,000 円 一財 37,857,027 円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 240,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,680,000 円]

○ 目的

給食センターの施設管理等の充実を図る。

○ 内容

主な経費

(1) 需用費

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
光熱水費	都市ガス代、水道料、電気料	9,987,845
修繕料	調理機器及び施設修繕料	3,739,076

(2) 委託料

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
給食運搬業務委託料	各学校への給食配送業務	16,748,837
真空冷却機点検委託料	真空冷却機の点検	385,000
電気保安業務委託料	電気保守点検	231,000
汚水・排水処理施設清掃点検委託料	汚水・排水処理施設保守点検及び清掃	2,310,000
ボイラー設備総合管理委託料	ボイラー保守点検及び運転管理	1,650,000
生ごみ収集運搬・リサイクル処理業務委託	給食の生ごみ収集から堆肥へ	1,079,210

(3) 工事請負費 (単位:円)

項 目	内 容	金 額
トイレ改修工事	老朽化のためトイレ配管、床の工事	674,300

(4) 備品購入費 (単位:円)

項 目	内 容	金 額
調理機器等の購入	冷凍庫、水切り台、作業台	1,635,920

○ 効果

給食センターの施設整備・衛生管理等の充実を図ることができた。

11 公債費

1 公債費 1 元金 2 利子

[担当：財政課・社会福祉課] P. 463

9701 地方債元金・利子償還金 4,073,174,908円(3,885,390,487円)

[国・県 28,927,000円 その他 996,241円 一財 4,043,251,667円]

* 特財内訳

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 14,327,000円]

[県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金 14,600,000円]

[諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 996,241円]

地方債の状況

(単位：円)

区 分	令和元年度末	令和2年度償還額		令和2年度	令和2年度末
	現在高 A	元金 B	利子	借入額 C	現在高A-B+C
1. 普通債	19,330,263,300	1,778,237,884	113,968,979	2,048,900,000	19,600,925,416
(1) 総務債	161,594,000	14,438,000	381,159		147,156,000
(2) 民生債	262,400,000	20,574,000	1,036,428	27,700,000	269,526,000
(3) 衛生債	8,890,000	1,270,000	62,230		7,620,000
(4) 農林水産業債	221,800,934	35,089,131	2,224,543	16,400,000	203,111,803
(5) 商工債	42,054,000	3,782,000	131,577		38,272,000
(6) 土木債	2,028,252,033	323,407,659	19,659,400	211,500,000	1,916,344,374
(7) 消防債	514,328,000	57,672,000	594,614	49,700,000	506,356,000
(8) 教育債	2,529,806,454	184,726,864	13,854,757	146,000,000	2,491,079,590
(9) 地域再生事業債	25,070,000	17,130,000	417,665		7,940,000
(10) 合併特例債	12,360,464,648	997,710,686	72,910,877	1,037,900,000	12,400,653,962
(11) 行政改革等推進債	29,758,000	7,066,000	503,424		22,692,000
(12) 災害復旧債	27,820,000	2,684,448	191,838		25,135,552
(13) 緊急防災・減災事業債	931,865,759	96,648,268	1,434,067	203,400,000	1,038,617,491
(14) 全国防災事業債	88,099,472	4,178,828	243,041		83,920,644
(15) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債				356,300,000	356,300,000
(16) 公共施設等除却債	98,060,000	11,860,000	323,359		86,200,000
2. 減税補てん債	485,312,768	121,536,743	1,174,115		363,776,025
3. 臨時財政対策債	22,522,831,248	1,600,836,754	81,660,354	1,486,517,000	22,408,511,494
4. 減収補てん債	2,124,366,648	312,590,136	23,879,062	131,100,000	1,942,876,512
5. 調整債	127,700,000		204,074	64,100,000	191,800,000
6. 退職手当債	169,720,000	33,940,000	2,807,505		135,780,000
7. 災害援護資金貸付債	17,302,943	2,339,302			14,963,641
合 計	44,777,496,907	3,849,480,819	223,694,089	3,730,617,000	44,658,633,088

地方債の利率別現在高の状況

(単位：千円)

令和2年度末 現在高	0.5% 以下	1.0% 以下	1.5% 以下	2.0% 以下	2.5% 以下
44,658,633	31,162,543	6,597,027	3,298,746	3,483,917	116,400
構 成 比	69.8%	14.8%	7.4%	7.8%	0.2%

[担当：財政課] P. 467

9801 一時借入金利子償還金 17,357円 (56,760円)

[一財 17,357円]

13 予備費

1 予備費 1 予備費

充 用 先	R2	R1
1 議会費	0 円	0 円
2 総務費	3,113,000 円	32,192,000 円
3 民生費	2,583,000 円	3,728,000 円
4 衛生費	2,306,000 円	265,000 円
5 農林水産業費	588,000 円	0 円
6 商工費	114,000 円	0 円
7 土木費	0 円	0 円
8 消防費	797,000 円	0 円
9 教育費	2,204,000 円	0 円
合 計	11,705,000 円	36,185,000 円

取手駅西口都市整備事業
特 別 会 計

1 事業の概要

取手駅北地区開発は、土地区画整理事業と建築物整備事業との一体的な整備によって、都市基盤の整備と潤いのある活気に満ちた都心の形成を図ることを目的としている。

取手駅北土地区画整理事業においては、ペDESTリアンデッキ詳細設計業務委託、A街区造成工事及び既存建築物の移転補償等を実施した。

また、建築物等整備事業においては、取手駅西口A街区地区市街地再開発準備組合が行う事業計画案の検討に対し、助言及び技術的援助を行った。

(単位:千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	1,699,385
2. 歳出総額	1,633,574
3. 歳入歳出差引額	65,811
4. 翌年度へ繰越すべき財源	54,993
5. 実質収支額	10,818

2 歳入の状況

歳入決算額は1,699,385千円であり、主なものは国庫支出金、繰入金、市債となっている。

(単位:千円)

款	項	目	歳入決算額	割合(%)
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 土木使用料	12	0.00%
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国庫補助金	580,151	34.14%
3. 県支出金	1. 県補助金	1. 県補助金	29,260	1.72%
4. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	562,076	33.07%
5. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	25,586	1.51%
6. 諸収入	1. 市預金利子	1. 市預金利子	0	0.00%
7. 市債	1. 市債	1. 土木債	441,600	25.99%
		2. 減収補てん債	60,700	3.57%
			502,300	29.56%
合 計			1,699,385	100.00%

3 歳出の状況

歳出決算額は、1,633,574千円である。

事業費で1,281,911千円（総務費：92,423千円 事業費：1,189,488千円）、公債費で351,663千円支出した。

（単位：千円）

款	項	目	歳出決算額	割合 (%)
1. 事業費			1,281,911	78.47%
	1. 審議会費	1. 審議会費	0	0.00%
	2. 総務費	1. 総務費	92,423	5.66%
	3. 事業費	1. 事業費	1,189,488	72.81%
2. 公債費			351,663	21.53%
	1. 公債費	1. 元金	316,312	19.36%
		2. 利子	35,351	2.17%
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	0	0.00%
合 計			1,633,574	100.00%

1 事業費

3 事業費 1 事業費

[担当：区画整理課] P.21

7501 取手駅北土地区画整理事業に要する経費 1,189,488,283円(1,868,064,802円)

〈1,033,550,430円〉※〈〉は、うち元年度繰越分

[国・県 580,151,000円〈562,722,000円〉 地方債 477,800,000円〈460,300,000円〉

その他 107,024,928円〈10,528,430円〉 一財 24,512,355円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

〈1,023,130,000円×55%≒562,722,000円〉]

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

31,690,000円×55%≒17,429,000円]

[市債：取手駅北土地区画整理事業債 〈766,400,000円×45%×90%≒310,300,000円〉]

[市債：取手駅北土地区画整理事業債 〈256,730,000円×45%≒115,500,000円〉]

[市債：取手駅北土地区画整理事業債 31,690,000円×45%×90%≒12,800,000円]

[市債：地方道路等整備事業債 3,399,000円×90%≒3,000,000円]

[市債：減収補てん債 〈34,500,000円〉]

[市債：減収補てん債 1,700,000円]

[繰入金：一般会計繰入金 96,496,498円]

[繰越金：前年度繰越金 〈10,528,430円〉]

○ 目的

取手駅周辺地区の都市基盤整備の一環として、取手駅西口地区の宅地造成、交通結節点となる交通広場及び主要な道路交通網の整備を行い、土地利用の高度化とさらなる交通利便性の向上を図り、魅力ある中心市街地を形成する。

○ 内容

事業年度 平成5年8月～令和5年3月
 施行面積 6.5ha
 総事業費 19,963,000,000円
 [補償業務] 補償件数 29件(48件)
 補償金額 591,348,367円(1,723,737,616円)
 <475,652,430円>
 [業務委託] 委託件数 6件(7件)
 委託金額 71,152,400円(86,120,960円)
 <67,430,000円>

(単位:円)

委託名	業務内容	委託料
2単市第1-4号 取手駅北土地区画整理 事業地内草刈業務委託	機械除草 1式 枝葉処分 1式	165,000
2単市第1-3号 都市計画道路3・3・1号 道路実施設計業務委託	都市計画道路3・3・1号 道路実施設計 1式	3,399,000
1単市第1-5号 換地計画書作成 業務委託	換地計画書作成 1式	8,250,000 <8,250,000>
2単市第1-5号 換地関連業務委託	仮換地指定通知書作成 1式	2,530,000 <2,530,000>
土木積算システム 保守点検業務委託	ADPEC 基本機能 1式	158,400
2社総交公区第1-2号 取手駅西口 ペDESTリアンデッキ 詳細設計業務委託	ペDESTリアンデッキ 詳細設計 1式	56,650,000 <56,650,000 >
合計 6件		71,152,400 <67,430,000>

〔工事請負費〕 工事件数 8件(3件)
 工事金額 524,985,000円(55,997,800円)
 〈490,468,000円〉

(単位:円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費
1 社総交公区第1-8号 A街区造成工事その2	地下構造物撤去工 1式	57,343,000 〈51,160,000〉
2 社総交公区第1-7号 埋設管布設工事	上下水道布設工事 1式 電線共同溝布設工事 1式	25,507,000
1 社総交公区第1-8号 A街区造成工事その2	地質調査 1式	2,827,000
2 社総交公区第1-6号 A街区地盤改良工事	地盤改良工 1式	33,946,000 〈33,946,000〉
1 社総交公区第1-7号 A街区造成工事その1	地下構造物撤去工 1式	147,422,000 〈147,422,000〉
1 社総交公区第1-9号 A街区造成工事その3	基礎杭引抜工 1式	105,510,000 〈105,510,000〉
2 社総交公区第1-1号 A街区造成工事	地下構造物撤去工 1式 基礎杭引抜工 1式	151,220,000 〈151,220,000〉
1 社総交公区第1-7号 A街区造成工事その1	地下構造物調査工 1式	1,210,000 〈1,210,000〉
合 計 8 件		524,985,000 〈490,468,000〉

○ 効果

都市基盤である都市計画道路等の公共施設を整備改善し宅地利用の増進を図るため、
 仮換地指定・造成工事を実施したことにより事業の進捗が図られた。

年 度	造成・道路整備面積	移転戸数
～H27迄	3.91ha	74戸
～H28迄	3.91ha	75戸
～H29迄	4.34ha	77戸
～H30迄	4.53ha	77戸
～R1迄	4.67ha	80戸
～R2迄	4.67ha	82戸

*施行対象面積 6.5ha

2 公債費

1 公債費 1 元金

[担当:区画整理課] P. 23

9701 地方債元金償還金 221,840,535 円(223,514,469 円)

[その他 221,840,535 円]

* 特財内訳

[繰入金:一般会計繰入金 221,840,535 円]

[担当:中心市街地整備課] P. 23

9701 地方債元金償還金 94,471,362 円(90,738,323 円)

[国・県 25,159,000 円 その他 69,312,362 円]

* 特財内訳

[県補:新市町村づくり支援事業費補助金 25,159,000 円]

[繰入金:一般会計繰入金 69,312,362 円]

1 公債費 2 利子

[担当:区画整理課] P. 23

9701 地方債利子償還金 19,965,220 円(21,804,971 円)

[その他 19,965,220 円]

* 特財内訳

[繰入金:一般会計繰入金 19,965,220 円]

[担当:中心市街地整備課] P. 23

9701 地方債利子償還金 15,385,700 円(16,036,413 円)

[国・県 4,101,000 円 その他 11,284,700 円]

* 特財内訳

[県補:新市町村づくり支援事業費補助金 4,101,000 円]

[繰入金:一般会計繰入金 11,284,700 円]

地方債の状況

(単位:円)

区 分	令和元年度末 現在高 A	令和2年度償還額			令和2年度 借入額 C	令和2年度末 現在高 A-B+C
		元 金 B	利 子	計		
取手駅北 土地区画 整理事業	3,042,019,985	220,170,671	19,780,429	239,951,100	441,600,000	3,263,449,314
取手駅東 西自由通 路整備事 業	6,338,000	1,912,000	91,115	2,003,115		4,426,000
取手駅北 地区歩行 者デッキ 整備事業	330,526,038	12,675,144	4,487,486	17,162,630		317,850,894
自転車駐 車場整備 事業	415,569,492	15,356,144	5,567,500	20,923,644		400,213,348
ウェルネ スプラザ 整備事業	1,281,088,570	64,528,074	5,239,599	69,767,673		1,216,560,496
減収補て ん債	75,353,352	1,669,864	184,791	1,854,655	60,700,000	134,383,488
合 計	5,150,895,437	316,311,897	35,350,920	351,662,817	502,300,000	5,336,883,540

地方債の利率別現在高の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度末 現在高	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下
取手駅北土地 区画整理事業	3,263,449	2,868,459	357,791	37,199
取手駅東西自由 通路整備事業	4,426	2,752	1,674	
取手駅北地区歩行者 デッキ整備事業	317,851	317,851		
自転車駐車場 整備事業	400,213	400,213		
ウェルネスプラザ 整備事業	1,216,560	1,216,560		
減収補てん債	134,384	134,384		
合 計	5,336,883	4,940,219	359,465	37,199
構成比	100%	92.6%	6.7%	0.7%

債務負担行為の状況

(単位:千円)

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出額		令和2年度 支出額	令和3年度以降の 支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
土木積算システム 使用料	5,190	1	1,019	1,019	3-5	3,057
土木積算システム 保守点検委託	800	1	156	159	3-5	477
公用車リース料 (平成26年度)	3,000	27-1	1,533	323	3-5	727
公用車リース料 (平成28年度)	4,610	29-1	1,975	664	3-6	1,741

国民健康保険事業
特別会計

概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など他の医療保険より年齢構成が高いために、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立し、平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担い、市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行った。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、茨城県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努めた。

また、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

収納率の向上に向けた対策の強化としては、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底することにより、収納率は前年度比で 2.21 ポイント上昇し、85.8% (現年課税分 94.1%、滞納繰越分 42.2%) となった。

令和 2 年度の財政状況については、歳入総額 11,572,005 千円、歳出総額 10,163,543 千円となり、歳入歳出差し引きが、1,408,462 千円となった。

歳出における保険給付費は、7,039,639 千円 (構成率：69.3%)、国民健康保険事業費納付金は 2,188,182 千円 (構成率：21.5%) となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税が、2,325,391 千円 (構成率：20.1%)、県支出金が 7,313,914 千円 (構成率：63.2%) となっている。

被保険者の状況

年 度 区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	16,367 世帯	16,735 世帯	97.8
一般被保険者数	24,429 人	25,176 人	97.0
退職被保険者数	0 人	1 人	—
合計被保険者数	24,429 人	25,177 人	97.0

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	令和2年度		令和元年度	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
0 ～ 33 万円未満	8,526	43.3	8,063	42.9
33 ～ 40 万円未満	350	1.8	330	1.8
40 ～ 60 万円未満	946	4.8	885	4.7
60 ～ 80 万円未満	856	4.3	829	4.4
80 ～ 100 万円未満	934	4.7	951	5.1
100 ～ 150 万円未満	2,493	12.7	2,401	12.8
150 ～ 200 万円未満	1,850	9.4	1,762	9.4
200 ～ 250 万円未満	1,135	5.8	1,105	5.9
250 ～ 300 万円未満	832	4.2	760	4.0
300 ～ 400 万円未満	854	4.3	818	4.3
400 ～ 500 万円未満	345	1.8	363	1.9
500 ～ 600 万円未満	191	1.0	192	1.0
600 ～ 700 万円未満	116	0.6	101	0.5
700 万円以上	255	1.3	248	1.3
合計	19,683	100.0	18,808	100.0

(※本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は 11,572,005 千円で、前年度と比較して 3.3%減となった。

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	2,325,391 (182,704)	2,430,525 (236,629)	95.7
使用料及び手数料	1,740	1,840	94.6
国庫支出金	5,700	701	813.1
県支出金	7,313,914	7,769,123	94.1
財産収入	563	1,049	53.7
繰入金	777,085	830,027	93.6
繰越金	1,014,293	814,999	124.5
諸収入	133,319	118,871	112.2
合計	11,572,005 (182,704)	11,967,135 (236,629)	96.7

() は滞納繰越分再掲

被保険者 1 人当りの状況

(単位:円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	95,190	96,538	98.6
国・県等支出金	299,628	308,608	97.1
一般会計等繰入金	31,810	32,968	96.5

国民健康保険税 法定軽減状況 (令和 3 年 3 月末時点、資格喪失世帯を含む)

	世帯数	割合	金額
7 割軽減	6,005 世帯	30.5%	281,589,525 円
5 割軽減	2,475 世帯	12.6%	100,107,625 円
2 割軽減	2,537 世帯	12.9%	40,354,200 円
軽減合計	11,017 世帯	55.9%	422,051,350 円
課税世帯	19,696 世帯		2,250,790,800 円

子育て支援の減免 (令和 3 年 3 月末時点)

高校生以下の被保険者の均等割額を一律 50%減免する。

法定軽減対象世帯については、軽減後の金額から 50%減免する。

	対象世帯数	対象者数	減免合計金額
平成 30 年度	1,362 世帯	2,195 人	18,502,900 円
令和元年度	1,322 世帯	2,089 人	17,082,800 円
令和 2 年度	1,171 世帯	1,886 人	17,870,600 円

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免 (令和 3 年 3 月末時点)

	世帯数	金額
令和元年度	63 世帯	2,371,400 円
令和 2 年度	81 世帯	12,210,700 円

※減免に要する費用に対する財政支援について

令和元年度分：10 分の 10 相当を特別調整補助金の交付対象

令和 2 年度分：10 分の 6 相当を災害臨時特例補助金、残りの 10 分の 4 相当は特別調整補助金の交付対象

3 歳出の状況

歳出決算額は、10,163,543 千円で、前年度に比較して 7.2%減となった。

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
総 務 費	221,032 (58,939)	224,780 (58,720)	98.3
保険給付費	7,039,639	7,424,978	94.8
国民健康保険事業費納付金	2,188,182	2,661,107	82.2
共同事業拠出金	1	2	50.0
保健事業費	128,948	172,383	74.8

諸支出金等	585,741 (15,538)	469,592 (10,671)	124.7
合 計	10,163,543 (74,477)	10,952,842 (69,391)	92.8

() は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者 1 人当りの状況

(単位:円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
総 務 費	9,048	8,928	101.3
保険給付費	288,167	294,911	97.7
国民健康保険事業費納付金	89,573	105,696	84.7
保健事業費	5,278	6,847	77.1
その他の歳出	23,977	18,652	128.6

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 47

7001 国保事務に要する経費 46,770,991 円 (45,673,966 円)

[国・県 23,428,000 円 その他 23,342,991 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 680,000 円]

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 22,748,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 23,342,991 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

通信運搬費 (被保険者証送付、納税通知書送付等)	10,365,173 円
委託料 国保連共同電算処理委託料	7,709,700 円
国保事務電算処理委託料	21,152,000 円
国保情報集約システム運用管理業務委託料	2,729,438 円

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P. 49

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 10,000,932 円 (10,744,927 円)

[国・県 9,994,565 円 その他 6,367 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 9,994,565 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,367 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

(1) 診療報酬明細書（レセプト）の点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

- ・被保険者資格点検事務員 1 名
- ・適用適正化事務員 1 名

レセプトの点検内容

点検名	抽出方法
被保険者資格の点検	被保険者台帳等と照合
給付発生原因の点検	自己の故意の犯罪行為等、第三者行為、不正利得の徴収の疑いがあるものを抽出
調剤報酬明細書との突合	診療報酬明細書と突合し、算定誤り等のものを抽出
診療報酬請求点数の点検	診療報酬の算定方法の誤り、点数の誤ったものを抽出 検算で違算のものを抽出
縦覧点検	同一被保険者のレセプトを概ね 3 カ月以上まとめて点検し、重複分を抽出

レセプト点検結果

区 分	年 度		
	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
レセプト総数	356,989 件	398,045 件	89.7
過誤調整数	2,648 件	3,694 件	71.7
過誤調整の割合	0.742%	0.928%	—
財政効果額	22,556,575 円	34,471,857 円	65.4
1 件当り財政効果額	8,518 円	9,332 円	91.3

(*令和 2 年度は、令和 3 年 4 月末時点の報告数)

(2) 多受診適正化事業

医療機関の受診回数が多い、同一疾患で複数の医療機関に受診している、同じ薬の処方が一月に複数あるなどの被保険者を抽出し多受診適正化指導対象者集団として特定しリスト化する。

多受診適正化通知業務委託料 330,000 円

(3) 後発医薬品利用啓発

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用しやすいよう希望カードやシールを配布。また年 3 回ジェネリック医薬品を利用した場合の差額に関するお知らせを発送し、利用を促した。

後発医薬品利用差額通知書発送件数 (件)

発送月	令和 2 年度	令和元年度
7 月	506	604
11 月	201	208
3 月	400	244

○ 効果

国民健康保険に係る医療費の点検、通知を行うことにより、適正化を図ることができた。

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 51

7601 国保税徴収に要する経費 17,522,167 円 (17,349,989 円)

[国・県 15,246,919 円 その他 2,275,248 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 15,246,919 円]

[手数料：督促手数料 1,739,988 円]

[繰入金：事務費等繰入金 526,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,260 円]

○ 目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000円	10,000円	8,000円
平等割	19,000円	6,000円	6,000円

(2) 国保税の収納状況 (単位：千円)

年度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
令和 2年度	一般被保険者現年(医療・後期・介護)	2,277,295	2,142,600	94.1
	退職被保険者現年(医療・後期・介護)	87	87	100.0
	現年度(一般・退職)	2,277,382	2,142,687	94.1
	一般被保険者滞納(医療・後期・介護)	423,411	181,184	42.8
	退職被保険者滞納(医療・後期・介護)	9,862	1,520	15.4
	過年度(一般・退職)	433,273	182,704	42.2
令和 元年度	一般被保険者現年(医療・後期・介護)	2,345,150	2,192,931	93.5
	退職被保険者現年(医療・後期・介護)	964	964	100.0
	現年度(一般・退職)	2,346,114	2,193,895	93.5
	一般被保険者滞納(医療・後期・介護)	547,162	232,765	42.5
	退職被保険者滞納(医療・後期・介護)	14,299	3,864	27.0
	過年度(一般・退職)	561,461	236,629	42.1

○ 効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P. 53

保険給付費 7,039,638,537 円 (7,424,978,415 円)

[国・県 6,986,360,327 円 その他 37,823,285 円 一財 15,454,925 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 38,000 円]

[県補：普通交付金 6,986,140,632 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分） 181,695 円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 12,412,000 円]

[諸収入：一般被保険者第三者納付金 20,437,044 円]

[諸収入：一般被保険者返納金 4,939,352 円]

[諸収入：退職被保険者等返納金 34,783 円]

[諸収入：退職者医療審査支払手数料返還金 106 円]

○ 目的

被保険者が受けた療養の給付等に対して、保険者負担分の支払いを行う。

○ 内容

(単位：千円)

目	令和2年度	令和元年度	前年度比(%)
一般被保険者療養給付費	6,090,382	6,441,233	94.6
退職被保険者等療養給付費	10	3,180	0.3
一般被保険者療養費	44,280	55,479	79.8
退職被保険者等療養費	0	13	—
審査支払手数料	19,289	20,221	95.4
一般被保険者高額療養費	857,641	871,026	98.5
退職被保険者等高額療養費	0	353	—
一般被保険者高額介護合算療養費	572	402	142.3
退職被保険者等高額介護合算療養費	5	0	—
一般被保険者移送費	0	0	—
退職被保険者等移送費	0	0	—
出産育児一時金	18,619	23,860	78.0
出産育児一時金支払手数料	9	11	81.8
葬祭費	8,650	9,200	94.0
傷病手当金 ※	182	0	—
合計	7,039,639	7,424,978	94.8

※新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村に対し、支給額全額について国が財政支援をすることとなったため取手市国民健康保険条例の一部を改正、該当者に支給した。

傷病手当金 181,695 円

該当者 3 件

○ 効果

適正な保険給付が行われた。

3 国民健康保険事業費納付金

[担当：国保年金課] P. 61

国民健康保険事業費納付金 2,188,182,086 円 (2,661,106,987 円)

[国・県 4,982,000 円 その他 571,553,984 円 一財 1,611,646,102 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 127,000 円]

[国補：災害臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分） 4,855,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 538,172,984 円]

[繰入金：一般会計繰入金 33,381,000 円]

○ 目的

県が決定した国民健康保険事業費納付金を支払うものである。

○ 内容

(単位：千円)

目	令和2年度	令和元年度	前年度比
医療給付費分	1,313,211	1,802,737	72.8%
後期高齢者支援金分	653,633	649,562	100.6%
介護納付金分	221,338	208,808	106.0%
合計	2,188,182	2,661,107	82.2%

○ 効果

事業費納付金を納めたことにより、療養の給付等に要する費用を、全額、県から保険給付費等交付金として支払われた。

5 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P. 65

7701 特定健康診査等事業に要する経費 63,451,494 円 (86,303,334 円)

[国・県 59,845,052 円 その他 6,650 円 一財 3,599,792 円]

* 特財内訳

[県負：特定健康診査等負担金 20,532,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金（過年度） 2,120,000 円]

[県補：特別交付金（保険者努力支援分） 3,446,000 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分） 8,854,000 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金） 23,520,052 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,373,000 円]

[諸収入：特定健康診査料・人間ドック検診料返還金（過年度） 6,650 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。また、糖尿病が重症化することにより発生する腎臓病を予防するため、重症化の恐れがある未治療者、治療中断者に対して受療勧奨を行うと同時に、治療中の者に対しては、かかりつけ医と連携して保健指導を行うことで、透析移行を防止し医療費適正化を図る。

○ 内容

(1) 40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・ 特定健康診査業務委託料 51,013,948 円

区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年対比
対 象 者	18,315 人	18,802 人	97.4%
受 診 者	5,528 人	7,630 人	72.5%
受 診 率	30.2%	40.6%	—

(令和 2 年度の対象者及び受診率については、令和 3 年 11 月に確定)

(2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機付け支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機付け支援・積極的支援の対象者となった方へ、管理栄養士が 3 カ月間以上の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年 7 月に実施している集団検診の夏日程を中止し、10 月 11 月の秋日程を感染症対策の一環として、予約制で実施した。夏日程の振替分として秋日程を延長して実施したが、例年の 6 割程度しか定員数を確保できなかった。そのため、取手市医師会に協力を依頼し、例年 12 月中旬までに終了する医療機関健康診査を令和 3 年 1 月末まで延長し実施した。

また、健康診査受診率向上のために実施している特定健康診査未受診者対策における個別通知の送付は、十分に健康診査の定員数を確保できないことから中止し、特定保健指導の未利用者勧奨のみを実施した。

・ 令和 2 年度 特定保健指導業務委託料 2,067,044 円

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	4,780 人	595 人	153 人
健康診査受診者に対する割合	86.5%	10.8%	2.7%
利 用 者		79 人	10 人
利 用 率		13.3%	6.5%

(令和 2 年度の特定保健指導実績については、令和 3 年 11 月に確定)

特定保健指導未利用者対策（個別通知及び電話勧奨） 654 人（延数）

・(参考) 令和元年度 特定保健指導状況

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	6,577 人	830 人	223 人
健康診査受診者に対する割合	86.2%	10.9%	2.9%
利 用 者		83 人	17 人
利 用 率		10.0%	7.6%

(3)糖尿病で重症化する恐れがある未治療者や治療中断者に対して、個別通知による受療勧奨を行う。また、治療中の者に対してはかかりつけ医と連携して保健指導を行う。

なお、受療勧奨において幅広く対象者を抽出するため、対象者の基準を見直したことで、令和元年度に比べ対象者が増加した。保健指導は、より重症化の恐れがあるハイリスク者に対象者を限定したため、令和元年度に比べ対象者が減少した。

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料（受療勧奨） 490,600 円

区 分	令和2年度	令和元年度
受療勧奨済者	612 人	28 人
医療機関受診者数	169 人	6 人
医療機関受療率	27.6%	21.4%

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料（保健指導） 3,502,400 円

・糖尿病性腎臓病重症化予防に係る保健指導情報提供手数料 15,000 円

区 分	令和2年度	令和元年度	前年対比 (%)
対 象 者	192 人	406 人	47.3
利 用 者	6 人	16 人	37.5
完了者	6 人	15 人	40
事業協力医療機関数	43 箇所	45 箇所	95.6

○ 効果

特定健康診査や特定保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。糖尿病で重症化の恐れがある方に対しても、受療勧奨や保健指導を行うことで、医療機関の受診につながったり、血糖値や体重で改善が見られた。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.67

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 2,066,062 円 (2,158,804 円)

[一財 2,066,062 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し表彰を行い、記念品を交付する。

1 年間無受診世帯 447 世帯 (クオカード 1,000 円券)

(平成 31 年 3 月から令和 2 年 2 月まで医療機関無受診)

2 年間無受診世帯 470 世帯 (クオカード 2,000 円券)

(平成 30 年 3 月から令和 2 年 2 月まで医療機関無受診)

報償費 (健康優良世帯表彰記念品) 1,630,352 円
印刷製本費 133,320 円
通信運搬費 159,390 円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.67

7501 疾病の予防に要する経費 59,107,528 円 (83,802,612 円)

[国・県 58,682,528 円 その他 425,000 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金 (保険者努力支援分) 39,071,000 円]

[県補：特別交付金 (特別調整交付金分) 7,323,305 円]

[県補：特別交付金 (都道府県繰入金) 12,064,223 円]

[県補：がん予防・検診促進事業費補助金 224,000 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 30,500 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 394,500 円]

○ 目的

国保加入者の日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行う。また、平成 30 年度から国保加入者に対してワンコイン (500 円以下) でがん検診が受診できるように助成することで、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、重症化を予防することで医療費の節減及び疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 人間ドック 40 歳以上で国保税の完納者または見込者
がん検診 令和 2 年 4 月 1 日現在国保加入者または令和 2 年度中の国保加入者で、対象の検診受診日に国保の資格を有する者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1 人当り国保助成額 24,500 円

医療機関名	令和 2 年度	令和元年度	前年対比 (%)
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	282 人	334 人	84.4
JA とりで総合医療センター	836 人	1,071 人	78.1
東取手病院	99 人	93 人	106.5
宗仁会病院	6 人	3 人	200
総合守谷第一病院	16 人	17 人	94.1
守谷慶友病院	8 人	15 人	53.3
牛尾病院	6 人	10 人	60
龍ヶ崎済生会病院	42 人	64 人	65.6
牛久愛和総合病院	103 人	122 人	84.4
セントラル総合クリニック	8 人	8 人	100

筑波メディカルセンター	68人	82人	82.9
筑波大学付属病院	6人	6人	100
筑波学園病院	2人		
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	6人	5人	120
合 計	1,488人	1,830人	81.3

(2)脳ドック 1人当り国保助成額 35,000円

医療機関名	令和2年度	令和元年度	前年対比 (%)
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	31人	41人	75.6
JAとりで総合医療センター	221人	353人	62.6
丸野医院	15人	19人	78.9
総合守谷第一病院	0人	3人	—
守谷慶友病院	0人	1人	—
龍ヶ崎済生会病院	5人	8人	62.5
牛久愛和総合病院	1人	7人	14.3
セントラル総合クリニック	0人	0人	—
筑波メディカルセンター	11人	8人	137.5
筑波大学付属病院	2人	2人	100
筑波学園病院	0人		
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	0人	0人	—
合 計	286人	442人	64.7

(3)肺ドック 1人当り国保助成額 24,500円

医療機関名	令和2年度	令和元年度	前年対比 (%)
JAとりで総合医療センター	9人	19人	47.4
東取手病院	8人	11人	72.7
牛久愛和総合病院	1人	0人	—
筑波学園病院	0人		
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	0人	0人	—
合 計	18人	30人	60

(4)がん検診等 1人当り国保助成額 1,461円～18,120円 (検診種別等により異なる)

がん検診等種別	令和2年度	令和元年度	前年対比 (%)
肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	3,447人	5,248人	65.7
肺がん検診 (喀痰検査)	56人	83人	67.5
肝炎ウイルス検診	205人	236人	86.9
前立腺がん検診	921人	1,219人	75.6

胃がん検診	552 人	808 人	68.3
大腸がん検診	1,545 人	2,312 人	66.8
子宮がん検診	527 人	406 人	129.8
乳がん検診 (マンモグラフィー検査)	479 人	1,292 人	37.1
乳がん検診 (超音波検査)	380 人	268 人	141.8
レディースデイ健康診査	86 人	61 人	141
ヘルスアップ健康診査	56 人	177 人	31.6
骨粗しょう症検診	71 人	149 人	47.7
歯周疾患検診	211 人	218 人	96.8
合 計	8,536 人	12,477 人	68.4

○ 効果

がん検診の自己負担金をワンコイン(500円以下)にすることで、受診者が伸びている検診もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が減少している検診が多い。日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック並びにがん検診を実施することにより、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることができた。

[担当：国保年金課] P.69

7502 新型コロナウイルス感染症対策経費 4,322,385円

[一財 4,322,385円]

○ 目的

市内公共施設における集団健康診査を電話による完全予約制で実施することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減させる。

○ 内容

印刷製本費	449,724円
通信運搬費	1,150,326円
集団健診予約管理業務委託料(※)	2,722,335円

(※) コールセンター開設、専用回線10回線の設置

○ 効果

円滑に健康診査が進み、3密(密集、密接、密閉)状態を回避し、受診者の安心・安全を守りながら集団健康診査の運営が実施できた。

予約数 総数 7,440件、うち国保加入者のみ 3,714件

後期高齢者医療
特別会計

1 概要

後期高齢者医療制度は、平成20年4月に、これまでの老人保健制度に変わる制度として創設された。

茨城県内すべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療の運営主体となり、保険料の賦課・医療の給付や保健事業を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口事務を市町村が行う。

制度が実施された平成20年4月の被保険者数は9,168人であったが、令和2年度末の被保険者数は18,869人であり、医療給付費として1,118,163,953円を納付している。保険料の徴収においては、総額1,487,672,170円の収納となった。

被保険者数の状況

区 分	年 度		
	令和2年度	令和元年度	前年度比(%)
被保険者数	18,869人	18,471人	102.2

2 歳入の状況

歳入決算額は、3,117,366,450円で、前年度に比較して10.3%増となった。

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比(%)
特別徴収保険料	1,059,418,900	924,679,100	114.6
普通徴収保険料	428,253,270 (4,321,170)	385,007,390 (3,988,990)	111.2
使用料及び手数料	193,450	184,850	104.7
繰入金	1,601,700,000	1,494,542,000	107.2
繰越金	24,941,830	17,436,664	143.0
諸収入	2,859,000	3,285,000	87.0
合 計	3,117,366,450 (4,321,170)	2,825,135,004 (3,988,990)	110.3

()は滞納繰越分再掲

3 歳出の状況

歳出決算額は、3,078,067,764円で、前年度に比較して9.9%増となった。

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比(%)
総務費(人件費)	51,139,168	45,496,323	112.4
総務管理費	115,129,039	127,448,493	90.3
徴収費	3,346,729	2,645,366	126.5
広域連合納付金	2,881,652,728	2,606,071,342	110.6
諸支出金	26,800,100	18,531,650	144.6
合 計	3,078,067,764	2,800,193,174	109.9

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.91

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 112,139,638円(127,448,493円)

[その他 112,139,638円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 112,139,638円]

○ 目的

後期高齢者医療保険事業運営に要する事務経費である。後期高齢者医療保険加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診の助成を行い、広域連合の委託を受け健康診査を実施し、疾病の重症化予防とともに医療費節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 後期高齢者医療保険加入者

(1) 日帰り人間ドック受診者数(1人当たり助成額 24,500円)

医療機関名	令和2年度	令和元年度
JAとりで総合医療センター	455人	566人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	111人	128人
東取手病院	31人	26人
牛久愛和総合病院	22人	23人
筑波メディカルセンター	18人	20人
龍ヶ崎済生会病院	9人	12人
守谷第一病院	7人	7人
筑波大学附属病院	5人	4人
宗仁会病院	1人	3人
霞ヶ浦健診センター	3人	3人
守谷慶友病院	1人	2人
セントラル総合クリニック	0人	1人
合計	663人	795人

(2) 脳ドック受診者数(1人当たり助成額 35,000円)

医療機関名	令和2年度	令和元年度
JAとりで総合医療センター	133人	208人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	23人	32人
丸野医院	17人	11人
龍ヶ崎済生会病院	4人	8人
牛久愛和総合病院	0人	4人
筑波メディカルセンター	4人	4人
守谷第一病院	1人	3人
セントラル総合クリニック	0人	3人
守谷慶友病院	1人	1人
筑波大学附属病院	1人	1人
合計	184人	275人

(3)肺ドック受診者数(1人当り助成額 24,500円)

医療機関名	令和2年度	令和元年度
JAとりで総合医療センター	9人	18人
東取手病院	6人	2人
牛久愛和総合病院	1人	0人
合計	16人	20人

(4)健康診査委託料 32,522,104円

区分	令和2年度	令和元年度
健康診査受診者数	3,688人	5,016人

[担当：国保年金課] P.93

7002 新型コロナウイルス感染症対策経費 2,989,401円

[その他 2,989,401円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 2,989,401円]

○ 目的

市内公共施設において実施している集団健康診査を、電話による完全予約制で実施することにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減する。

○ 内容

印刷製本費・通信運搬費 1,461,891円

健診予約業務委託料(コールセンター開設、専用回線10回線の設置) 1,527,510円

○ 効果

円滑に健康診査が進み、3密(密集、密接、密閉)状態を回避し、受診者の安心・安全を守りながら集団健康診査の運営が実施できた。

予約数 総数 7,440件、後期加入者のみ 2,665件

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金 1 後期高齢者医療広域連合納付金

[担当：国保年金課] P.95

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 2,881,652,728円
(2,606,071,342円)

[その他 2,881,652,728円]

* 特財内訳

[保険料：後期高齢者医療保険料 1,487,672,170円]

[繰入金：一般会計繰入金 1,393,555,358円]

[諸収入：延滞金 261,800円]

[諸収入：後期高齢者医療保険料等返還金 163,400円]

○ 目的

後期高齢者医療保険財政の安定化を目的とする。

○ 内容

取手市が徴収した後期高齢者医療保険料や受給者の医療費法定負担分(1/12)を広域

連合へ納付した。

納付金内訳

後期高齢者医療保険料納付金	1,488,810,770 円
後期高齢者医療給付費負担金	1,118,163,953 円
保険基盤安定納付金	274,678,005 円

普通徴収分保険料収納率

R2	429,349,600 円	423,932,100 円	98.74%
過年度	14,514,560 円	4,321,170 円	29.77%

保険料均等割 法定軽減者の人数(R3.3月末現在)

19,900 人中 11,686 人(58.72%)

7.75 割 3,186 人(16.01%)

7 割 3,600 人(18.09%)

5 割 1,950 人(9.80%)

2 割 2,858 人(14.36%)

被扶養者 92 人(0.46%)※5割以上軽減該当者を除く

新型コロナウイルス感染症による保険料減免人数(令和3年3月31日現在)

令和元年度分 18 件 316,900 円

令和2年度分 23 件 2,233,600 円

介護保険特別会計

1 概要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。令和2年度末の取手市の人口は106,293人、その内65歳以上は36,709人、高齢化率は34.54%になる。住所地特例者を含めた65歳以上の第1号被保険者数は36,687人、その内要支援・要介護認定者数は4,958人で、被保険者の13.51%が介護の認定を受けている状況である。

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センター機能強化、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業等を実施し、地域支援事業の充実を図り、住み慣れた地域でいつまでも元気に生き生きとした暮らしを続けられるよう、様々な事業に取り組んでいる。

(単位:千円)

区 分	R2	R1	前年度比(%)
1. 歳 入 総 額	8,640,531	8,403,791	102.82
2. 歳 出 総 額	8,360,084	8,198,962	101.97
3. 歳入歳出差引額	280,447	204,829	136.92
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実 質 収 支 額	280,447	204,829	136.92

2 歳入の状況

歳入決算額は8,640,531千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

款	R2	R1	前年度比(%)	R2総額における割合(%)
1. 介 護 保 険 料	1,981,414,220	2,013,208,820	98.42	22.93
2. 使用料及び手数料	278,350	284,330	97.90	0.01
3. 国 庫 支 出 金	1,746,271,850	1,617,835,823	107.94	20.21
4. 支 払 基 金 交 付 金	2,153,664,213	2,061,545,000	104.47	24.92
5. 県 支 出 金	1,227,755,484	1,180,630,388	103.99	14.21
6. 財 産 収 入	183,986	377,375	48.75	0.01
7. 繰 入 金	1,325,294,920	1,241,495,160	106.75	15.33
8. 繰 越 金	204,828,983	287,315,694	71.29	2.37
9. 諸 収 入	839,433	1,098,201	76.44	0.01
歳入合計	8,640,531,439	8,403,790,791	102.82	100

3 歳出の状況

歳出決算額は 8,360,084 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	R2	R1	前年度比 (%)	R2 総額に おける割合 (%)
1. 総務費	209,528,699	219,054,283	95.65	2.51
2. 保険給付費	7,707,967,758	7,490,360,551	102.91	92.20
3. 地域支援事業費	350,445,211	362,841,760	96.58	4.19
4. 諸支出金	92,142,337	126,705,214	72.72	1.10
歳出合計	8,360,084,005	8,198,961,808	101.97	100

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

要介護度	R2			R1		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	649	7	656	557	8	565
要支援2	553	10	563	531	17	548
要介護1	1,359	17	1,376	1,290	21	1,311
要介護2	786	13	799	788	12	800
要介護3	603	11	614	589	12	601
要介護4	610	8	618	609	9	618
要介護5	398	8	406	426	7	433
合計	4,958	74	5,032	4,790	86	4,876

○ 負担割合別認定者数(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

要介護度	R2					R1				
	第1号被保険者 (65歳以上)			第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)			第2号被保険者 (40～64歳)	合計
	1割	2割	3割	1割		1割	2割	3割	1割	
要支援1	568	55	26	7	656	483	47	27	8	565
要支援2	503	26	24	10	563	476	33	22	17	548
要介護1	1,209	88	62	17	1,376	1,131	97	62	21	1,311
要介護2	683	74	29	13	799	698	57	33	12	800
要介護3	534	42	27	11	614	532	38	19	12	601
要介護4	553	35	22	8	618	549	34	26	9	618
要介護5	362	22	14	8	406	389	23	14	7	433
合計	4,412	342	204	74	5,032	4,258	329	203	86	4,876

○ 居宅介護(介護予防)サービス受給者数(令和3年3月31日現在) (単位:人)

要介護度	R2			R1		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	193	2	195	193	2	195
要支援2	290	6	296	269	8	277
要介護1	1,060	9	1,069	1,020	14	1,034
要介護2	635	9	644	639	10	649
要介護3	326	7	333	343	11	354
要介護4	221	6	227	222	5	227
要介護5	131	5	136	140	5	145
合計	2,856	44	2,900	2,826	55	2,881

○ 地域密着型(介護予防)サービス受給者数(令和3年3月31日現在) (単位:人)

要介護度	R2			R1		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	0	0	0	1	0	1
要支援2	1	0	1	1	0	1
要介護1	295	1	296	282	4	286
要介護2	189	3	192	180	3	183
要介護3	108	2	110	107	4	111
要介護4	54	0	54	59	0	59
要介護5	24	1	25	22	1	23
合計	671	7	678	652	12	664

○ 施設サービス受給者数(令和3年3月31日現在) (単位:人)

要介護度	R2			R1		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
介護老人福祉施設	534	1	535	497	3	500
介護老人保健施設	348	2	350	356	6	362
介護療養型 医療施設	2	0	2	2	0	2
介護医療院	26	0	26	25	1	26
合計	910	3	913	880	10	890

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P. 121

7001 介護保険事務に要する経費 67,543,161円 (83,264,817円)

[国・県 495,000円 その他 67,048,161円]

* 特財内訳

[国補：介護保険事務処理システム改修事業補助金 495,000円]

[財産収入：介護給付費準備基金利子 183,986円]

[繰入金：事務費等繰入金 13,784,175円]

[繰越金：前年度繰越金 53,080,000円]

○ 目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催

○ 効果

システムの保守管理を行うことによって介護保険業務を円滑に実施することができ、また、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催するなど、適正な制度運営を図った。

2 徴収費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P. 123

7501 保険料賦課徴収に要する経費 6,664,170円 (6,462,572円)

[その他 6,664,170円]

* 特財内訳

[手数料：保険料督促手数料 278,350円]

[繰入金：事務費等繰入金 6,385,820円]

○ 目的

市に住所を有する65歳以上の被保険者(第1号被保険者)の介護保険料を賦課徴収(特別徴収・普通徴収)し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収(現年度分)

年 度	令和2年度	令和元年度
特別徴収者	33,409人	33,129人
普通徴収者	3,281人	3,424人
収納率	特別徴収	100.12%
	普通徴収	91.20%
		90.44%

○ 効果

第1号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費や地域支援事業の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P. 125

7501 介護認定審査会に要する経費 13,108,754 円 (12,779,935 円)

[その他 13,108,754 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 13,108,754 円]

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 35 名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会で適正な審査を実施した。

年 度	R2	R1
介護認定審査会回数	122 回	119 回

○ 効果

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が介護(支援)サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P. 127

7501 認定調査等に要する経費 44,186,559 円 (42,241,599 円)

[その他 44,186,559 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 44,126,029 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 60,530 円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、そして主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

<認定調査件数>

年度	直営	委託
R2	3,615 件	284 件
R1	3,266 件	631 件

<新規申請者数及び認定者数>

年度	新規申請者数	新規認定者数
R2	1,474 人	1,392 人
R1	1,558 人	1,400 人

○ 効果

適切な介護認定を行うことができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,752,317,649円 (2,736,231,283円)

[国・県 958,841,523円 その他 1,793,476,126円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 540,697,911円]

[国補：財政調整交付金 64,534,992円]

[県負：介護給付費負担金 353,608,620円]

[保険料：635,636,483円]

[支払基金：介護給付費交付金 742,962,350円]

[繰入金：介護給付費繰入金 343,964,050円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する経費 70,308,000円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 605,243円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R2	R1
居宅介護サービス給付費	2,752,317,649円	2,736,231,283円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の一定割合を保険給付することで、在宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 879,496,858円
(851,987,792円)

[国・県 306,458,489円 その他 573,038,369円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 175,899,372円]

[国補：財政調整交付金 20,622,010円]

[県負：介護給付費負担金 109,937,107円]

[保険料：225,637,110円]

[支払基金：介護給付費交付金 237,464,152円]

[繰入金：介護給付費繰入金 109,937,107円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R2	R1
地域密着型介護サービス給付費	879,496,858 円	851,987,792 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.129

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 3,030,601,237 円 (2,882,263,322 円)

[国・県 1,056,864,817 円 その他 1,973,736,420 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 454,590,185 円]

[国補：財政調整交付金 71,919,416 円]

[県負：介護給付費負担金 530,355,216 円]

[保険料：749,839,931 円]

[支払基金：介護給付費交付金 818,262,334 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 378,825,155 円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する経費 26,000,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 809,000 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院のサービスを利用した時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R2	R1
施設介護サービス給付費	3,030,601,237 円	2,882,263,322 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.131

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 9,291,881 円 (8,014,938 円)

[国・県 3,237,732 円 その他 6,054,149 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,858,376 円]

[国補：財政調整交付金 217,871 円]

[県負：介護給付費負担金 1,161,485 円]

[保険料：2,383,856 円]

[支払基金：介護給付費交付金 2,508,808 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,161,485 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	R2	R1
支給件数・支給総額	(291件)9,291,881円	(257件)8,014,938円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.131

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 21,830,201円 (24,936,445円)

[国・県 7,606,678円 その他 14,223,523円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,366,040円]

[国補：財政調整交付金 511,863円]

[県負：介護給付費負担金 2,728,775円]

[保険料：5,600,594円]

[支払基金：介護給付費交付金 5,894,154円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,728,775円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	R2	R1
支給件数・支給総額	(219件)21,830,201円	(250件)24,936,445円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.131

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 373,434,993円 (370,203,152円)

[国・県 130,122,493円 その他 243,312,500円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 74,686,999円]

[国補：財政調整交付金 8,756,120円]

[県負：介護給付費負担金 46,679,374円]

[保険料：94,983,678円]

[支払基金：介護給付費交付金 100,827,448円]

[繰入金：介護給付費繰入金 46,679,374円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 822,000円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R2	R1
居宅介護サービス計画給付費	373,434,993円	370,203,152円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができ、適切な介護サービスに繋げることができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 122,775,674円 (118,274,419円)

[国・県 42,780,877円 その他 79,994,797円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 24,555,135円]

[国補：財政調整交付金 2,878,783円]

[県負：介護給付費負担金 15,346,959円]

[保険料：30,729,406円]

[支払基金：介護給付費交付金 33,149,432円]

[繰入金：介護給付費繰入金 15,346,959円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 769,000円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から居宅サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R2	R1
介護予防サービス給付費	122,775,674円	118,274,419円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス給付費を保険給付することで、要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 1,201,469円

(1,040,732円)

[国・県 418,649円 その他 782,820円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 240,294円]

[国補：財政調整交付金 28,171 円]

[県負：介護給付費負担金 150,184 円]

[保険料：308,239 円]

[支払基金：介護給付費交付金 324,397 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 150,184 円]

○ 目的

在宅要支援被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R2	R1
地域密着型介護予防サービス給付費	1,201,469 円	1,040,732 円

○ 効果

住み慣れた地域で、要支援被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 2,202,971 円 (2,785,550 円)

[国・県 767,619 円 その他 1,435,352 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 440,594 円]

[国補：財政調整交付金 51,654 円]

[県負：介護給付費負担金 275,371 円]

[保険料：565,179 円]

[支払基金：介護給付費交付金 594,802 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 275,371 円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	R2	R1
支給件数・支給総額	(80件)2,202,971 円	(104件)2,785,550 円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 10,569,085 円 (15,747,612 円)

[国・県 3,682,771 円 その他 6,886,314 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 2,113,817 円]

[国補：財政調整交付金 247,818 円]

[県負：介護給付費負担金 1,321,136 円]

[保険料：2,711,525 円]

[支払基金：介護給付費交付金 2,853,653 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,321,136 円]

○ 目的

要支援被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	R2	R1
支給件数・支給総額	(99件)10,569,085 円	(140件)15,747,612 円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 25,663,332 円 (23,930,906 円)

[国・県 8,942,324 円 その他 16,721,008 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 5,132,666 円]

[国補：財政調整交付金 601,741 円]

[県負：介護給付費負担金 3,207,917 円]

[保険料：5,860,991 円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,929,100 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,207,917 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 723,000 円]

○ 目的

要支援被保険者が、地域包括支援センターから介護予防支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R2	R1
介護予防サービス計画給付費	25,663,332 円	23,930,906 円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、介護予防のケアプランを作成することができ、適切な介護サービスに繋げることができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 審査支払手数料に要する経費 6,961,695 円 (6,832,647 円)

[国・県 2,425,783 円 その他 4,535,912 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,357,831 円]

[国補：財政調整交付金 163,233 円]

[県負：介護給付費負担金 904,719 円]

[保険料：1,786,042 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,879,658 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 870,212 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査及び支払いを依頼する。

○ 内容

年 度	R2 (1 件 57 円)	R1 (1 件 57 円)
手数料	6,961,695 円	6,832,647 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 高額介護サービス費に要する経費 199,689,500 円 (181,699,467 円)

[国・県 69,548,177 円 その他 130,141,323 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 39,917,511 円]

[国補：財政調整交付金 4,682,221 円]

[県負：介護給付費負担金 24,948,445 円]

[保険料：45,560,295 円]

[支払基金：介護給付費交付金 53,888,640 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 24,948,445 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 5,642,000 円]

[諸収入：高額介護サービス費返納金 101,943 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額である時、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

年 度	R2	R1
支給件数・支給総額	(8,490 件)199,689,500 円	(8,219 件)181,699,467 円

区 分		世帯の上限額	個人の上限額
生活保護の受給者等		15,000 円	
世帯全員が 市 民 税 非 課 税	老齢福祉年金受給者	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下の方等	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える方等	24,600 円	
市民税課税世帯の方		44,400 円	
現役並み所得者相当の方		44,400 円	

○ 効果

介護サービス利用者の自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 137

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 24,799,723 円 (22,468,053 円)

[国・県 8,641,401 円 その他 16,158,322 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,959,945 円]

[国補：財政調整交付金 581,491 円]

[県負：介護給付費負担金 3,099,965 円]

[保険料：6,362,432 円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,695,925 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,099,965 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度において自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

年 度	R2	R1
支給件数・支給総額	(909 件) 24,799,723 円	(798 件) 22,468,053 円

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 139

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 247,078,355 円 (243,767,638 円)

[国・県 86,093,837 円 その他 160,984,518 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 37,958,625 円]

[国補：財政調整交付金 5,793,371 円]

[県負：介護給付費負担金 42,341,841 円]

[保険料：63,388,569 円]

[支払基金：介護給付費交付金 66,711,155 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 30,884,794 円]

○ 目的

低所得の要介護認定者へ施設給付(施設入所・短期入所)することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

対 象 者		段 階	食 費	居 住 費			
				従来型 個室	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 個室の 多床室
・生活保護の受給者等 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税		第1段階	300 円	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円
世帯 全員が 市民税 非課税	前年の合計所得金額と課税及び非課税年金収入額の合計が80万円以下等	第2段階	390 円	490 円 (420 円)	370 円	820 円	490 円
	前年の合計所得金額と課税及び非課税年金収入額の合計が80万円を超える等	第3段階	650 円	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円

※()の金額は、介護老人福祉施設に入所または短期入所を利用した場合の額

・特定入所者介護サービス決定者数(令和3年3月31日現在)

段階	年度	
	R2	R1
第1段階	43 人	38 人
第2段階	198 人	217 人
第3段階	492 人	493 人
合計	733 人	748 人

○ 効果

低所得の要介護認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防生活支援サービス事業費 1 介護予防・生活支援サービス事業費

[担当:高齢福祉課] P. 141

7501 介護予防・生活支援サービス事業に要する経費 148,246,005 円
(149,774,959 円)

[国・県 70,248,690 円 その他 77,997,315 円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 33,096,479 円]

[国補:介護保険保険者努力推進交付金 18,810,000 円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 18,342,211 円]

[保険料:18,527,611 円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 39,619,174 円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 19,850,530 円]

○ 目的

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、市の独自事業等を活用することにより、要支援者等の能力を最大限活かしつつ、要支援者等の状態等に応じたサービスを実施した。

(現行相当サービス事業)

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを実施した。

区分	R2 年度		R1 年度	
	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費
現行訪問介護 相当サービス	2,534 人	47,498,258 円	2,556 人	47,325,350 円
現行通所介護 相当サービス	3,814 人	96,482,514 円	3,863 人	97,002,848 円

(住民主体によるサービス)

地域住民が主体となり、通いの場や訪問型による生活支援サービス等を行う団体に対して、補助金を交付した。

- ①訪問型サービス:住民主体による家事支援などの生活援助、移動支援
- ②通所型サービス:住民主体による体操、運動など自主的な通いの場
- ③住民ボランティアによる見守りや訪問と通所を一体的に実施

年度	区分	補助金交付団体数
R2	①	3 団体
	②	1 団体
	③	1 団体
R1	①	4 団体
	②	3 団体
	③	2 団体

(第1号生活支援事業)

社会福祉法人に委託し、要支援者及び事業対象者の一人暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食サービスを実施した。なお、要介護者等については、任意事業(配食サービス)において実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
R2	ふれあいの郷(30食)	8人	1,303	749,225円
	はあとぴあ(25食)	11人	2,332	1,340,900円
	さらの杜(25食)	9人	1,219	700,925円
	藤代なごみの郷(30食)	6人	925	531,875円
	合計	34人	5,779	3,322,925円
R1	ふれあいの郷(30食)	5人	927	514,932円
	はあとぴあ(25食)	10人	1,823	1,013,331円
	さらの杜(25食)	5人	1,217	675,411円
	藤代なごみの郷(30食)	5人	1,035	575,080円
	合計	25人	5,002	2,778,754円

○ 効果

虚弱な高齢者に対し、運動機能の維持向上や閉じこもり予防を図るとともに、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援することができた。

1 介護予防生活支援サービス事業費 2 介護予防ケアマネジメント費

[担当:高齢福祉課] P. 141

7501 介護予防ケアマネジメントに要する経費 18,881,461円 (19,599,793円)

[国・県 6,618,870円 その他 12,262,591円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 4,258,687円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,360,183円]

[保険料:4,804,414円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 5,097,994円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,360,183円]

○ 目的

介護予防ケアマネジメントは、介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しない

ようにする」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行なった。

なお、平成 30 年度から介護予防ケアマネジメントについても、介護予防支援と同様に国民健康保険団体連合会に審査・支払を依頼している。

(介護予防ケアマネジメント・介護予防支援実施件数・金額)

年度	センター名	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	
		件数	金額
R2	はあとぴあ	3,058 件	14,412,846 円
	緑寿荘	2,015 件	9,616,452 円
	さらの杜	1,748 件	8,259,225 円
	藤代なごみの郷	2,658 件	13,026,876 円
R1	はあとぴあ	2,815 件	13,257,990 円
	緑寿荘	1,870 件	8,909,315 円
	さらの杜	1,842 件	8,729,425 円
	藤代なごみの郷	2,745 件	13,069,525 円

○ 効果

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所が実施する介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援者が要介護状態になることを防ぐことができた。

2 一般介護予防事業費 1 一般介護予防事業費

[担当：健康づくり推進課] P.141

7501 介護予防普及啓発事業に要する経費 492,280 円 (9,550,657 円)

[国・県 172,568 円 その他 319,712 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 111,033 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 61,535 円]

[保険料：125,261 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 132,916 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 61,535 円]

○ 目的

介護認定を受けていない元気な高齢者を対象に介護予防教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・ 需用費 210,680 円

介護予防普及啓発品の作成購入。介護予防教室用の感染防止対策消耗品等の購入。

- ・ 委託料 281,600 円

回想法のボランティア講師(レミニシャン)に対するフォローアップ研修会の委託。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらフォローアップ研修会を実施し、レミニシャンのスキルを向上した。

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P.141

8001 地域介護予防活動支援事業に要する経費 9,363,054 円 (9,882,693 円)

[国・県 3,282,205 円 その他 6,080,849 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,111,824 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 1,170,381 円]

[保険料：2,382,443 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 2,528,025 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 1,170,381 円]

○ 目的

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。

○ 内容

(介護予防講座・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会・介護予防拠点施設の事業運営・地域介護予防支援事業補助金)

- ・ 報償費 49,500 円

介護予防講座の講師謝礼。

- ・ 需用費 421,026 円

介護予防普及啓発品の購入等。

- ・ 委託料 7,010,779 円

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会、地域介護予防教室、体組成測定業務の委託。介護予防拠点施設(いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代)の指定管理料8,688,000 円のうち事業運営費6,736,000 円。

- ・ 補助金 1,564,577 円

地域で自主的に介護予防に取り組む11団体及び地域住民・高齢者にボランティアで介護予防活動を行っている市内の2団体に補助金を交付。

(介護支援ボランティア事業)

65歳以上の要介護認定未取得の高齢者が、市内の指定された介護保険施設及び老人保健施設等でボランティア活動に従事。市は従事した時間数に対して、ポイントを付与(1時間単位=1ポイント)。累積したポイントに対し、翌年度に交付金を交付する。(1ポイント=100円。上限は50ポイント。)

介護支援ボランティア事業委託料 @227,273×1.10 =250,000 円

介護支援ボランティア交付金申請者 12名 @100×332ポイント=33,200 円

○ 効果

介護予防講座を開催することで介護予防の知識の普及啓発だけでなく、地域組織活動へのきっかけづくりとなった。

シルバーリハビリ体操指導士を養成することで、地域の健康づくりを担う人材育成ができた。

介護予防拠点施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館やサークル活動の休止をしていた期間があるものの、地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがづくりにつながった。

地域で自主的に介護予防に取り組む団体や介護予防活動を行っている団体に補助金交付を行ったことで、より一層介護予防活動が広がり、コロナ禍で活動に制限が生じたものの、感染症対策を十分に講じて活動を行い、健康の維持増進と地域づくりを推進できた。

介護支援ボランティア事業では、自発的なボランティア活動による介護予防を促進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7601 地域包括支援センターに要する経費 109,230,091 円 (114,027,672 円)

[国・県 85,604,377 円 その他 23,625,714 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 42,053,586 円]

[国補：保険者機能強化推進協課金 22,524,000 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 21,026,791 円]

[保険料：2,598,922 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 21,019,023 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,769 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

平成 27 年度から地域包括支援センターを 4 ヲ所の社会福祉法人等に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の相談に応じ、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの紹介・申請代行などを行うことにより福祉の向上を図った。

また、4 ヲ所の地域包括支援センターを中心に、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議を実施した。

(地域包括支援センター別総合相談延べ件数) ※電話＋訪問＋窓口

年度	センター名	業務委託料	介護保険 関連	高齢者福祉 関連	認知症関連
R2	はあとびあ	29,265,800 円	2,622 件	2,050 件	1,354 件
	緑寿荘	26,525,800 円	3,693 件	3,525 件	650 件
	さらの杜	23,343,800 円	1,318 件	1,127 件	182 件
	藤代なごみの郷	26,250,000 円	3,877 件	3,059 件	300 件
R1	はあとびあ	30,640,000 円	2,365 件	1,931 件	737 件
	緑寿荘	27,180,000 円	3,021 件	3,175 件	638 件
	さらの杜	23,210,000 円	2,139 件	1,018 件	176 件
	藤代なごみの郷	29,597,000 円	8,677 件	10,167 件	1,088 件

○ 効果

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が連携をとり、要介護状態になるおそれのある高齢者を中心に適切できめ細かな相談体制を構築し、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 147

8202 紙おむつ支給に関する経費 14,536,089 円 (13,835,340 円)

[国・県 8,394,591 円 その他 6,141,498 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 5,596,394 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,798,197 円]

[保険料：3,135,301 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,798,197 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 208,000 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し、在宅要介護高齢者の健康増進を図る。

○ 内容

支給条件：要介護認定 3 以上の在宅高齢者

要介護認定 1 以上の在宅認知症高齢者

支給回数：年 4 回(4 月・7 月・10 月・1 月)宅配

年度	支給者数	フラットタイプ	テープ止めタイプ [°] S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パット [°]	総支給数
R2	439 人	100 袋	616 袋	3,680 袋	1,674 袋	6,070 袋
R1	421 人	96 袋	764 袋	3,053 袋	1,736 袋	5,649 袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、在宅要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 147

8206 認知症高齢者見守り事業に関する経費 686,169 円 (1,015,226 円)

[国・県 396,263 円 その他 289,906 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 264,175 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 132,088 円]

[保険料：普通徴収分 157,818 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 132,088 円]

○ 目的

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築を行う。

○ 内容

徘徊のおそれのある認知症高齢者を対象に利用者登録し、見守りキーホルダーやステッカーを配布。クラウドシステムにて登録管理することで、各地域包括支援センターのスマートフォンにて夜間・休日においても閲覧を可能とし、徘徊保護時の問合せに24時間対応できる体制を整えた。

年度	日常生活圏域	地域包括支援センター	登録者総数	うち年度内登録者数	登録取消者	保護件数
R2	第1圏域	はあとびあ	59	22	4	5
	第2圏域	緑寿荘	39	18	12	
	第3圏域	さらの杜	36	10	5	
	第4圏域	藤代なごみの郷	29	4	1	
	第5圏域		22	4		
		合計	185	58	22	5
R1	第1圏域	はあとびあ	54	19		
	第2圏域	緑寿荘	41	14		
	第3圏域	さらの杜	39	10	1	
	第4圏域	藤代なごみの郷	31	8		
	第5圏域		29	5		
		合計	194	56	1	0

○ 効果

徘徊症状のある認知症高齢者が身に着けることにより、保護時に速やかに身元を確認し、親族へ連絡し、ご本人やご家族の安心に繋げることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 147

8301 配食サービスに関する経費 6,927,537円(5,365,038円)

[国・県 2,254,926円 その他 4,672,611円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,503,284円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 751,642円]

[保険料：898,067円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 3,774,544円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設4ヶ所に委託して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
R2	ふれあいの郷(30食)	19人	2,802	1,611,150円
	はあとぴあ(25食)	19人	2,963	1,703,725円
	さらの杜(25食)	21人	3,994	2,296,550円
	藤代なごみの郷(30食)	12人	1,823	1,048,225円
	合計	71人	11,582	6,659,650円
R1	ふれあいの郷(30食)	19人	2,532	1,405,547円
	はあとぴあ(25食)	18人	2,926	1,625,338円
	さらの杜(25食)	21人	2,704	1,503,513円
	藤代なごみの郷(30食)	9人	1,295	720,434円
	合計	67人	9,457	5,254,832円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 149

8501 成年後見制度利用支援事業に要する経費 6,129,032円(3,839,930円)

[国・県 3,539,516円 その他 2,589,516円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,359,677円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,179,839円]

[保険料：1,409,677円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,179,839円]

○ 目的

成年後見制度の申立てにあたり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立人となり成年後見制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者等であって、介護保険サービス等の利用が困難な方のうち、成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合などに、老人福祉法第 32 条に基づき市長が後見などの審判の申立てを行った。

また、取手市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、成年後見人等に対し、報酬等に関する支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な状況にある場合等、成年後見人の業務に対する報酬を助成した。

(市長申立件数および受任件数)

年度	市長申立 件数	職種別後見人		
		弁護士	司法書士	成年後見サポート センター等 (※)
R2	29 件	11 件	1 件	17 件
R1	25 件	14 件	-	11 件

※成年後見サポートセンター等には、行政書士、社会福祉士、NPO 法人とりで市民後見の会も含まれる。

(成年後見人報酬助成件数)

年 度	報酬 助成 件数	職種別後見人			
		弁護士	司法書士	社会福祉士	行政書士
R2	25 件	17 件	-	6 件	2 件
R1	11 件	11 件	-	-	-

○ 効果

安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用できるように支援を行うことができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 3 在宅医療・介護連携推進事業費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 3,640,661 円 (3,206,807 円)

[国・県 2,102,481 円 その他 1,538,180 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,401,654 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 700,827 円]

[保険料：837,353 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 700,827 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

市民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、在宅医療において積極的役割を担う公益社団法人取手市医師会に委託し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員等の多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築した。

年度	在宅医療・介護連携推進事業内容				
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討会議（在宅連携拡大連携協議会等の開催）	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（在宅連携協議会事務局会議）	医療・介護関係者の研修（多職種連携フォーラム、地域リーダー研修会等）	地域住民への普及啓発（在宅シンポジウム等の開催）	在宅医療介護連携に関する関係市区町村の連携会議
R2	1回	12回	2回	-	-
R1	1回	12回	2回	3回	2回

○ 効果

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、取手市が中心となって取手市医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 4 生活支援体制整備事業費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 生活支援体制整備事業に要する経費 3,276,000円 (3,558,600円)

[国・県 1,891,890円 その他 1,384,110円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,261,260円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 630,630円]

[保険料：753,480円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 630,630円]

○ 目的

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。

○ 内容

地域包括支援センターを中心に、生活支援コーディネーターの配置、各地区において座談会及び第2層協議体を実施し介護予防・生活支援サービス等に関する情報共有、連携強化等を行った。

また、行政が主体となり第1層協議体を設置し、第2層協議体の設置状況や検討状況等について、情報共有を実施した。

年度/地域包括支援センター名	第2層（日常生活圏域）								第1層
	はあとびあ		緑寿荘		さらの杜		藤代なごみの郷		市
	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	協議体
R2	3回	1回	1回	4回	7回	1回	0回	1回	1回
R1	16回	4回	10回	4回	16回	4回	10回	4回	1回

○ 効果

様々な団体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 5 権利擁護事業費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 権利擁護事業に要する経費 136,660円（84,600円）

[国・県 78,921円 その他 57,739円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）52,614円]

[県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）26,307円]

[保険料：31,432円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）26,307円]

○ 目的

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。

○ 内容

日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用する等、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぐために、成年後見制度の普及・啓発活動を行うNPO法人とりで市民後見の会に対し、補助金を交付した。

成年後見制度普及・啓発活動事業補助金 @124,900円

○ 効果

判断能力が不十分な高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用できるように支援を行なった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 6 地域ケア会議推進事業費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 地域ケア会議推進事業に要する経費 1,232,000 円 (1,098,900 円)

[国・県 711,480 円 その他 520,520 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 474,320 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 237,160 円]

[保険料：283,360 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 237,160 円]

○ 目的

医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的とする。

○ 内容

支援困難なケースを多職種で検討する「地域ケア個別会議」を地域包括支援センター等が主催し、地域課題を検討する「地域ケア推進会議」を市で実施した。

○ 効果

個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりに着実に結びつけていくことで、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進に繋がった。

年度	実施主体	分類	開催回数
R2	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	51 回
	市	地域ケア推進会議	1 回
		地域ケア個別会議	0 回
R1	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	75 回
	市	地域ケア推進会議	2 回
		地域ケア個別会議	1 回

3 包括的支援事業費・任意事業費 7 認知症総合支援事業費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 初期集中支援事業に要する経費 1,024,800 円 (906,200 円)

[国・県 591,822 円 その他 432,978 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 394,548 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 197,274 円]

[保険料：235,704円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 197,274円]

○ 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるようにするために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を平成29年1月から順次、地域包括支援センターに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

○ 内容

認知症に係る専門的な知識・技能を有する認知症サポート医の指導の下、地域包括支援センターの複数の専門職が、家族の訴え等により医療や介護サービスを受けていない認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、訪問、観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行った。

(初期集中支援チーム設置数)

R2	R1
4箇所	3箇所

○ 効果

認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置することで、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 151

7601 地域支援・ケア向上事業に要する経費 197,468円 (985,224円)

[国・県 114,038円 その他 83,430円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 76,025円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 38,013円]

[保険料：45,417円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 38,013円]

○ 目的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築することを目的とする。

○ 内容

平成28年12月以降、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を2名ずつ配置し、医療機関や関係機関との連携を図りながら相談業務等を行い、当該推進員を中心として、様々な団体が認知症カフェ（オレンジカフェ）等の開催支援を行っている。認知症カフェ（オレンジカフェ）については、平成29年度以降「取手市認知症カ

フェ事業運営補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付等の支援を図ることで、認知症の症状がある者及びその家族等の居場所づくり、交流、情報交換及び相談並びに認知症に関する啓発を行っている。

平成 30 年 7 月から回想法スクールにおいて養成したレミニションが、介護保険施設または通所介護事業所を対象に回想法を実施し、認知症の重度化防止を図っている。
(レミニフレンド事業)

また、認知症地域支援推進員や日本認知症本人ワーキンググループと連携し、認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う場として「本人ミーティング」を月 1 回実施している。

※令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、認知症カフェ及びレミニフレンド事業ともに開催実績がない。

(認知症カフェ実施状況)

年度	認知症カフェ(オレンジカフェ)		
	開催回数	延参加者数	実施主体
R2	0 回	0 人	社会福祉法人、NPO 法人、ボランティア団体
R1	40 回	523 人	

(レミニフレンド事業)

年度	実施事業所数	レミニション派遣者数
R2	0 箇所	0 人
R1	3 箇所	210 人

○ 効果

認知症高齢者本人やその家族、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、安心して在宅生活を継続することができた。

4 その他諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 審査支払手数料に要する経費 621,243 円 (633,213 円)

[国・県 217,776 円 その他 403,467 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 140,121 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 77,655 円]

[保険料：158,076 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 167,736 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 77,655 円]

○ 目的

平成 28 年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業にかかる審査及び支払いの事務を国民健康保険団体連合会が行なうことで、円滑な事業費の支払いを目的とする。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払った。

年 度	R2 (1件57円)	R1 (1件57円)
審査支払 手数料	621,243円	633,213円

○ 効果

国民健康保険団体連合会が行う審査及び支払い事務が円滑に実施できた。

競輪事業特別会計

1. 概 要

令和2年度は、通常競輪を令和3年1月9日(土)・10日(日)・11日(月)及び令和3年1月21日(木)・22日(金)・23日(土)の6日間で前後節を開催した。車券総売上額は、1,336,407千円(令和元年度比451,923千円増51.1%増)となった。入場者数は、後節開催が新型コロナウイルス感染症の影響により無観客開催となったため、入場者数5,304人(令和元年度比56.4%減)となった。

また、臨時場外車券発売を当初12開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3開催が中止となり、9開催(小松島記念競輪、弥彦記念競輪、岐阜記念競輪、共同通信社杯GⅡ伊東温泉競輪、広島記念競輪、静岡競輪FⅠ、立川記念競輪、岸和田記念競輪、ウィナーズカップGⅡ松阪競輪)実施し、歳入総額1,472,257千円、歳出総額1,436,409千円、実質収支35,848千円となり、一般会計への繰出金は30,000千円となった。

2. 競輪事業特別会計歳入の状況

(単位：千円 %)

年度		R2	R1	比較	増減率
区分					
入場料収入	通常	1,381	1,526	△145	△9.5
車券発売収入	通常	1,336,407	884,484	451,923	51.1
車券発売副収入	通常	1	0	1	—
財産収入		37	82	△45	△54.9
繰越金		11,376	28,212	△16,836	△59.7
諸収入		123,055	35,124	87,931	250.3
歳入合計		1,472,257	949,428	522,829	55.1

3. 競輪事業特別会計歳出の状況

(単位：千円 %)

年度		R2	R1	比較	増減率
区分					
(1) 払戻金		999,705	661,529	338,176	51.1
(2) 人件費		36,455	2,627	33,828	1287.7
うち 会計年度任用職員報酬		34,123	0	34,123	—
(3) 物件費		293,987	160,736	133,251	82.9
うち 従事員賃金等		0	18,361	18,361	—
施設等借上料		33,349	16,116	17,233	106.9
競輪業務実施委託料		20,851	17,014	3,837	22.6
(4) 補助費等		46,013	47,883	△1,870	△3.9
(ア) 第1号交付金		13,364	7,960	5,404	67.9
(イ) 第2号交付金		9,128	5,176	3,952	76.3

(ウ)第3号交付金	3,729	2,463	1,266	51.4
(エ)補助金、負担金	19,792	32,284	△12,492	△38.6
(5)その他	60,249	65,277	△5,028	△7.7
うち選手賞典費	60,249	65,277	△5,028	△7.7
歳出合計	1,436,409	938,052	498,357	53.1

※事務委託方式への変更に伴い従事員賃金等から会計年度任用職員報酬へ変更

4. 取手市営競輪売上等実績一覧表

(単位:人 円)

令和2年度通常競輪						
開催日		入場者	車券発売収入	内 訳		
				(本場)	(電話投票)	(場外発売)
第1日目	R3.1.9 (土)	1,543	115,235,700	10,508,100	95,596,200	9,131,400
第2日目	R3.1.10 (日)	1,745	110,040,900	13,182,300	85,928,800	10,929,800
第3日目	R3.1.11 (月)	2,016	233,754,100	17,202,600	168,628,600	47,922,900
前 節 計		5,304	459,030,700	40,893,000	350,153,600	67,984,100
第1日目	R3.1.21 (木)	—	264,677,800	—	191,146,100	73,531,700
第2日目	R3.1.22 (金)	—	295,776,700	—	218,003,900	77,772,800
第3日目	R3.1.23 (土)	—	316,922,300	—	212,013,400	104,908,900
後 節 計		—	877,376,800	—	621,163,400	256,213,400
合 計		5,304	1,336,407,500	40,893,000	971,317,000	324,197,500

※後節開催の入場者数及び本場車券発売収入額は、無観客開催のため記載なし。

5. 場外車券発売競輪事業

(単位:人 円)

開催名		開催日	入場者	車券発売収入
小松島記念競輪及び宇都宮競輪F I	第1日目	R2.7.2(木)	1,039	16,347,700
	第2日目	R2.7.3(金)	861	14,216,200
	第3日目	R2.7.4(土)	1,258	22,824,200
	第4日目	R2.7.5(日)	1,370	23,414,700
	4日間	計	4,528	76,802,800
弥彦記念競輪	第1日目	R2.7.18(土)	950	14,831,400
	第2日目	R2.7.19(日)	1,160	16,333,300

	第3日目	R2. 7. 20(月)	800	10,708,900
	第4日目	R2. 7. 21(火)	1,043	16,399,500
	4日間	計	3,953	58,273,100
岐阜記念競輪	第1日目	R2. 9. 10(木)	737	9,825,000
	第2日目	R2. 9. 11(金)	701	9,798,800
	第3日目	R2. 9. 12(土)	896	15,586,800
	第4日目	R2. 9. 13(日)	1,250	21,530,200
	4日間	計	3,584	56,740,800
共同通信社杯 GⅡ伊東温泉 競輪及び松阪 競輪FⅠ	第1日目	R2. 9. 18(金)	937	15,693,400
	第2日目	R2. 9. 19(土)	1,070	20,416,900
	第3日目	R2. 9. 20(日)	1,313	28,220,000
	第4日目	R2. 9. 21(月)	1,735	35,564,100
	4日間	計	5,055	99,894,400
広島記念競輪 及び松阪競輪 FⅠ	第1日目	R2. 12. 24(木)	1,057	15,922,300
	第2日目	R2. 12. 25(金)	1,059	18,303,000
	第3日目	R2. 12. 26(土)	1,200	20,237,100
	第4日目	R2. 12. 27(日)	1,569	30,965,400
	4日間	計	4,885	85,427,800
静岡競輪FⅠ 及び久留米競 輪FⅠ	第1日目	R2. 12. 31(木)	871	15,899,800
	第2日目	R3. 1. 1(金)	990	17,169,400
	第3日目	R3. 1. 2(土)	1,229	24,583,000
	第4日目	R3. 1. 3(日)	1,563	31,024,200
	4日間	計	4,653	88,676,400
立川記念競輪	第1日目	R3. 1. 4(月)	1,769	36,652,300
	第2日目	R3. 1. 5(火)	1,382	24,131,600
	第3日目	R3. 1. 6(水)	1,324	22,158,400
	第4日目	R3. 1. 7(木)	1,738	30,252,800
	4日間	計	6,213	113,195,100
岸和田記念 競輪	第1日目	R3. 1. 9(土)	1,543	15,700,600
	第2日目	R3. 1. 10(日)	1,745	19,074,200
	第3日目	R3. 1. 11(月)	2,016	20,751,100
	第4日目	R3. 1. 12(火)	1,337	27,992,000
	4日間	計	6,641	83,517,900
ウィナーズカ ップGⅡ松阪 競輪及び伊東	第1日目	R3. 3. 25(木)	1,165	19,472,000
	第2日目	R3. 3. 26(金)	1,175	21,053,900
	第3日目	R3. 3. 27(土)	1,430	28,008,000

温泉競輪 F I	第 4 日目	R3. 3. 28(日)	1, 827	40, 269, 300
	4 日間	計	5, 597	108, 803, 200
合計	36 日間		45, 109	771, 331, 500

6. 繰出金の状況

(単位:千円 %)

	R2 年度	R1 年度	比較	増減率
競輪事業繰出金	30, 000	15, 000	15, 000	100. 0

7. 競輪事業基金積立金の状況

(単位:千円 %)

	R2 年度	R1 年度	比較	増減率
競輪事業基金積立金	10, 037	82	9, 955	12, 140. 2
競輪事業基金積立金残高	157, 415	147, 378	10, 037	6. 8

取手地方公平委員会
特 別 会 計

1 概 要

公平委員会は、地方公務員法(以下「法」という。)第7条により、人口15万未満の市町村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置かなければならず、また、議会の議決を経て定める規約により、他の地方公共団体と共同して公平委員会を置くことができるとなっている。当委員会は、昭和32年10月1日に共同設置され、2市1町4一部事務組合により運営されている。

公平委員会の職務については、法第8条により、①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置をとること。②職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。③職員の苦情処理をすること。④その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務となっている。

公平委員会の委員については、法第9条の2により3人の委員をもって組織し、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

2 歳入の状況

歳入決算額は、739千円であり、主なものは負担金448千円と前年度繰越金291千円となっている。

負担金の内訳

2分の1を平等割、2分の1を職員数割によって関係団体から分担することとなっている。

(単位:円)

関係団体名	金額
取手市	158,000
守谷市	76,000
利根町	58,000
取手地方広域下水道組合	37,000
取手市外2市火葬場組合	32,000
利根川水系県南水防事務組合	32,000
常総地方広域市町村圏事務組合	55,000
合 計	448,000

3 歳出の状況

歳出決算額は、197 千円となっている。

1 総務費

1 総務費 1 委員会費

[担当：監査委員事務局] P. 197

7001 公平委員会事務に要する経費 137,333 円 (180,148 円)

[その他 137,333 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 137,333 円]

○ 内容

各公平委員会連合会への年会費の負担金が主な支出である。

新型コロナウイルス感染防止のため、各連合会の総会等については書面開催となり、諸会議負担金の執行はなかった。

連合会名	年会費
全国公平委員会連合会	45,000 円
全国公平委員会連合会関東支部	18,000 円
茨城県公平委員会連合会	18,000 円
合 計	81,000 円

[担当：監査委員事務局] P. 197

7201 公平委員報酬等に要する経費 59,600 円 (279,860 円)

[その他 59,600 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 59,600 円]

○ 内容

委員 3 人分の報酬及び旅費が主な支出である。

報酬額 委員長 9,000 円/日

委 員 8,400 円/日

参 考 資 料

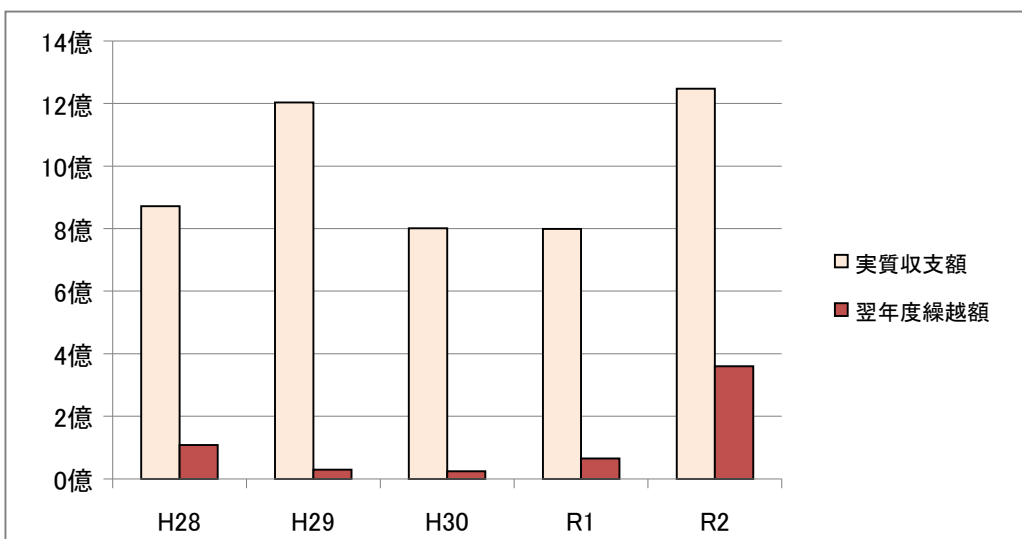
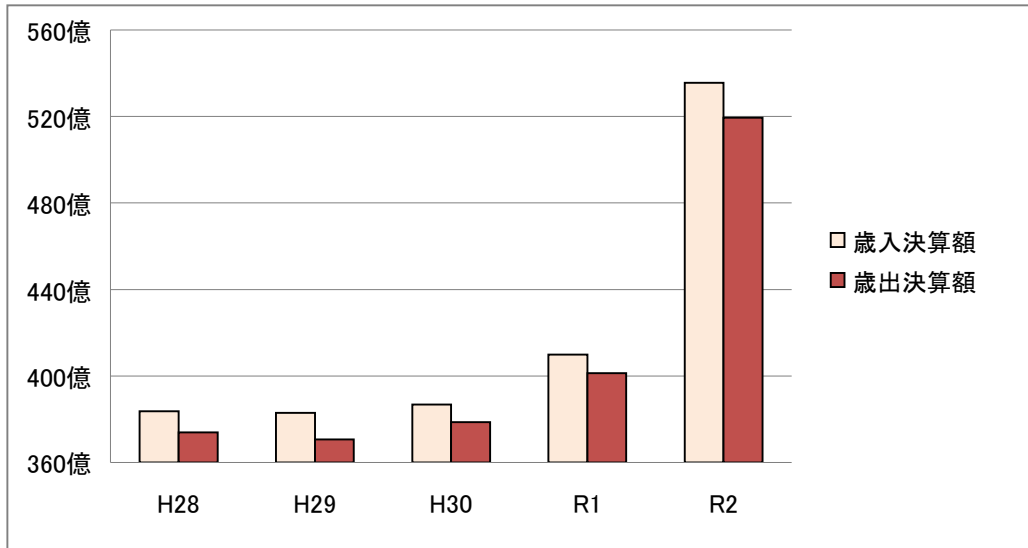
目 次

一般会計・特別会計決算額の推移	378
一般会計決算 歳入の状況	380
一般会計決算 歳出の状況	382
年度別歳入の状況（一般会計）	384
年度別歳出の状況（一般会計）	385
各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）	386
給与費決算調	388
地方消費税率引き上げ分の社会保障財源化	391
令和2年度一般会計予算内訳	392
合併特例債充当事業一覧	396
地方債借入先別及び利率別現在高	399
款別性質別一覧表（普通会計）	400
年度別歳出性質別の状況（普通会計）	402
目的別歳出（充当一般財源等）の決算額の推移	403
経常経費充当一般財源等（性質別）の決算額の推移	404
経常収支の推移（普通会計）	405
繰越額の状況（一般会計）	406
補助金・交付金比較表（一般会計）	408
債務負担行為の状況（一般会計）	412
新型コロナウイルス感染症対策経費一覧表	420

一般会計決算額の推移

(単位:千円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入決算額 (a)	38,362,977	38,297,291	38,680,525	40,992,225	53,557,536
歳出決算額 (b)	37,383,091	37,064,619	37,855,000	40,128,857	51,951,276
歳入歳出差引額 (a-b=c)	979,886	1,232,672	825,525	863,368	1,606,260
翌年度繰越額 (d)	108,754	30,012	24,595	64,859	359,988
実質収支額 (c-d)	871,132	1,202,660	800,930	798,509	1,246,272

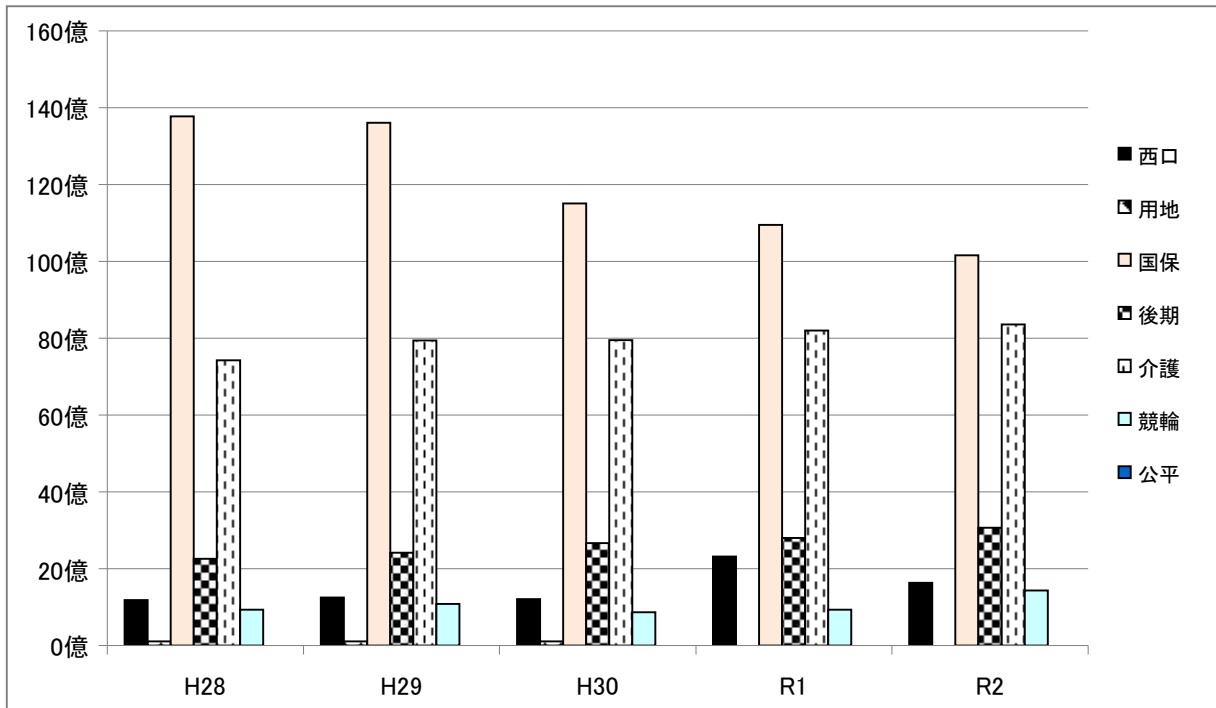


特別会計決算額の推移

(単位:千円)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取手駅西口都市整備事業	歳入	1,227,660	1,306,073	1,241,252	2,344,833	1,699,385
	歳出	1,184,173	1,247,724	1,207,789	2,319,247	1,633,574
用地先行取得事業	歳入	113,924	112,438	110,965		
	歳出	113,924	112,438	110,965		
国民健康保険事業	歳入	14,952,855	14,693,410	12,324,185	11,967,135	11,572,005
	歳出	13,772,046	13,608,749	11,509,187	10,952,842	10,163,543
後期高齢者医療	歳入	2,267,252	2,448,025	2,689,039	2,825,135	3,117,366
	歳出	2,257,984	2,415,397	2,671,603	2,800,194	3,078,068
介護保険	歳入	7,951,381	8,149,005	8,242,258	8,403,790	8,640,531
	歳出	7,427,726	7,942,662	7,954,943	8,198,962	8,360,084
競輪事業	歳入	986,037	1,135,597	905,655	949,428	1,472,257
	歳出	939,794	1,091,514	877,444	938,052	1,436,409
取手地方公平委員会	歳入	744	735	777	751	739
	歳出	524	406	474	460	197
合 計	歳入	27,499,853	27,845,283	25,514,131	26,491,072	26,502,283
	歳出	25,696,171	26,418,890	24,332,405	25,209,757	24,671,875

特別会計歳出決算額の推移



一般会計決算 歳入の状況

款	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
01 市税	15,166,376	42.6	14,929,049	40.7	14,694,105	41.5	14,592,420	39.9	14,314,416	38.1
うち個人市民税現年分	5,740,989	16.1	5,744,823	15.6	5,637,977	15.9	5,589,456	15.3	5,594,387	14.9
うち法人市民税現年分	1,998,740	5.6	2,149,277	5.9	2,029,339	5.7	2,026,923	5.5	1,665,865	4.4
うち固資産(土地)現年分	1,778,158	5.0	1,698,874	4.6	1,622,196	4.6	1,569,439	4.3	1,633,849	4.3
うち固資産(家屋)現年分	2,718,425	7.6	2,476,081	6.7	2,539,945	7.2	2,589,414	7.1	2,523,274	6.7
うち市たばこ税現年分	586,086	1.6	581,045	1.6	649,563	1.8	633,568	1.7	623,246	1.7
02 地方譲与税	356,394	1.0	333,021	0.9	317,147	0.9	306,194	0.8	320,755	0.9
03 利子割交付金	38,993	0.1	35,515	0.1	32,221	0.1	25,555	0.1	21,789	0.1
04 配当割交付金	27,181	0.1	28,798	0.1	52,819	0.2	101,321	0.3	81,624	0.2
05 株式等譲渡所得割交付金	9,822	0.0	7,433	0.0	87,565	0.2	59,751	0.2	79,030	0.2
06 法人事業税交付金										
07 地方消費税交付金	881,263	2.5	869,827	2.4	862,414	2.4	1,074,119	2.9	1,741,441	4.6
08 ゴルフ場利用税交付金	61,589	0.2	62,919	0.2	62,524	0.2	60,546	0.2	59,040	0.2
09 環境性能割交付金										
自動車取得税交付金	66,821	0.2	86,420	0.2	75,489	0.2	34,694	0.1	58,354	0.2
10 地方特例交付金	155,196	0.4	63,325	0.2	61,182	0.2	57,015	0.2	55,994	0.1
11 地方交付税	4,950,101	13.9	5,771,149	15.7	4,698,269	13.3	5,046,461	13.8	5,746,909	15.3
普通交付税	3,994,358	11.2	3,966,718	10.8	4,231,463	11.9	4,595,483	12.6	5,209,499	13.9
特別交付税	522,092	1.5	427,741	1.2	461,607	1.3	426,156	1.2	464,367	1.2
震災復興特別交付税	433,651	1.2	1,376,690	3.7	5,199	0.0	24,822	0.1	73,043	0.2
12 交通安全対策特別交付金	17,706	0.0	16,811	0.0	15,519	0.0	13,362	0.0	14,973	0.0
13 分担金及び負担金	415,668	1.2	420,080	1.1	425,340	1.2	445,437	1.2	214,288	0.6
14 使用料及び手数料	229,645	0.6	217,795	0.6	216,729	0.6	206,036	0.6	890,438	2.4
15 国庫支出金	4,264,836	12.0	4,398,211	12.0	4,700,363	13.3	5,469,807	15.0	4,543,519	12.1
16 県支出金	1,848,980	5.2	1,942,200	5.3	1,957,837	5.5	1,900,680	5.2	2,273,969	6.0
17 財産収入	174,523	0.5	479,420	1.3	49,308	0.1	55,441	0.1	82,153	0.2
18 寄附金	127,598	0.4	4,226	0.0	2,039	0.0	10,757	0.0	11,539	0.0
19 繰入金	440,714	1.2	597,220	1.6	374,940	1.1	514,387	1.4	792,651	2.1
20 繰越金	1,071,584	3.0	1,045,978	2.8	1,428,649	4.0	867,832	2.4	786,922	2.1
21 諸収入	1,833,012	5.2	1,634,269	4.5	1,566,999	4.4	1,492,577	4.1	1,490,503	4.0
22 市債	3,451,400	9.7	3,769,300	10.3	3,745,200	10.6	4,203,800	11.5	3,997,400	10.6
うち合併特例債	906,700	2.5	574,900	1.6	689,300	1.9	1,728,300	4.7	1,309,600	3.5
うち臨時財政対策債	2,266,900	6.4	2,508,400	6.8	2,605,100	7.4	2,264,100	6.2	2,072,100	5.5
うち減収補てん債										
合計	35,589,402	100.0	36,712,966	100.0	35,426,658	100.0	36,538,192	100.0	37,577,707	100.0
うち借換債除く	35,589,402		36,712,966		35,426,658		36,538,192		37,577,707	

(単位：千円、%)

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
13,918,532	36.3	14,557,270	38.0	14,033,392	36.3	13,570,575	33.1	13,597,161	25.4
5,664,321	14.8	5,646,229	14.7	5,673,911	14.7	5,706,832	13.9	5,762,542	10.8
1,156,661	3.0	1,773,586	4.6	1,403,606	3.6	713,271	1.7	596,976	1.1
1,599,610	4.2	1,575,582	4.1	1,544,178	4.0	1,522,596	3.7	1,502,056	2.8
2,589,646	6.8	2,668,075	7.0	2,595,152	6.7	2,702,006	6.6	2,775,166	5.2
601,884	1.6	566,172	1.5	561,339	1.5	569,976	1.4	570,220	1.1
318,805	0.8	319,543	0.8	323,060	0.8	324,526	0.8	325,865	0.6
12,131	0.0	22,254	0.1	22,909	0.1	10,928	0.0	11,283	0.0
47,717	0.1	67,407	0.2	52,268	0.1	60,640	0.2	54,037	0.1
27,894	0.1	66,837	0.2	45,009	0.1	36,707	0.1	75,185	0.1
								140,754	0.3
1,539,984	4.0	1,626,887	4.2	1,755,450	4.5	1,697,327	4.1	2,111,147	3.9
60,241	0.2	58,640	0.2	56,462	0.1	53,879	0.1	45,799	0.1
						14,241	0.0	23,393	0.1
59,100	0.2	87,379	0.2	88,792	0.2	46,338	0.1		
55,491	0.2	61,943	0.2	71,491	0.2	226,047	0.6	102,790	0.2
5,891,357	15.4	6,196,631	16.2	6,023,524	15.6	6,539,696	16.0	7,138,940	13.3
5,502,602	14.4	5,835,668	15.3	5,635,256	14.6	6,108,512	14.9	6,596,740	12.3
380,545	1.0	353,271	0.9	375,583	1.0	421,119	1.1	330,010	0.6
8,210	0.0	7,692	0.0	12,685	0.0	10,065	0.0	212,190	0.4
14,539	0.0	14,115	0.0	13,209	0.0	12,843	0.0	13,944	0.0
212,821	0.6	225,413	0.6	227,955	0.6	196,243	0.5	135,589	0.3
898,257	2.3	916,684	2.4	408,456	1.1	354,814	0.9	276,702	0.5
4,803,189	12.5	5,106,877	13.3	4,930,795	12.8	5,715,998	13.9	18,507,162	34.6
2,220,257	5.8	2,149,267	5.6	2,388,430	6.2	2,553,751	6.2	2,847,963	5.3
125,055	0.3	63,907	0.2	76,032	0.2	141,085	0.4	514,946	1.0
85,195	0.2	50,510	0.1	42,218	0.1	175,972	0.4	231,986	0.4
1,884,928	4.9	917,586	2.4	998,693	2.6	1,584,500	3.9	1,299,399	2.4
958,919	2.5	979,886	2.6	1,232,672	3.2	825,525	2.0	863,368	1.6
1,143,065	3.0	925,655	2.4	820,755	2.1	990,133	2.4	1,509,506	2.8
4,085,500	10.6	3,882,600	10.1	5,068,953	13.1	5,860,457	14.3	3,730,617	7.0
1,382,300	3.6	1,240,300	3.2	2,633,100	6.8	1,883,800	4.6	1,037,900	1.9
1,849,100	4.8	1,890,500	4.9	1,686,553	4.4	1,381,257	3.4	1,486,517	2.8
				351,000	0.9	500,400	1.2	131,100	0.2
38,362,977	100.0	38,297,291	100.0	38,769,317	100.2	40,992,225	100.1	53,557,536	100.0
38,362,977		38,297,291		38,769,317		40,992,225		53,557,536	

一般会計決算 歳出の状況

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
01 議会費	356,246	1.0	308,450	0.9	287,874	0.8	281,204	0.8	308,328	0.8
02 総務費	5,930,861	17.2	6,272,946	17.8	5,254,157	15.2	5,064,685	14.2	5,365,401	14.7
03 民生費	10,270,037	29.7	10,644,129	30.2	10,870,718	31.5	11,556,335	32.3	13,318,472	36.4
04 衛生費	1,583,476	4.6	2,142,614	6.1	2,231,834	6.5	2,697,005	7.5	1,564,879	4.3
05 農林水産業費	336,878	1.0	273,464	0.8	262,619	0.8	223,640	0.6	282,902	0.8
06 商工費	594,351	1.7	526,809	1.5	388,016	1.1	422,031	1.2	630,546	1.7
07 土木費	4,685,964	13.6	4,498,764	12.7	4,575,909	13.2	4,289,803	12.0	4,509,716	12.3
08 消防費	1,709,341	5.0	1,730,853	4.9	1,821,851	5.3	1,781,256	5.0	1,880,031	5.1
09 教育費	4,384,034	12.7	4,136,747	11.7	3,986,815	11.5	4,739,618	13.3	4,394,575	12.0
10 災害復旧費	223,468	0.6	31,881	0.1						
11 公債費	3,735,661	10.8	4,027,541	11.4	4,203,892	12.2	4,033,582	11.3	3,716,806	10.1
12 諸支出金	733,107	2.1	690,119	1.9	675,141	1.9	662,111	1.8	647,132	1.8
合 計	34,543,424	100.0	35,284,317	100.0	34,558,826	100.0	35,751,270	100.0	36,618,788	100.0
うち借換債除く	34,543,424		35,284,317		34,558,826		35,751,270		36,618,788	

(単位：千円、%)

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
273,732	0.7	285,955	0.8	285,788	0.7	267,403	0.7	268,296	0.5
5,404,440	14.5	5,095,740	13.7	5,172,488	13.7	5,782,566	14.4	16,644,062	32.0
14,082,629	37.7	14,366,840	38.8	14,795,534	39.1	16,237,791	40.5	15,507,807	29.9
1,484,977	4.0	1,464,388	3.9	1,413,296	3.7	1,424,989	3.5	1,686,694	3.3
234,558	0.6	236,335	0.6	237,826	0.6	227,266	0.6	250,416	0.5
438,937	1.2	403,467	1.1	363,461	1.0	651,759	1.6	1,548,882	3.0
4,352,586	11.6	4,583,931	12.4	4,633,415	12.2	4,413,397	11.0	4,631,851	8.9
1,877,442	5.0	1,816,316	4.9	1,746,691	4.6	1,881,689	4.7	1,874,004	3.6
5,019,620	13.4	4,787,682	12.9	5,249,880	13.9	5,348,048	13.3	5,465,995	10.5
				30,758	0.1	8,360	0.0		
3,915,165	10.5	4,023,962	10.9	3,925,755	10.4	3,885,447	9.7	4,073,192	7.8
299,005	0.8	3	0.0	108	0.0	142	0.0	77	0.0
37,383,091	100.0	37,064,619	100.0	37,855,000	100.0	40,128,857	100.0	51,951,276	100.0
37,383,091		37,064,619		37,855,000		40,128,857		51,951,276	

年度別歳入の状況（一般会計）

区 分	歳入決算額 (単位：千円)		人口一人当たり (単位：円)	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
1 市 税	13,597,161	13,570,575	126,797	126,713
2 地 方 譲 与 税	325,865	324,526	3,039	3,030
3 利 子 割 交 付 金	11,283	10,928	105	102
4 配 当 割 交 付 金	54,037	60,640	504	566
5 株式等譲渡所得割交付金	75,185	36,707	701	343
6 法 人 事 業 税 交 付 金	140,754		1,313	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,111,147	1,697,327	19,687	15,849
8 ゴルフ場利用税交付金	45,799	53,879	427	503
9 環 境 性 能 割 交 付 金	23,393	14,241	218	133
自動車取得税交付金		46,338		433
10 地 方 特 例 交 付 金	102,790	226,047	958	2,111
11 地 方 交 付 税	7,138,940	6,539,696	66,571	61,062
12 交通安全対策特別交付金	13,944	12,843	130	120
小 計	23,640,298	22,593,747	220,451	210,965
13 分 担 金 及 び 負 担 金	135,589	196,243	1,265	1,833
14 使 用 料 及 び 手 数 料	276,702	354,814	2,580	3,313
15 国 庫 支 出 金	18,507,162	5,715,998	172,583	53,372
16 県 支 出 金	2,847,963	2,553,751	26,558	23,845
17 財 産 収 入	514,946	141,085	4,803	1,318
18 寄 附 金	231,986	175,972	2,163	1,643
19 繰 入 金	1,299,399	1,584,500	12,117	14,795
20 繰 越 金	863,368	825,525	8,051	7,708
21 諸 収 入	1,509,506	990,133	14,076	9,245
22 市 債	3,730,617	5,860,457	34,789	54,721
歳 入 合 計	53,557,536	40,992,225	499,436	382,758

※令和3年1月1日の人口 107,236 人
 ※令和2年1月1日の人口 107,097 人

年度別歳出の状況（一般会計）

（目的別）

区 分	歳出決算額 （単位：千円）		人口一人当たり （単位：円）	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
1 議会費	268,296	267,403	2,502	2,497
2 総務費	16,644,062	5,782,566	155,210	53,994
3 民生費	15,507,807	16,237,791	144,614	151,617
4 衛生費	1,686,694	1,424,989	15,729	13,305
5 農林水産業費	250,416	227,266	2,335	2,122
6 商工費	1,548,882	651,759	14,444	6,086
7 土木費	4,631,851	4,413,397	43,193	41,209
8 消防費	1,874,004	1,881,689	17,475	17,570
9 教育費	5,465,995	5,348,048	50,971	49,936
10 災害復旧費	0	8,360		78
11 公債費	4,073,192	3,885,447	37,983	36,281
12 諸支出金	77	142	1	1
歳出合計	51,951,276	40,128,857	484,457	374,696

※令和3年1月1日の人口 107,236 人
 ※令和2年1月1日の人口 107,097 人

各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）

	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
1 報酬	118,116	149,425	270,261	26,371	15,797	16,219
2 給料	27,158	723,140	532,914	147,269	38,207	64,447
3 職員手当等	63,077	914,275	364,742	96,788	29,528	44,955
4 共済費	51,730	349,493	195,176	48,218	12,088	20,958
5 災害補償費						
6 恩給及び退職金						
7 報償費		25,515	9,166	5,240	22	66
8 旅費	19	3,548	4,638	1,171	8	455
9 交際費	106	140			35	
10 需用費	1,223	122,484	121,655	31,127	5,938	6,335
11 役務費	157	100,064	28,134	19,317	746	3,973
12 委託料	1,056	604,416	2,762,290	747,778	7,733	1,001,208
13 使用料及び賃借料	2,138	192,200	26,063	5,893	1,560	4,055
14 工事請負費		208,155	98,802	495	534	9
15 原材料費		188	69			
16 公有財産購入費						
17 備品購入費	2,577	11,506	5,901	3,628		
18 負担金・補助及び交付金	939	11,951,584	721,140	541,365	129,372	328,114
19 扶助費			6,660,877	12,034		
20 貸付金			10,000			52,888
21 補償・補填及び賠償金		10	773			
22 償還金利子及び割引料		129,174				
23 投資及び出資金						5,200
24 積立金		1,158,598	63		8,848	
25 寄附金						
26 公課費		147	36			
27 繰出金			3,695,107			
合 計	268,296	16,644,062	15,507,807	1,686,694	250,416	1,548,882
構 成 比	0.5	32.0	29.9	3.3	0.5	3.0

(単位:千円 %)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	合計	構成比
35,501	18,081	398,177				1,047,948	2.0
293,228	648,056	423,180				2,897,599	5.6
210,956	555,093	343,692				2,623,106	5.1
96,157	208,629	140,635				1,123,084	2.2
519	9,499	22,203				72,230	0.1
966	720	9,708				21,233	0.0
		64				345	0.0
134,499	61,567	747,877				1,232,705	2.4
4,992	8,922	30,830				197,135	0.4
511,173	17,675	964,382				6,617,711	12.7
64,600	15,697	374,570				686,776	1.3
603,494	183,282	1,305,408				2,400,179	4.6
15,941	75	158				16,431	0.0
55,362						55,362	0.1
4,096	67,818	505,017				600,543	1.2
1,593,292	77,157	121,686				15,464,649	29.8
		72,010				6,744,921	13.0
		4,350				67,238	0.1
219,787		1,987				222,557	0.4
				4,073,192		4,202,366	8.1
225,000						230,200	0.4
22		29				1,167,560	2.3
190	1,733	32				2,138	0.0
562,076					77	4,257,260	8.2
4,631,851	1,874,004	5,465,995		4,073,192	77	51,951,276	100.0
8.9	3.6	10.5		7.8	0.0	100.0	

給与費決算調(一般会計)

(単位:円)

款	項	R2職員数		人件費内訳				
		特別	一般	節	R2支出済額	R1支出済額	比較	
1 議会費	1 議会費		7	01 報酬	118,116,000	119,203,992	△ 1,087,992	
				02 給料	27,157,665	25,318,800	1,838,865	
				03 職員手当等	63,077,460	63,249,950	△ 172,490	
				04 共済費	51,729,876	49,132,371	2,597,505	
				計	260,081,001	256,905,113	3,175,888	
2 総務費		2	再21 175	01 報酬	149,424,911	108,433,809	40,991,102	
				02 給料	723,139,905	705,898,720	17,241,185	
				03 職員手当等	914,274,870	904,103,668	10,171,202	
				04 共済費	349,492,947	341,520,080	7,972,867	
				計	2,136,332,633	2,059,956,277	76,376,356	
	1 総務管理費	2		再14 108	01 報酬	81,309,986	71,930,127	9,379,859
					02 給料	478,392,486	461,690,234	16,702,252
					03 職員手当等	742,909,047	708,338,979	34,570,068
					04 共済費	270,349,492	261,354,352	8,995,140
	計	1,572,961,011	1,503,313,692	69,647,319				
	2 徴税费			再1 39	01 報酬	5,572,270	2,120,063	3,452,207
					02 給料	126,701,101	126,765,030	△ 63,929
					03 職員手当等	90,250,300	92,591,838	△ 2,341,538
					04 共済費	43,485,113	43,717,126	△ 232,013
	計	266,008,784	265,194,057	814,727				
	3 戸籍住民 基本台帳費			再4 20	01 報酬	23,832,849	21,539,948	2,292,901
					02 給料	81,909,278	82,275,536	△ 366,258
					03 職員手当等	52,091,446	49,602,417	2,489,029
					04 共済費	25,456,856	25,091,484	365,372
	計	183,290,429	178,509,385	4,781,044				
	4 選挙費			3	01 報酬	265,200	6,372,100	△ 6,106,900
					02 給料	9,669,600	11,215,200	△ 1,545,600
					03 職員手当等	7,823,729	37,379,462	△ 29,555,733
					04 共済費	3,275,323	4,398,517	△ 1,123,194
	計	21,033,852	59,365,279	△ 38,331,427				
	5 統計調査費			再2 2	01 報酬	36,092,606	4,127,124	31,965,482
					02 給料	12,859,440	10,335,120	2,524,320
					03 職員手当等	10,570,316	5,448,163	5,122,153
					04 共済費	2,554,026	2,567,874	△ 13,848
	計	62,076,388	22,478,281	39,598,107				
6 監査委員費			3	01 報酬	2,352,000	2,344,447	7,553	
				02 給料	13,608,000	13,617,600	△ 9,600	
				03 職員手当等	10,630,032	10,742,809	△ 112,777	
				04 共済費	4,372,137	4,390,727	△ 18,590	
計	30,962,169	31,095,583	△ 133,414					
3 民生費			再10 154	01 報酬	270,261,262	133,505,355	136,755,907	
				02 給料	532,913,961	539,405,787	△ 6,491,826	
				03 職員手当等	364,742,135	375,651,346	△ 10,909,211	
				04 共済費	195,175,564	197,197,634	△ 2,022,070	
				計	1,363,092,922	1,245,760,122	117,332,800	
	1 社会福祉費			再3 33	01 報酬	3,496,757	4,651,674	△ 1,154,917
					02 給料	133,084,417	152,394,490	△ 19,310,073
					03 職員手当等	91,895,424	109,491,494	△ 17,596,070
					04 共済費	42,856,786	49,698,494	△ 6,841,708
	計	271,333,384	316,236,152	△ 44,902,768				
	2 児童福祉費			再7 107	01 報酬	265,870,428	127,565,132	138,305,296
					02 給料	355,880,112	347,261,446	8,618,666
					03 職員手当等	234,996,815	229,387,747	5,609,068
					04 共済費	136,246,644	133,148,032	3,098,612
	計	992,993,999	837,362,357	155,631,642				
3 生活保護費			14	01 報酬	894,077	1,288,549	△ 394,472	
				02 給料	43,949,432	39,749,851	4,199,581	
				03 職員手当等	37,849,896	36,772,105	1,077,791	
				04 共済費	16,072,134	14,351,108	1,721,026	
計	98,765,539	92,161,613	6,603,926					
4 衛生費			再3 43	01 報酬	26,371,008	22,315,316	4,055,692	
				02 給料	147,269,187	134,889,047	12,380,140	
				03 職員手当等	96,788,115	89,543,287	7,244,828	
				04 共済費	48,218,274	44,846,692	3,371,582	
				計	318,646,584	291,594,342	27,052,242	
	1 保健衛生費			再3 37	01 報酬	18,932,535	14,880,706	4,051,829
					02 給料	125,943,987	116,353,847	9,590,140
					03 職員手当等	82,326,862	77,549,740	4,777,122
					04 共済費	40,429,796	38,119,183	2,310,613
	計	267,633,180	246,903,476	20,729,704				
	2 清掃費			6	01 報酬	7,438,473	7,434,610	3,863
					02 給料	21,325,200	18,535,200	2,790,000
					03 職員手当等	14,461,253	11,993,547	2,467,706
					04 共済費	7,788,478	6,727,509	1,060,969
計	51,013,404	44,690,866	6,322,538					

再：再任用職員

款	項	R2職員数		人件費内訳				
		特別	一般	節	R2支出済額	R1支出済額	比較	
5 農林水産業費	1 農業費		再1 8	01 報酬	15,797,085	15,838,000	△ 40,915	
				02 給料	38,207,433	36,822,744	1,384,689	
				03 職員手当等	29,527,674	27,381,853	2,145,821	
				04 共済費	12,088,144	10,938,694	1,149,450	
			計	95,620,336	90,981,291	4,639,045		
6 商工費	1 商工費		再4 16	01 報酬	16,218,596	9,810,180	6,408,416	
				02 給料	64,447,344	65,396,661	△ 949,317	
				03 職員手当等	44,955,556	44,637,574	317,982	
				04 共済費	20,957,649	21,171,555	△ 213,906	
			計	146,579,145	141,015,970	5,563,175		
7 土木費			再12 70	01 報酬	35,501,163	36,628,461	△ 1,127,298	
				02 給料	293,227,739	296,824,226	△ 3,596,487	
				03 職員手当等	210,956,216	213,115,357	△ 2,159,141	
				04 共済費	96,157,171	97,983,137	△ 1,825,966	
				計	635,842,289	644,551,181	△ 8,708,892	
	1 土木管理費			再1 11	01 報酬	9,805,040	8,150,392	1,654,648
					02 給料	48,479,267	55,234,824	△ 6,755,557
					03 職員手当等	34,829,476	37,900,000	△ 3,070,524
					04 共済費	17,116,231	18,998,337	△ 1,882,106
				計	110,230,014	120,283,553	△ 10,053,539	
	2 道路 橋りょう費			再5 8	01 報酬	4,779,705	6,473,986	△ 1,694,281
					02 給料	40,965,600	41,413,440	△ 447,840
					03 職員手当等	28,458,218	27,845,977	612,241
					04 共済費	11,228,511	11,304,941	△ 76,430
				計	85,432,034	87,038,344	△ 1,606,310	
	3 都市計画費			再6 49	01 報酬	20,916,418	22,004,083	△ 1,087,665
02 給料					196,587,672	193,107,962	3,479,710	
03 職員手当等					141,710,560	142,069,080	△ 358,520	
04 共済費					65,364,842	65,306,201	58,641	
			計	424,579,492	422,487,326	2,092,166		
4 住宅費			2	02 給料	7,195,200	7,068,000	127,200	
				03 職員手当等	5,957,962	5,300,300	657,662	
				04 共済費	2,447,587	2,373,658	73,929	
				計	15,600,749	14,741,958	858,791	
8 消防費	1 消防費		再14 161	01 報酬	18,080,740	18,566,912	△ 486,172	
				02 給料	648,056,070	634,543,319	13,512,751	
				03 職員手当等	555,093,485	566,043,907	△ 10,950,422	
				04 共済費	208,629,066	209,860,173	△ 1,231,107	
			計	1,429,859,361	1,429,014,311	845,050		
9 教育費		1	再20 97	01 報酬	398,176,910	149,067,787	249,109,123	
				02 給料	423,179,685	452,276,373	△ 29,096,688	
				03 職員手当等	343,691,577	376,435,537	△ 32,743,960	
				04 共済費	140,635,520	146,480,648	△ 5,845,128	
				計	1,305,683,692	1,124,260,345	181,423,347	
	1 教育総務費	1		再3 36	01 報酬	29,291,841	34,575,097	△ 5,283,256
					02 給料	141,950,710	137,017,466	4,933,244
					03 職員手当等	164,946,425	167,176,533	△ 2,230,108
					04 共済費	50,125,013	46,888,668	3,236,345
				計	386,313,989	385,657,764	656,225	
	2 小学校費			再1 4	01 報酬	135,322,518	14,716,009	120,606,509
					02 給料	14,289,768	25,696,368	△ 11,406,600
					03 職員手当等	7,736,034	14,830,739	△ 7,094,705
					04 共済費	5,445,185	7,953,425	△ 2,508,240
				計	162,793,505	63,196,541	99,596,964	
	3 中学校費			再1 4	01 報酬	20,122,626	9,604,069	10,518,557
					02 給料	15,743,724	13,180,320	2,563,404
					03 職員手当等	8,196,008	7,200,000	996,008
					04 共済費	5,406,078	4,050,074	1,356,004
				計	49,468,436	34,034,463	15,433,973	
	4 幼稚園費			4	01 報酬	8,485,301	2,946,298	5,539,003
					02 給料	15,650,600	15,907,200	△ 256,600
					03 職員手当等	10,267,062	11,261,995	△ 994,933
					04 共済費	5,292,311	5,490,855	△ 198,544
			計	39,695,274	35,606,348	4,088,926		
5 社会教育費			再11 34	01 報酬	196,198,968	81,477,520	114,721,448	
				02 給料	157,523,920	159,098,137	△ 1,574,217	
				03 職員手当等	105,553,578	105,500,000	53,578	
				04 共済費	51,382,242	49,435,846	1,946,396	
			計	510,658,708	395,511,503	115,147,205		
6 保健体育費			再4 15	01 報酬	8,755,656	5,748,794	3,006,862	
				02 給料	78,020,963	101,376,882	△ 23,355,919	
				03 職員手当等	46,992,470	70,466,270	△ 23,473,800	
				04 共済費	22,984,691	32,661,780	△ 9,677,089	
			計	156,753,780	210,253,726	△ 53,499,946		
一般会計合計		3	再85 731	01 報酬	1,047,947,675	613,369,812	434,577,863	
				02 給料	2,897,598,989	2,891,375,677	6,223,312	
				03 職員手当等	2,623,107,088	2,660,162,479	△ 37,055,391	
				04 共済費	1,123,084,211	1,119,130,984	3,953,227	
				計	7,691,737,963	7,284,038,952	407,699,011	

再：再任用職員

給与費決算調(特別会計)

(単位:円)

特別会計	R2職員数		人件費内訳			
	特別	一般	節	R2支出済額	R1支出済額	比較
取手駅西口都市整備事業 特別会計		10	01 報酬	0	95,300	△ 95,300
			02 給料	40,057,322	39,460,800	596,522
			03 職員手当等	37,746,965	38,168,118	△ 421,153
			04 共済費	13,660,028	13,806,891	△ 146,863
			計	91,464,315	91,531,109	△ 66,794
国民健康保険事業 特別会計		17	01 報酬	7,652,055	5,921,084	1,730,971
			02 給料	65,813,891	66,200,322	△ 386,431
			03 職員手当等	55,422,848	58,616,023	△ 3,193,175
			04 共済費	21,989,904	22,510,771	△ 520,867
			計	150,878,698	153,248,200	△ 2,369,502
後期高齢者医療 特別会計		6	02 給料	23,128,800	19,692,408	3,436,392
			03 職員手当等	20,176,733	18,894,176	1,282,557
			04 共済費	7,833,635	6,909,739	923,896
			計	51,139,168	45,496,323	5,642,845
			介護保険特別会計		14	01 報酬
02 給料	44,874,993	43,527,808				1,347,185
03 職員手当等	43,746,186	40,820,557				2,925,629
04 共済費	18,750,936	17,221,476				1,529,460
計	138,628,746	130,307,066				8,321,680
競輪事業特別会計			01 報酬	34,122,581	0	34,122,581
			03 職員手当等	2,332,206	2,627,146	△ 294,940
			04 共済費	146,082	372,778	△ 226,696
			計	36,600,869	2,999,924	33,600,945
			取手地方公平委員会 特別会計			01 報酬
計	51,600	249,600				△ 198,000
特別会計合計		47	01 報酬	73,082,867	35,003,209	38,079,658
			02 給料	173,875,006	168,881,338	4,993,668
			03 職員手当等	159,424,938	159,126,020	298,918
			04 共済費	62,380,585	60,821,655	1,558,930
			計	468,763,396	423,832,222	44,931,174

(全会計合計)

(単位:円)

全会計合計	R2職員数		人件費内訳			
	特別	一般	節	R2支出済額	R1支出済額	比較
全会計合計	3	再85 778	01 報酬	1,121,030,542	648,373,021	472,657,521
			02 給料	3,071,473,995	3,060,257,015	11,216,980
			03 職員手当等	2,782,532,026	2,819,288,499	△ 36,756,473
			04 共済費	1,185,464,796	1,179,952,639	5,512,157
			計	8,160,501,359	7,707,871,174	452,630,185

再：再任用職員

令和2年度 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,202,011 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 14,550,567 千円

【歳出内訳】

(単位：千円)

事業名		令和2年度 決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,983,872	1,389,902	298	107,286	486,386
	高齢者福祉事業	187,984	537	1,966	33,520	151,961
	児童福祉事業	5,703,151	3,692,479	120,137	341,651	1,548,884
	母子福祉事業	7,956	5,967		359	1,630
	生活保護事業	2,016,096	1,585,297	14,419	75,247	341,133
	その他社会福祉事業	197,252	25,998	64	30,937	140,253
	小計	10,096,311	6,700,180	136,884	589,000	2,670,247
社会保険	国民健康保険事業	591,154	403,630		33,889	153,635
	後期高齢者医療事業	1,495,317	206,604	33,642	226,812	1,028,259
	介護保険事業	1,145,967	74,681		193,599	877,687
	小計	3,232,438	684,915	33,642	454,300	2,059,581
保健衛生	医療費助成事業	555,532	216,188	33,783	55,220	250,341
	健康づくり事業	109,863	81	1,574	19,555	88,653
	医療提供体制確保事業	170,784		30,942	25,272	114,570
	疾病予防対策事業	271,582	47,512	1,527	40,217	182,326
	母子衛生対策事業	82,638	8,722	734	13,225	59,957
	生活習慣病対策事業	31,419	2,213	309	5,222	23,675
	小計	1,221,818	274,716	68,869	158,711	719,522
合計	14,550,567	7,659,811	239,395	1,202,011	5,449,350	

令和2年度一般会計予算内訳
(歳入)

区 分	当初予算額	第1号補正	第2号補正
1 市 税	13,479,251		
2 地 方 譲 与 税	327,061		
3 利 子 割 交 付 金	13,000		
4 配 当 割 交 付 金	59,000		
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	32,000		
6 法 人 事 業 税 交 付 金	130,000		
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,128,000		
8 ゴルフ場利用税交付金	48,000		
9 環 境 性 能 割 交 付 金	36,000		
10 地 方 特 例 交 付 金	95,000		
11 地 方 交 付 税	7,259,678		
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000		
13 分 担 金 及 び 負 担 金	152,672		
14 使 用 料 及 び 手 数 料	313,060		
15 国 庫 支 出 金	5,165,705	10,931,468	55,907
16 県 支 出 金	2,529,404	6,521	
17 財 産 収 入	58,108		
18 寄 附 金	100,159		
19 繰 入 金	1,322,962	48,790	14,348
20 繰 越 金	500,000		
21 諸 収 入	801,340		3
22 市 債	2,395,600		
歳入合計	36,960,000	10,986,779	70,258

(歳出)

区 分	当初予算額	第1号補正	第2号補正
1 議 会 費	277,343		
2 総 務 費	5,036,566	10,802,870	165
3 民 生 費	15,093,056	120,444	4,545
4 衛 生 費	1,683,597	1,305	6,849
5 農 林 水 産 業 費	242,915		
6 商 工 費	401,537	32,384	37,339
7 土 木 費	4,432,552		
8 消 防 費	1,910,559	4,596	
9 教 育 費	3,719,185	25,180	21,360
10 災 害 復 旧 費	5		
11 公 債 費	4,112,659		
12 諸 支 出 金	26		
13 予 備 費	50,000		
歳出合計	36,960,000	10,986,779	70,258

第3号補正	第4号補正	第5号補正	第6号補正	第7号補正
			26,618	
			7,790	
			△ 93,260	
			316	
				396
309,093	150,225	1,136,520	47,863	187,669
312		118,433	58,221	58,382
408,889				
			150,000	
474	37,052	132,242	△ 143,034	189,289
			298,509	
10,153	2	784,582	15,692	
△ 37,200		217,200	150,317	5,000
691,721	187,279	2,388,977	519,032	440,736

第3号補正	第4号補正	第5号補正	第6号補正	第7号補正
△ 2,900				1,419
446,568		17,920	462,447	103,511
149,864	136,829	49,190	36,156	332,506
14,706	2,000	21,821	10,475	△ 3,580
△ 20			4,846	8,152
121,423		1,240,782	625	△ 9,254
10,176	20,000	41,909	△ 13,524	15,645
△ 1,003			56	△ 1,377
△ 47,093	28,450	1,017,355	17,951	△ 6,286
691,721	187,279	2,388,977	519,032	440,736

令和2年度一般会計予算内訳
(歳入)

区 分	第8号補正	第9号補正	第10号補正
1 市 税			△ 4,435
2 地 方 譲 与 税			△ 211
3 利 子 割 交 付 金			
4 配 当 割 交 付 金			
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			
6 法 人 事 業 税 交 付 金			
7 地 方 消 費 税 交 付 金			△ 100,000
8 ゴルフ場利用税交付金			
9 環 境 性 能 割 交 付 金			
10 地 方 特 例 交 付 金			
11 地 方 交 付 税			
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			
13 分 担 金 及 び 負 担 金			
14 使 用 料 及 び 手 数 料			
15 国 庫 支 出 金	41,990	309,751	432,905
16 県 支 出 金			126,651
17 財 産 収 入			671
18 寄 附 金			1,383
19 繰 入 金			△ 302,721
20 繰 越 金			
21 諸 収 入		19	△ 54,455
22 市 債			844,300
歳入合計	41,990	309,770	944,088

(歳出)

区 分	第8号補正	第9号補正	第10号補正
1 議 会 費			
2 総 務 費			56,078
3 民 生 費	41,990		155,550
4 衛 生 費		309,770	105,375
5 農 林 水 産 業 費			△ 2,681
6 商 工 費			△ 132,896
7 土 木 費			△ 107,916
8 消 防 費			△ 10,822
9 教 育 費			881,349
10 災 害 復 旧 費			
11 公 債 費			
12 諸 支 出 金			51
13 予 備 費			
歳出合計	41,990	309,770	944,088

(単位：千円)

第11号補正	前年度繰越	合 計
		13,474,816
		326,850
		13,000
		59,000
		32,000
		156,618
		2,028,000
		48,000
		36,000
		102,790
		7,166,418
		14,000
		152,988
		313,456
△ 188,096	558,510	19,139,510
	21,415	2,919,339
		467,668
		251,542
		1,299,402
	64,859	863,368
		1,557,336
	1,273,900	4,849,117
△ 188,096	1,918,684	55,271,218

(単位：千円)

第11号補正	前年度繰越 予備費充用	合 計
		275,862
	40,202	16,966,327
	2,583	16,122,713
△ 188,096	14,298	1,978,520
	8,453	261,665
	1,114	1,693,054
	684,573	5,083,415
	797	1,902,806
	1,178,369	6,835,820
		5
		4,112,659
		77
	△ 11,705	38,295
△ 188,096	1,918,684	55,271,218

合併特例債充当事業一覧

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～令和元年度		令和2年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
新庁舎非常用電源整備事業	H17	88,200	83,800			88,200	83,800
議会棟耐震補強事業	H23	27,185	17,600			27,185	17,600
本庁舎耐震補強事業	H25～H26	521,862	451,000			521,862	451,000
庁舎整備事業	H24	73,559	69,800			73,559	69,800
藤代庁舎エレベーター改修事業	H29	19,440	18,400			19,440	18,400
地域イントラネット整備事業	H17	321,865	305,700			321,865	305,700
防災行政無線整備事業	H17～H19・H23	428,373	406,800			428,373	406,800
全国瞬時警報システム整備事業	H20	7,770	7,300			7,770	7,300
つつじ園増築事業	H18～H19	252,305	199,900			252,305	199,900
ウェルネスプラザ備品整備事業	H27	51,026	48,400			51,026	48,400
ウェルネスプラザ駐車場整備事業	H27	14,958	14,200			14,958	14,200
こども発達センター整備事業	H24	118,120	112,200			118,120	112,200
たちばな保育園施設整備費補助金	H24	136,942	43,300			136,942	43,300
井野保育園施設整備費補助金	H25	138,435	43,700			138,435	43,700
稲保育園施設整備費補助金	H27	151,902	48,100			151,902	48,100
みどりが丘幼稚園施設整備費補助金	H27～H28	331,080	91,300			331,080	91,300
取手幼稚園施設整備費補助金	H30	182,403	35,000			182,403	35,000
あづま幼稚園施設整備費補助金	H30～R1	301,968	95,500			301,968	95,500
藤代駅前ナーサリースクール施設整備費補助金	H30	20,250	6,400			20,250	6,400
戸頭東保育園施設整備費補助金	H30～R1	237,438	25,400			237,438	25,400
つつみ幼稚園施設整備費補助金	R1	76,060	24,000			76,060	24,000
光風台幼稚園施設整備費補助金	H30	9,396	2,900			9,396	2,900
保育所整備事業(久賀・永山)	H18～H20	939,149	892,000			939,149	892,000
井野なないろ保育所・子育て支援センター整備事業	H28～R2	1,606,925	1,518,400	46,299	43,500	1,653,224	1,561,900
山王西部集落地域整備統合補助事業	H17～H22	476,187	109,600			476,187	109,600
北浦川谷中第5号橋架替負担金	H27～R2	127,591	121,000	21,509	20,500	149,100	141,500
都市計画道路3・3・1号線維持事業	H17～H26	795,664	530,400			795,664	530,400
都市計画道路3・4・7号線維持事業	H18～H19	53,813	51,000			53,813	51,000
桜が丘0138号線維持事業	H17	31,290	29,700			31,290	29,700
西一・二丁目2548号線他維持事業	H27～R1	175,915	166,800			175,915	166,800
吉田地区市道改良事業	H17～H18	72,986	69,300			72,986	69,300
清水市道改良事業	H17～H21 H26～H28	228,671	216,900			228,671	216,900
桑原市道改良事業	H17～H18	150,897	143,400			150,897	143,400
櫛木市道改良事業	H17	4,725	4,400			4,725	4,400
駒場三丁目市道改良事業	H18	44,314	42,000			44,314	42,000
双葉市道改良事業	H18～H20 H22～H24 H26～H29	214,738	137,700			214,738	137,700
小文間中谷津市道改良事業	H18	7,203	6,800			7,203	6,800
駒場四丁目市道改良事業	H19～H20	32,622	30,900			32,622	30,900
稲後田市道改良事業	H20～H21 H24～H25	295,667	280,800			295,667	280,800
農協前踏切市道改良事業	H20	87,039	82,600			87,039	82,600
箕輪前市道改良事業	H21・H26～H28	173,016	162,300			173,016	162,300
東六丁目市道改良事業	H21～H23	33,191	29,800			33,191	29,800
野々井陣屋原市道改良事業	H22～H24・H26	54,537	51,600			54,537	51,600
小文間柳田市道改良事業	H22・H24～H25	38,946	36,800			38,946	36,800
井野台二丁目市道改良事業	H22～H25	106,041	88,000			106,041	88,000
野々井向尻市道改良事業	H23～H24	52,995	50,300			52,995	50,300
寺田後山市道改良事業	H23～H25	20,602	9,000			20,602	9,000
新川市道改良事業	H25～H27	66,557	61,200			66,557	61,200
下高井田向市道改良事業	H25～H26	57,238	54,300			57,238	54,300

事業	事業実施年度	平成17～令和元年度		令和2年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
稲向原2494号線通学路整備事業	H25～H28	153,334	90,800			153,334	90,800
下高井田向通学路整備事業	H26～R1	110,522	53,000			110,522	53,000
井野下沼通学路整備事業	H27～H28	26,870	11,400			26,870	11,400
稲向原2759号線通学路整備事業	H27～H28	47,985	20,300			47,985	20,300
山王上曾根市道改良事業	H28～H30	34,646	32,800			34,646	32,800
井野三丁目市道改良事業	H29～R1	135,257	86,500			135,257	86,500
井野団地外周道路市道改良事業	H30～R2	17,218	16,300	8,363	7,900	25,581	24,200
片町市道改良事業	H30～R2	18,439	17,400	9,060	8,600	27,499	26,000
井野台市道改良事業	R1～R2	10,526	9,900	4,335	4,200	14,861	14,100
青柳井戸田通学路整備事業	H30	10,271	4,300			10,271	4,300
井野前土井通学路整備事業	H28～H29	23,004	9,700			23,004	9,700
下高井官上木通学路整備事業	H28～H29	31,062	18,200			31,062	18,200
山王通学路整備事業	H28～R2	128,612	54,200	55,305	23,600	183,917	77,800
野々井通学路整備事業	R1～R2	15,190	6,400	47,850	20,400	63,040	26,800
清水通学路整備事業	R1	7,282	5,600			7,282	5,600
藤代通学路整備事業	R1	14,025	6,100			14,025	6,100
米ノ井入口通学路整備事業	H28	12,928	9,100			12,928	9,100
本郷四丁目通学路整備事業	H28・H30	8,662	4,000			8,662	4,000
駒場四丁目通学路整備事業	R2			9,372	4,000	9,372	4,000
コミュニティバス整備事業	H18	148,045	119,400			148,045	119,400
分庁舎整備事業	H26	48,136	45,700			48,136	45,700
公共交通バリアフリー化設備整備費補助金	R2			23,286	22,100	23,286	22,100
野々井市道改良事業	H21～H22	15,719	14,900			15,719	14,900
3・4・3号線(井野工区)整備事業	H18～H27	1,281,649	927,900			1,281,649	927,900
3・4・7号線(台宿工区)整備事業	H25～R2	266,501	166,700	346,151	151,100	612,652	317,800
3・5・23号北敷・沼附線整備事業	H28～R2	31,664	21,600	7,167	3,100	38,831	24,700
藤代駅北口駅前広場施設整備事業	H29～H30	425,997	404,600			425,997	404,600
八重洲雨水排水整備事業	H17	13,335	12,600			13,335	12,600
駒場排水路整備事業	H17～H18	92,610	87,900			92,610	87,900
稲雨水幹線整備事業	H18～H21 H24～H27・R2	284,371	269,700	6,490	6,100	290,861	275,800
井野雨水幹線整備事業	H18～H19	130,620	124,000			130,620	124,000
永山排水路整備事業	H19	75,285	71,500			75,285	71,500
井野1号雨水排水整備事業	H20	8,978	8,500			8,978	8,500
本町雨水排水整備事業	H21～H22	94,444	89,600			94,444	89,600
青柳地区雨水排水整備事業	H22・H25～H26	78,143	50,300			78,143	50,300
井野台三丁目雨水排水整備事業	H22	94,248	89,500			94,248	89,500
藤代1号雨水排水整備事業	H23～H25	97,916	79,000			97,916	79,000
白山六丁目雨水排水整備事業	H24	4,694	4,400			4,694	4,400
野々井地区雨水排水整備事業	H26～H30	175,068	166,100			175,068	166,100
新取手三丁目雨水排水整備事業	H26～H27	22,254	21,100			22,254	21,100
野々井大門地区雨水排水整備事業	H26・H28～R2	77,414	73,400	18,730	17,800	96,144	91,200
藤代横町雨水排水整備事業	H28～H30・R2	84,682	80,300	56,210	53,300	140,892	133,600

事業	事業実施年度	平成17～令和元年度		令和2年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
藤代3号公園整備事業	H21	11,372	10,800			11,372	10,800
下高井近隣公園整備事業	H21～H25	1,136,000	296,100			1,136,000	296,100
藤代駅自由通路整備事業	H18～H20	445,699	183,900			445,699	183,900
戸頭消防署耐震補強大規模改修事業	H26～H27	41,546	35,200			41,546	35,200
吉田消防署耐震補強大規模改修事業	H26	24,559	20,400			24,559	20,400
櫛木消防署大規模改修事業	H29・R2	4,050	3,800	187,110	177,700	191,160	181,500
消防本部大規模改修事業	H30～R1	207,730	197,200			207,730	197,200
吉田消防署大規模改修事業	R2			3,718	3,500	3,718	3,500
小学校パソコン室エアコン整備事業	H18	15,304	14,500			15,304	14,500
小学校空調設備整備事業	H26～H27・H30	523,533	497,200			523,533	497,200
小学校特別空調設備整備事業	R1	10,746	10,200			10,746	10,200
寺原小大規模改造事業	H20・H24	410,288	193,200			410,288	193,200
永山小改築事業	H22～H23・H25	1,078,837	509,600			1,078,837	509,600
永山小コミュニティスペース整備事業	H23	74,239	65,800			74,239	65,800
戸頭東小大規模改造事業	H24・H26	314,454	213,100			314,454	213,100
吉田小校舎増築大規模改造事業	H25～H26	650,228	461,800			650,228	461,800
藤代小大規模改造事業	H26・R2	70,740	49,300	11,399	10,800	82,139	60,100
稲小大規模改造事業	H26～H27	467,968	354,200			467,968	354,200
高井小大規模改造事業	H26・H28	327,672	217,200			327,672	217,200
高井小内部改修事業	R2			3,080	2,900	3,080	2,900
山王小大規模改造事業	H28～H29	340,438	256,400			340,438	256,400
六郷小大規模改造事業	H28～H30	393,203	261,800			393,203	261,800
久賀小大規模改造事業	H28～H29	605,588	441,800			605,588	441,800
宮和田小大規模改造事業	R1～R2	20,680	19,600	209,537	173,400	230,217	193,000
永山小給食室整備事業	H23	19,320	10,900			19,320	10,900
中学校空調設備整備事業	H27～H28	274,623	260,800			274,623	260,800
中学校特別教室空調設備整備事業	R1～R2	6,787	6,400	305,162	232,500	311,949	238,900
中学校校内LAN改修事業	H30	25,898	24,600			25,898	24,600
取手二中校舎大規模改造事業	H18	568,575	347,700			568,575	347,700
取手東中大規模改造事業	H22～H23	620,425	228,200			620,425	228,200
戸頭中校舎大規模改造事業	H24・H29～H30	461,139	336,800			461,139	336,800
藤代中体育館耐震補強事業	H26	7,549	7,100			7,549	7,100
藤代南中校舎・体育館大規模改造事業	H30	20,390	19,300			20,390	19,300
中学校武道場非構造部材耐震補強事業	H29～H30	95,996	74,600			95,996	74,600
福祉会館空調改修・大規模改造事業	H30～R1	257,890	244,900			257,890	244,900
市民会館耐震補強・大規模改造事業	H30	940,680	884,300			940,680	884,300
取手図書館外壁・屋上防水改修事業	H30	24,732	23,400			24,732	23,400
児童クラブ施設整備事業	H19・H23・H26	317,662	293,500			317,662	293,500
藤代公民館耐震補強大規模改造事業	H27～H28	438,696	414,900			438,696	414,900
井野公民館改修事業	R1	52,250	49,600			52,250	49,600
取手図書館エレベーター改修事業	H28	11,664	11,000			11,664	11,000
取手図書館空調改修事業	R1～R2	1,026	900	53,680	50,900	54,706	51,800
一般会計合計		25,136,838	18,064,400	1,433,813	1,037,900	26,570,651	19,102,300

取手駅西口歩行者デッキ整備事業	H23～H25	576,021	346,900			576,021	346,900
取手駅西口自転車駐車場整備事業	H24～H25	716,443	437,700			716,443	437,700
取手駅自由通路整備事業	H19～H20	51,970	25,600			51,970	25,600
ウェルネスプラザ整備事業	H24～H27	2,188,323	1,405,900			2,188,323	1,405,900
西口特別会計合計		3,532,757	2,216,100			3,532,757	2,216,100

地方債借入先別及び利率別現在高

(一般会計)

(単位:千円)

借入先	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	合計	構成比
政府資金	6,809,533	1,168,516	385,849	535,206		8,899,104	19.9%
財政融資資金	5,865,532	1,116,312	385,849	219,798		7,587,491	17.0%
簡保資金	944,001	52,204		315,408		1,311,613	2.9%
地方公共団体金融機構	13,258,107	4,610,321	2,688,147	991,402		21,547,977	48.2%
市中銀行等	9,670,615	701,263	157,528	1,895,389	116,400	12,541,195	28.1%
共済組合等	1,025,160	58,830		61,920		1,145,910	2.6%
茨城県	399,128	58,097	67,222			524,447	1.2%
合計	31,162,543	6,597,027	3,298,746	3,483,917	116,400	44,658,633	100.0%
構成比	69.8%	14.8%	7.4%	7.8%	0.2%	100.0%	

都市計画税充当事業一覧

都市計画税決算額 914,338千円

(単位:千円)

充当先事業	事業費	国県 支出金	市債	その他	一般財源	
						うち都市計画税 充当額
下水道組合負担金	1,650,000				1,650,000	662,338
取手駅西口都市整備事業 特別会計繰出金	92,423				92,423	92,000
市債償還金(都市計画事業分)	412,625				412,625	160,000
計	2,155,048				2,155,048	914,338

都市計画税は、都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域に所在する土地及び家屋に課される税金で、都市計画法に基づいて行う都市計画事業(街路、公園、下水道等の整備)、土地区画整理事業に要する費用の一部に充当しています。

款別性質別一覧表（普通会計）

令和2年度

区 分	1議会費	2総務費	3民生費	4衛生費	5農林水産業費	6商工費
1人 件 費	256,403	2,152,343	1,512,704	318,638	93,240	152,629
うち職員給	49,872	1,182,184	912,056	243,009	65,355	113,580
2物 件 費	7,276	1,124,606	521,760	804,257	12,769	30,944
3維持補修費		6,691	2,397			
4扶 助 費			8,921,904	12,081		
5補助費等	967	11,291,271	390,925	1,147,190	109,224	1,362,569
6普通建設事業費		242,605	222,681	12,009	23,954	176
(1)補助事業費		123	116,037	12,009		
(2)単独事業費		242,482	106,644		13,765	176
(3)県営事業負担金					6,849	
(4)同級他団体施行事業負担金					3,340	
7災害復旧事業費						
(1)補助事業費						
(2)単独事業費						
8公 債 費						
9積 立 金		1,158,598	63		8,848	
10投資及び出資金						5,200
11貸 付 金						62,888
12繰 出 金			3,642,095			
歳 出 合 計	264,646	15,976,114	15,214,529	2,294,175	248,035	1,614,406

令和元年度

区 分	1議会費	2総務費	3民生費	4衛生費	5農林水産業費	6商工費
1人 件 費	253,488	2,075,981	1,268,967	291,573	89,103	147,039
うち職員給	47,239	1,200,754	933,947	224,432	62,331	115,018
2物 件 費	8,129	1,129,459	664,243	777,890	10,311	29,022
3維持補修費		5,639	5,093			103
4扶 助 費			8,536,933	10,678		
5補助費等	2,397	610,756	263,675	917,152	103,666	454,083
6普通建設事業費		828,097	1,720,794	9,090	18,148	35
(1)補助事業費			500,796	9,090		35
(2)単独事業費		827,625	1,219,998		11,983	
(3)県営事業負担金		472			6,165	
(4)同級他団体施行事業負担金						
7災害復旧事業費						
(1)補助事業費						
(2)単独事業費						
8公 債 費						
9積 立 金		658,391	141	2	4,164	
10投資及び出資金						276
11貸 付 金						61,527
12繰 出 金			3,498,214			
歳 出 合 計	264,014	5,308,323	15,958,060	2,006,385	225,392	692,085

(単位：千円，%)

7土木費	8消防費	9教育費	10災害復旧費	11公債費	12諸支出金	合 計	構成比
476,315	1,357,009	1,099,040				7,418,321	14.0
367,726	1,119,701	631,694				4,685,177	8.8
544,609	96,547	2,198,256				5,341,024	10.1
58,788	2,667	27,334				97,877	0.2
		709,962				9,643,947	18.2
1,739,528	43,001	143,270				16,227,945	30.6
2,371,823	301,314	1,540,765				4,715,327	8.9
1,642,199	20,156	1,058,507				2,849,031	5.4
708,115	281,158	482,258				1,834,598	3.5
21,509						28,358	0.0
						3,340	0.0
				4,424,855		4,424,855	8.3
22		28				1,167,559	2.2
225,000						230,200	0.5
		4,350				67,238	0.1
76						3,642,171	6.9
5,416,161	1,800,538	5,723,005		4,424,855		52,976,464	100.0

(単位：千円，%)

7土木費	8消防費	9教育費	10災害復旧費	11公債費	12諸支出金	合 計	構成比
433,233	1,359,386	1,000,640				6,919,410	16.5
333,735	1,118,498	668,709				4,704,663	11.2
589,538	98,161	1,733,270				5,040,023	12.0
55,247	3,208	31,252				100,542	0.3
		585,155				9,132,766	21.8
1,687,302	63,202	283,204				4,385,437	10.5
2,984,710	288,941	1,687,925				7,537,740	18.0
2,124,648	33,276	829,014				3,496,859	8.4
829,226	255,665	858,911				4,003,408	9.5
30,836						37,473	0.1
			14,974			14,974	0.0
			4,856			4,856	0.0
			10,118			10,118	0.0
				4,237,992		4,237,992	10.1
76		50,047				712,821	1.7
240,000						240,276	0.6
		4,080				65,607	0.1
142						3,498,356	8.4
5,990,248	1,812,898	5,375,573	14,974	4,237,992		41,885,944	100.0

年度別歳出性質別の状況（普通会計）

（単位：千円 %）

（単位：円）

区 分	令和2年度		令和元年度		人口一人当たり	
	金額	構成比	金額	構成比	令和2年度	令和元年度
1 経常的経費	43,153,969	81.4	29,816,170	71.2	402,421	278,404
(1)義務的経費	21,487,123	40.5	20,290,168	48.4	200,373	189,457
ア. 人件費	7,418,321	14.0	6,919,410	16.5	69,178	64,609
イ. 扶助費	9,643,947	18.2	9,132,766	21.8	89,932	85,276
ウ. 公債費	4,424,855	8.3	4,237,992	10.1	41,263	39,572
(2)物件費	5,341,024	10.1	5,040,023	12.0	49,806	47,060
(3)維持補修費	97,877	0.2	100,542	0.3	913	939
(4)補助費等	16,227,945	30.6	4,385,437	10.5	151,329	40,948
2 繰出金	3,642,171	6.9	3,498,356	8.4	33,964	32,665
3 積立金	1,167,559	2.2	712,821	1.7	10,888	6,656
4 投資及び出資金・貸付金	297,438	0.6	305,883	0.7	2,774	2,856
5 投資的経費	4,715,327	8.9	7,552,714	18.0	43,971	70,522
(1)普通建設事業費	4,715,327	8.9	7,537,740	18.0	43,971	70,382
ア. 補助事業費	2,849,031	5.4	3,496,859	8.4	26,568	32,651
イ. 単独事業費	1,834,598	3.5	4,003,408	9.5	17,108	37,381
ウ. 県営事業負担金	28,358	0.0	37,473	0.1	264	350
エ. 同級他団体施行 事業負担金	3,340	0.0	0	0.0	31	0
オ. 受託事業費	0	0.0	0	0.0	0	0
(2)災害復旧事業費	0	0.0	14,974	0.0	0	140
歳出合計	52,976,464	100.0	41,885,944	100.0	494,018	391,103

※令和3年1月1日の人口 107,236人

※令和2年1月1日の人口 107,097人

目的別歳出(充当一般財源等)の決算額の推移(普通会計)

(単位:千円)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
議会費	348,982 1.4	301,913 1.2	282,163 1.1	276,667 1.1	304,037 1.2
総務費	4,105,383 16.7	4,270,473 17.0	4,182,575 17.0	3,909,338 16.2	4,299,545 17.0
民生費	5,492,236 22.3	5,572,961 22.1	5,673,844 23.1	6,037,774 25.0	6,405,547 25.4
衛生費	2,141,194 8.7	2,580,899 10.3	1,787,914 7.3	1,715,478 7.1	1,867,872 7.4
労働費	54,602 0.2	48,874 0.2	44,117 0.2	56,041 0.2	49,266 0.2
農林水産業費	249,314 1.0	223,342 0.9	195,904 0.8	188,159 0.8	198,717 0.8
商工費	346,357 1.4	293,546 1.2	275,819 1.1	307,140 1.3	494,343 2.0
土木費	3,378,623 13.7	3,357,884 13.3	3,387,099 13.8	3,203,241 13.2	3,414,466 13.5
消防費	1,515,827 6.2	1,494,398 5.9	1,466,025 6.0	1,489,620 6.2	1,551,759 6.1
教育費	2,784,765 11.3	2,735,035 10.9	2,750,283 11.2	2,638,856 10.9	2,661,055 10.5
災害復旧費	202,917 0.8	49,619 0.2	29,655 0.1	0 0.0	3,712 0.0
公債費	4,010,590 16.3	4,230,275 16.8	4,506,127 18.3	4,359,062 18.0	4,025,998 15.9
諸支出金	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
歳出総額	24,630,790 100.0	25,159,219 100.0	24,581,525 100.0	24,181,376 100.0	25,276,317 100.0

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
議会費	269,110 1.1	275,545 1.1	268,287 1.0	264,014 1.0	264,646 1.0
総務費	4,310,047 16.9	3,815,068 15.0	4,163,068 16.1	3,978,942 15.2	4,367,712 15.8
民生費	6,669,323 26.1	6,914,990 27.2	7,069,751 27.4	7,558,754 28.9	7,604,518 27.5
衛生費	1,937,277 7.6	1,926,512 7.6	1,866,003 7.2	1,883,363 7.2	2,131,579 7.7
労働費	53,922 0.2	48,519 0.2	52,278 0.2	52,445 0.2	81,081 0.3
農林水産業費	199,924 0.8	201,279 0.8	197,385 0.8	190,470 0.7	194,103 0.7
商工費	339,278 1.3	300,538 1.2	272,791 1.1	333,980 1.3	608,530 2.2
土木費	3,377,025 13.2	3,339,295 13.1	3,252,400 12.6	3,326,305 12.7	3,287,227 11.9
消防費	1,517,813 5.9	1,539,658 6.0	1,559,259 6.0	1,508,425 5.8	1,502,926 5.4
教育費	2,747,670 10.8	2,768,236 10.9	2,848,997 11.0	2,913,852 11.1	3,269,518 11.8
災害復旧費	0 0.0	0 0.0	79 0.0	386 0.0	0 0.0
公債費	4,112,296 16.1	4,312,918 16.9	4,296,704 16.6	4,178,824 15.9	4,364,328 15.7
諸支出金	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
歳出総額	25,533,685 100.0	25,442,558 100.0	25,847,002 100.0	26,189,760 100.0	27,676,168 100.0

※下段は構成比

経常経費充当一般財源等(性質別)の決算額の推移(普通会計)

(単位:千円)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	6,931,786	6,445,737	6,413,158	6,193,502	6,533,178
	31.3	29.2	28.8	27.7	28.1
扶助費	1,930,276	1,977,203	2,076,504	2,191,959	2,359,122
	8.7	9.0	9.3	9.8	10.2
公債費	4,010,302	4,229,707	4,393,718	4,359,053	4,025,990
	18.1	19.2	19.7	19.5	17.3
小計	12,872,364	12,652,647	12,883,380	12,744,514	12,918,290
	58.1	57.4	57.8	57.0	55.6
物件費	2,543,348	2,532,515	2,653,479	2,870,905	3,019,687
	11.5	11.5	11.9	12.8	13.0
維持補修費	105,070	82,147	83,289	94,374	104,108
	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
補助費等	1,498,010	1,302,111	968,063	1,221,413	1,496,410
	6.7	5.9	4.3	5.5	6.4
その他	3,517,892	3,571,284	3,598,607	3,621,990	3,804,013
	15.9	16.0	16.2	16.1	16.5
合計	20,536,684	20,140,704	20,186,818	20,553,196	21,342,508
	92.7	91.2	90.6	91.8	91.9

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	6,576,396	6,536,794	6,499,664	6,387,396	6,800,545
	29.1	27.5	28.0	27.7	28.5
扶助費	2,424,370	2,525,337	2,547,462	2,762,707	2,669,591
	10.7	10.6	11.0	12.0	11.2
公債費	4,112,288	4,312,915	4,296,704	4,178,824	4,364,328
	18.2	18.1	18.5	18.1	18.3
小計	13,113,054	13,375,046	13,343,830	13,328,927	13,834,464
	58.0	56.2	57.5	57.8	58.0
物件費	3,280,070	3,297,658	3,330,964	3,412,004	3,417,169
	14.5	13.9	14.4	14.8	14.3
維持補修費	105,524	78,422	90,360	82,898	95,168
	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4
補助費等	1,655,551	2,798,021	2,762,406	2,740,020	2,782,310
	7.3	11.8	11.9	11.9	11.7
その他	3,731,720	2,591,478	2,743,660	2,819,192	2,918,428
	16.6	10.9	11.8	12.2	12.1
合計	21,885,919	22,140,625	22,271,220	22,383,041	23,047,539
	96.9	93.1	96.0	97.1	96.5

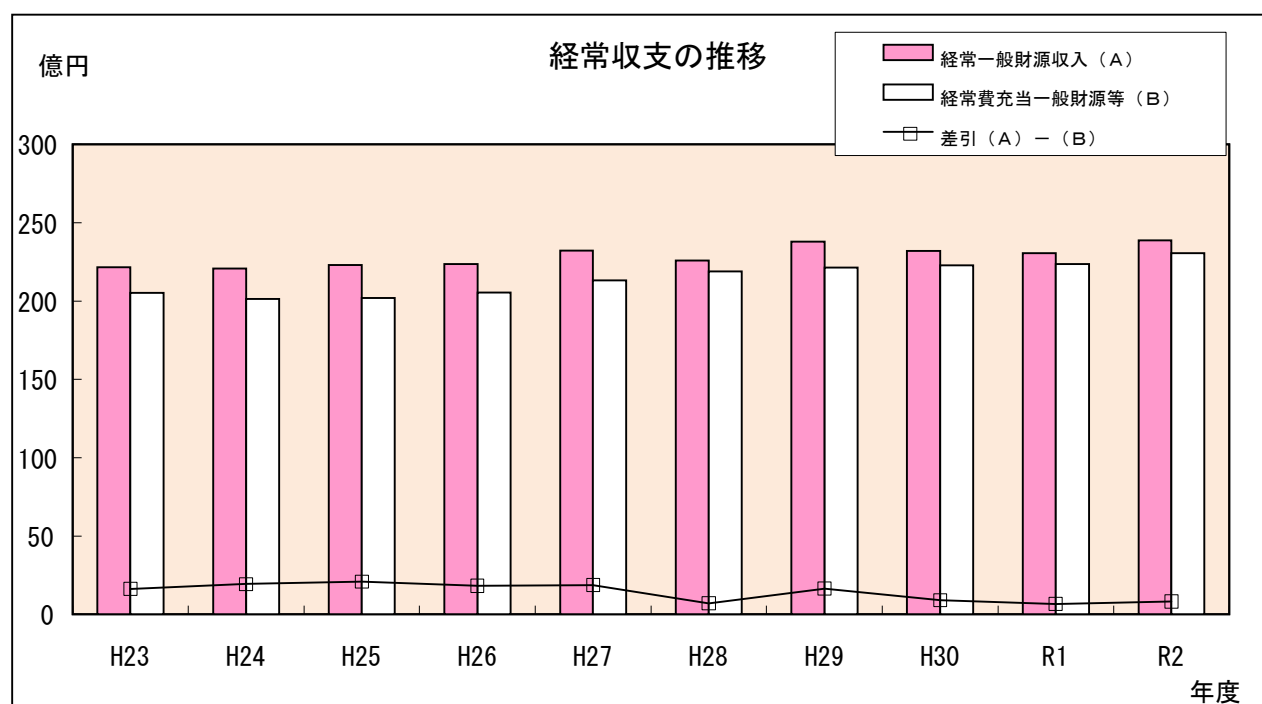
※下段は経常一般財源等に占める割合

経常収支の推移（普通会計）

（単位：千円）

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常一般財源（A）	22,161,767	22,083,336	22,284,380	22,378,311	23,220,783
経常経費充当一般財源等（B）	20,536,684	20,140,704	20,186,818	20,553,196	21,342,508
差引（A）－（B）	1,625,083	1,942,632	2,097,562	1,825,115	1,878,275
経常収支比率（B）／（A）	92.7%	91.2%	90.6%	91.8%	91.9%

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常一般財源（A）	22,597,310	23,790,904	23,187,923	23,053,681	23,877,474
経常経費充当一般財源等（B）	21,885,919	22,140,625	22,271,220	22,383,041	23,047,539
差引（A）－（B）	711,391	1,650,279	916,703	670,640	829,935
経常収支比率（B）／（A）	96.9%	93.1%	96.0%	97.1%	96.5%



・ 経常収支比率

地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源に対して、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費がどの程度の比率を占めているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。

・ 経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入。
 普通税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金（令和元年度まで）、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、普通交付税、交通安全対策特別交付金、経常的に収入される使用料、手数料、財産収入、諸収入のうち用途の特定されないもの及び減収補てん債特例分、臨時財政対策債をいう。

繰越額の状況(一般会計)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					備考	
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源		
						国県支出金	地方債	その他			
2 総務費	1 総務管理費	市勢要覧作成事業	2,574	2,574	2,440				134	繰越明許費	
		市の魅力映像制作事業	1,160	1,160	1,159				1	同上	
		行政手続オンライン化推進事業	2,640	2,640		2,112			528	同上	
		庁舎トイレ改修事業	75,997	75,997		20,098	55,500		399	同上	
		避難所環境整備事業	4,455	4,455		3,564			891	同上	
3 民生費	1 社会福祉費	福祉施設等自動水栓化事業	3,230	3,230		2,584			646	同上	
	2 児童福祉費	白山保育所空調設備改修事業	13,970	13,970		11,796			2,174	同上	
		保育所トイレ改修事業	15,479	15,479		12,428			3,051	同上	
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	216,936	208,738	148,603	60,116			19	同上	
6 商工費	1 商工費	出前・テイクアウト商品 応援事業補助金	34,881	34,881		27,476			7,405	同上	
		新型コロナウイルス感染症対策 資金貸付金市町村負担金	24,500	24,500					24,500	同上	
		働く婦人の家トイレ改修事業	6,809	6,809		5,447			1,362	同上	
7 土木費	2 道路 橋りょう費	橋梁長寿命化対策事業	22,278	22,278		12,252	9,000		1,026	同上	
		排水施設整備事業	5,775	3,575			2,700		875	同上	
		片町(市道5379号線) 道路改良事業	20,940	20,940			19,800		1,140	同上	
		山王(市道4262号線他) 道路改良事業	20,726	20,726		11,399	8,800		527	同上	
	3 都市計画費	都市計画費	都市計画図データ整備事業	39,050	39,050		39,050				同上
			分庁舎自動水栓化事業	571	571		457			114	同上
			桑原地区整備推進事業	99,678	99,678					99,678	同上
			地籍調査事業	1,046	1,046		600			446	同上
			都市計画道路3・4・7号 (台宿工区)整備事業	21,452	21,452		11,000	8,500		1,952	同上
			都市計画道路3・5・23号 北敷・沼附線整備事業	5,000	5,000		2,750	2,100		150	同上
			藤代横町雨水排水整備事業	55,352	55,352			52,500		2,852	同上
都市公園施設長寿命化対策事業	35,931	35,931		16,966	15,900		3,065	同上			

9 教育費	1 教育総務費	教 育 総 合 支 援 セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	2,584	2,584		913			1,671	同上	
	2 小学校費	小 学 校 支 援 活 動 業	14,800	14,800		7,400			7,400	同上	
		小 学 校 自 動 水 栓 化 事 業	169,929	161,415		44,840	110,800		5,775	同上	
		高 井 小 学 校 校 舎 内 部 改 修 事 業	96,000	96,000		6,451	85,000		4,549	同上	
		藤 代 小 学 校 校 舎 大 規 模 改 造 事 業	562,200	562,200		140,262	419,200		2,738	同上	
	3 中学校費	中 学 校 支 援 活 動 業	7,200	7,200		3,600			3,600	同上	
		中 学 校 自 動 水 栓 化 事 業	97,300	97,300		24,171	72,700		429	同上	
	4 幼稚園費	藤 代 幼 稚 園 大 規 模 改 造 事 業	51,100	51,100		14,037	36,900		163	同上	
	5 社会教育費	芸 術 家 パ ー ト ナ ー シ ッ プ 事 業	8,000	8,000		6,400			1,600	同上	
		創 作 活 動 拠 点 オ ン ラ イ ン 公 開 事 業	7,000	7,000		5,600			1,400	同上	
		旧 取 手 宿 本 陣 ト イ レ 改 修 事 業	308	308		298			10	同上	
		埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー ト イ レ 改 修 事 業	2,500	2,500		2,000			500	同上	
		図 書 館 自 動 水 栓 化 事 業	964	964		771			193	同上	
		電 子 書 籍 拡 充 事 業	3,740	3,740		2,992			748	同上	
	6 保健体育費	社 会 体 育 施 設 自 動 水 栓 化 事 業	1,298	1,298		1,038			260	同上	
		給 食 セ ン タ ー 空 調 設 備 改 修 事 業	60,000	60,000		19,445	40,500		55	同上	
	小計			1,815,353	1,796,441	152,202	520,313	939,900		184,026	

7 土木費	3 都市計画費	桑 原 地 区 整 備 推 進 事 業	23,760	23,760					23,760	事故繰越
小計			23,760	23,760					23,760	

合計			1,839,113	1,820,201	152,202	520,313	939,900		207,786	
----	--	--	-----------	-----------	---------	---------	---------	--	---------	--

補助金・交付金比較表（一般会計）

（単位：千円）

補助金名	令和2年度	令和元年度	比較
政務活動費交付金	0	1,295	△ 1,295
議会費計	0	1,295	△ 1,295
取手市国際交流協会補助金	267	720	△ 453
ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金	0	540	△ 540
桂林市派遣に伴う学生派遣者補助金	0	135	△ 135
交通安全母の会補助金	230	230	0
地区補助金	21,673	21,517	156
コミュニティ助成事業補助金（地方振興費）	2,300	2,400	△ 100
地区集会所建設等事業費補助金	8,002	1,954	6,048
防災士育成事業補助金	70	128	△ 58
自主防災組織補助金	6,259	6,282	△ 23
自主防災組織資機材補助金	150	150	0
被災住宅復興支援利子補給補助金	90	117	△ 27
被災者住宅復興緊急支援事業補助金	11,974	0	11,974
指定文化財災害修復補助金	0	491	△ 491
保存緑地・保存樹木等助成金	0	154	△ 154
地域改善対策事業補助金	683	683	0
特別定額給付金	10,651,300	0	10,651,300
総務費計	10,702,998	35,501	10,667,497
子ども食堂補助金	450	500	△ 50
いばらき被害者支援センター賛助金	108	108	0
社会福祉協議会運営費補助金	138,190	128,210	9,980
民生委員協議会補助金	17,634	17,509	125
取手地区更生保護女性会取手支部補助金	98	98	0
取手地区保護司会取手支部補助金	300	300	0
食育推進事業補助金	344	400	△ 56
健康づくり継続支援金	3,493	0	3,493
休業支援金	4,895	0	4,895
生活困窮者住宅確保給付金	14,269	283	13,986
身体障害者福祉協議会補助金	72	72	0
社会参加促進事業補助金	265	742	△ 477
成年後見制度利用支援事業後見人等報酬助成金	495	0	495
移送サービス介助等補助金（障害者福祉費）	320	378	△ 58
移送サービス介助等補助金（老人福祉費）	2,334	2,547	△ 213
移送サービス福祉車両点検整備費補助金	397	216	181
ステッキカー購入助成金	60	95	△ 35
シルバー人材センター補助金	24,100	24,100	0
高齢者クラブ助成事業補助金	2,658	2,832	△ 174
プラチナ健康教室事業補助金	500	0	500
三次元プロジェクト運営補助金	4,500	4,500	0
介護施設開設準備経費等支援事業補助金	0	32,000	△ 32,000
介護療養型医療施設転換整備事業補助金	0	10,600	△ 10,600
子育て世帯への臨時特別給付金	109,910	0	109,910
子育て世帯応援臨時給付金	117,810	0	117,810
ひとり親世帯応援臨時給付金	19,440	0	19,440
ひとり親世帯への臨時特別給付金	122,030	0	122,030

(単位：千円)

補助金名	令和2年度	令和元年度	比較
戸頭北保育所移籍準備補助金	597	0	597
乳児等保育事業費補助金	9,621	8,537	1,084
保育体制強化事業補助金	4,732	4,800	△ 68
障害児保育事業補助金	720	720	0
民間保育園運営補助金	44,487	43,992	495
特別支援教育費補助金	770	990	△ 220
認定こども園整備費補助金	1,584	290,221	△ 288,637
民間保育園一時預かり事業補助金	8,207	5,446	2,761
民間保育園延長保育促進事業補助金	4,719	4,401	318
民間保育園病児保育事業補助金	12,208	12,208	0
民間保育園施設整備費補助金	231	168,198	△ 167,967
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	312	276	36
認定こども園一時預かり事業補助金	22	28	△ 6
実費徴収に伴う補足給付補助金	171	38	133
民間保育園等安全対策事業補助金	16,073	0	16,073
多子世帯保育料軽減事業補助金	30,719	33,884	△ 3,165
民生費計	719,845	799,229	△ 79,384
取手献血連合会補助金	180	180	0
常総地域病院群輪番制病院運営費補助金	31,044	31,329	△ 285
公的病院等運営費補助金	110,919	110,703	216
医療機関支援金	9,000	0	9,000
民間保育園等安全対策事業補助金	4,411	2,449	1,962
民間保育園一時預かり事業補助金	853	0	853
民間保育園病児保育事業補助金	426	0	426
新生児特別給付金	9,180	0	9,180
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金	290	350	△ 60
合併処理浄化槽設置費補助金	11,514	9,090	2,424
生ごみ処理機等購入補助金	1,027	310	717
資源回収助成金	5,014	5,313	△ 299
衛生費計	183,858	159,724	24,134
儲かる産地支援事業補助金	4,750	0	4,750
機構集積協力金交付事業補助金	1,410	0	1,410
認定農業者支援事業補助金	6,514	5,749	765
農業次世代人材投資資金	2,847	2,300	547
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	19	25	△ 6
農業振興研究団体補助金	180	180	0
農協系統農業災害資金利子助成金	5	8	△ 3
環境保全型農業直接支払交付金	1,361	820	541
強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金	3,703	0	3,703
水田農業転作等実施補助金	52,138	57,031	△ 4,893
水田農業推進センター活動事業費補助金	200	200	0
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	5,739	5,620	119
岡堰土地改良区維持管理補助金	14,400	14,400	0
多面的機能支払交付金	5,612	4,926	686
農林水産業費計	98,878	91,259	7,619
商工会事業補助金	19,471	19,184	287
とりで産業まつり補助金	0	2,000	△ 2,000

(単位：千円)

補助金名	令和2年度	令和元年度	比較
藤代商工祭補助金	0	1,000	△ 1,000
商店街活性化事業補助金	510	1,490	△ 980
買い物弱者支援事業補助金	2,000	2,000	0
出前・テイクアウト商品応援補助金	24,723	0	24,723
事業継続応援給付金	173,751	0	173,751
令和元年度台風15号・19号災害特例融資利子補給金	792	0	792
令和元年度台風15号・19号災害特例融資保証料補助金	477	0	477
中小企業事業資金融資あっ旋保証料補助金	41,670	53,760	△ 12,090
関東・東北豪雨災害緊急対策融資保証料補助金	0	43	△ 43
テイクアウト事業補助金	349	0	349
産業活動支援施設奨励金	45,564	82,883	△ 37,319
産業活動支援雇用促進奨励金	800	5,500	△ 4,700
創業支援事業補助金	0	9,348	△ 9,348
産業振興チャレンジ支援事業補助金	70	80	△ 10
市民事業活動促進補助金	1,193	964	229
空き店舗活用事業補助金	2,220	1,750	470
市観光協会補助金	9,983	31,555	△ 21,572
商工費計	323,573	211,557	112,016
桑原地区土地区画整理事業補助金	52,420	20,061	32,359
路線バス運行事業補助金	7,300	7,200	100
地域公共交通等支援事業補助金	18,000	0	18,000
公共交通バリアフリー化設備整備費補助金	23,286	0	23,286
狭あい道路拡幅整備促進補助金	28	243	△ 215
分筆測量補助金	0	750	△ 750
保存緑地・保存樹木等助成金	514	428	86
鯉のぼりプロジェクト補助金	0	200	△ 200
緑の少年団補助金	390	390	0
定住化促進住宅補助金	39,812	46,675	△ 6,863
土木費計	141,750	75,947	65,803
消防団ポンプ操法県大会出場分団補助金	0	180	△ 180
消防団運営交付金	6,138	6,138	0
消防費計	6,138	6,318	△ 180
研究委嘱校補助金	140	240	△ 100
修学旅行等中止に伴うキャンセル料等補助金	5,544	0	5,544
市子ども会育成連合会補助金	0	560	△ 560
青少年育成市民会議補助金	0	410	△ 410
夏季PTAプール水泳指導員補助金	0	168	△ 168
要保護及び準要保護生徒昼食費補助金（小学校）	8,636	0	8,636
要保護及び準要保護生徒昼食費補助金（中学校）	4,881	0	4,881
学校等臨時休業対策費給食事業補助金	4,449	0	4,449
特別活動補助金（小学校）	0	1,310	△ 1,310
特別活動補助金（中学校）	1,937	5,884	△ 3,947
私立幼稚園就園奨励費補助金	0	11,076	△ 11,076
私立幼稚園児保育料補助金	0	2,470	△ 2,470
私立幼稚園施設運営費補助金	0	253	△ 253
私立幼稚園預かり保育助成金	0	106	△ 106
私立幼稚園日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助金	0	21	△ 21
社会教育団体補助金	152	559	△ 407

(単位：千円)

補助金名	令和2年度	令和元年度	比較
少年少女合唱団補助金	80	80	0
文化連盟補助金	288	288	0
藤代文化協会補助金	210	410	△ 200
国際音楽の日コンサート補助金	0	200	△ 200
休業支援金	15,699	0	15,699
取手アートプロジェクト事業運営補助金	3,240	6,240	△ 3,000
地域の芸術環境づくり助成金	5,000	5,000	0
文化芸術振興費補助金	6,171	3,755	2,416
文化財関係補助金	436	437	△ 1
取手市体育協会補助金	7,317	7,317	0
取手市スポーツ少年団指導者養成・育成助成金	775	1,000	△ 225
各種大会助成金	631	2,724	△ 2,093
茨城国体取手市実行委員会交付金	0	128,434	△ 128,434
教育費計	65,586	178,942	△ 113,356
総計	12,242,626	1,559,772	10,682,854

債務負担行為の状況（一般会計）

（令和2年度議決分）

（単位：千円）

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出済額		令和2年度 支出額	令和3年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
公 用 車 リ ー ス 料 （ 令 和 2 年 度 そ の 1 ）	22,400				3-10	21,617
事 務 用 機 器 使 用 料 （ 令 和 2 年 度 そ の 1 ）	53,400				3-9	48,261
タ ブ レ ッ ト ・ 採 決 表 示 シ ス テ ム 使 用 料	4,720				3-5	3,244
I C 旅 券 交 付 窓 口 端 末 機 使 用 料	380				3-6	370
公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画 第 1 次 行 動 計 画 策 定 支 援 業 務 委 託	7,960				3	6,215
測 量 作 図 C A D シ ス テ ム 使 用 料	2,530				3-7	2,357
い ば ら き 消 防 救 急 無 線 ・ 指 令 セ ン タ ー 更 新 費 負 担 金	41,430				3-4	41,429
消 防 団 防 火 衣 リ ー ス 料	10,570				3-8	9,165
オ ン ラ イ ン 会 議 ソ フ ト ラ イ セ ン ス 使 用 料	0				3	
サ ー バ 機 器 等 使 用 料	268,360				3-7	268,356
教 育 用 パ ソ コ ン ソ フ ト 使 用 料	0				3-7	
議 会 会 議 録 作 成 支 援 シ ス テ ム 保 守 点 検 業 務 委 託	1,060				3	1,056
議 会 会 議 録 検 索 シ ス テ ム 使 用 料	610				3	608
広 報 印 刷 業 務 委 託	9,340				3	6,345
市 役 所 庁 舎 管 理 業 務 委 託	25,620				3	22,572
市 役 所 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	6,470				3	6,336
市 役 所 電 話 交 換 業 務 委 託 及 び 総 合 案 内 業 務 委 託	15,510				3	15,180
藤 代 庁 舎 管 理 業 務 委 託	6,490				3	6,455
藤 代 庁 舎 清 掃 管 理 業 務 委 託	5,870				3	5,808
藤 代 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	5,900				3	5,146
サ イ ク ル ス テ ー シ ョ ン と り 管 理 業 務 委 託	38,880				3	38,782
市 税 収 納 業 務 委 託					3	限 度 額 に 同 じ
市 税 収 納 業 務 委 託 に 係 る 収 納 1 件 当 た り の 単 価 に 収 納 件 数 を 乗 じ て 得 た 額 に 基 本 料 金 を 加 え た 額						
戸 頭 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 清 掃 業 務 委 託	590				3	568
取 手 駅 西 口 ・ 藤 代 駅 南 口 公 衆 ト イ レ 清 掃 業 務 委 託	5,530				3	5,280
取 手 駅 東 西 口 駅 前 広 場 ・ ギャ ラ リ ー ロ ー ド ・ 歩 行 者 デ ッ キ 清 掃 業 務 委 託	12,580				3	11,495
藤 代 駅 自 由 通 路 等 清 掃 業 務 委 託	1,210				3	1,177

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出済額		令和2年度 支出額	令和3年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
分 庁 舎 清 掃 管 理 業 務 委 託	600				3	531
北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託	3,650				3	3,650
消 防 庁 舎 清 掃 管 理 業 務 委 託	1,540				3	1,370
ICT活用教育支援スタッフ業務委託	25,970				3	25,847
小中学校基本ソフトウェア使用料	0				3	
図 書 館 (取 手 ・ ふ じ し ろ) 清 掃 管 理 業 務 委 託	6,390				3	6,336
藤代スポーツセンタートラクター 任 意 保 険 料	0				3	
藤 代 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 庭 園 管 理 業 務 委 託	9,100				3	9,092
藤代スポーツセンター総合体育館 設 備 保 守 ・ 清 掃 業 務 委 託	10,670				3	7,953
藤 代 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 施 設 管 理 業 務 委 託	3,130				3	3,121
藤 代 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 屋 外 施 設 管 理 業 務 委 託	5,500				3	4,785
藤代武道場受付管理業務委託	3,660				3	3,656
学 校 給 食 セ ン タ ー 賄 材 料 費 (令 和 3 年 4 月 分)	10,740				3	10,568
公 用 車 リ ー ス 料 (令 和 2 年 度 そ の 2)	15,700				3-10	10,910
事 務 用 機 器 使 用 料 (令 和 2 年 度 そ の 2)	3,300				3-7	3,067
事 務 用 ノ ー ト パ ソ コ ン 使 用 料 (令 和 2 年 度)	43,490				3-8	39,468
固 定 資 産 評 価 シ ス テ ム 業 務 委 託	87,430				3-5	81,400
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム 使 用 料	3,410				3-5	3,406
保 育 所 (永 山 ・ 白 山 ・ 戸 頭 北 ・ 中 央) 給 食 調 理 業 務 委 託	121,320				3-4	117,652
地 籍 調 査 支 援 シ ス テ ム 使 用 料	10,220				3-7	9,570
防 火 衣 リ ー ス 料 (令 和 2 年 度)	8,850				3-9	7,966
英 語 指 導 助 手 業 務 委 託	129,670				3-4	129,670
小 学 校 (取 手 小 ・ 白 山 小 ・ 寺 原 小 ・ 戸 頭 小) 給 食 調 理 業 務 委 託	159,310				3-4	129,877
中 学 校 (取 手 二 中) 給 食 調 理 業 務 委 託	36,760				3-4	35,090
グ リ ー ン ス ポ ー ツ セ ン タ ー 指 定 管 理 料	協定等に基づく 指定管理経費				3-7	限 度 額 に 同 じ
放 課 後 子 ども ク ラ ブ 運 営 業 務 委 託	201,430				3-6	201,430
小 計 A	1,449,250					1,374,237

債務負担行為の状況（一般会計）

（過年度議決分）

（単位：千円）

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出済額		令和2年度	令和3年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
農業近代化資金利子補給	融資残高に対し、 年1%以内の額	62-元	10,538	19	令和3年度 から返済の 年度まで	限 度 額 に 同 じ
公用車リース料 （平成23年度その3）	18,900	23-元	15,180	372		
LED防犯灯リース料	204,750	23-元	118,120	14,765	3	14,765
公用車リース料 （平成24年度その1）	10,000	24-元	8,013			
公用車リース料 （平成24年度その2）	1,800	24-元	1,406	134		
公用車リース料 （平成24年度その3）	16,300	24-元	11,687	1,669		
公用車リース料 （平成25年度その1）	9,000	25-元	6,177	950	3	242
事務用機器使用料 （平成25年度その1）	16,000	25-元	12,988	11		
コミュニティバス使用料	20,400	25-元	14,828	2,472	3	1,236
公用車リース料 （平成25年度その2）	9,700	25-元	6,253	1,080	3-4	558
公用車リース料 （平成26年度その1）	22,980	26-元	13,846	2,614	3-4	3,168
コミュニティバス使用料 （平成26年度）	20,860	26-元	13,414	2,683	3-4	3,801
消防団防火衣リース料	10,250	26-元	8,985	749		
事務用機器使用料 （平成26年度その2）	52,700	26-元	34,154	1,123	3	967
公用車リース料 （平成26年度その2）	36,500	26-元	22,516	4,634	3-5	5,967
事務用ノートパソコン使用料	13,820	26-元	12,967	448		
防火衣リース料（平成26年度）	9,530	26-元	7,517	1,504		
公用車リース料 （平成27年度その1）	8,400	27-元	5,422	441	3-5	826
事務用機器使用料 （平成27年度その1）	35,900	27-元	24,374	4,460		
映像配信用パソコン使用料	570	27-元	280	12		
公衆無線LAN機器使用料	7,030	27-元	5,703	642		
地域イントラネット 基盤整備機器賃借料	176,060	27-元	139,736	32,065		
電話交換機リース料	45,810	27-元	31,176	7,920	3	3,960
測量作図CADシステム使用料	1,890	27-元	1,431	90		
コミュニティバス使用料 （平成27年度その1）	43,380	27-元	20,011	5,003	3-5	12,507
自動体外式除細動器リース料 （平成27年度）	1,580	27-元	788	66		

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出済額		令和2年度 支出額	令和3年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
小学校教育用パソコン使用料 (平成27年度)	184,650	27-元	103,424	10,773		
小堀地区スクールバス運行業務委託	45,910	27-元	28,475	7,234		
公用車リース料 (平成27年度その2)	19,100	27-元	7,915	2,051	3-6	6,031
事務用機器使用料 (平成27年度その2)	31,100	27-元	16,160	4,094	3-4	2,043
事務用ノートパソコン使用料 (平成27年度)	40,540	27-元	22,356	5,832	3	972
窓口証明発行機使用料	4,670	27-元	3,508	877		
個人番号カードプリンター使用料	1,790	27-元	1,400	346		
コミュニティバス使用料 (平成27年度その2)	48,640	27-元	15,830	5,277	3-6	18,028
地籍情報管理システム使用料	7,480	27-元	4,795	1,205		
防火衣リース料(平成27年度)	6,960	27-元	4,443	1,111	3	1,111
グリーンスポーツセンター 指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	27-元	494,733	123,565		
公用車リース料 (平成28年度その1)	9,400	28-元	3,444	1,148	3-6	3,745
事務用機器使用料 (平成28年度その1)	116,200	28-元	74,649	4,608	3	10,052
公園管理システム使用料	3,350	28-元	2,200	745	3	387
自動体外式除細動器リース料 (平成28年度)	29,810	28-元	7,707	2,569	3	735
学校ホームページサーバ クラウド使用料	7,570	28-元	4,622	1,565	3	1,304
教育センターシステム クラウド使用料	194,590	28-元	105,105	44,329	3	25,859
図書館電算システム及び 学校連携システム使用料	209,070	28-元	110,916	37,364	3-4	46,705
例規集データベース 維持管理業務委託	17,250	28-元	5,454	1,846	3	1,846
情報システムセキュリティ 強化対策機器使用料	32,280	28-元	19,129	6,377	3	4,301
公用車リース料 (平成28年度その2)	27,100	28-元	8,493	3,091	3-7	11,983
事務用機器使用料 (平成28年度その2)	5,800	28-元	2,822	793	3	784
家屋評価システム使用料	22,800	28-元	7,719	3,589	3-4	7,178
緊急通報装置リース料	72,400	28-元	28,969	10,697	3	10,930
生活保護等版レセプト管理 システム使用料	3,960	28-元	2,515	528	3	528
コミュニティバス運行事業	コミュニティバス 運行に係る協定 等に基づく運行 経費補償金	28-元	268,087	92,644	3	限度額 に同じ
防火衣リース料(平成28年度)	1,460	28-元	700	234	3-4	468
公用車リース料 (平成29年度その1)	2,500	29-元	802	245	3-7	1,164

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出済額		令和2年度	令和3年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
事務用機器使用料 (平成29年度その1)	80,300	29-元	27,477	13,366	3-4	24,439
コミュニティバス使用料 (平成29年度)	22,500	29-元	5,354	2,677	3-7	13,162
公用車リース料 (平成29年度その2)	2,500	29-元	613	311	3-6	1,138
公用車リース料 (平成29年度その3)	32,100	29-元	9,144	3,442	3-8	14,633
事務用機器使用料 (平成29年度その2)	47,600	29-元	15,574	7,218	3-4	17,680
公共施設マネジメントシステム使用料	3,930	29-元	2,239	1,136		
固定資産評価システム業務委託	93,400	29-元	69,660	17,820		
障害者福祉センターつつじ園 指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	29-元	71,423	38,067	3	限に度額 に同じ
障害者福祉センターふじしろ 指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	29-元	13,887	10,370	3	限に度額 に同じ
こども発達センター指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	29-元	82,769	40,701	3	限に度額 に同じ
老人福祉センター・障害者福祉 センターあけぼの指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	29-元	101,808	60,807	3	限に度額 に同じ
老人福祉センターさくら荘 指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	29-元	57,473	32,650	3	限に度額 に同じ
特別養護老人ホーム・ 老人デイサービスセンター ふれあいの郷指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	29-元			3	限に度額 に同じ
いきいきプラザ・げんきサロン 戸頭西・げんきサロン稲・ げんきサロン藤代指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	29-元	3,899	1,952	3	限に度額 に同じ
防火衣リース料(平成29年度)	1,710	29-元	461	231	3-5	691
市民会館・福祉会館指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	29-元	166,418	90,238	3	限に度額 に同じ
IT基礎技術講習会用パソコン使用料	7,290	29-元	1,968	984	3-4	1,968
公用車リース料 (平成30年度その1)	7,400	30-元	907	796	3-8	3,816
事務用機器使用料 (平成30年度その1)	191,000	30-元	16,812	16,812	3-5	40,163
議会会議録作成支援システム用 パソコン使用料	410	30-元	65	65	3-5	156
ファイル無害化転送システム使用料	5,140	30-元	1,100	1,100	3-5	2,931
自動体外式除細動器リース料	2,830	30-元	430	430	3-5	1,002
公用車リース料 (平成30年度その2)	59,800	30-元	4,418	5,706	3-9	34,675
事務用機器使用料 (平成30年度その2)	7,200	30-元	875	1,435	3-6	4,020
保育所(永山・白山・戸頭北・ 中央)給食調理業務委託	123,130	30-元	60,581	61,136		
保育所業務支援システム業務委託	9,100	30-元	819	1,822	3-5	5,466
保育所機械警備業務委託	5,650	30-元	459	528	3-5	1,584
防火衣リース料(平成30年度)	10,060	30-元	1,604	1,604	3-6	6,416

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出済額		令和2年度 支出額	令和3年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
教 職 員 用 パ ソ コ ン 使 用 料	222,360	30-元	24,933	42,743	3-6	146,036
英 語 指 導 助 手 業 務 委 託	121,420	30-元	58,711	60,060		
小 学 校 (取 手 小 ・ 白 山 小 ・ 寺 原 小 ・ 戸 頭 小) 給 食 調 理 業 務 委 託	155,740	30-元	56,090	56,557		
中 学 校 (取 手 二 中) 給 食 調 理 業 務 委 託	34,810	30-元	14,400	14,520		
I T 基 礎 技 術 講 習 会 用 パ ソ コ ン 使 用 料	12,010	30-元	1,449	1,932	3-6	6,279
放 課 後 子 ど も ク ラ ブ 緊 急 通 報 シ ス テ ム 使 用 料	3,880	30-元	770	777	3-5	2,331
図 書 館 配 送 業 務 委 託	21,770	30-元	7,001	6,967	3	7,066
給 食 運 搬 業 務 委 託	90,250	30-元	16,849	16,749	3-5	50,968
公 用 車 リ ー ス 料 (令 和 元 年 度 そ の 1)	7,900	元		1,574	3-9	5,127
事 務 用 機 器 使 用 料 (令 和 元 年 度 そ の 1)	77,800	元		14,164	3-6	53,969
市 勢 要 覧 作 成 業 務 委 託	2,640	元				
電 話 発 着 信 履 歴 検 索 装 置 使 用 料	2,000	元		476	3-6	1,505
L G W A N サ ー ビ ス 提 供 装 置 使 用 料	7,440	元		1,731	3-5	3,893
固 定 資 産 税 不 動 産 鑑 定 及 び 時 点 修 正 業 務 委 託	7,530	元		2,466	3-4	4,931
住 民 基 本 台 帳 ネ ッ ト ワ ー ク シ ス テ ム 使 用 料	22,160	元		4,818	3-6	16,863
保 育 所 (井 野 な な い ろ) 給 食 調 理 業 務 委 託	52,800	元		18,810	3	18,810
農 地 利 用 状 況 調 査 用 タ ブ レ ッ ト (地 図 情 報 シ ス テ ム) 使 用 料	1,280	元		296	3-6	962
校 外 校 務 支 援 シ ス テ ム 使 用 料	18,850	元		4,092	3-6	14,322
魅 力 発 信 映 像 等 制 作 業 務 委 託	1,600	元				
J R 取 手 駅 構 内 バ リ ア フ リ ー 化 設 備 整 備 費 補 助 金	28,500	元		23,286		
小 文 間 地 区 ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務 委 託	39,720	元		7,920	3-6	31,680
採 決 表 示 シ ス テ ム 使 用 料	160	元		78		
議 会 会 議 録 作 成 支 援 シ ス テ ム 保 守 点 検 業 務 委 託	1,060	元		1,056		
議 会 会 議 録 検 索 シ ス テ ム 使 用 料	610	元		608		
広 報 印 刷 業 務 委 託	9,490	元		6,599		
市 役 所 庁 舎 管 理 業 務 委 託	23,970	元		23,760		
市 役 所 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	6,250	元		6,105		
市 役 所 電 話 交 換 業 務 委 託 及 び 総 合 案 内 業 務 委 託	14,770	元		14,639		
市 バ ス 運 転 業 務 委 託	5,360	元				

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出済額		令和2年度 支出額	令和3年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
藤代庁舎管理業務委託	4,930	元		4,898		
藤代庁舎清掃管理業務委託	6,180	元		6,105		
藤代庁舎夜間警備業務委託	5,020	元		4,950		
サイクルステーションとりで 管 理 業 務 委 託	39,570	元		39,515		
市 税 収 納 業 務 委 託	市税収納業務委託に係る 収納1件当たりの単価に 収納件数を乗じて得た額に 基本料金を加えた額	元		5,273		
戸頭子育て支援センター 清 掃 業 務 委 託	560	元		539		
生活保護システム使用料	1,230	元		166		
取手駅西口・藤代駅南口 公衆トイレ清掃業務委託	5,060	元		4,829		
観光パンフレット作成業務委託	5,390	元		5,060		
市 観 光 協 会 補 助 金	30,680	元		5,940		
取手駅東西口駅前広場・ ギャラリーロード・歩行者デッキ 清 掃 業 務 委 託	12,580	元		12,320		
藤代駅自由通路等清掃業務委託	1,160	元		1,144		
分庁舎清掃管理業務委託	590	元		550		
北浦川緑地清掃 及び巡視点検業務委託	3,450	元		3,410		
消防庁舎清掃管理業務委託	1,660	元		1,403		
図書館（取手・ふじしろ） 清 掃 管 理 業 務 委 託	6,200	元		6,030		
藤代スポーツセンター 庭 園 管 理 業 務 委 託	9,300	元		9,295		
藤代スポーツセンター総合体育館 設 備 保 守 ・ 清 掃 業 務 委 託	8,530	元		8,382		
藤代スポーツセンター 施 設 管 理 業 務 委 託	3,100	元		3,082		
藤代スポーツセンター 屋 外 施 設 管 理 業 務 委 託	5,120	元		4,950		
藤代武道場受付管理業務委託	3,600	元		3,355		
学校給食センター賄材料費 （令和2年4月分）	10,250	元		337		
公 用 車 リ ー ス 料 （令和元年度その2）	20,100	元		2,187	3-10	13,751
事 務 用 機 器 使 用 料 （令和元年度その2）	69,100	元		8,387	3-6	33,561
事務用ノートパソコン使用料 （令和元年度）	23,430	元		3,564	3-7	17,820
資産評価システム用パソコン等使用料	6,210	元		1,056	3-6	4,224

事 項	限 度 額	令和元年度末 までの支出済額		令和2年度 支出額	令和3年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
戸籍総合システム使用料	87,410	元		17,114	3-6	68,456
ウェルネスプラザ指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	元		118,700	3-6	限に 度同 額じ
かたらいの郷指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	元		34,800	3-6	限に 度同 額じ
久賀保育所給食調理業務委託	33,000	元		15,774	3	15,774
保健センター維持管理業務委託	13,530	元		2,705	3-6	10,820
防火衣リース料（令和元年度）	10,540	元		1,588	3-7	7,940
小学校（永山小・取手西小・ 高井小）給食調理業務委託	107,990	元		44,401	3	44,401
中学校（取手一中・永山中・ 戸頭中）給食調理業務委託	102,720	元		46,912	3	46,912
小 計 B	4,285,860		2,802,322	1,635,571		1,006,492
合 計 (A+B)	5,735,110		2,802,322	1,635,571		2,380,729

新型コロナウイルス感染症対策経費一覧(一般会計)

(単位:千円)

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左 の 財 源 内 訳				事業概要	
				国県支出金		地方債	その他		一般財源
				うち地方創生 臨時交付金					
2	総務費	1 総務管理費	会計年度任用職員等に関する経費	198				198	学校の臨時休業等に伴い、会計年度任用職員の休業手当を支給した。また、夏季休業日及び冬季休業日の短縮により勤務日が増加した分の報酬を支出した。(人事課予算での人員配置分)
2	総務費	1 総務管理費	分散勤務等推進事業	5,772	5,772	5,772			感染症対策として職員の分散勤務を実施するため、サテライトオフィス用の会議室等に内線電話の増設やネットワーク環境構築用の消耗品・備品、パソコンや公文書保管用のキャビネットを購入した。
2	総務費	1 総務管理費	庁舎の感染症対策事業	2,957	2,957	2,957			庁舎内の感染症対策として、手指消毒薬や事務機及びカウンターに設置するためのアクリル製パーティション等を購入した。
2	総務費	1 総務管理費	市有バスの感染症対策事業	131	131	131			市有バス内の感染症対策として、車内清掃用品や手指消毒薬を購入した。
2	総務費	1 総務管理費	市民憲章推進に関する経費	19				19	感染症対策として、取手市民憲章推進協議会の総会・運営委員会・善行表彰式を中止し、通知・資料・記念品等の配布を郵送で行った。
2	総務費	1 総務管理費	市政協力員に関する経費	27				27	感染症対策として、市政協力員向けの会議や総会を中止し、通知・資料等の配布を郵送で行った。
2	総務費	1 総務管理費	避難所環境整備事業	13,780	13,780	13,780			災害発生時にも感染症対策を実施できるよう、避難所用のパーティション・手指消毒薬等の消耗品を購入し、備蓄した。
2	総務費	1 総務管理費	防災ラジオ整備事業	6,534	5,974	5,974		560	コロナ禍における防災情報の発信力を強化するため、防災ラジオ(戸別受信機)を購入し、希望する市民の方に貸与した。
2	総務費	1 総務管理費	特別定額給付金給付事業	10,719,773	10,719,771			2	感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金として令和2年4月27日現在の住民基本台帳に記録されている者を給付対象者とし、1人につき10万円を給付した。
2	総務費	2 徴税费	確定申告会場の感染症対策事業	1,022	1,022	1,022			確定申告会場内の感染症対策として、パーティション・消毒液等を購入した。
3	民生費	1 社会福祉費	健康づくり支援事業	3,493	3,493	3,493			感染症対策を講じていることを条件に、営業を再開したフィットネスクラブに対して、休業支援金や利用促進等に係る支援金の交付を行った。
3	民生費	1 社会福祉費	取手ウェルネスプラザ感染症対策	1,027	1,027	61			感染症対策のための空気清浄機やサーキュレーター、消毒液等を購入した。

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左 の 財 源 内 訳					事業概要	
				国県支出金		地方債	その他	一般財源		
					うち地方創生 臨時交付金					
3	民生費1	社会福祉費	取手ウェルネスプラザ休業支援事業	4,895	4,895	4,895				国の緊急事態宣言により休館となっていた取手ウェルネスプラザの指定管理者に休業支援金を交付した。
3	民生費1	社会福祉費	生活困窮者住宅確保給付事業	14,177	10,633				3,544	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に困窮し住居を喪失している方又は住居を喪失する恐れのある方を対象に、家賃相当分を給付した。
3	民生費1	社会福祉費	障害者等マスク配布事業	60	60	60				感染した際の重症化リスクが特に高いとされる呼吸器・じん臓機能障害のある方や障害児通所施設にマスクを配布した。
3	民生費1	社会福祉費	高齢者施設等の感染症予防対策事業	1,730	1,329	1,329			401	感染症対策として市内2か所のお休み処（戸頭・井野）、あけぼの、さくら荘及びかたらいの郷において消毒液等を購入した。
3	民生費1	社会福祉費	高齢者への記念品等贈呈事業	81	81	81				感染症対策として、長寿の褒状等の贈呈を対面方式ではなく、郵送で行った。
3	民生費1	社会福祉費	介護予防拠点施設感染症対策事業	14	14	14				いきいきプラザ及びびげんきサロン（戸頭西・稲・藤代）における感染症対策のため、消毒液等を購入した。
3	民生費2	児童福祉費	利用者支援感染症対策事業	490	490					感染症対策として、子育て支援センターにおいて消毒液等を購入した。
3	民生費2	児童福祉費	養育支援訪問感染症対策事業	703	702				1	感染症対策として、家庭児童相談室の訪問事業において消毒液等を購入した。
3	民生費2	児童福祉費	ファミリー・サポート・センター感染症対策事業	979	978				1	感染症対策として、ファミリー・サポート・センターにおいて消毒液等を購入した。
3	民生費2	児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	112,051	112,050				1	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯へ、給付対象者1人につき1万円を給付した。
3	民生費2	児童福祉費	ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業	123,559	123,558				1	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯へ、給付対象世帯に5万円の基本給付及び該当者に対しては別途5万円を追加給付した。
3	民生費2	児童福祉費	子育て世帯応援臨時給付金給付事業（市単独給付事業）	118,488	118,488	118,488				新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯へ、給付対象者1人につき1万円を給付した。
3	民生費2	児童福祉費	ひとり親世帯応援臨時給付金給付事業（市単独給付事業）	19,593	19,593	19,593				新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯へ、給付対象世帯に2万円を給付した。

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要
				国県支出金		地方債	その他	一般財源	
					うち地方創生 臨時交付金				
3	民生費2	児童福祉費 新型コロナウイルス感染症対策 障害児通所給付費	59	59	16				障害児通所支援について、新型コロナウイルス感染症対策に係るサービス利用量増加や代替支援等により、利用者の自己負担額が増加するため、通所給付費を支給した。
3	民生費2	児童福祉費 民間保育園等感染症対策事業	18,504	18,504	2,431				感染症対策として、民間保育園等に消毒液等の配布及び、感染症対策経費を補助した。
3	民生費2	児童福祉費 公立保育所等感染症対策事業	12,383	12,382	586			1	感染症対策として、公立保育所等において消毒液等を購入した。
3	民生費2	児童福祉費 公立保育所感染症対策施設改修事業	10,644	10,503	10,503			141	感染症対策として、永山・白山・久賀・戸頭北・中央保育所の門扉をオートロックにし、うち戸頭北・中央保育所にインターホンを設置した。また、永山保育所のトイレ改修、白山保育所の空調設備改修実施のための設計を行った。
4	衛生費1	保健衛生費 学校等感染症対策事業 (繰越分)	1,556				1,556		学校等の消毒や手洗いを実施するための、消毒液等の消耗品の購入を行った。
4	衛生費1	保健衛生費 民間保育園等感染症対策事業 (繰越分)	5,690	2,432			3,258		感染症対策として、民間保育園等に感染症対策経費を補助した。
4	衛生費1	保健衛生費 新型コロナウイルス ワクチン接種事業	20,745	20,745					ワクチン接種に必要な体制を確保するため、ワクチン予約のためのシステム改修、接種券作成、コールセンター開設等、接種に向けた準備を行った。
4	衛生費1	保健衛生費 消毒液等配布事業 公共施設等感染症対策事業	10,867	6,651	6,651		3,000	1,216	感染症対策のため、75歳以上の独居高齢者に消毒用エタノールを配布、併せて次亜塩素酸水生成機を購入し、市民に次亜塩素酸水の無料配布を実施した。また、公共施設等における感染症対策のため、消毒液等を購入した。
4	衛生費1	保健衛生費 感染症対応協力医療機関への 支援事業	9,000	8,297	8,297		703		医療体制の整備・強化のため、感染症指定及び協力医療機関に支援金を交付した。
4	衛生費1	保健衛生費 新生児特別給付金給付事業	9,867	9,867	9,867				令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児の保護者に対して、出生祝い及び感染防止のための家庭での様々な対応への支援として、新生児特別給付金(対象児1人につき2万円)を支給した。
4	衛生費1	保健衛生費 乳幼児健診感染症対策事業	6,572	6,572	2,285				感染症対策のため、4か月健診を集団から個別健診に切り替えて実施した。
4	衛生費1	保健衛生費 各種検診における感染症対策事業	1,296	217	217			1,079	各種検診・相談業務における感染症対策のため、消毒液等を購入した。

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要
				国県支出金		地方債	その他	一般財源	
					うち地方創生 臨時交付金				
4	衛生費 1	保健衛生費 保健センター感染症対策事業	135	135	135				窓口業務及び事務室内の感染症対策のため、消毒液等を購入した。
4	衛生費 2	清掃費 じん芥収集運搬委託料	8,910					8,910	新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための在宅ワークや巣ごもり、休校等の影響で、ごみの収集量が増加したことに伴い委託料を増額した。
4	衛生費 2	清掃費 廃棄物減量等推進員に関する経費	25					25	感染症予防対策として、廃棄物減量等推進会議を中止し、通知資料等の配布を郵送に切り替えた。
6	商工費 1	商工費 商工業者事業継続応援給付金事業	176,477	176,405	92,114		5	67	新型コロナウイルス感染拡大で、事業収入が前年同月比30%以上減少している市内中小企業者に対し、用途を限定しない給付金を給付した。
6	商工費 1	商工費 出前テイクアウト飲食店支援事業	26,047	26,045	26,045		2		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店事業者を支援するため、出前やテイクアウトを実施する飲食店に対し、販売価格及び経費の一部を補助した。
6	商工費 1	商工費 新型コロナウイルス感染症対策資金貸付事業	3,700					3,700	公的融資制度等による融資を受けられなかった中小企業・個人事業主に対し、雇用の維持や事業の継続を支援するため、当面の事業継続に必要な資金の貸付を行う県の事業に対し、市町村負担分を支出した。
6	商工費 1	商工費 テイクアウト飲食店出店等補助事業	461	349	349			112	新型コロナウイルス感染拡大で大きな影響を受けている飲食店向け支援として、出張販売する機会を創出するため、指定店舗でのテイクアウト販売を行う際に必要な経費の補助や、キッチンカーの貸し出しを行った。
6	商工費 1	商工費 プレミアム付商品券発行事業	997,219	318,856	172,476		678,325	38	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内経済の活性化及び事業者の応援並びに家庭生活の支援のため、市内の全世帯を対象とした、プレミアム付商品券の発行・販売を行った。
7	土木費 3	都市計画費 地域公共交通等支援事業補助金	18,000	18,000	18,000				将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行及び市民生活に必要な移動手段を維持するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている交通事業者に補助金を交付した。
8	消防費 1	消防費 分散勤務等推進事業	99	99	99				職員間の感染防止のため、消防本部においてネットワークの環境整備を行うことで業務場所を分散した。
8	消防費 1	消防費 特殊勤務手当	244					244	感染症防疫作業に従事した職員に対し特殊勤務手当を支給した。

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要	
				国県支出金		地方債	その他	一般財源		
				うち地方創生 臨時交付金						
8	消防費	1 消防費	廃棄物処理業務委託料	133				133	竜ヶ崎保健所との協定書に基づき移送時の消毒作業及び医療廃棄物処理を行った。 (費用は竜ヶ崎保健所が負担)	
8	消防費	1 消防費	消防救急業務等感染症対策事業	7,227	7,227	7,227			感染症傷患者(疑いを含む)を搬送後は、救急車内を消毒する必要があり、消毒液噴霧器を購入し、作業効率の向上を図った。 また、救急隊の感染防止対策マニュアルに基づき、隊員の個人防護具を購入し、感染リスクの軽減を図った。	
9	教育費	1 教育総務費	教育委員会事務局感染症対策事業	16	16	16			教育委員会事務局の感染症対策として、カウンターに設置するための抗ウイルス透明フィルムを購入した。	
9	教育費	1 教育総務費	GIGA スクール環境整備事業	61,711	58,631	57,851	3,080		GIGAスクール構想の実現のため、小中学校における児童生徒用タブレットのネットワーク設定を行った。	
9	教育費	1 教育総務費	教育相談室感染症対策事業	664	664	664			中学校6校の教育相談室にパーティションを設置した。	
9	教育費	1 教育総務費	修学旅行及び校外学習の延期に対する支援事業	5,544	5,544	5,544			修学旅行及び校外学習の中止または延期等に伴い発生した追加的経費を市が支援することにより、保護者の経済的負担を軽減した。	
9	教育費	1 教育総務費	分散遠隔研修推進事業 教育総合支援センター感染症対策	2,303	2,303	2,303			分散遠隔研修を実施するための備品を購入した。また、教育総合支援センターの相談業務等を継続して行うために衛生対策用備品を購入した。	
9	教育費	1 教育総務費	日本語指導員休業手当	169				169	学校臨時休業に伴い、会計年度任用職員である日本語指導員に休業手当を支給した。	
9	教育費	1 教育総務費	青少年相談員連絡協議会に関する経費	13				13	取手市青少年相談員連絡協議会において、総会を開催せずに書面決議に変更したことによる郵送料を支出した。	
9	教育費	2 小学校費	学校の臨時休業に伴う学習等への支援	17,526	13,860	13,860		9	3,657	学校臨時休業に伴い、会計年度任用職員に休業手当を支給した。また、電話連絡による家庭での児童の状況確認を行った。夏季休業日及び冬季休業日の短縮により増加した登校日に会計年度任用職員を配置した。
9	教育費	2 小学校費	学校再開に伴う小学校感染症対策	29,272	29,272	19,253				学校活動再開に際して、教育委員会と学校が連携しながら各校の状況に応じた、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等の消耗品や保健用備品を購入した。
9	教育費	2 小学校費	学校の臨時休業に伴う課題配布事業	669	669	669				学校の臨時休業に伴い、家庭で学習を行うための課題を作成し児童宅に配布することで家庭での学習支援を行った。

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左 の 財 源 内 訳					事業概要
				国県支出金		地方債	その他	一般財源	
					うち地方創生 臨時交付金				
9 教育費	2 小学校費	GIGA スク ー ル 環 境 整 備 事 業	474,696	406,803	201,796	66,820		1,073	GIGAスクール構想の実現のため、児童用のタブレット端末、ソフトウェア、大型提示装置を購入した。また、タブレット端末から高速大容量の通信が可能となる環境整備を行った。
9 教育費	2 小学校費	要保護・準要保護世帯支援事業	9,810	8,636	8,636			1,174	学校の臨時休業に伴い、就学援助世帯における昼食費の負担を軽減するため、昼食費補助を実施した。また、就学援助制度の令和2年中の収入状況による認定特例措置を設けることで、感染症の影響により収入が減少した世帯の支援を行った。
9 教育費	2 小学校費	小学校体育館トイレ改修事業	9,971	9,971	9,971				取手東小学校及び桜が丘小学校体育館トイレについて、乾式化及び洋式化する工事の実施設計を行い、令和3年度の事業完了に向けて工事に着手した。
9 教育費	2 小学校費	学校給食用物資供給事業者支援事業 夏季及び冬季休業日の短縮による給食提供事業	3,326	1,746	1,746		1,422	158	学校の臨時休業に伴う学校給食休止の影響を受けた給食用物資供給業者に対し、補助金の交付を行った。また、夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に会計年度任用職員を配置し、給食の提供を行った。
9 教育費	2 小学校費	小学校給食室感染症対策事業	440	440	440				小学校給食室内の水栓をレバー式ハンドル水栓へ交換した。
9 教育費	3 中学校費	学校の臨時休業に伴う学習等への支援	1,144	938	938		2	204	学校臨時休業に伴い、会計年度任用職員に休業手当を支給した。また、電話連絡による家庭での生徒の状況確認を行った。夏季休業日及び冬季休業日の短縮により増加した登校日に会計年度任用職員を配置した。
9 教育費	3 中学校費	学校再開に伴う中学校感染症対策	13,054	13,054	8,174				学校活動再開に際して、教育委員会と学校が連携をしながら各校の状況に応じた、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等の消耗品や保健用備品を購入した。
9 教育費	3 中学校費	学校の臨時休業に伴う課題配布事業	297	297	297				学校の臨時休業に伴い、家庭で学習を行うための課題を作成し生徒宅に配布することで家庭での学習支援を行った。
9 教育費	3 中学校費	GIGA スク ー ル 環 境 整 備 事 業	233,172	200,668	99,451	32,500		4	GIGAスクール構想の実現のため、生徒用のタブレット端末、ソフトウェア、大型提示装置を購入した。また、タブレット端末から高速大容量の通信が可能となる環境整備を行った。
9 教育費	3 中学校費	要保護・準要保護世帯支援事業	5,611	4,881	4,881			730	学校の臨時休業に伴い、就学援助世帯における昼食費の負担を軽減するため、昼食費補助を実施した。また、就学援助制度の令和2年中の収入状況による認定特例措置を設けることで、感染症の影響により収入が減少した世帯の支援を行った。

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要
				国県支出金		地方債	その他	一般財源	
					うち地方創生 臨時交付金				
9	教育費3	中学校費	学校給食用物資供給事業者支援事業 夏季及び冬季休業日の短縮による給食提供事業	1,546	823	823	673	50	学校の臨時休業に伴う学校給食休止の影響を受けた給食用物資供給業者に対し、補助金の交付を行った。また、夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に会計年度任用職員を配置し、給食の提供を行った。
9	教育費3	中学校費	中学校給食室感染症対策事業	246	246	246			中学校給食室内の水栓をレバー式ハンドル水栓へ交換した。
9	教育費4	幼稚園費	幼稚園感染症対策事業	1,006	938			68	消毒液や石鹸等の保健衛生用品や備品を購入し、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。また、幼稚園臨時休業に伴い、会計年度任用職員に休業手当を支出した。
9	教育費5	社会教育費	成人式実施事業	328				328	成人式参加者への記念品交付を対面方式ではなく、郵送で行った。
9	教育費5	社会教育費	生涯学習推進事業	989	983	983		6	生涯学習講座等の受講者の体温測定を行う機器を購入し、講座を実施するための環境を整えた。
9	教育費5	社会教育費	学校の臨時休業に伴う放課後子どもクラブ臨時開所事業 放課後子どもクラブ感染症対策事業	31,086	29,895	2,759		1,191	学校の臨時休業に伴い、規模を縮小した放課後子どもクラブを臨時開所した。また、通常開所及び臨時開所するための新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等の消耗品や備品を購入した。
9	教育費5	社会教育費	公民館感染症対策事業	327	278	278		49	消毒液等を購入し、公民館の部屋の利用前と利用後の除菌消毒を実施した。
9	教育費5	社会教育費	公民館トイレ改修事業	15,732	15,732	15,732			公民館トイレの洋式化及び手洗場の自動水栓化の工事を実施した。
9	教育費5	社会教育費	図書館感染症対策事業	10,411	10,269	10,269		142	外出を控える市民のために電子書籍を提供した。また、感染症対策のため図書消毒機や消毒液等を購入するとともに、会計年度任用職員に図書館が臨時休館中の休業手当を支給した。
9	教育費5	社会教育費	市民会館・福祉会館管理運営に関する経費	1,937	1,937	1,937			窓口で利用者が密になることを避けるため、市民会館・福祉会館窓口の拡張工事を実施した。また、市民会館・福祉会館の指定管理者に休業支援金を交付した。
9	教育費5	社会教育費	アート創作活動拠点オンライン公開事業	3,500	3,500	3,500			市内で活動する芸術家の支援及び市民が多様な芸術に出会える場の環境整備として芸術家のスタジオや活動の様子をインターネット上で公開した。

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要		
				国県支出金		地方債	その他	一般財源			
				うち地方創生 臨時交付金							
9	教育費	5	社会教育費	放課後子どもクラブ芸術家 パートナーシップ事業	4,000	4,000	4,000				市内14か所の放課後子どもクラブへ市内で活動する芸術家を派遣し、活動機会が減少した芸術家を支援しつつ、芸術活動を介し子どもたちと芸術家の交流の機会を提供した。
9	教育費	6	保健体育費	学校体育施設感染症対策事業	709	515	515			194	学校体育施設開放事業の利用者が使用する消毒液等の消耗品を購入した。
9	教育費	6	保健体育費	取手グリーンスポーツセンター 休業支援事業	14,122	14,122	14,122				国の緊急事態宣言により休館となっていた取手グリーンスポーツセンターの指定管理者に休業支援金を交付した。
9	教育費	6	保健体育費	学校給食用物資供給事業者支援事業 夏季及び冬季休業日の短縮 による給食提供事業	2,748	1,097	1,097		1,245	406	学校の臨時休業に伴う学校給食休止の影響を受けた給食用物資供給業者に対し、補助金の交付を行った。また、夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に会計年度任用職員を配置し、給食の提供を行った。
合計					13,455,508	12,632,871	1,027,699	102,400	690,895	29,342	

新型コロナウイルス感染症対策経費一覧(特別会計)

(単位：千円)

国民健康保険事業特別会計

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要	
				国県支出金		地方債	その他	一般財源		
				うち地方創生 臨時交付金						
2	保険給付費	6 傷病手当諸費	傷病手当金	182	182					新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して傷病手当金を支給した。
5	保健事業費	2 保健事業費	特定健康診査予約管理事業	4,322				4,322		感染症対策のため、市内公共施設において実施する集団健診を、完全予約制で実施した。
合計				4,504	182			4,322		

後期高齢者医療特別会計

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要	
				国県支出金		地方債	その他	一般財源		
				うち地方創生 臨時交付金						
1	総務費	1 総務管理費	健康診査予約管理事業	2,989				2,989		感染症対策のため、市内公共施設において実施する集団健診を、完全予約制で実施した。
3	諸支出金	1 償還金及び 還付加算金	保険料還付金	177				177		感染症に係る後期高齢者医療保険料を保険料減免適及適用対象者へ還付した。
合計				3,166				3,166		

介護保険特別会計

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要	
				国県支出金		地方債	その他	一般財源		
				うち地方創生 臨時交付金						
1	総務費	3 介護認定 審査会費	介護保険認定調査事業	5				5		感染症拡大防止を図るため、介護認定更新申請者に認定有効期間延長の希望調査を郵送で行った。
4	諸支出金	1 償還金及び 還付加算金	第1号被保険者保険料還付金	330				330		新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した等の第1号被保険者について、減免となった令和元年度分の介護保険料を還付した。
合計				335				5	330	

競輪事業特別会計

款	項	事業名	令和2年度 決算額	左の財源内訳					事業概要	
				国県支出金		地方債	その他	一般財源		
				うち地方創生 臨時交付金						
1	競輪事業費	2 事業費	会計年度任用職員休業手当	3,202				3,202		感染症対策として場外車券発売を中止したことに伴い、会計年度任用職員に休業手当を支給した。
合計				3,202				3,202		

令和3年9月発行

編集 取手市 財政部 財政課

〒302-8585 取手市寺田 5139 番地

電話 0297(74)2141(代表)

FAX 0297(73)5995

この冊子は再生紙を使用しています